

公共施設のあり方に関する調査研究

平成 27 年 3 月

愛知県知立市

一般財団法人 地方自治研究機構

はじめに

少子高齢化の進行に伴う本格的な人口減少社会の到来が予測される中で、デフレからの脱却や雇用の安定など着実な経済の歩みが求められる一方、地方公共団体を取り巻く環境の変化は厳しさを増しています。地方公共団体は安心・安全の確保、地域産業の振興、地域の活性化、公共施設の維持管理、行財政改革等の複雑多様化する課題に対応していかなくてはなりません。また、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ主体的に取り組むとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことが重要となってきています。

このため、当機構では、地方公共団体が直面している諸課題を多角的・総合的に解決するため、個々の地方公共団体が抱える課題を取り上げ、当該地方公共団体と共同して、全国的な視点と地域の実情に即した視点の双方から問題を分析し、その解決方策の研究を実施しています。

本年度は6つのテーマを具体的に設定しており、本報告書は、そのうちの一つの成果を取りまとめたものです。

本調査研究の調査対象地である愛知県知立市では、戦後一貫した人口増加が続いており、これに合わせて多くの公共施設が整備されてきました。現在、市内の公共施設の多くで老朽化が進行しており、建替えや大規模修繕に必要な財源確保が市財政に大きな影響を与えることが懸念されています。その一方で、公共施設の機能の再配置などを通じ、市民の安心・安全の確保、市民福祉の向上など、成熟型社会に対応した公共施設のあり方の見直しも必要となってきています。このため、本調査研究では、公共施設調査、市民意識調査などを実施して、本市の公共施設の現状・課題を把握し、本市における今後の公共施設のあり方について検討を行いました。

本研究の企画及び実施に当たりましては、研究委員会の委員長及び委員をはじめ、関係者の方々から多くの御指導と御協力をいただきました。

また、本研究は、公益財団法人 地域社会振興財団の交付金を受けて、知立市と当機構が共同で行ったものです。ここに謝意を表する次第です。

本報告書が広く地方公共団体の施策展開の一助となれば幸いです。

平成 27 年 3 月

一般財団法人 地方自治研究機構
理事長 山 中 昭 栄

目 次

序章 調査の概要.....	3
1 調査研究の背景.....	3
2 調査研究の目的と方法.....	5
3 調査研究の項目.....	7
4 調査研究の体制.....	8
第1章 知立市の概況.....	11
1 知立市の概況.....	11
2 人口・世帯.....	14
3 行財政の概況.....	20
第2章 知立市の公共施設の現状と課題.....	35
1 公共施設の現状と課題.....	35
2 公共施設の維持更新費の見通し.....	40
3 公共施設の用途別の分析方法.....	42
4 市民文化系施設.....	47
5 社会教育系施設.....	55
6 スポーツ・レクリエーション系施設.....	58
7 学校教育系施設.....	62
8 子育て支援施設.....	73
9 保健・福祉施設.....	88
10 行政系施設.....	96
11 公営住宅.....	102
12 供給処理施設.....	107
13 その他.....	112
14 全施設のポートフォリオ分析.....	114

第3章 公共施設の利用や今後のあり方に係る市民意識の状況	119
1 市民意識の把握について.....	119
2 回答者の状況.....	120
3 公共施設に対する関心.....	122
4 今後の公共施設のあり方.....	124
5 公共施設の利用状況.....	130
6 市立（市内）の公共施設で行われている活動.....	132
7 市外の公共施設や市内外の民間施設の利用.....	140
8 公共施設を利用して行いたい活動.....	142
9 公共施設の評価.....	144
第4章 知立市の公共施設のあり方	155
1 知立市の公共施設の現状と課題.....	155
2 公共施設を取り巻く社会動向.....	161
3 知立市の公共施設のあり方（基本的考え方）	164
4 まちづくりにおける公共施設の利活用.....	167
5 今後の公共施設マネジメントの方向性.....	174
委員会・事務局名簿	179
参考文献	181

序章 調査の概要

序章 調査の概要

1 調査研究の背景

(1) 転換期にある地方自治体の公共施設のあり方

近年、地方自治体の公共施設を取り巻く社会経済環境は大きく変化してきており、公共施設の整備や維持管理のあり方が大きな転換期を迎えている。

第一は、人口減少時代の到来である。国立社会保障・人口問題研究所の我が国の将来人口推計によると、平成 22(2010)年の日本の総人口は1億 2,806 万人となっているが、今後は長期の人口減少過程が続き、平成 42(2030)年には1億 1,662 万人、平成 60(2048)年には1億人を割って9,913 万人となることが推計されている。人口減少に伴い、これまで必要とされていた公共施設の余剰化や遊休化が進展することが予測されており、既に人口減少が進行している市町村では、公共施設の統廃合が進められている。知立市（以下、本市という。）の人口は現在も増加傾向にあるが、長期的にみると今後は横ばいから減少に転じることが予測されることから、こうした将来的な人口の変化に備えた公共施設のあり方を検討する必要がある。

第二は、少子高齢化に伴う人口構造の変化である。我が国では少子高齢化の進行に伴い人口構造が短期間に大きく変容してきているが、少子化に伴い保育所などの児童福祉施設、幼稚園・学校などの教育施設の余剰が発生するとともに、急速な高齢化に伴い高齢者福祉施設、介護施設などの不足をもたらしている。また、高齢者の増加に伴い、公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化などあらゆる年代の住民が安心・安全に公共施設を利用するためのリニューアルも求められている。本市の人口は、全国平均と比較すると生産年齢人口の割合が高いものの、少子高齢化は着実に進行しており、人口構造の変化に合わせた公共施設の用途や機能の見直しを検討する必要がある。

第三は、厳しい地方自治体の財政状況がある。地方自治体では、厳しい財政状況の中でも安全かつ良質な公共サービスが確実、効率的に実施されるよう、簡素で効率的な行財政システムを構築するとともに、自らの行財政運営について透明性を高め、公共サービスの質の維持向上に努めることが迫られている。今後の厳しい財政見通しなどから、これまでの取組に加え、地方自治体が保有する公共施設をはじめ、土地やインフラなどの公共資産を有効に活用することが求められている。本市の財政状況は比較的健全な状況にあるが、今後の公共施設に係るコストの動向に注視し、市財政の健全性を損なわない整備や維持管理のあり方を検討する必要がある。

(2) 知立市における公共施設マネジメントの必要性

公共施設のあり方の見直しが必要となっているなかで、地方自治体の公共施設は様々な課題を内包している。

最も大きな課題は、老朽化の問題である。地方自治体の公共施設は、戦後の人口増加に伴う行政需要に対応するため、昭和 30 年代の高度経済成長期以降に整備された施設が多くなっている。本市においても高度経済成長期に整備された公共施設の割合が極めて高くなっていることから、今後は施設

の老朽化が進行し、大規模修繕や建替えなどの更新時期を一斉に迎えることが予測されている。

老朽化をはじめ公共施設が内包する課題に対応する上で、地方自治体においては、公共施設の総合的・一元的な管理が必要とされてきている。先にみたとおり、厳しさを増す地方自治体の行財政環境のなかで、公共施設の効率的・効果的な管理・運営が求められている。現在の公共施設の管理・運営は、行政の所管部門別に整備計画や維持・管理、施設の再配置・機能再編などが進められており、本市においても同様の形態をとっている。こうしたいわゆる縦割り型の公共施設の管理・運営は、施設の専門性を高めたり、個別の住民ニーズにきめ細かに対応する点では大きな効果や意味を持つが、総合的な観点から公共施設を有効かつ効率的に活用していく上での支障の一つともなっている。このため公共施設の整備や管理・運営などの課題へ適切な対応を図ることが可能な新たな公共施設マネジメントの導入が急がれており、国（総務省）は、平成 26 年 4 月に地方自治体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定指針を示し、計画策定に向けた取組を要請している。

本市では、これまで公共施設保全計画を策定し、公共施設の長寿命化、維持・管理に係るコストの軽減及び平準化を目的に、事後保全から予防保全への転換を図りながら、計画的な施設保全を実施することとしている。今後の取組については、公共施設情報の一元的管理や全市的な視点に立脚した基本の方針や公共施設等総合管理計画などを策定することが必要となっている。

2 調査研究の目的と方法

(1) 調査研究の目的

調査研究では、下記の3項目を明らかにすることを目的とした。

- | | |
|-----|----------------------------------|
| 目的1 | 知立市の公共施設の現状と課題の把握 |
| 目的2 | 公共施設の利活用・マネジメントに係る市民ニーズ・意向の把握 |
| 目的3 | 知立市の公共施設の再配置並びに公共施設マネジメントのあり方の検討 |

(2) 調査研究の方法

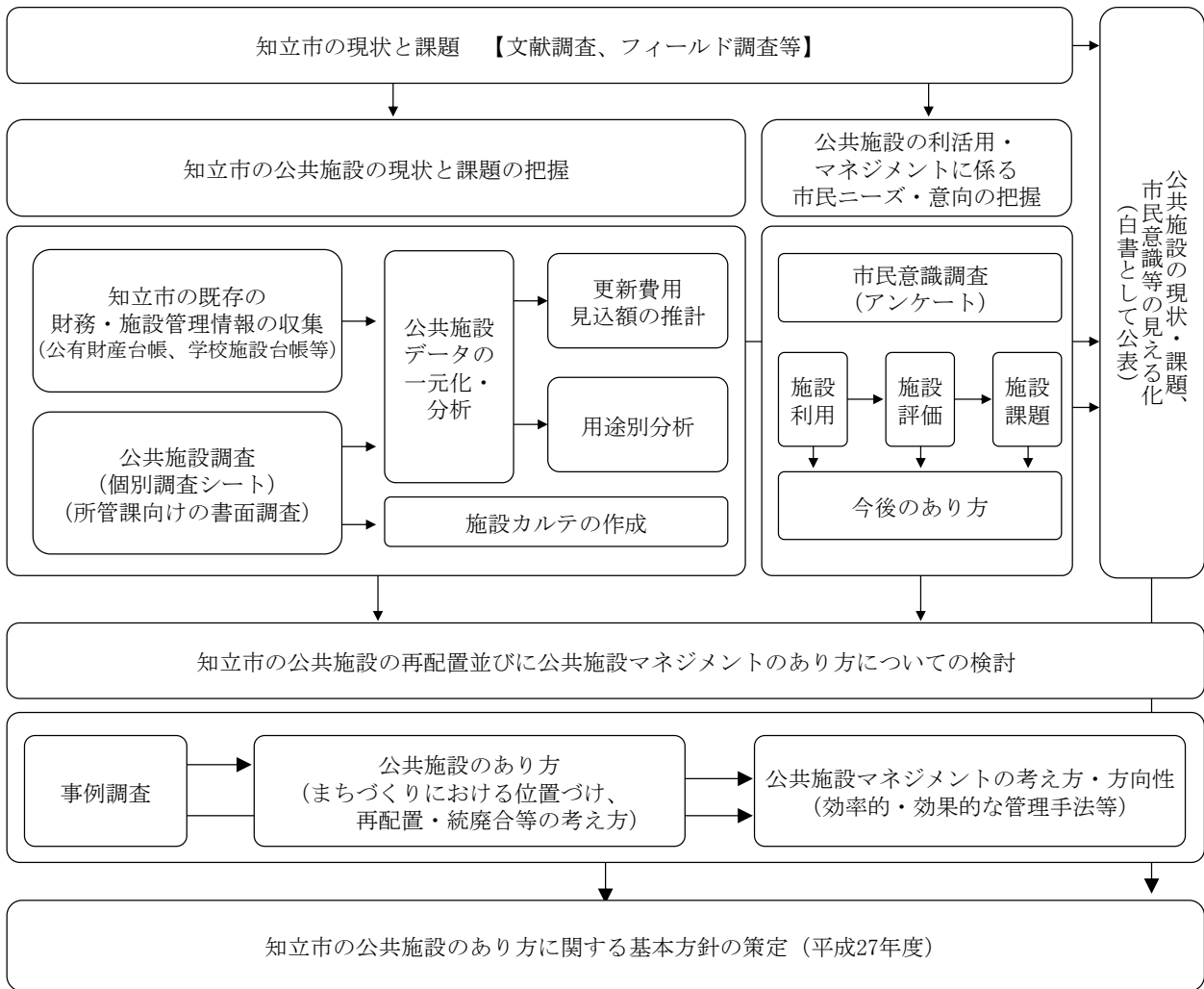
調査研究では、下記の4つの調査を行い、情報の収集・分析を行った。

- | | |
|-----|--|
| 調査1 | 個別調査シートに基づく公共施設調査(既存公共施設のデータベース化及び施設カルテ作成) |
| 調査2 | 既存公共施設の今後の更新費用(大規模修繕・建替え)の推計 |
| 調査3 | 市民意識調査(アンケート調査) |
| 調査4 | 事例調査(公共施設マネジメント先進地域、類似都市等) |

図表0-1 調査の概要

区分	摘要
調査1 個別調査シートに基づく公共施設調査	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内69施設のストック情報、コスト情報、利用者情報を把握するため、施設所管課に対するエクセルシートによる施設調査を実施 ○ 調査期間は平成26年8月～12月で、調査データから、施設カルテを作成するとともに、用途別分析等を実施
調査2 既存公共施設の今後の更新費用の推計	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般財団法人地域総合整備財団(ふるさと財団)が公表している「公共施設更新費用試算ソフト」を使用して、本市69施設の今後の更新費用の推計
調査3 市民意識調査	<ul style="list-style-type: none"> ○ 20歳以上の市民4,000人を対象(単純無作為抽出)にアンケート調査を実施 ○ 調査期間は平成26年10月3日～27日で、①市民属性、②施設の利用状況、③施設に対する評価、④今後のあり方等を把握
調査4 事例調査	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設マネジメント先進都市、類似都市等に対して事例調査を実施 ○ 調査対象地は、千葉県佐倉市、市川市、流山市

図表0-2 調査研究のフロー



3 調査研究の項目

調査の目的を踏まえ、調査項目として次の項目を掲げた。報告書の各章は本項目に従い、取りまとめている。

- | |
|-----------------------------------|
| 1 知立市の概況（第1章） |
| 2 知立市の公共施設の現状と課題（第2章） |
| 3 公共施設の利用や今後のあり方に係る市民意識調査の状況（第3章） |
| 4 知立市の公共施設のあり方（第4章） |

(1) 知立市の概況（第1章）

本章では、近隣自治体との位置関係や地形・地勢・気象を含めた本市の沿革及び現在の人口構造や将来人口などの人口推移と知立市総合計画を基に行財政の概況について取りまとめている。

(2) 知立市の公共施設の現状と課題（第2章）

これまで市民や地域のニーズに応じて建設されてきた大量の公共施設の老朽化が進んでおり、今後の大規模な改修や建替えなどの必要性が見込まれる。本章では、市内全公共施設の実態把握を行うため、公共施設所管課から公共施設に係るストック情報、コスト情報、利用者情報などの提供を受け、施設毎にカルテを作成した。また、これらのデータを用途別に分類し、施設に係るコストと老朽化率などを偏差値としてポートフォリオ分析を行った。

(3) 公共施設の利用や今後のあり方に係る市民意識調査の状況（第3章）

公共施設のあり方については、中長期的視点に立った検討が必要とされているが、その基礎資料とすることを目的に、20歳以上の市民4,000人を対象とした、アンケートによる市民意識調査（公共施設への関心や利用状況、建物や機能の評価等）を実施し、その結果を取りまとめた。

(4) 知立市の公共施設のあり方（第4章）

第2章、第3章の結果を基に、本章では今後の公共施設のあり方について、公共施設を取り巻く社会動向やまちづくりにおける公共施設の利活用などを含めた、今後の公共施設マネジメントの方向性を検討した。

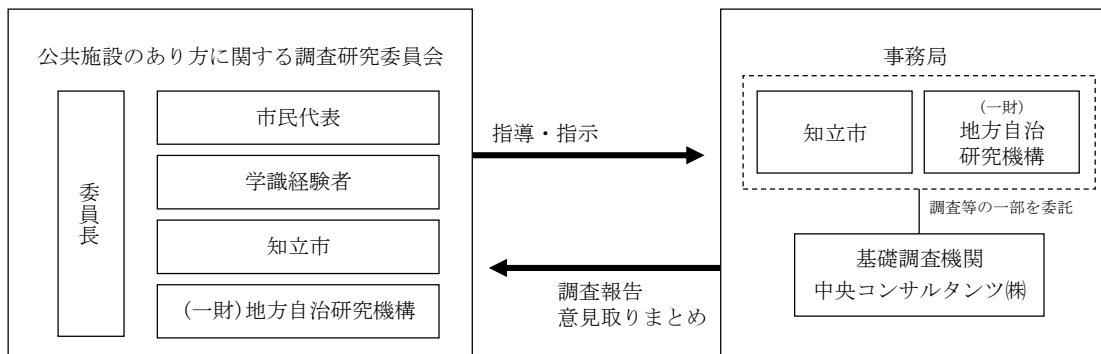
4 調査研究の体制

学識者、市民代表、有識者、行政関係者などで組織する「公共施設のあり方に関する調査研究委員会」（委員長 恒川和久 名古屋大学大学院工学研究科准教授）を設置し、調査結果の分析及び調査研究結果の取りまとめを行った。委員会は3回開催（7月、11月、2月）した。

また、調査研究委員会の指導・指示を受け、調査研究の具体的な作業を行うため、知立市（企画部 企画政策課）及び（一財）地方自治研究機構（調査研究部）で構成する事務局を設置するとともに、調査の一部を基礎調査機関・中央コンサルタンツ（株）に委託して実施した。

委員会、事務局の構成については報告書巻末に掲載してある。

図表0-3 調査研究の体制



第1章 知立市の概況

第1章 知立市の概況

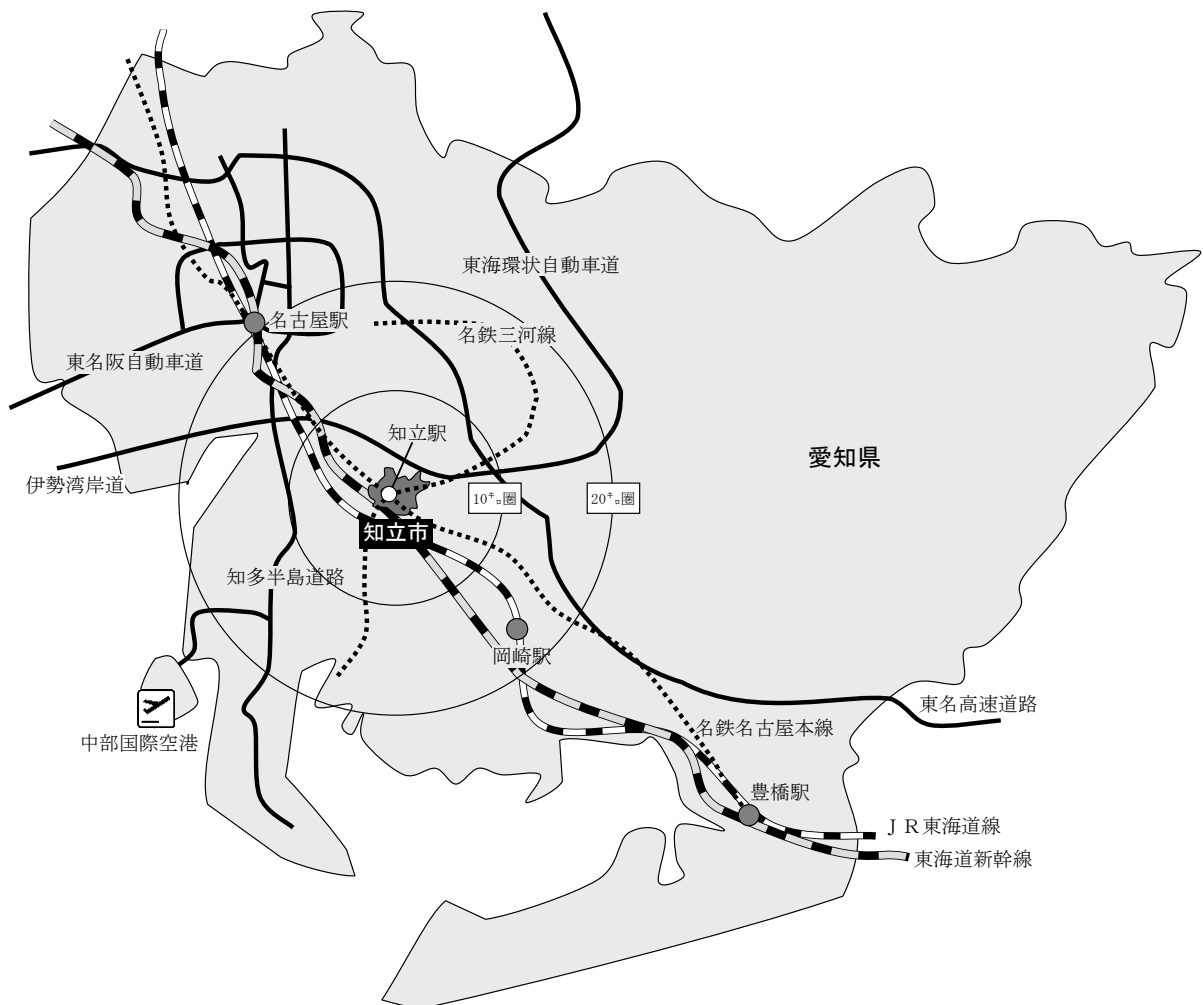
1 知立市の概況

(1) 位置

本市は、愛知県ほぼ中央部、西三河地域（岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、高浜市、みよし市、幸田町）に位置し、市の北東側は豊田市、北西側は刈谷市、南側は安城市と接している。市域内を、道路は国道1号、国道23号（知立バイパス）、国道155号、国道419号、鉄道は名鉄名古屋本線と名鉄三河線が通過し、愛知県内各方面に通じる交通の要衝となっている。名古屋市から20～30 km圏に位置し、鉄道利用（名鉄名古屋本線）で20～30分、自動車利用（名古屋都市高速道路）で40～50分の距離にある。また、豊田市、刈谷市、安城市とは連担した市街地が形成されている。

こうした位置・交通関係から、市民の多くが市内の公共施設だけではなく、周辺都市や名古屋市の公共施設、民間施設なども容易に利用できる環境にある。

図表1-1 知立市の位置



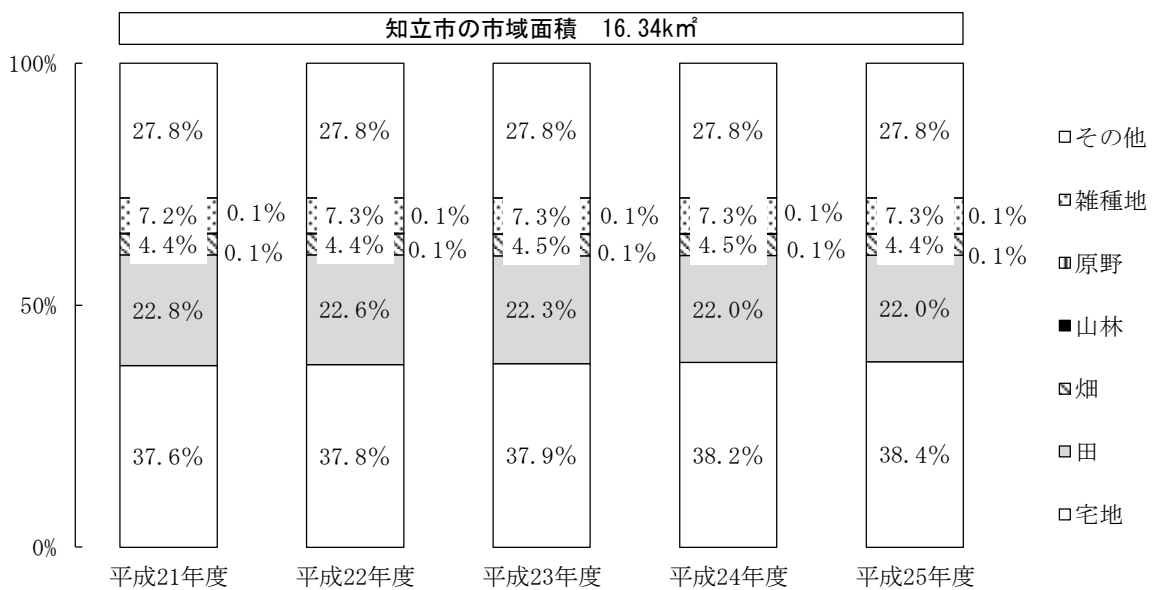
資料：知立市資料等を基に作成

(2) 地形・地勢・気象

本市の市域は東西 5.8 km、南北 4.6 km のひし型の形状となっている。面積 16.34 km² で、県内 54 市町村中第 47 位、三河地区では高浜市に次いでコンパクトな市域となっている。また、市域の標高は 15m で、ほぼ平坦な地形となっており、急な傾斜地などはほとんどみられない。こうした市域のコンパクト性・平坦性の特徴から、公共施設のアクセスは比較的良好な環境におかれている。

気候は太平洋側気候で、平均気温は 16.3℃、最高気温 38.2℃（7 月）、最低気温△4.1℃（2 月）となっており（平成 25 年）、冬期の積雪はほとんどみられない。このため、年間を通じた安定的な公共施設の利用が可能な状況にある。

図表 1-2 知立市の地形・地勢の状況

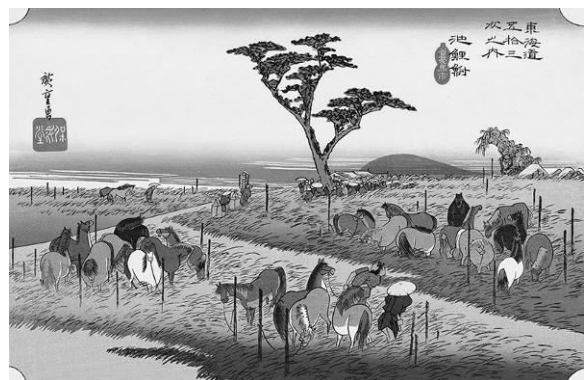


(注) 各年 1 月 1 日現在、「その他」は道路、河川、鉄道等
資料：知立市「知立市統計書」（平成 25 年度版）

(3) 沿革等

西三河地域は古くから交通の要衝として栄え、特に本市は東海道 39 番目の宿場町である池鯉鮒宿^{ちりゅうしゆく}として繁栄した。宿場町では、三河地域の特産である馬市、木綿市などが開かれ、牛市、鯖市などに形を変えながら昭和期まで続いた。

明治 4 年の廃藩置県当時は 9 か村であったが、町村制施行（明治 22 年 4 月）に伴い、明治 22 年 10 月に知立町、牛橋村、上重原村、長崎村の 4 町村が発足し、明治 39 年の 4 町村合併により現在の市域を持つ知立町が発足した。戦後は、昭和 42 年の知立団地の完成に伴い、人口の急速な増加と都市化



東海道五十三次・池鯉鮒宿（安藤広重）

が進展し、昭和45年に市制が施行された。高度経済成長期の人口増加に合わせて学校施設をはじめ公共施設などの整備が段階的に進められ、現在は第5次知立市総合計画（平成15年）の下で「輝くまち みんなの知立」を将来都市像に、①暮らしやすさの実感、②人の集い・楽しみ、③地域資源の活用、④次世代育成や産業成長、⑤市民との連携と協働などを重視したまちづくりが進められている。

図表1-3 知立市のまちづくりの沿革

区分	摘要
～江戸	東海道39番目の宿場町・池鯉鮒宿として発展
明治	22年（1889）町村制施行により、現市域に知立町・牛橋村・上重原村・長崎村の4町村が発足 39年（1906）町村合併で知立町が発足
大正	4年（1915）刈谷・知立間に三河鉄道開通 12年（1923）有松・知立間に愛知電気鉄道開通
昭和	22年（1945）新学制により知立中学校開校 26年（1951）知立町役場庁舎改築 27年（1952）知立町教育委員会設置 34年（1959）知立駅現在地に移転、伊勢湾台風襲来 39年（1964）上水道供給開始、国道1号知立バイパス開通 40年（1965）母子健康センター開設、逢妻衛生処理組合し尿処理場完成 41年（1966）日本住宅公団知立団地入居開始 42年（1967）刈谷市知立町清掃施設組合ごみ焼却場完成、知立町学校給食センター完成、知立東小学校開校 45年（1970）知立市市制施行 46年（1971）知立市消防本部・消防署発足 47年（1972）八橋配水場完成 48年（1973）知立市総合計画策定、市の木「けやき」、市の花「かきつばた」制定 49年（1974）知立西小学校開校、国道155号バイパス完成 51年（1976）八ツ田小学校開校 52年（1977）竜北中学校開校 53年（1978）「知立市民の誓い」制定、市庁舎新築移転、中央公民館開館 54年（1979）知立南小学校開校、猿渡公民館開館、消防庁舎新築移転、知立文化広場開館 55年（1980）第2次知立市総合計画策定 56年（1981）衣浦東部広域行政圏協議会設立 57年（1982）福祉体育館開館、知立南中学校開校、人口5万人達成 59年（1984）第3次知立市総合計画策定、保健センター開館 60年（1985）知立市行政改革大綱策定、市営駅前駐車場完成 61年（1986）八橋史跡保存館開館、クリーンセンター完成 62年（1987）ウォーターパレスKC開館、図書館・歴史民俗資料館開館
平成	5年（1993）第4次知立市総合計画策定、知立市福祉の里八ツ田開館 7年（1995）野外センター（伊那市）完成 9年（1997）人口6万人達成 10年（1998）中町銀座地区市街地再開発ビル「リリオ」完成 12年（2000）文化会館（パティオ池鯉鮒）開館、市役所リリオ出張所開所、ミニバス運行開始 13年（2001）生涯学習都市宣言 15年（2003）第5次知立市総合計画策定、衣浦東部広域連合（消防局）発足 16年（2004）衣浦豊田道路開通 17年（2005）知立市まちづくり基本条例制定 18年（2006）ボランティア・市民活動センター開設 19年（2007）来迎寺保育園新築移転 20年（2008）人口7万人達成 21年（2009）学校給食センター新築移転 22年（2010）いきがいセンター開所、知立市平和都市宣言 23年（2011）定住自立圏形成協定締結 24年（2012）もやいこハウス開設 25年（2013）知立南保育園新築移転

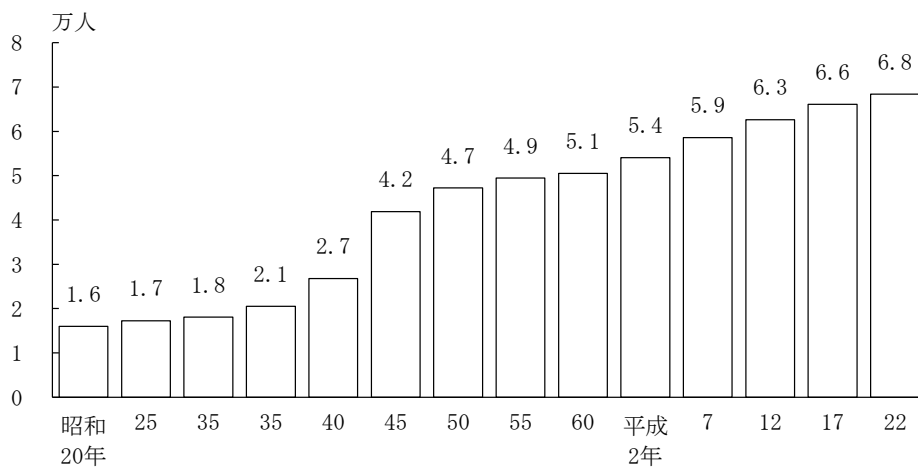
資料：知立市

2 人口・世帯

(1) 人口・世帯の推移

平成 22 年 10 月 1 日現在の本市の人口は 6 万 8,398 人、世帯数は 2 万 7,882 世帯となっており、人口・世帯ともに戦後一貫した増加傾向を示している。終戦時の昭和 20 年の人口は 1 万 5,988 人、世帯数は 3,288 世帯の規模に留まっていたが、企業立地や高速交通網の整備といった西三河地域の発展とともに、本市は住宅都市としての成長を続け、人口は昭和 57 年に 5 万人、平成 9 年に 6 万人を超えた。現在も、国道 23 号知立バイパスの整備などにより、名古屋都心部への利便性が向上し、ベッドタウンとして新たな人口の増加もみられる。

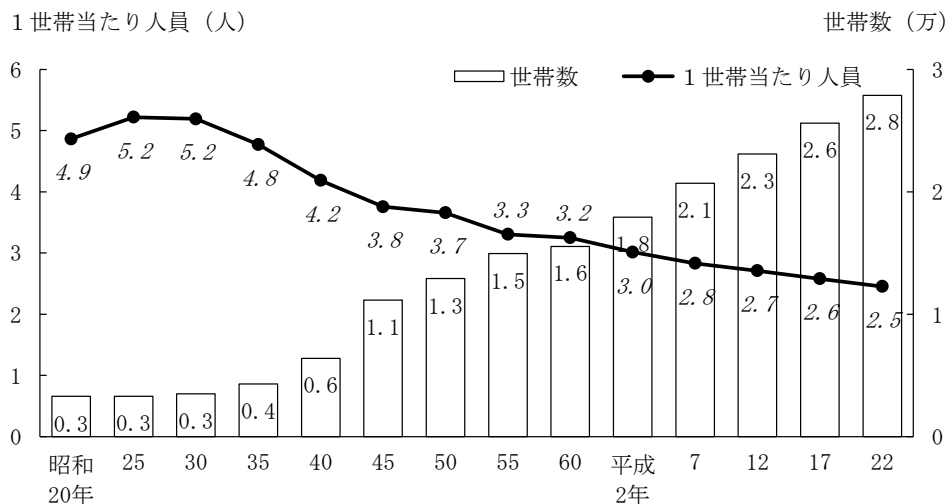
図表 1-4 知立市の人口の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」(各年分)

世帯の状況については、少子化や核家族化などの影響により、1世帯当たり人員は減少してきており、昭和 30 年には 5.2 人であったものが、平成 22 年には 2.5 人まで減少している。

図表 1-5 知立市の世帯の推移

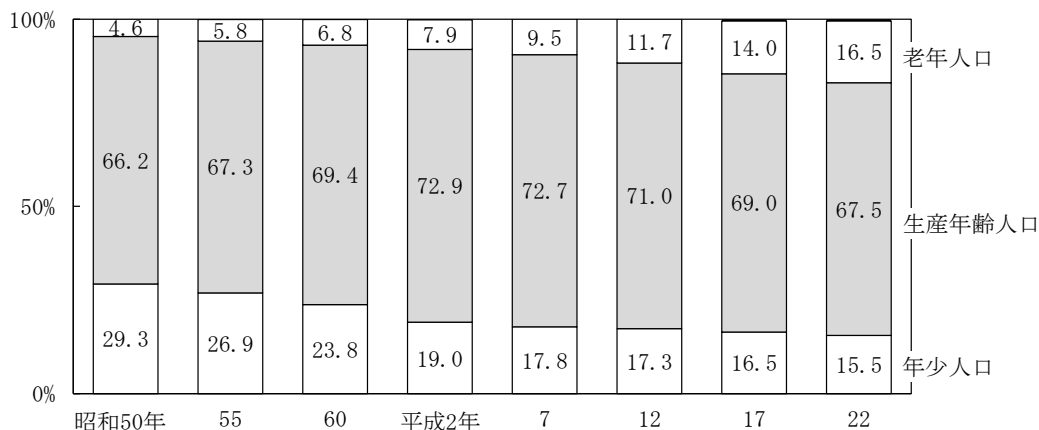


資料：総務省統計局「国勢調査」(各年分)

(2) 人口構造の状況

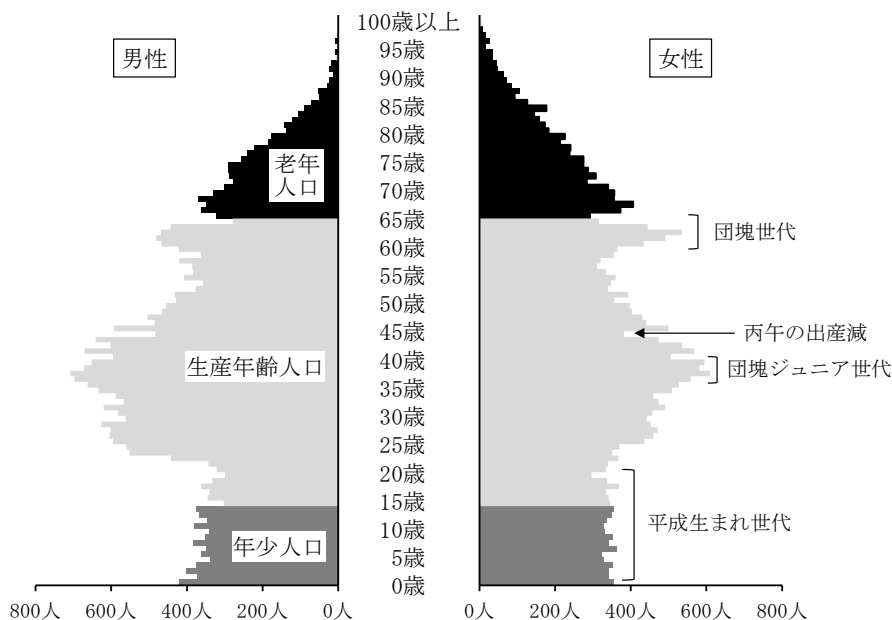
平成22年10月1日現在の人口構造は年少人口（14歳未満）15.5%、生産年齢人口（14～64歳）67.5%、老年人口（65歳以上）16.5%となっている。近年の人口構造の変化をみると、本市では人口減少はみられないものの、少子高齢化は着実に進行しており、平成22年には老年人口と年少人口の割合が逆転している。

図表1-6 知立市の人口構造の推移



(注) 年齢不詳を含むため、割合の合計は100%にならない
資料：総務省統計局「国勢調査」(各年分)

図表1-7 知立市の人口ピラミッド



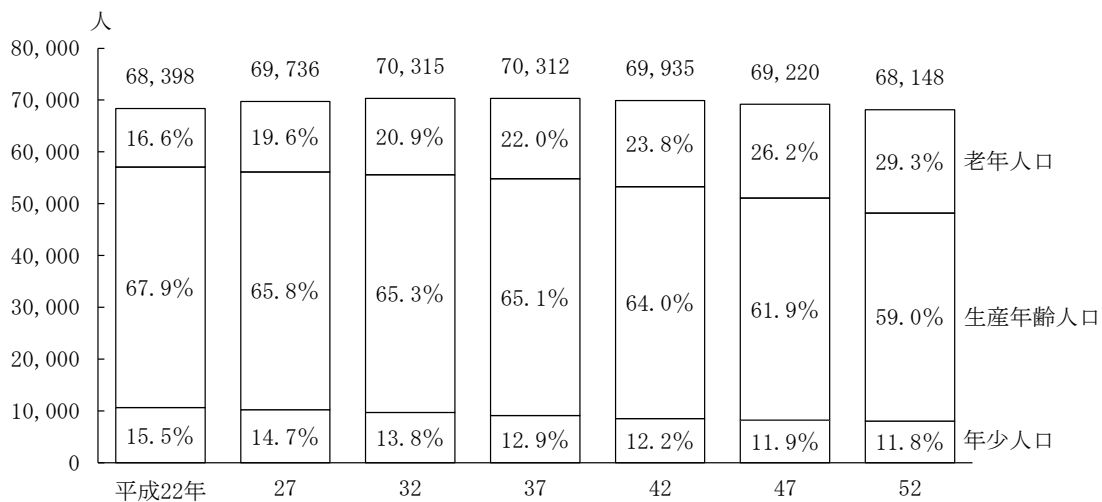
資料：総務省統計局「国勢調査」(平成22年10月)

(3) 将来人口

国立社会保障・人口問題研究所による本市の将来人口推計をみると、本市の人口は今後も増加傾向を示し、平成 32 年頃の約 7.0 万人をピークに、その後は減少傾向に転じることが推計されている。しかし、人口の減少は緩やかで、人口 6.8 万～7 万人規模で推移する。

一方、人口の構成比をみると、65 歳以上の老年人口の割合が増加し、生産年齢人口、年少人口の割合は低下する傾向を示す。

図表 1－8 知立市の将来人口の推移（推計値）



(注) 割合は小数点2位以下を四捨五入しているため合計は100%にならない

資料：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）』（平成 25 年 3 月）

(4) 通勤・通学

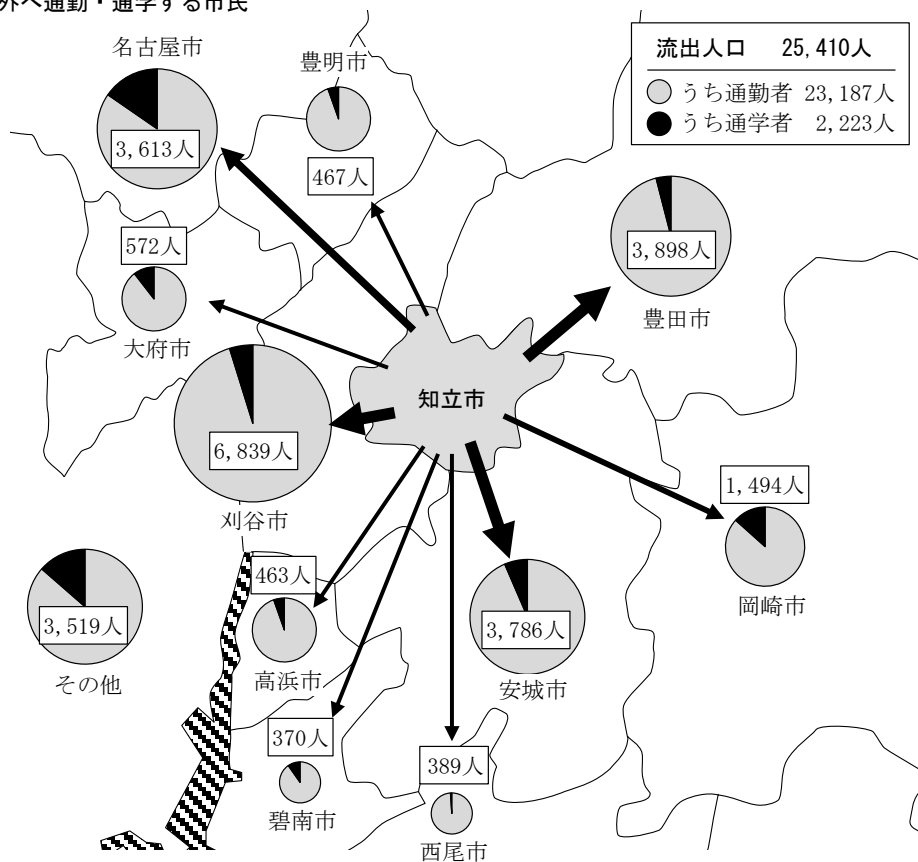
平成 22 年 10 月 1 日現在の通勤・通学をみると、本市から他都市への通勤・通学人口は 2 万 5,410 人（うち通勤者 2 万 3,187 人、通学者 2,223 人）、周辺都市などから本市への通勤・通学人口は 1 万 3,675 人（うち通勤者 1 万 1,326 人、通学者 2,349 人）となっている。本市への通勤・通学者数と比較して、本市から他都市へ通勤・通学者数は 1.9 倍と多くなっている。

市民の通勤・通学先をみると、刈谷市が 6,839 人と最も多く、以下、名古屋市（3,613 人）、安城市（3,786 人）、豊田市（3,898 人）となっている。

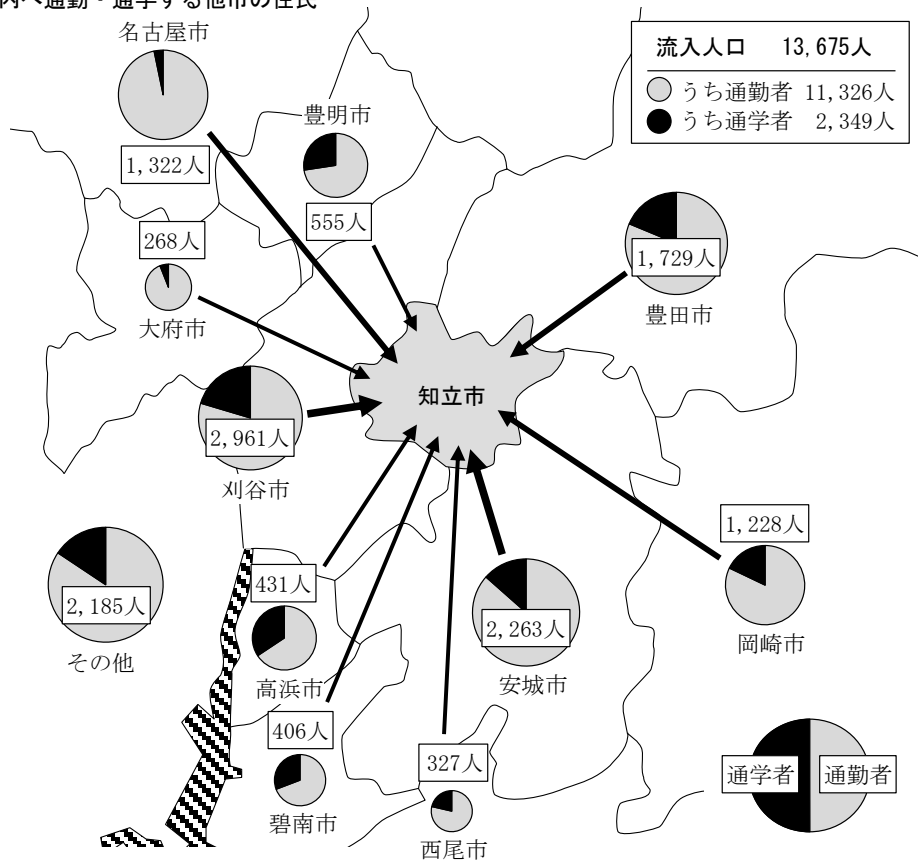
一方、本市への通勤・通学者をみると、刈谷市が 2,961 人と最も多く、以下、安城市（2,263 人）、豊田市（1,729 人）、岡崎市（1,228 人）、名古屋市（1,322 人）となっている。

図表1-9 通勤・通学の状況（平成22年）

市外へ通勤・通学する市民



市内へ通勤・通学する他市の住民



資料：総務省統計局「国勢調査」（平成22年10月）

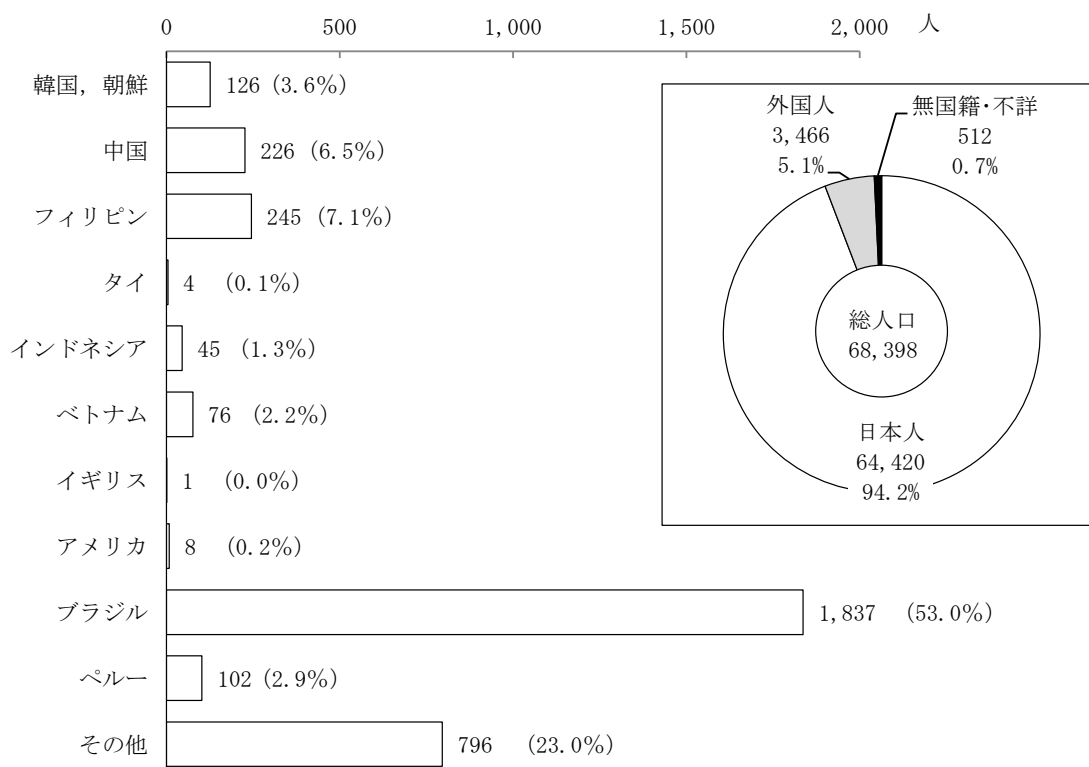
(5) 外国人人口

平成 22 年 10 月 1 日現在の本市の外国人人口は 3,466 人、総人口の 5.1%を占めている。国籍別の状況をみると、ブラジル人が 1,837 人と最も多く、外国人全体の 53.0%を占めている。

これは、平成 2 年の入国管理法改正により、日系 2、3 世とその家族が、就労の制限なく日本に滞在することが可能となり、県内の自動車関連工場などで就労するブラジル国籍の外国人が増加したためである。平成 20 年の経済危機以降、雇用情勢の悪化により外国人市民の減少も見られるが、本市の外国人人口の割合は、愛知県内の市町村の中では最も高くなっている。

市では、外国籍市民の増加・定住が進むなか、誰もが住みやすい多文化共生のまちづくりを進める観点から、平成 24 年 3 月に「知立市多文化共生推進プラン」を策定した。また、国籍の違いを越えてお互いを理解しあい、誰もが暮らしやすい地域づくりを目指して、知立団地商店街の空き店舗を利用して平成 24 年 8 月 2 日に知立市多文化共生センター「もやいこハウス」（「もやいこ」とは三河地方の方言で「一緒に何かをする」を意味する）を開設した。

図表 1-10 外国人人口の現状（平成 22 年）



(注) 国籍別の (% 値) は外国人 3,466 人に占める割合

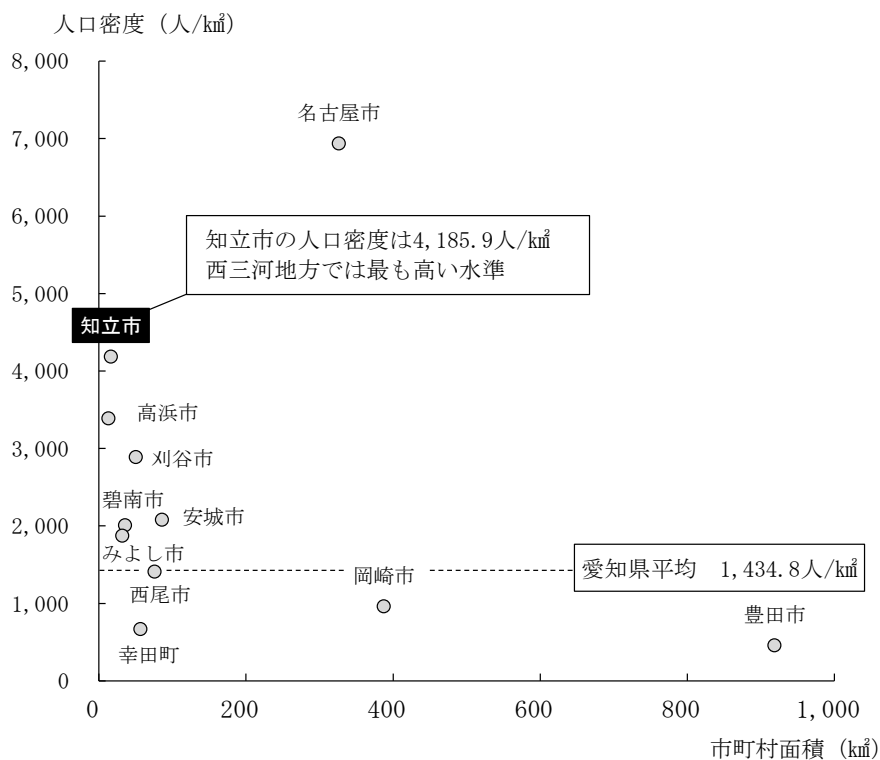
資料：総務省統計局「国勢調査」(平成 22 年 10 月)

(6) 人口密度

平成22年10月1日現在の人口に基づく人口密度をみると、本市は4,185.9人/km²となっており、愛知県平均1,434.8人/km²を大きく上回っている。西三河地方の10市町と比較しても、最も高い人口密度となっている。

西三河地方では、豊田市、岡崎市を除く8市町は市(町)域面積も比較的コンパクトな地方自治体が多くなっているが、本市は高浜市に次いでコンパクトな市域となっている。このため、本市はコンパクトな市域の中に、更に人口密度が高いことが特徴となっている。

図表1-11 西三河地方及び名古屋市の人口密度・市町村面積の状況(平成22年)



資料：総務省統計局「国勢調査」

3 行財政の概況

(1) 主要計画・事業等

ア 知立市総合計画

本市では、平成 15 年度に「第 5 次知立市総合計画」（計画期間 10 年間：平成 15～26 年度）を策定し、「輝くまち みんなの知立」を将来都市像としたまちづくりを進めてきた。本市においては少子高齢化の進展や核家族化の進行、市民のライフスタイルや価値観が多様化していることから、平成 26 年度に次期総合計画である「第 6 次知立市総合計画」（計画期間 10 年間：平成 27～36 年度、以下「新総合計画」という）を策定した。

新総合計画は、基本構想（計画期間 10 年間）、基本計画（同 10 年間）、実施計画（同 3 年間のローリング）で構成し、中間年度に計画の進捗状況を検証することとしている。新総合計画は、「知立市まちづくり基本条例（第 3 条）」に掲げる 5 つの基本理念（①人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり、②人々が集う交流のまちづくり、③次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり、④互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり、⑤芸術や文化を大切にすまちづくり）を基に、将来像として第 5 次総合計画の「輝くまち みんなの知立」を引き継ぎ、『輝くまち みんなの知立』～安らぎ・にぎわう 住みよさを誇れるまち～を掲げている。

計画の将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計（2025 年に 70,312 人）を目安とし、子育て環境の充実、都市基盤施設の整備、新しい住宅地の開発などを進め、定住性の高いまちづくりを進めることとしている。

計画の主要な構想をみると、①市域の大部分を占める住宅ゾーンにおいては、低層住宅地区、中高層住宅地区などのそれぞれの住環境に配慮した土地利用や施設立地を誘導する、②都市的機能整備ゾーン（都心地区）においては、主要プロジェクトである鉄道の連続立体交差化を含めた「知立駅周辺総合整備計画」を中核に、土地区画整理事業や市街地再開発事業による市街地整備を進め、公共施設、商業施設、業務施設などの建物立地や都市機能集積の促進を誘導することなどが挙げられている。

イ 知立市行政経営改革プラン 2010－2014 （第 4 次行政改革大綱）

① 取組の経緯

本市では、昭和 60 年度から平成 21 年度まで 3 次に渡る行政改革大綱を策定し、事務事業の見直しや、時代に即した組織・機構の合理化、適正な定員管理などの行政改革に取り組んできた。

図表 1－12 知立市の行革大綱の策定状況

行革大綱の名称	計画期間
第 1 次知立市行政改革大綱	昭和 60～63 年度
第 2 次知立市行政改革大綱	平成 10～14 年度
第 3 次知立市行政改革大綱	平成 17～21 年度

平成 17 年 3 月に策定した「第 3 次行政改革大綱」では、「親しみやすい市役所づくり」、「効率的な行政運営」、「効果的な行財政運営」の 3 つを基本方針として、職員の意識改革や市民サービスの向上、

組織機構の見直し、職員定数の削減、事務事業の見直しなどに取り組み、一定の成果を挙げてきた。

改革の基本理念として、①組織や仕組みの改善により更なる行政効率化を図り、より質の高い市民サービスの提供を追及する、②新たな公共空間の形成と行政の守備範囲を再考し、官民協働システムを構築する2つを掲げている。

①については、健全な財政規律を維持しながら、限りある人と予算の効率性を高めて、質の高い市民サービスを提供する視点から、従来からの歳出削減を中心とする「量の改革」とともに、「質の改革」、市組織体制の確立と職員の資質の向上を図ることとしている。

②については、行政の負担を適正化し、行政に加えて民間の多様な主体が公共サービスの担い手となる豊かな地域形成の観点から、官と民の協働を軸とした「新たな公共空間」の概念を構築し、公共領域の課題を解決していくことを掲げている。

図表1-13 第3次行政改革大綱の主な実績

取組項目	主な実績
職員の能力向上 職員の意識活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人材育成研修の実施 ○ 講師養成講座終了職員を研修講師として活用 ○ 職員提案制度の見直し ○ 各部局の運営方針を「仕事宣言」としてホームページで公表 ○ 人事評価に基づき課長以上の管理職に対し勤勉手当への成績率の適用
市民サービスの向上 市民参加機会の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民課窓口での待ち時間短縮を図るため窓口改善 ○ 職員マニフェストの作成 ○ 接遇研修の実施 ○ ボランティア・市民活動センターの設置 ○ ボランティア・市民活動団体情報サイトの提供 ○ 市民活動支援補助制度の創設 ○ 施設予約システムの導入
組織機構の見直し 施設の管理運営の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間企業経験者を対象とする社会人採用制度を導入 ○ 定員適正化計画に基づき11人の職員削減(554,244千円支出減) ○ 戦略的、効果的な人員配置を可能とするため部付人事の導入 ○ 少子高齢化に対応した機構改革の実施 ○ 公の施設について指定管理者の導入(208,013千円支出減)
行政情報化の推進 事務事業の適正な実施 広域行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 庶務事務システムの導入による事務の効率化 ○ 電子入札システム、物品調達システムの導入 ○ 事務事業見直しの実施 ○ 広域行政圏(碧海5市)における広域事業の研究
適正な財源配分の推進 効果的な事業手法の選択	<ul style="list-style-type: none"> ○ ノー残業デー、時差出勤制度の導入による時間外勤務の抑制(41,577千円支出増) ○ 日当、給与の見直しによる人件費抑制(37,352千円支出減) ○ 一般競争入札導入及び工事材料見直しによる工事コストの削減(224,428千円支出減) ○ 民間委託等の推進(20,681千円支出減) ○ 補助金見直しの実施(124,717千円支出減)
財源の確保 事業の効率的実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一定規模以上の法人について法人市民税の超過課税を実施(194,485千円収入増) ○ 税収納支援システムの導入、徴収アドバイザー派遣、県税職員派遣、徴収嘱託員の増員による徴収体制の強化(36,236千円支出増) ○ 市税前納報奨金制度の見直し ○ 有料広告事業の実施(5,134千円収入増) ○ 未利用地の処分(174,193千円収入増)

資料：知立市「知立市行政経営改革プラン2010-2014(第4次行政改革大綱)」

② 知立市行政経営改革プラン 2010－2014（第4次行政改革大綱）

平成 22 年から開始した「知立市行政経営改革プラン 2010－2014（第4次行政改革大綱）」では、厳しい社会経済情勢や財政状況を踏まえ、これまでの行政改革の取組成果を維持しながら、より一層行政効率を高め、市民サービスの向上を追及していくため、従来からの歳出削減を中心とする「量の改革」とともに「質の改革」をより一層強化することとしている。

このため、プランの基本理念として、(1)組織や仕組みの改善により更なる行政効率化を図り、より質の高い市民サービスの提供を追及する、(2)新たな公共空間の形成と行政の守備範囲を再考し、官民協働システムを構築するの 2 つを掲げ、具体的な改革の取組として、①健全で持続可能な行財政基盤の確立（健全な財政運営の推進、予算配分の重点化、歳入の確保・強化）、②質の高い市民サービスの追及（行政の効率化、市民サービスの向上、市民との協働の取組）、③効率的で創造力にあふれる行政組織の実現（人材育成の充実、組織の活性化、定員・給与の適正管理）を推進することとしている。

図表 1－14 「知立市行政経営改革プラン 2010－2014」の基本理念と取組方針

基本理念	
(1) 組織や仕組みの改善により更なる行政効率化を図り、より質の高い市民サービスの提供を追及する	
(2) 新たな公共空間の形成と行政の守備範囲を再考し、官民協働システムを構築する	
改革の柱	推進項目
①健全で持続可能な行財政基盤の確立	○ 健全な財政運営の推進 ○ 予算配分の重点化 ○ 歳入の確保・強化
②質の高い市民サービスの追及	○ 行政の効率化 ○ 市民サービスの向上 ○ 市民との協働の取組
③効率的で創造力にあふれる行政組織の実現	○ 人材育成の充実 ○ 組織の活性化 ○ 定員・給与の適正管理

③ 公共施設に係る改革の取組

公共施設に係る行財政改革の取組としては、(1)指定管理者の導入、(2)学校施設の活用、(3)電気の購入先の見直し、(4)公共施設の屋根貸し、(5)公共施設スペースへの自動販売機の設置、(6)有料広告事業などが実施されている。

図表 1－15 公共施設に係る改革の取組

項目	摘要
指定管理者の導入	○ 6施設で実施中
学校施設の活用	○ 学校グラウンド、体育施設の夜間開放
電気の購入先の見直し	○ 中部電力から新電力事業者に変更することで、中部電力と比較して約 900 万円の電気料金削減効果あり。
公共施設の屋根貸し	○ 公共施設の屋根貸しによる太陽光発電設備の設置 ○ 貸付料収入として 20 年間 2,665 万円収入増、二酸化炭素排出量を年間約 157,000kg の削減（スギ木約 11,200 本分相当の二酸化炭素吸収量） ○ 地元業者を活用することで、地域活性化に貢献 ○ 一部施設については、大規模災害等の非常時において、太陽光発電設備で発電した電気の使用を想定し、防災面に貢献
公共施設スペースへの自動販売機の設置	○ 行政財産の有効活用や施設の利用者の利便性を向上させるため、市が所有又は管理する公共施設に飲料自動販売機を設置
有料広告事業	○ 市役所ロビー、図書館貸出票、市封筒、広報ちりゅう、市ホームページに事業所広告を掲載

ウ 知立市公共施設保全計画

本市が保有する公共施設は、昭和40～50年代に建築された施設が多く、老朽化が進展している。このため、一斉に更新期（大規模修繕、建替え）が到来することから、その対策として平成25年度に「公共施設保全計画」を策定した。本計画では、公共施設の長寿命化と更新などに係るコストの軽減及び平準化を目的に、事後保全（壊れたものを修理する手法）から、予防保全（傷みがひどくなる前に修理する手法）への転換を図りながら、計画的な施設保全を実施することとしている。

エ 知立連続立体交差事業

本市は名鉄名古屋本線が東西に、名鉄三河線が南北に走り、知立駅、三河知立駅、牛田駅などを中心として人口集中地区が形成されている。知立駅は、市の中心地区に位置し、名鉄名古屋本線と三河線の乗換駅となっており、衣浦東部地域の鉄道の要衝としての役割を果たしている。しかし、市の中心地区に存在する両線の主要11か所の踏切は、道路交通量の増加に伴って、慢性的な交通渋滞が発生するとともに、交通公害、踏切内での交通事故、地域の分断など、市街地の健全な発展の阻害要因となっている。



主要な踏切における慢性的な渋滞を解消し、都市交通の円滑化、周辺市街地の生活環境や都市機能の向上を図るため、平成12年度から知立駅を中心とした名鉄名古屋本線及び三河線の連続立体交差事業が実施されている。連続立体交差事業では、踏切が数多く連続する区間の鉄道を高架化し、踏切除去あるいは新設道路との立体交差を実現することを目指している。

図表1-16 知立連続立体交差事業の概要

区分	概要（1期施行）
鉄道線名	名鉄名古屋本線・三河線
延長	約4.3km
踏切除去数	10か所
施行期間	平成9年度～平成35年度
総事業費	約615億円

資料：愛知県ホームページ

オ 知立市ミニバスの運行

本市では平成12年6月から、市内コミュニティバスの運行を開始した。コミュニティバスの愛称は「ミニバス」で、運賃は1人100円、小学生以下、身体障害者手帳・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者と付添人1名は無料となっている。



平成23年10月からはバスを5台に増車して、市内5コースで運行している。5つのコースは、グリーンコース、パープルコース、オレンジコース、ブルーコース、イエローコースの5経路で、コース名に合わせて車体色が決められている。知立駅を起点に市役所などの市内主要公共施設を運行しており、市民の公共施設へのアクセスの主要な手段の一つとなっている。

図表1-17 知立市ミニバスの運行状況

コース	主な運行経路
1コース グリーンコース	知立駅→福祉体育館→逢妻町公民館→西丘文化センター→知立駅→保健センター→アピター市役所→知立駅
2コース パープルコース	知立駅→三河八橋駅→福祉の里八ツ田→アピター→図書館→文化会館→西小学校→福祉体育館→知立駅
3コース オレンジコース	知立駅→市役所→アピター→福祉の里八ツ田→新林→東刈谷駅北口→アピター→福祉の里八ツ田→弘法町→知立駅
4コース ブルーコース	知立駅→図書館→文化会館→上重原町公民館→野田新町駅北口→アピター→図書館北→知立駅
5コース イエローコース	知立駅→図書館北→市役所→アピター→福祉の里八ツ田→アピター→市役所南→知立駅



資料：知立市

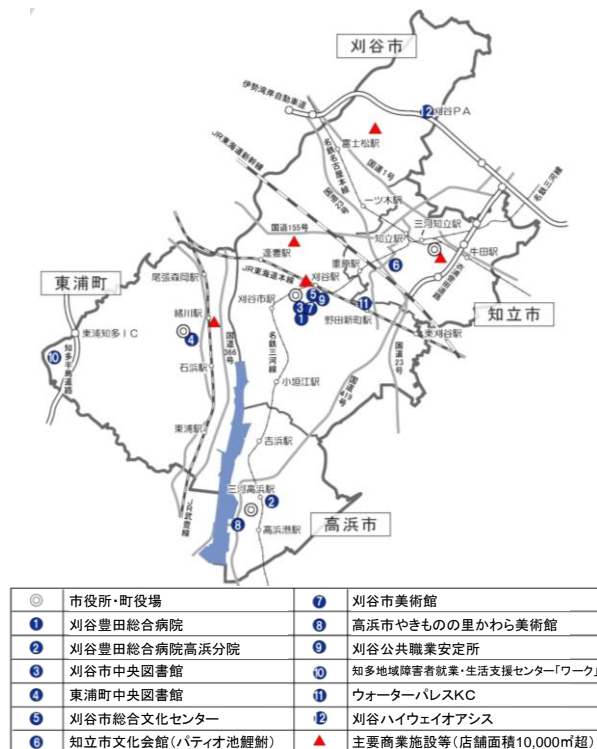
(2) 広域連携

本市は西三河地域に位置し、周辺都市とは歴史的・文化的なつながりが強く、また、市民の通勤・通学、買い物などの生活圏ともなっている。

このため、公共サービスや公共施設の利用においても、広域連携を通じた利便性や選択性の高い利用環境の整備が求められている。

本市では周辺都市との広域的な連携の取組を進めている。代表的な取組として、消防事業は「衣浦東部広域連合」(碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市)を、清掃事業は「刈谷知立環境組合」(刈谷市、知立市)をそれぞれ設置し、広域で対応している。近年の取組としては、平成23年3月30日に「衣浦定住自立圏形成協定」を刈谷市(中心市)、高浜市、東浦町と締結し、病診連携の推進(医療施設・機能の補完)、公共施設の相互利用(図書館等の社会教育施設、特別支援学級、美術館等)などの推進を掲げた「衣浦定住自立圏共生ビジョン」を策定(平成24年)している。

図表1-18 衣浦定住自立圏内の関係市の公共施設



資料：知立市

図表1-19 広域連携の取組

区分	概要
逢妻衛生処理組合 (昭和40年10月～)	○関係市：豊田市、知立市 ○事務内容：し尿処理場の維持管理事務 ※平成26年度中に解散し、平成27年度からは豊田市への委託事業に移行
刈谷知立環境組合 (昭和41年10月～)	○関係市：刈谷市、知立市 ○事務内容：ごみ処理施設の設置及び管理、余熱利用施設(温水プール及び休養施設)の設置及び管理 ○主要事業：一般廃棄物等の焼却処理、予熱利用施設の管理運営
衣浦東部広域行政圏協議会 (昭和56年4月～)	○関係市：碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市 ○事務内容：5市図書館の図書相互貸し出し ○主要事業：圏域住民は5市全ての図書館の利用(図書貸出等)が可能
衣浦東部広域連合 (平成15年4月～)	○関係市：碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市 ○事務内容：消防に関する業務 ○主要事業：消防の広域化事業として、新たに400人組織体制の消防局を発足し、総合的な消防力の充実・強化を図り、高度な消防サービスを提供
衣浦定住自立圏 (平成23年3月～)	○関係市：刈谷市(中心市)、知立市、高浜市、東浦町(近隣市) ○事務内容：①病診連携、②公共交通、③観光 ○主要事業：専門診療や救急診療の環境が整った刈谷豊田総合病院(刈谷市)が専門医療を担い、市内の民間病院、診療所がかかりつけ医等の初期診療を分担する医療機関の連携体制を確保。オンライン予約や電子カルテの共有などの業務効率化の成果として、待ち時間の解消等、診療サービスの向上等を実現

資料：知立市

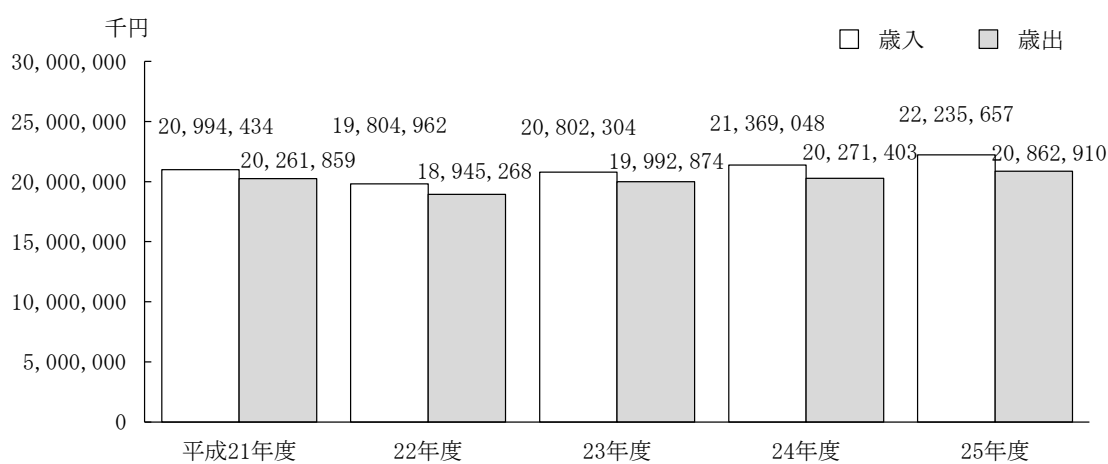
(3) 財政

ア 歳入・歳出

① 歳入・歳出の動向

普通会計決算額から本市の財政規模の推移をみると、平成22年度以降は歳入・歳出ともに増加傾向にあり、平成22年度の歳入が19,804,962千円、歳出が18,945,268千円であるのに対して、平成25年度は歳入が22,235,657千円（平成22年度比12.3%増）、歳出が20,862,910千円（同10.1%増）となっている。

図表1-20 知立市の歳入・歳出規模の状況（普通会計）



資料：知立市

② 歳入

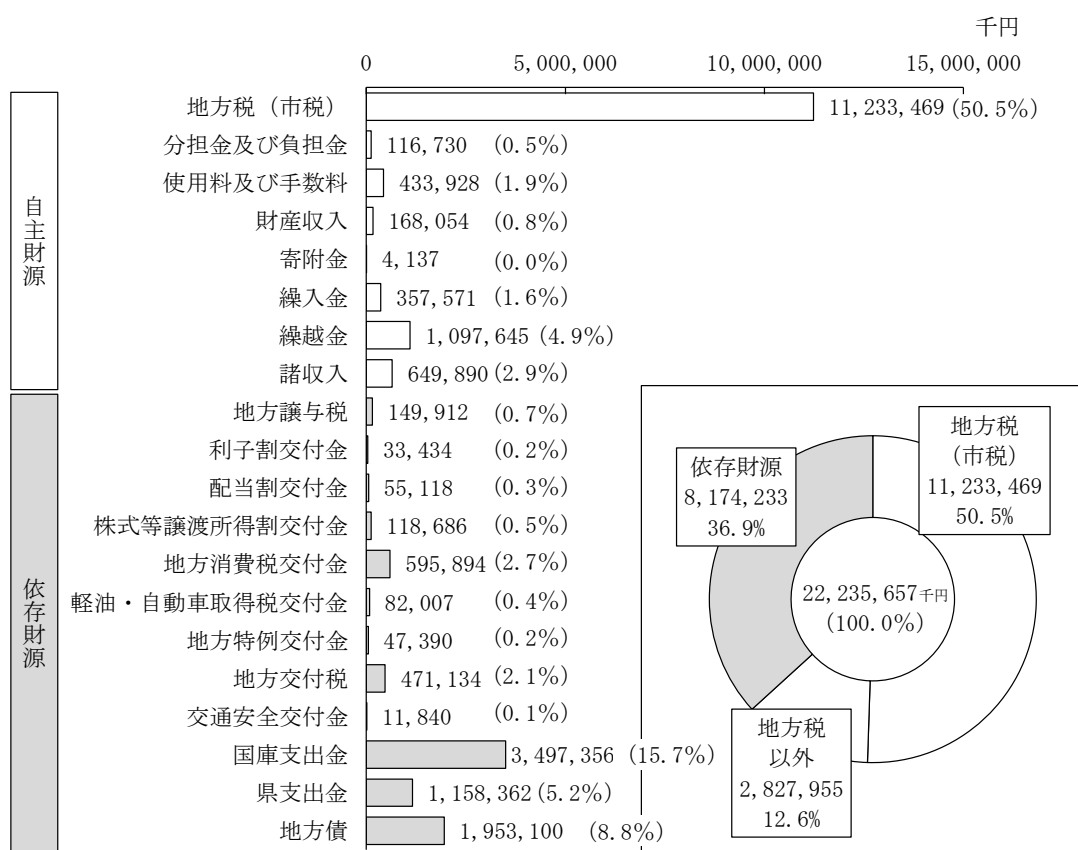
平成25年度の普通会計歳入額22,235,657千円の内訳をみると、地方税（市税）11,233,469千円（50.5%）、地方税以外の自主財源（分担金、負担金、手数料等）2,827,955千円（12.7%）、依存財源（地方交付税交付金、国庫支出金等）8,174,233千円（36.8%）となっており、地方税（市税）の割合が高い。歳入の柱となる地方税（市税）収入の過去5年間の動向をみると、おおむね110億円前後の水準で推移している。

平成25年度の歳入の細目をみると、「地方税（市税）」に次いで割合が高いのは「国庫支出金」の3,497,356千円（15.7%）、「地方債（市債）」の1,953,100千円（8.8%）となっている。また、施設利用者などから徴収する「使用料及び手数料」は433,928千円（1.9%）となっている。

【用語の解説】

●国庫支出金：国が地方自治体に支出・交付する資金のうち、その用途が特定されているもの。

図表1-2-1 知立市の平成25年度歳入の内訳（普通会計）



資料：知立市

図表1-2-2 知立市の歳入内訳の推移（普通会計）



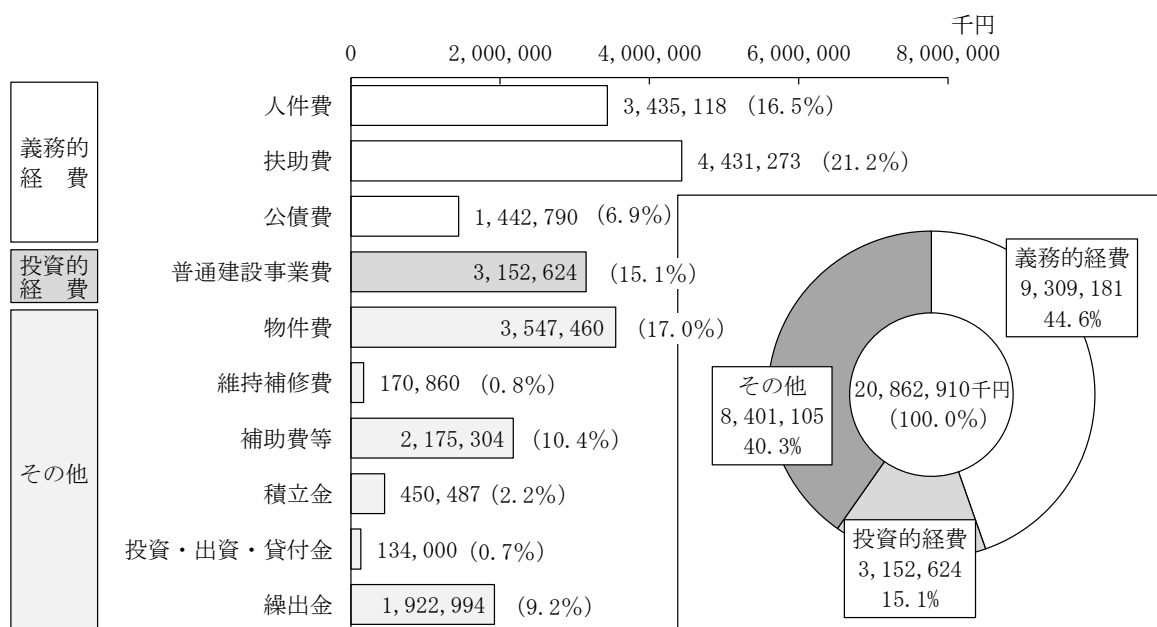
資料：知立市

③ 歳出

平成 25 年度の普通会計歳出額 20,862,910 千円の内訳をみると、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が 9,309,181 千円（44.6%）、投資的経費（普通建設事業費）が 3,152,624 千円（15.1%）、その他（物件費、維持補修費、繰出金等）が 8,401,105 千円（40.3%）となっている。義務的経費の内訳をみると、扶助費の 4,431,273 千円（21.2%）が最も多く、以下、人件費 3,435,118 千円（16.5%）、公債費 1,442,790 千円（6.9%）となっている。

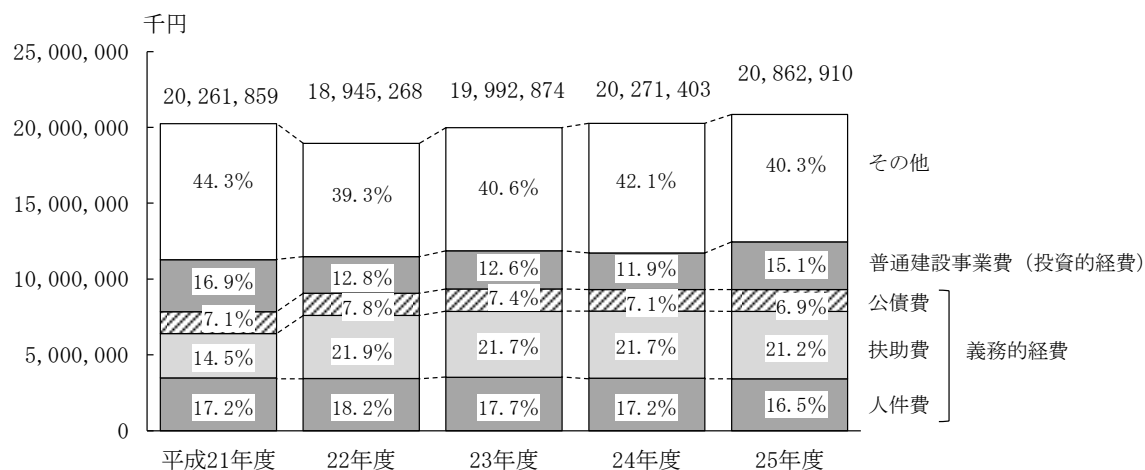
歳出内訳の推移をみると、本市の歳出額は平成 22 年度以降増加傾向にあるが、人件費、公債費の歳出額は減少傾向にあり、扶助費、普通建設事業費の歳出額は増加している。

図表 1-23 知立市の平成 25 年度歳出の内訳（普通会計）



資料：知立市

図表 1-24 知立市の歳出内訳の推移（普通会計）



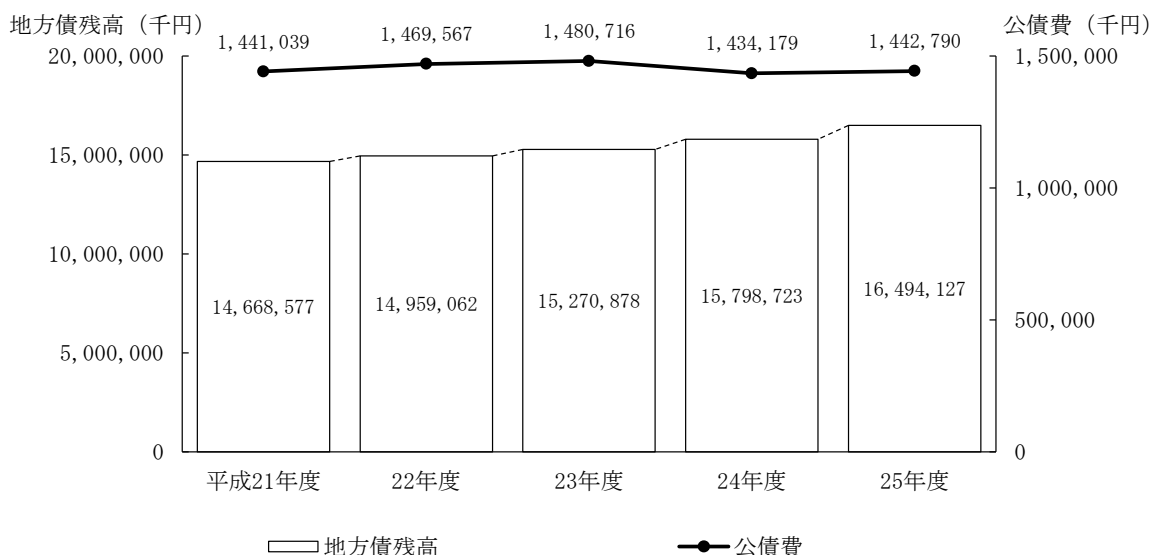
資料：知立市

イ 公債費及び地方債残高

平成 21 年度以降の本市の公債費の推移をみると、平成 21 年度 1,441,039 千円、平成 22 年度 1,469,567 千円、平成 23 年度 1,480,716 千円、平成 24 年度 1,434,179 千円、平成 25 年度 1,442,790 千円と、14 億円規模で推移している。

未償還の地方債残高は、平成 25 年度末現在で 16,494,127 千円となっており、これを市民 1 人当たりでみると 23.4 万円（平成 26 年 3 月 1 日現在の住民基本台帳人口 70,351 人）となっている。平成 21 年度以降の地方債残高の推移をみると、平成 21 年度の 14,668,577 千円から平成 25 年度は 16,494,127 千円に増加している（平成 21 年度比 12.4%増）。地方債残高が増大した背景としては、知立駅連続立体交差事業・駅周辺土地区画整理事業に伴う周辺市街地整備事業が本格化したこと、保育園の移転新設などに対して市債を発行したことによる。

図表 1-25 公債費及び市債残高の推移



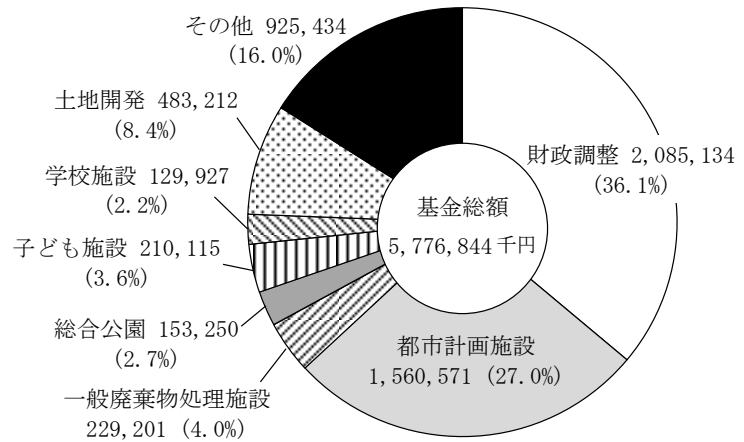
(注) 公債費は決算額、地方債残高は年度末額
資料：知立市

ウ 基金

平成 25 年度末の本市の基金総額は 5,776,844 千円で、内訳をみると財政調整基金 (2,085,134 千円 36.1%)、都市計画施設整備基金 (1,560,571 千円、27.0%)、土地開発基金 (483,212 千円、8.4%) の割合が多くなっている。

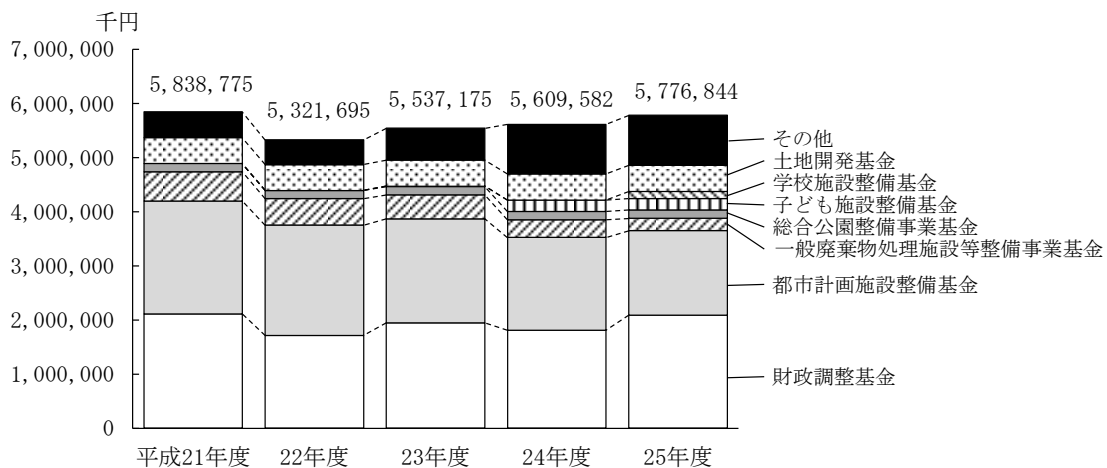
平成 21 年度以降の本市の基金の推移をみると、平成 21 年度の 5,838,775 千円が、平成 22 年度には 5,321,695 千円に減少したが、平成 22 年度以降は増加傾向に転じている。

図表 1-26 平成 25 年度末の基金の内訳



(注) 年度末の額
資料：知立市

図表 1-27 基金の推移



(注) 年度末の額
資料：知立市

(4) 公有財産

平成25年度末現在の本市の公有財産は、土地78万866㎡、建物（総延床面積）15万5,589㎡となっている。内訳をみると、行政財産は土地73万1,678㎡（93.7%）、建物15万5,589㎡（100.0%）、普通財産は土地4万9,188㎡（6.3%）、建物0㎡（0.0%）となっている。

行政財産の内訳をみると、公用財産（本庁舎、消防施設等）は土地1万4,350㎡（1.8%）、建物9,256㎡（5.9%）、公共用財産（小中学校、市営住宅、公園等）は土地71万7,328㎡（91.9%）、建物14万6,333㎡（94.1%）となっている。

図表1-28 公有財産の状況（平成25年）

区分		土地		建物		
		地積（㎡）	構成比（%）	延面積（㎡）	構成比（%）	
合計		780,866	100.0	155,589	100.0	
行政財産	計	731,678	93.7	155,589	100.0	
	公用財産	計	14,350	1.8	9,256	5.9
		本庁舎	11,008	1.4	8,891	5.7
		消防施設	3,342	0.4	365	0.2
		その他	-	-	-	-
	公共用財産	計	717,328	91.9	146,333	94.1
		小学校	146,616	18.8	46,075	29.6
		中学校	90,402	11.6	28,408	18.3
		市営住宅	16,585	2.1	10,441	6.7
		公園 その他	185,165 278,560	23.7 35.7	522 60,887	0.3 39.1
普通財産	計	49,188	6.3	-	-	
	宅地	21,868	2.8	-	-	
	山林	505	0.1	-	-	
	田畑	18,940	2.4	-	-	
	その他	7,875	1.0	-	-	

資料：知立市

(5) インフラ資産の現況

広義の公共施設は建築施設の他に道路、橋りょうなどの土木施設も含まれ、これらはインフラ施設、インフラ資産などと呼ばれている。市が保有するインフラ資産の現況は次のとおりとなっている。

道路（市道）については、一般道路242.8km（157.2万㎡）、自転車歩行者道9.6km（6.9万㎡）となっている。

橋りょうについては、72橋が整備されており、総延長766m、総面積6,261㎡となっている。橋りょうについては、長期修繕計画が策定されており、長寿命化に向けた予防保全対策が既に実施されている。

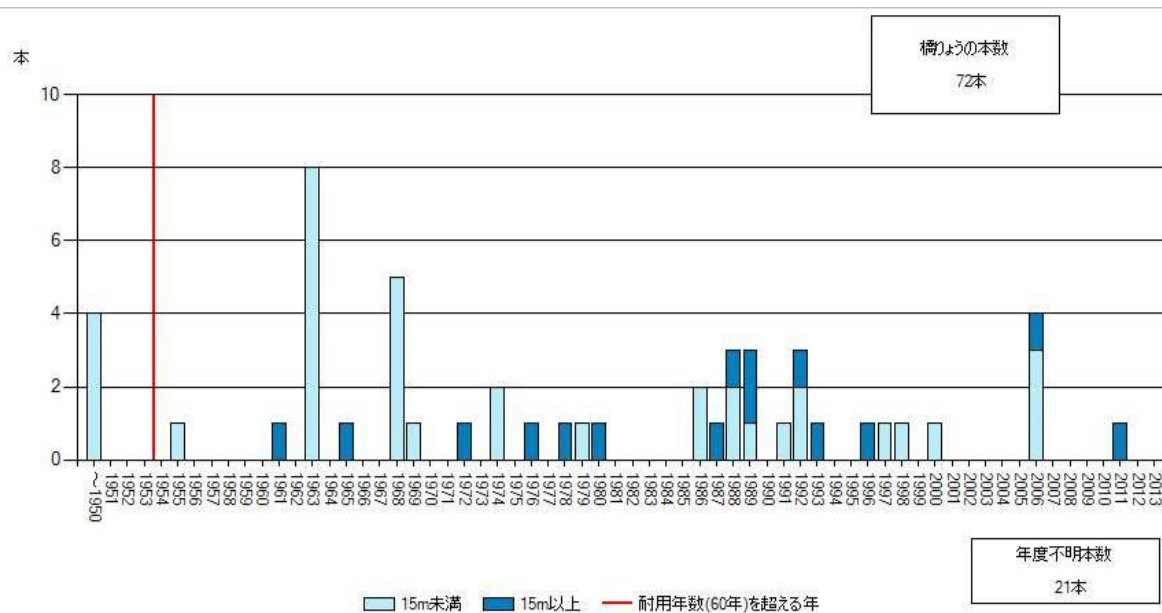
上水道については、総延長288.3km（導水管3.7km、送水管95m、配水管284.5km）、下水道については、総延長206.2km（コンクリート管49.9km、陶管10.6km、塩ビ管145.7km）となっている。上下水道の会計区分は、上水道は水道事業会計（企業会計）、下水道は公共下水道事業特別会計となっている。

図表 1-29 主要インフラ資産一覧表

施設分類	内 訳	備 考
道 路	○一般道路 242.8 km (157.2 万㎡) ○自転車歩行者道 9.6 km (6.9 万㎡)	一般会計
橋 り よ う	○72 橋 ○766m (6,261 ㎡)	一般会計
上 水 道	○導水管 3.7 km ○送水管 95m ○配水管 284.5 km ○総延長 288.3 km	水道事業会計 (企業会計)
下 水 道	○コンクリート管 49.9 km ○陶管 10.6 km ○塩ビ管 145.7 km ○総延長 206.2 km	公共下水道事業 特別会計

資料：知立市

図表 1-30 橋りょうの整備状況



資料：知立市

第2章 知立市の公共施設の現状と課題

第2章 知立市の公共施設の現状と課題

1 公共施設の現状と課題

本市では、市民や地域のニーズに応じて建設されてきた大量の公共施設の老朽化が進んでおり、今後大規模な改修や建替えなどの必要性が見込まれる。

(1) 対象施設の整理

本調査研究の対象とする公共施設は、一般会計に区分される公共施設とし、特別会計に区分される施設、道路、橋りょうなどのインフラ施設、広域施設である消防（広域連合）及びごみ処理（一部事務組合）は非対象施設とした。

該当施設は69施設、213棟、建物延床面積は15.5万㎡となっている。市民1人当たりの延床面積は2.20㎡となっている。（平成26年4月1日現在の知立市人口：70,365人）

図表2-1 対象施設の施設数・棟数・延床面積・構成比率

大分類	中分類	施設数	棟数	延床面積	構成比率
市民文化系施設	集会施設	4	7	4,703.42㎡	3.0%
	文化施設	2	3	10,981.32㎡	7.1%
社会教育系施設	図書館	1	1	2,477.43㎡	1.6%
	博物館等	1	0	1,140.48㎡	0.7%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	2	2	6,583.33㎡	4.2%
	保養施設	1	14	1,625.88㎡	1.0%
学校教育系施設	学校	10	96	74,482.18㎡	48.1%
	その他教育施設	1	1	3,522.88㎡	2.3%
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	10	10	10,506.97㎡	6.8%
	幼児・児童施設	11	8	4,453.44㎡	2.9%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	3	2	2,068.26㎡	1.3%
	障がい福祉施設	2	2	3,667.42㎡	2.4%
	保健施設	2	1	2,543.04㎡	1.6%
	その他社会福祉施設	1	1	230.48㎡	0.1%
行政系施設	庁舎等	3	8	9,231.15㎡	6.0%
	消防施設	4	4	365.49㎡	0.2%
公営住宅	公営住宅	5	44	10,523.49㎡	6.8%
供給処理施設	供給処理施設	2	4	140.92㎡	0.1%
その他	その他	4	5	5,692.25㎡	3.7%
合計		69	213	154,939.83㎡	100.0%

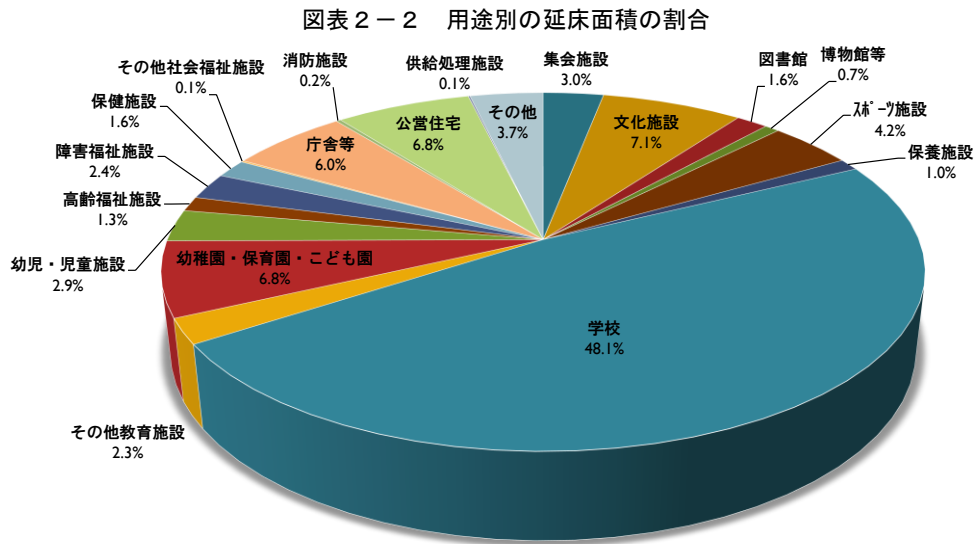
(注) 四捨五入により、合計は100%とならない。

【用語の解説】

- **一般会計**：行政の基本的な経費（教育や福祉などのサービスの実施、公共施設や道路、公園などの整備、市役所の運営などに要する経費）を、市税などを主な財源として経理する会計。
- **特別会計**：事業目的を限定し、特定の歳入を特定の支出に充てて経理する会計。本市の場合は国民健康保険、公共下水道事業、土地取得、介護保険、後期高齢者医療がある。

(2) 用途別面積の整理

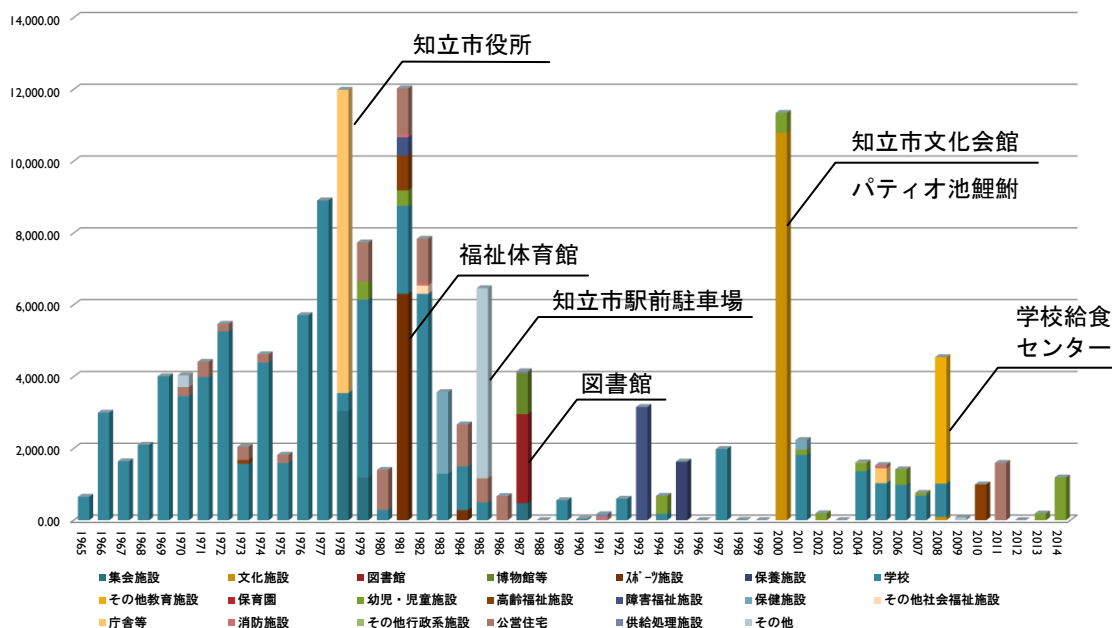
用途別（中分類）の公共施設の状況をみると、延床面積の構成比では、「学校」が48.1%で最も多くなっている。次いで、文化施設7.1%、公営住宅と幼稚園・保育園・こども園が6.8%、庁舎等が6.0%となっている。



(3) 建築年代の整理

建築年度による公共施設の延床面積の整理から、多くの施設は、1970～80年代に多く建設されている。また、学校については1980年代までに建築された建物が大半を占め、老朽化が進行している現状がうかがえる。

図表 2-3 築年別用途別延床面積



(4) 建築からの経過年数による整理

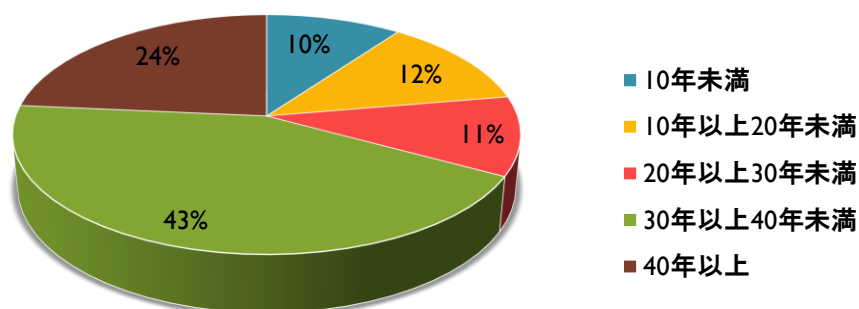
建築物は、30年を経過すると老朽化の進行により、大規模改修が必要となるため、建築年度からの経過年数を把握する必要がある。現時点で30年以上経過し、大規模改修が必要な公共施設は、全体の67%に達しており、老朽化が進行している。内訳は、30年以上40年未満が43%、40年以上が24%である。

図表2-4 公共施設の経過年数の割合（延床面積ベース）経過年数による公共施設の延床面積

経過年数	延床面積	構成比率
10年未満	15,449.93 m ²	10%
10年以上20年未満	19,006.19 m ²	12%
20年以上30年未満	16,467.75 m ²	11%
30年以上40年未満	67,172.20 m ²	43%
40年以上	36,389.11 m ²	24%
合計	154,485.18 m ²	100%

(注) 市有公共施設以外の借用部分(454.65 m²分)は除く。

図表2-5 公共施設の経過年数の割合（延床面積ベース）



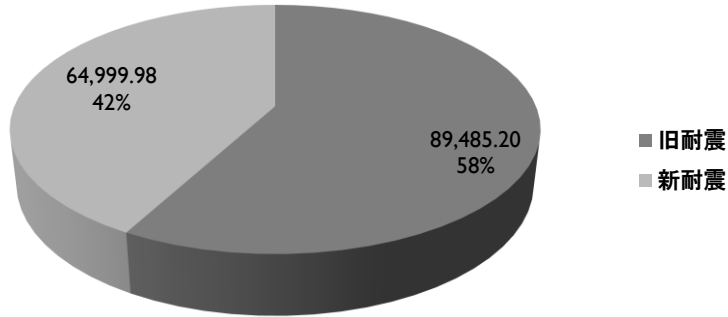
【用語の解説】

- **維持保全**：既存建築物の初期の性能及び機能を維持するために行う行為。
- **修繕**：劣化した部位・部材あるいは機器の性能・機能を建設当初の状態又は実用上支障のない状態まで回復させる行為。ただし、保守の範囲に含まれる定期的な小部品の取替え等は除く。
- **更新**：劣化した部位・部材や機器等を同性能・同仕様の新しい物に取り替える行為。
(例) 建築部位：吹付けタイル(既存) → 吹付けタイル(新規)、設備機器：空調機(既存) → 空調機(新規)
- **改修**：劣化した建物等の性能・機能を建設当初の性能・機能以上に改善する行為。
(例) 建築部位：吹付けタイル(既存) → アルミカーテンウォール、設備機器：空調機(既存) → ビルマルチエアコン
- **大規模改修**：建物の基本性能を維持するために定期的(30年程度)に実施される改修。

(5) 耐震基準への適合状況の整理

1981年以前に建設された公共施設は、建築基準法の改正前の旧耐震基準によるもので、全体の58%を占める。ただし、耐震診断を実施した上で新耐震基準に不適合と判断された施設については、耐震補強を実施しているため、現在の公共施設の耐震化率は100%に達している。

図表 2-6 耐震基準による区分（延床面積ベース）



(注) 市有建築物以外の借用部分は除く。

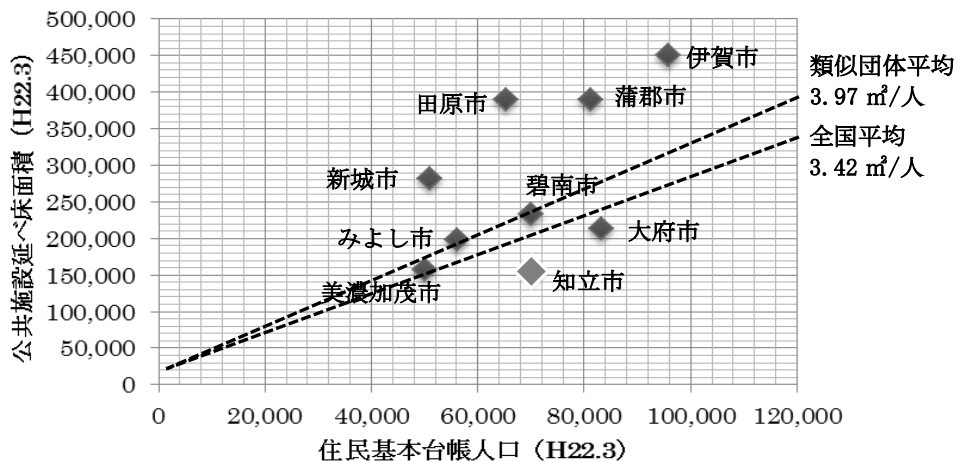
【用語の解説】

- **旧耐震基準**：建築基準法の昭和55年改正前の基準によるもので、昭和56年6月1日より前に着工した建築物に適用されている。震度5強程度の中規模地震に対して耐震性を有する。
- **新耐震基準**：建築基準法の昭和55年改正後の基準によるもので、昭和56年6月1日以降に着工した建築物に適用されている。震度6強～7程度の大規模地震に対しても、倒壊（崩壊）して人命に危害を及ぼすことのない程度の耐震性を有する。

(6) 住民1人当たり公共施設延床面積の類似自治体との比較

本市の住民1人当たりの公共施設延床面積は2.20㎡で、人口規模や産業構造による類似団体の平均3.97㎡や全国平均3.42㎡よりも少ない状況にある。しかし、全国の平均値より少なくとも、将来に渡って持続的に公共施設を維持していくため、財政状況と今後の維持管理費を踏まえた適正な施設保有量を検討する必要がある。

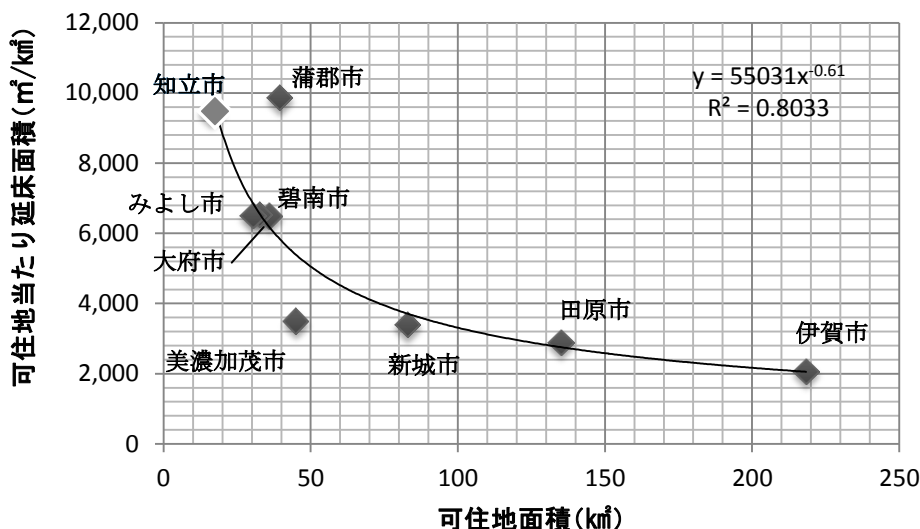
図表 2-7 市民1人当たり公共施設面積の類似自治体との比較



(7) 可住地当たり公共施設延床面積の類似団体との比較

人口規模や産業構造による類似団体と可住地面積（土地面積から林野面積及び湖沼面積を差し引いた実際に住むことが可能な面積）と公共施設の延床面積について比較した。その結果、可住地面積が狭いほど可住地当たりの延床面積が大きくなることが分かる。これは、本市においては、狭い市域の中に公共施設がコンパクトにまとまって配置されていることを示している。

図表 2-8 可住地当たり延床面積の類似自治体との比較



(注) 類似団体：総務省が定義する一般市Ⅱ-0（人口5万人以上10万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次95%未満かつⅢ次55%未満）である42団体のうち愛知、岐阜、三重の地方自治体を抽出
資料：東洋大学「全国自治体公共施設延床面積データ」（平成24年1月）、総務省統計局「社会生活統計指標」

図表 2-9 可住地当たり延床面積

都道府県	地方自治体名	平成の大合併	可住地面積 (a)	公共施設延床面積 (b)	可住地当たり延床 (b)/(a)
三重県	伊賀市	○	218.39 km ²	450,368 m ²	2,062 m ² /km ²
愛知県	田原市	○	135.06 km ²	390,399 m ²	2,891 m ² /km ²
愛知県	新城市	○	82.87 km ²	281,796 m ²	3,400 m ² /km ²
岐阜県	美濃加茂市		45.01 km ²	157,457 m ²	3,498 m ² /km ²
愛知県	蒲郡市		39.51 km ²	389,945 m ²	9,870 m ² /km ²
愛知県	碧南市		35.86 km ²	232,828 m ²	6,493 m ² /km ²
愛知県	大府市		32.59 km ²	213,067 m ²	6,538 m ² /km ²
愛知県	みよし市		30.46 km ²	197,927 m ²	6,498 m ² /km ²
愛知県	知立市		16.34 km ²	155,194 m ²	9,498 m ² /km ²

(注) 可住地面積は平成24年現在、公共施設延床面積は平成22年現在の数値
資料：東洋大学「全国自治体公共施設延床面積データ」（平成24年1月）、総務省統計局「社会生活統計指標」

2 公共施設の維持更新費の見通し

(1) 公共施設の更新費用の推計

公共施設の面積及び設置年度の情報から総務省の更新投資試算ソフトを用いて、今後40年間に必要となるコストについてシミュレーションを行った。

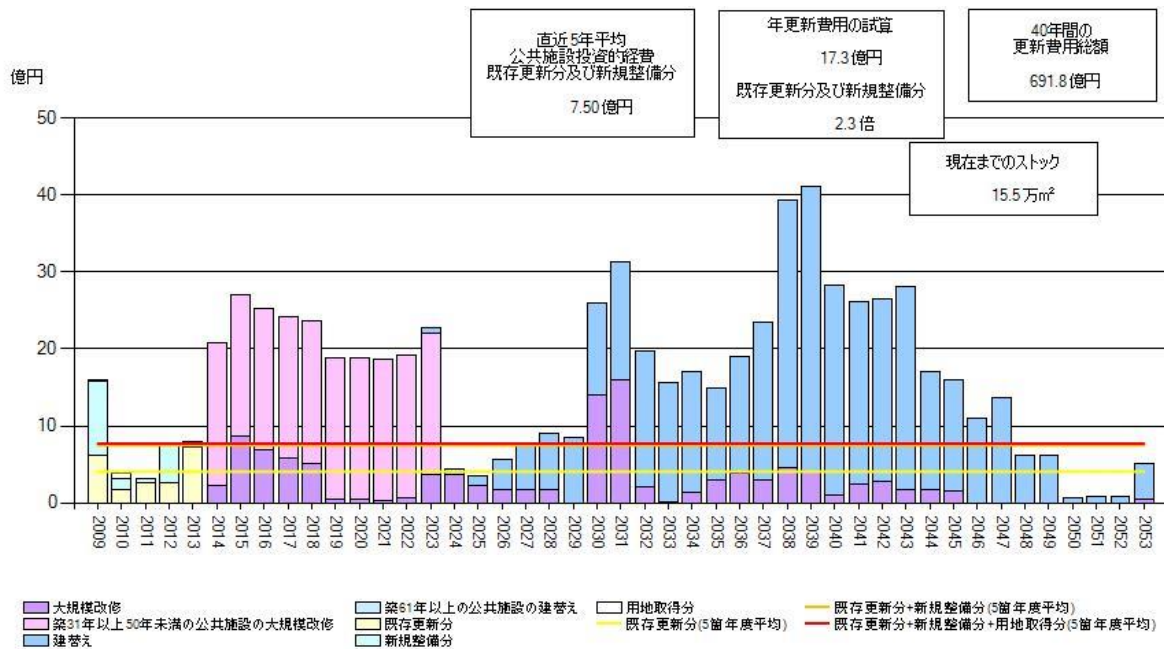
図表2-10 維持更新費のシミュレーション条件

- 建設後60年で更新（建替え）を実施する。更新費は建設費と同額とする。単年度に負担が集中しないように建替え時は費用を3年間に分割する。
- 建設後30年で大規模改修を実施する。改修時の費用は2年間に分割する。
- 更新（建替え）費の単価は、「更新費用試算ソフト」を参考にして、28～34万円/m²とする。
- 大規模改修の単価は、一般的な想定値である建設費（更新費）の6割とする。

区分	更新（建替え）	大規模改修
市民文化系、社会教育系、行政系施設等	40万円/m ²	25万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設等	36万円/m ²	20万円/m ²
学校教育系、子育て支援施設等	33万円/m ²	17万円/m ²
公営住宅	28万円/m ²	17万円/m ²

過去5年間の支出額は年平均7.5億円であるが、シミュレーションの結果、今後40年間の支出総額は691.8億円、平均支出額は17.3億円に増加することが想定され、公共施設の総量縮減も含めたコスト縮減対策が求められる。

図表2-11 公共施設の将来の更新費用の推計



【用語の解説】

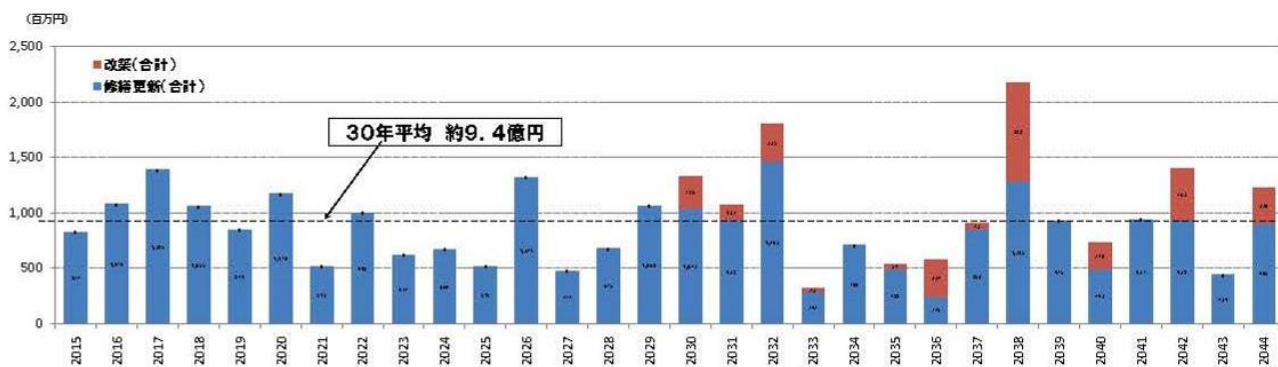
- 投資的経費：公共施設やインフラの建設などの社会資本の形成に投資する経費

(2) 保全計画における試算（参考）

「知立市公共施設保全計画（平成26年3月）」における公共施設（延床面積100㎡以上）を対象にした保全計画におけるシミュレーションでは、長寿命化の効果を加味した検討を行っている。

保全計画では、長寿命化改築年（RC（鉄筋コンクリート）造-80年、S（鉄骨）造-60年）の条件で、今後30年間の保全費用（修繕・更新・改築）を総額約283億円と予測しており、年平均では、約9.4億円/年となっている。

図表2-12 公共施設の保全費用（30年間）



資料：知立市「知立市公共施設保全計画」（平成26年3月）

3 公共施設の用途別の分析方法

(1) 用途別分析の内容

公共施設を用途別に分析する項目は、以下に示す内容とする。

図表 2-13 分析項目の整理

項目	整理	内容
施設状況	表	<ul style="list-style-type: none"> ○ 所在地：施設が建っている住所 ○ 開設年度：施設を設置した年度 ○ 延床面積（㎡）：全ての階の床面積の合計
建物	表	<ul style="list-style-type: none"> ○ 代表建築年度：敷地内で最も面積の大きい施設が建設された年度 ○ 経過年数：建築されてから経過した年数 ○ 構造：建物の構造の種類（「RC造」：鉄筋コンクリート造、「SRC造」：鉄筋コンクリート造と鉄骨造との混合、「PC造」：プレキャストコンクリート造、「S造」：鉄骨造、「CB造」：コンクリートブロック造、「W造」：木造） ○ 耐震性：耐震基準への適合状況 ○ バリアフリー対応状況：「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」（平成18年12月20日施行）に基づく、移動等円滑化基準6項目への適合状況（①車いす対応エレベーター、②障がい者用トイレ、③道路から入り口までの車イス対応スロープ、④自動ドア、⑤手すり、⑥点字ブロック）
利用者数	グラフ	○平成23年度～25年度の3か年の平均利用者数
運営状況	表	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営方法：施設の運営の種類別（「直営」：次に掲げるもの以外、「指定管理（管理料）」：指定管理者を指定している施設のうち、利用料金制度を導入していない施設、「指定管理（利用料金）」：指定管理者を指定している施設のうち、利用料金制度を導入しており、管理料の支払いが無い施設、「指定管理（混合）」：指定管理者を指定している施設のうち、利用料金制度を導入しているものの管理料の支払いもある施設（実質の利用料金が0円である施設も含む）、「包括委託」：指定管理制度を導入していない施設のうち、市が直接に給与、賃金などを支給している職員が1人も常駐せず、日常業務の運営を全て業務委託により対応している施設） ○ 年間運営日数：1年間の開館日数 ○ 開館時刻：施設の開館時刻 ○ 閉館時刻：施設の閉館時刻
コスト状況	グラフ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成24年度～26年度の3か年の各種平均コスト。ただし、平成26年度分については、当初予算による。 ○ 施設維持コスト：建物を維持するためのコスト（修繕費など） ○ 総コスト：施設維持コスト+施設運営コスト（施設運営コスト：建物を使って公共サービスを提供するために必要なコスト（光熱費など）） ○ 利用者1人当たりの総コスト：総コストを利用者数で割った金額 ○ 工事請負費は大規模な改修工事の費用、償還金は建設時の費用の分割払いに該当する費用であるため、施設の現状を横並びで比較する際に含めることがそぐわないため、除外している。 ○ 人件費については、総コストに占める割合が大きく、純粋に物理的コストを把握するために除外した場合の比較も参考に掲載する。
公共施設の評価	グラフ表	<ul style="list-style-type: none"> ○ ポートフォリオ分析（3施設以上の場合）※ ○ 施設カルテによる分析（2施設以下の場合）

※ポートフォリオ分析については次頁で解説

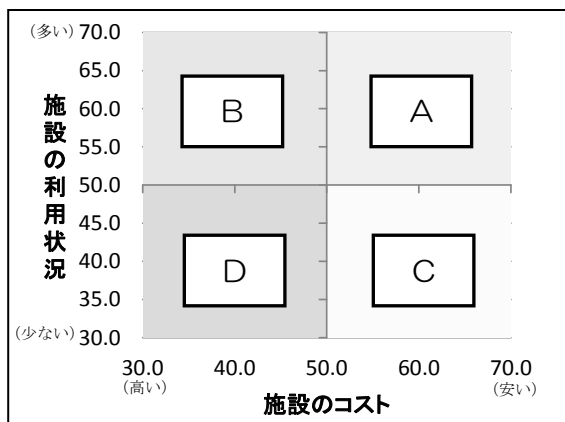
【用語の解説】

- **指定管理者制度**：公の施設の管理に民間の能力を活用するため、管理の代行という形で指定された法人に委ねる制度

図表2-14 ポートフォリオ分析の考え方

【ポートフォリオ分析】

パターン① コストと利用状況による分析



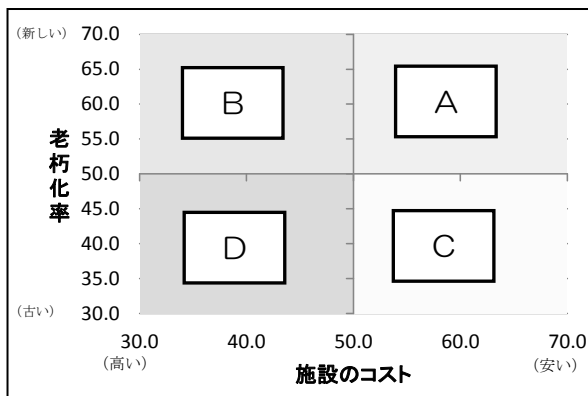
同じ用途分類施設内での比較を行うため、偏差値を求め、以下のとおり2軸にプロットし、ポートフォリオ分析を行った。

横軸：施設のコスト・・・延床面積1㎡当たりのコストの偏差値、大きいほど安い

縦軸：施設の利用状況・・・1日当たりの平均利用者数の偏差値、大きいほど多い

- 「A」：施設の利用状況が多く、コストが安い施設 ⇒ 現状維持
- 「B」：施設の利用状況は多いが、コストも高い施設 ⇒ コスト改善
- 「C」：施設の利用状況は少ないが、コストも安い施設 ⇒ 利用向上
- 「D」：施設の利用状況が少なく、コストが高い施設 ⇒ 要見直し

パターン② コストと老朽化率による分析



※標準耐用年数は、国が会計処理のため定めた年数であり、物理的に建物の寿命を示す指標ではないことに留意が必要である。

横軸：施設のコスト・・・延床面積1㎡当たりのコストの偏差値、大きいほど安い

縦軸：老朽化率・・・老朽化率（経過年数/標準耐用年数）の偏差値、大きいほど新しい

- 「A」：施設の老朽化率が低く、コストが安い施設 ⇒ 現状維持
- 「B」：施設の老朽化率は低いが、コストも高い施設 ⇒ コスト改善
- 「C」：施設の老朽化率は高いが、コストも安い施設 ⇒ 適宜修繕
- 「D」：施設の老朽化率が高く、コストが高い施設 ⇒ 要見直し

【用語の解説】

- **ポートフォリオ**：二つの指標を用いて領域に区分し、重要性の高い施設を抽出する手法

(2) 用途別分析の対象

用途別に分析する公共施設の対象は、以下に示す内容とする。

なお、学校（小学校、中学校）、保育園のポートフォリオ分析については、①人件費を含めた施設コスト、②人件費を除いたコストの2つを示した。これは、教員、保育士などの職員配置が学校や保育園の教育水準、サービス水準と密接な関係にあり、人件費を含めたコストの多寡が施設運営の効率性を示す指標とは必ずしも考えられないためである。

図表2-15 用途区分

大分類	中分類	用途区分	ポートフォリオ
市民文化系施設	集会施設	大規模集会施設	—
		小規模集会・文化施設	利用状況
	文化施設	大規模文化施設	—
社会教育系施設	図書館	図書館	—
	博物館等	博物館	—
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	—
		運動場	—
	保養施設	保養施設	—
学校教育系施設	学校	小学校	老朽化率
		中学校	老朽化率
	その他教育施設	給食センター	—
子育て支援施設	保育園	保育園	老朽化率
	幼児・児童施設	児童センター・児童クラブ室	利用状況
		子育て支援センター	—
保健・福祉施設	高齢福祉施設	小規模福祉施設	利用状況
	障がい福祉施設	大規模福祉施設	—
	保健施設	大規模保健施設	—
		小規模保護作業所	—
その他社会福祉施設	小規模福祉施設	利用状況	
行政系施設	庁舎等	庁舎等	—
	消防施設	消防施設	老朽化率
公営住宅	公営住宅	公営住宅	老朽化率
供給処理施設	供給処理施設	不燃物処理場	—
その他	その他	その他	—

また、用途別の対象施設数は、以下に示すとおりである。

図表2-16 用途区分ごとの施設数

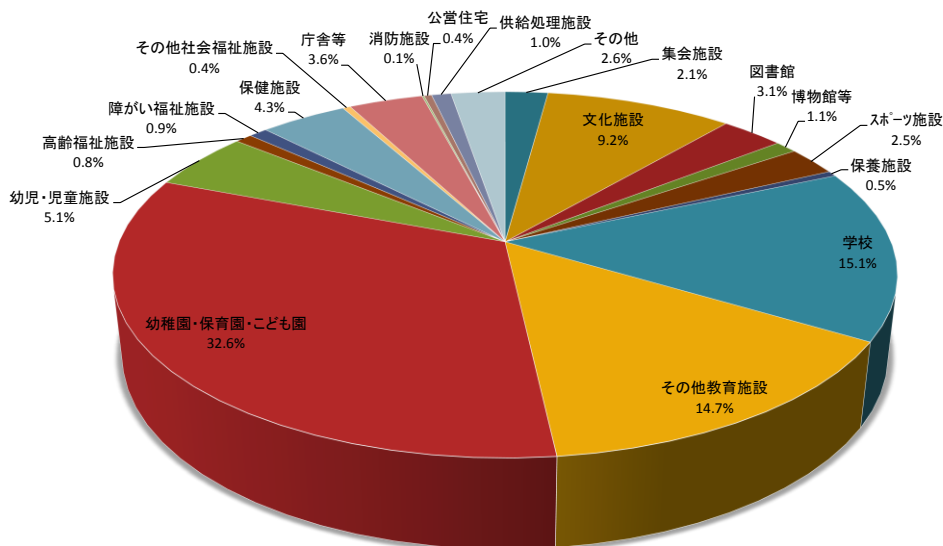
用途区分	施設数	施設名
大規模集会施設	1	中央公民館
小規模集会・文化施設	4	猿渡公民館、知立文化広場、西丘コミュニティセンター、もやいこハウス
大規模文化施設	1	知立市文化会館
図書館	1	図書館
博物館	1	歴史民俗資料館
体育館	1	市民体育館
運動場	1	昭和グラウンド
保養施設	1	知立市野外センター
小学校	7	知立小学校、猿渡小学校、来迎寺小学校、知立東小学校、知立西小学校、八ッ田小学校、知立南小学校
中学校	3	知立中学校、竜北中学校、知立南中学校
給食センター	1	学校給食センター
保育園	10	上重原保育園、知立南保育園、逢妻保育園、高根保育園、新林保育園、八橋保育園、宝保育園、上重原西保育園、知立保育園、来迎寺保育園
児童センター、クラブ室	8	来迎寺児童センター、昭和児童センター、西児童センター、花山児童センター、南児童センター、西児童クラブ室、八ッ田児童クラブ室、猿渡児童クラブ室
子育て支援センター	3	中央子育て支援センター、来迎寺子育て支援センター、南子育て支援センター
小規模福祉施設	5	老人福祉センター、いきがいセンター、身体障害者福祉センター、昭和老人憩いの家、西丘文化センター
大規模福祉施設	1	地域福祉センター
大規模保健施設	1	保健センター
小規模保護作業所	1	かとれあワークス
庁舎等	3	知立市役所、リリオ出張所、市街地整備事務所
消防施設	4	消防団第1分団詰所、第2分団詰所、第3分団詰所、第4分団詰所
公営住宅	5	中山市営住宅、八橋市営住宅、本田市営住宅、西丘改良住宅、高場市営住宅
不燃物処理場	2	不燃物処理場、第二不燃物処理場
その他	4	知立市駅前駐車場、逢妻浄苑、八橋史跡保存館、燕子庵
合計	69	—

(3) 全体コストの整理

用途別（中分類）の公共施設のコスト状況をみると、総コスト（工事請負費、償還金は除く）の構成比では、「幼稚園・保育園・こども園」が32.6%で最も多くなっている。次いで、「学校」が15.1%、「その他教育施設」が14.7%となっており、上位3つの分類で全体の約6割を占めている。

図表2-17 用途区分ごとのコスト・構成比率

大分類	中分類	施設数	総コスト(円) 工事費除く	構成比率
市民文化系施設	集会施設	4	73,543,234	2.1%
	文化施設	2	322,468,460	9.2%
社会教育系施設	図書館	1	108,540,810	3.1%
	博物館等	1	38,151,729	1.1%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	2	88,920,804	2.5%
	保養施設	1	16,338,700	0.5%
学校教育系施設	学校	10	531,337,783	15.1%
	その他教育施設	1	514,660,480	14.7%
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	10	1,143,548,584	32.6%
	幼児・児童施設	11	178,935,423	5.1%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	3	29,328,376	0.8%
	障がい福祉施設	2	31,934,804	0.9%
	保健施設	2	149,812,939	4.3%
	その他社会福祉施設	1	13,322,265	0.4%
行政系施設	庁舎等	3	127,685,452	3.6%
	消防施設	4	3,412,126	0.1%
公営住宅	公営住宅	5	13,229,082	0.4%
供給処理施設	供給処理施設	2	33,472,671	1.0%
その他	その他	4	92,776,601	2.6%
合計		69	3,511,420,323	100.0%

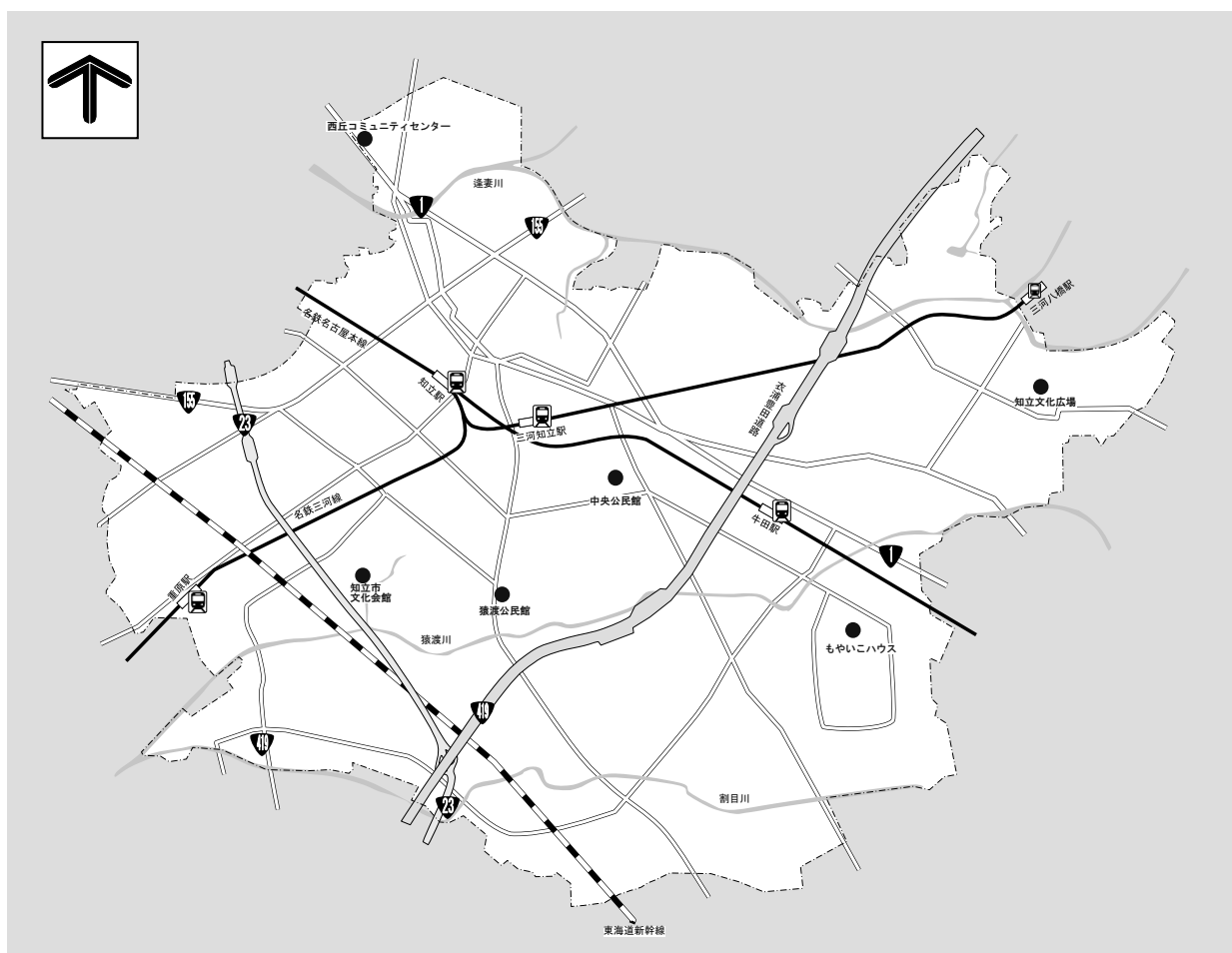


4 市民文化系施設

市民文化系施設のうち、集会施設については、大規模集会施設として中央公民館が整備されており、市役所に併設されている。また、小規模集会施設として、知立小学校区の北部に西丘コミュニティセンター、来迎寺小学校区の東部に知立文化広場、猿渡小学校区の南部に猿渡公民館が整備されている。

文化施設については、猿渡小学校区の西部で国道23号の近くに、大規模文化施設として知立市文化会館（パティオ池鯉鮒）が、また、小規模文化施設として、知立東小学校区内の知立団地の一室を利用して「もやいこハウス」が整備されている。

図表2-18 市民文化系施設の立地状況



(1) 大規模集会施設（中央公民館）

中央公民館（所在地：広見三丁目）は昭和53年度に開館し、建物の延床面積は3,042㎡、鉄筋コンクリート造3階建てである。1階は、展示ホール、会議室、講座室、視聴覚室、和室、実習室（陶芸、ダンス）、料理実習室、2階は会議室、展示室、展示ホール、図書室、控室、2階及び3階は講堂で構成されている。また、1階には陶芸用電気炉が設置されている。

中央公民館は年間13万人程度の利用があり、会議室などの貸室としての利用が多くなっている。利用者1人当たりのコストは405円/人となっている。

図表2-19 中央公民館の概要

施設名	中央公民館						
従たる施設の場合、主たる施設名	-						
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設	施設番号	1		
所管部課	生涯学習スポーツ課						
1 土地データ							
所在地 (小学校地区)	知立市広見三丁目1 (猿渡小学校)			敷地面積	10,810 ㎡		
				うち借地面積	- ㎡		
2 建物データ (複数棟の場合、建築年月・建築構造・階数は主な建物データによる。)							
構成施設	中央公民館						
複合・併設施設	市役所			建築年度	昭和53年度		
建物構造	鉄筋コンクリート造	延床面積	3,042 ㎡	総取得費	407,806 千円		
階数	3階	うち借用地面積	- ㎡	避難所指定	指定避難所		
3 管理運営データ							
利用状況 ^{*1}	H23年度 107,483 人	H24年度 159,437 人	H25年度 119,074 人	平均利用者数 128,665 人	管理形態 直営		
ファシリティコスト (H24~26年度) (施設コスト) ①施設維持コスト 建物を良好に保つために要する経費 + ②施設運営コスト 公共サービスを提供するために要する経費	内 訳		金額(円)	内 訳		金額(円)	
	収 入	利用料等		5,571,537	① 施設維持コスト	人件費(賃金含)	243,912
		国費		-		修繕料	750,129
		県費		-		火災保険料	-
		その他		488,987		維持管理委託料	954,913
		市費(一般財源)		46,006,782		敷地借上料	-
	合計 ^{*2}		52,067,306	工事請負費		598,333	
	施設外観					その他維持費	-
						小計 ^{*2}	2,547,287
						② 施設運営コスト	人件費(賃金含)
				光熱水費			5,998,557
				その他委託料	19,923,391		
				その他運営費(事業費)	7,048,720		
				小計 ^{*2}	49,520,019		
				合計(①+②)	52,067,306		
コスト計算 ^{*3}	利用者1人当たり 405 円/人	市民1人当たり 740 円/人	延床面積1㎡当たり 17,116 円/㎡				

(※1) 利用状況：人数は年間延利用人数。

(※2) ファシリティコストの収入合計、支出の各小計の欄の金額は、各内訳の3箇年の平均を合計しているため、各年度の小計を3箇年平均した金額とは異なる場合がある。

(※3) 利用者1人当たりコスト：ファシリティコスト÷利用者数(3箇年平均)、市民1人当たりコスト：ファシリティコスト÷人口(平成26年4月1日現在の70,365人)、延床面積1㎡当たりコスト：ファシリティコスト÷延床面積(㎡)

(2) 小規模集会・文化施設

ア 施設状況

小規模の集会施設、文化施設は計4か所あり、総延床面積は1,756.38㎡となっている。

各施設の概要をみると、西丘コミュニティセンター（所在地：西丘町西丘）は、昭和62年に開館し、面積は476㎡、構造は鉄筋コンクリート2階建て、1階は集会所、娯楽室、2階は遊戯室で構成されており、貸室として利用されている。

もやいこハウス（所在地：昭和9丁目）は、外国人と交流する施設として、平成24年に開館し、面積は95㎡、構造は鉄筋コンクリート2階建て、外国人の子ども達の学習支援や遊びの場として利用されている。

猿渡公民館（所在地：上重原町小針）は、昭和54年に開館し、面積は468㎡、鉄筋コンクリート2階建て、1階は会議室、和室、図書室、2階は会議室、実習室で構成されており、貸室として利用されている。

知立文化広場（所在地：八橋町井戸尻）は、かきつばた会館、ソーラー棟、茶室、グラウンドを備えた施設である。主要施設であるかきつばた会館は、昭和54年に開館し、面積は718㎡、構造は鉄筋コンクリート1階建て、研修室、和室、展示ホールで構成されており、また、離れに茶室があり、貸室として利用されている。ソーラー棟は倉庫として使用しており、グラウンドは面積6,200㎡で、様々な用途で利用されている。

上記のとおり、もやいこハウスを除く3施設は、昭和50年代中頃から昭和60年代前半に開設されている。（小規模集会・文化施設のうち、もやいこハウスについては、知立団地内の一室を借用して運営しており、他施設に比較して非常に小規模であることから、分析グラフなどの比較対象からは除外する。）

図表2-20 小規模集会・文化施設の状況

施設名	所在地	開設年度	延床面積
猿渡公民館	知立市上重原町小針 118-6	昭和54年度	468.05㎡
知立文化広場	知立市八橋町井戸尻 28-1	昭和54年度	717.87㎡
西丘コミュニティセンター	知立市西丘町西丘 13-97	昭和62年度	475.96㎡
もやいこハウス	知立市昭和9丁目2番地 知立団地74棟003号室	平成24年度	94.50㎡
合計			1,756.38㎡

イ 建物状況

猿渡公民館と知立文化広場が最も古く、経過年数は35年である。最も新しい施設は、もやいこハウスで、開設後の経過年数は2年であるが、知立団地の一室を利用しており、築40年以上経過している。

構造は全ての建物においてRC造（鉄筋コンクリート造）であり、耐震性能を有している。

バリアフリーへの対応について、もやいこハウスは賃借施設であり、全ての項目で非対応である。自動ドアの整備は、その他の全施設で対応済である。それ以外の障がい者用トイレは1施設が対応済、道路から入り口までの車イス対応スロープは2施設が対応済であるが、車イス対応エレベータ、手すり、点字ブロックについては全ての施設において非対応となっている。

図表 2-21 小規模集会・文化施設の建物状況

施設名	代表建築年度	経過年数	構造	耐震性
猿渡公民館	昭和54年度	35年	RC造	有
知立文化広場	昭和54年度	35年	RC造	有
西丘コミュニティセンター	昭和62年度	27年	RC造	有
もやいこハウス	—	—	RC造	有

図表 2-22 小規模集会・文化施設のバリアフリーの状況

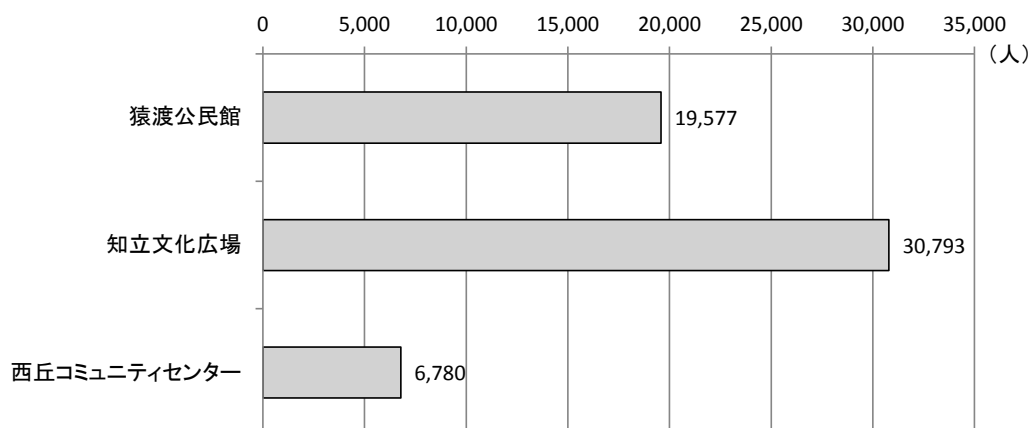
施設名	車イス対応エレベータ	障がい者用トイレ	車イス対応スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
猿渡公民館	非対応	非対応	非対応	対応	非対応	非対応
知立文化広場	—	対応	対応	対応	非対応	非対応
西丘コミュニティセンター	非対応	非対応	対応	対応	非対応	非対応
もやいこハウス	—	非対応	非対応	非対応	非対応	非対応

(注) 車イス対応エレベータの「—」は、平屋のため対象外を意味する。

ウ 利用者数

平成23～25年度の3か年の平均利用者数が最も多い施設は知立文化広場の3万793人、最も少ない施設は西丘文化コミュニティセンターの6,780人となっている。

図表 2-23 小規模集会・文化施設の利用者数



エ 運営状況

運営方法は猿渡公民館、知立文化広場は直営、西丘コミュニティセンターは指定管理（混合）となっている。また、年間運営日数は、猿渡公民館、知立文化広場は307日、西丘コミュニティセンターは302日となっている。運営時間は、猿渡公民館、知立文化広場は午前9時から午後9時30分、西丘コミュニティセンターは午前9時から午後9時となっている。

図表2-24 小規模集会・文化施設の運営状況

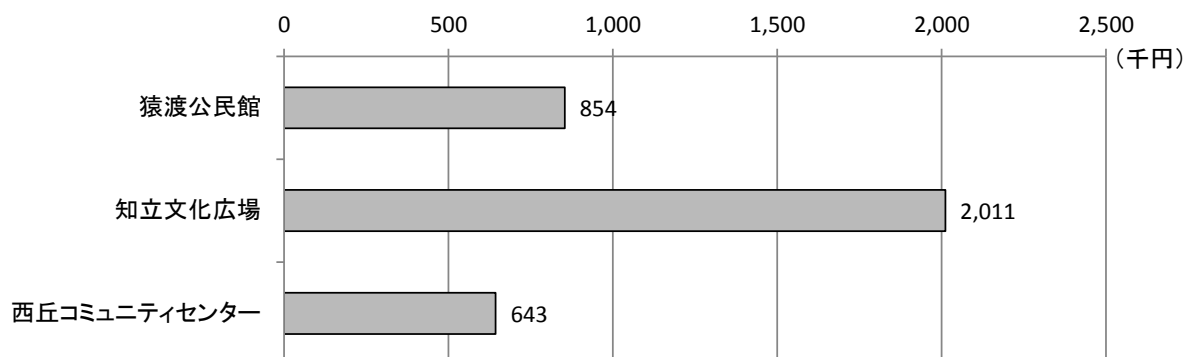
施設名	運営方法	年間運営日数	開館時刻	閉館時刻
猿渡公民館	直営	307	9:00	21:30
知立文化広場	直営	307	9:00	21:30
西丘コミュニティセンター	指定管理（混合）	302	9:00	21:00

オ コスト状況

① 施設維持コスト

1年当たりの施設維持コストが最も高い施設は知立文化広場の201万円、最も低い施設は西丘コミュニティセンターの64万円となっている。知立文化広場では、維持管理担当職員が配置されているため、施設維持コストが高くなっている。

図表2-25 小規模集会・文化施設の施設維持コスト（平成24～26年度平均）



【用語の解説】

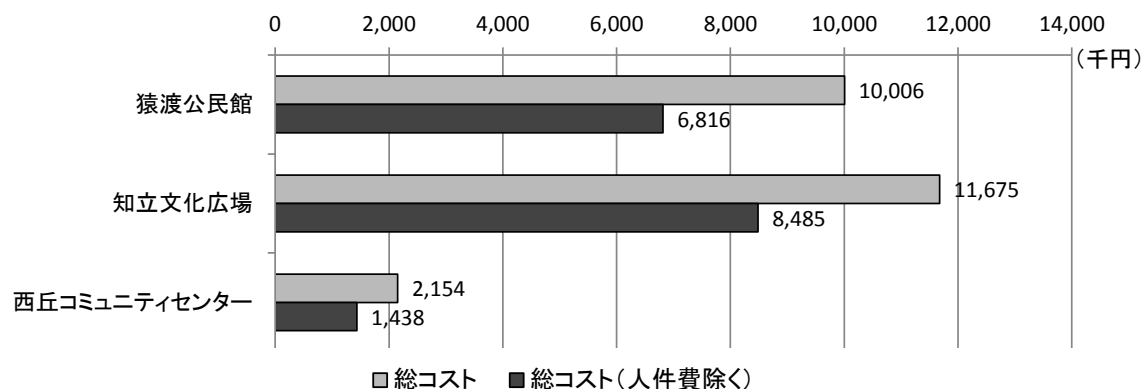
- 施設維持コスト：建物の状態を良好に保つために要する経費。
- 施設運営コスト：建物を使って公共サービスを提供するために要する経費。

② 総コスト（施設維持コスト+施設運営コスト）

1年当たりの総コストが最も高い施設は1,168万円の知立文化広場である。最も低い施設は215万円の西丘コミュニティセンターとなっている。

なお、1年当たりの人件費を除く総コストが最も高い施設は849万円の知立文化広場、最も低い施設は144万円の西丘コミュニティセンターとなっている。

図表2-26 小規模集会・文化施設の総コスト（平成24~26年度平均）

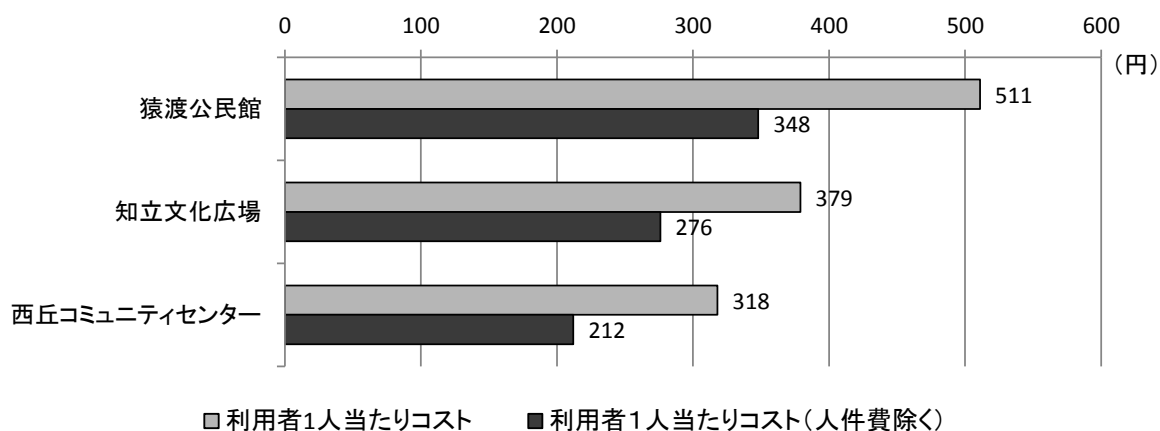


③ 利用者1人当たりのコスト

利用者1人当たりのコストが最も高い施設は511円の猿渡公民館、最も低い施設は318円の西丘コミュニティセンターとなっている。

なお、利用者1人当たりの人件費を除いたコストが最も高い施設は348円の猿渡公民館、最も低い施設は212円の西丘コミュニティセンターとなっている。

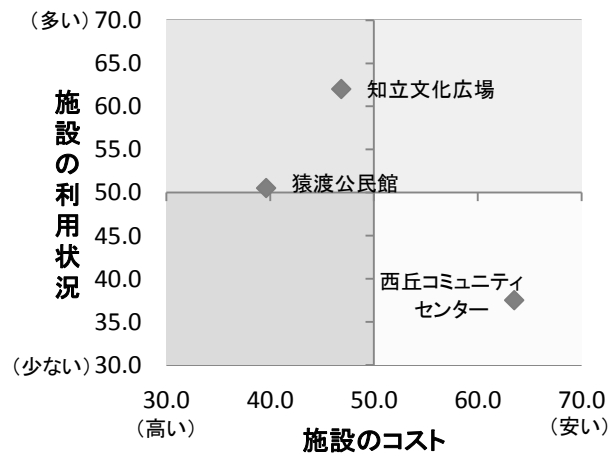
図表2-27 小規模集会・文化施設の利用者1人当たりコスト（平成24~26年度平均）



カ 分野別の公共施設の評価

猿渡公民館は、同種施設の中で比較するとコストの偏差値が低く、また、西丘コミュニティセンターは利用状況の偏差値が低い施設であると評価されるため、各施設にコスト削減対策や利用率向上のための利用促進策が必要である。

図表2-28 小規模集会・文化施設の評価



(3) 大規模文化施設（知立市文化会館）

知立市文化会館（パティオ池鯉鮒）（所在地：上重原町間瀬口）は平成12年度に開館し、建物の延床面積は10,887㎡、構造は鉄骨鉄筋コンクリート造（一部除く）地上4階地下1階建てである。

2つのホール（かきつばたホール：客席数1,004席、花しょうぶホール：客席数293席）とギャラリー、4つのリハーサル室（演劇、ダンス、音楽等）、3つのワークショップ室、講座室、和室、茶室、工芸室などで構成されている。

知立市文化会館は、年間17万人程度の利用があり、利用者1人当たりのコストは3,968円/人となっている。

図表2-29 知立市文化会館の状況

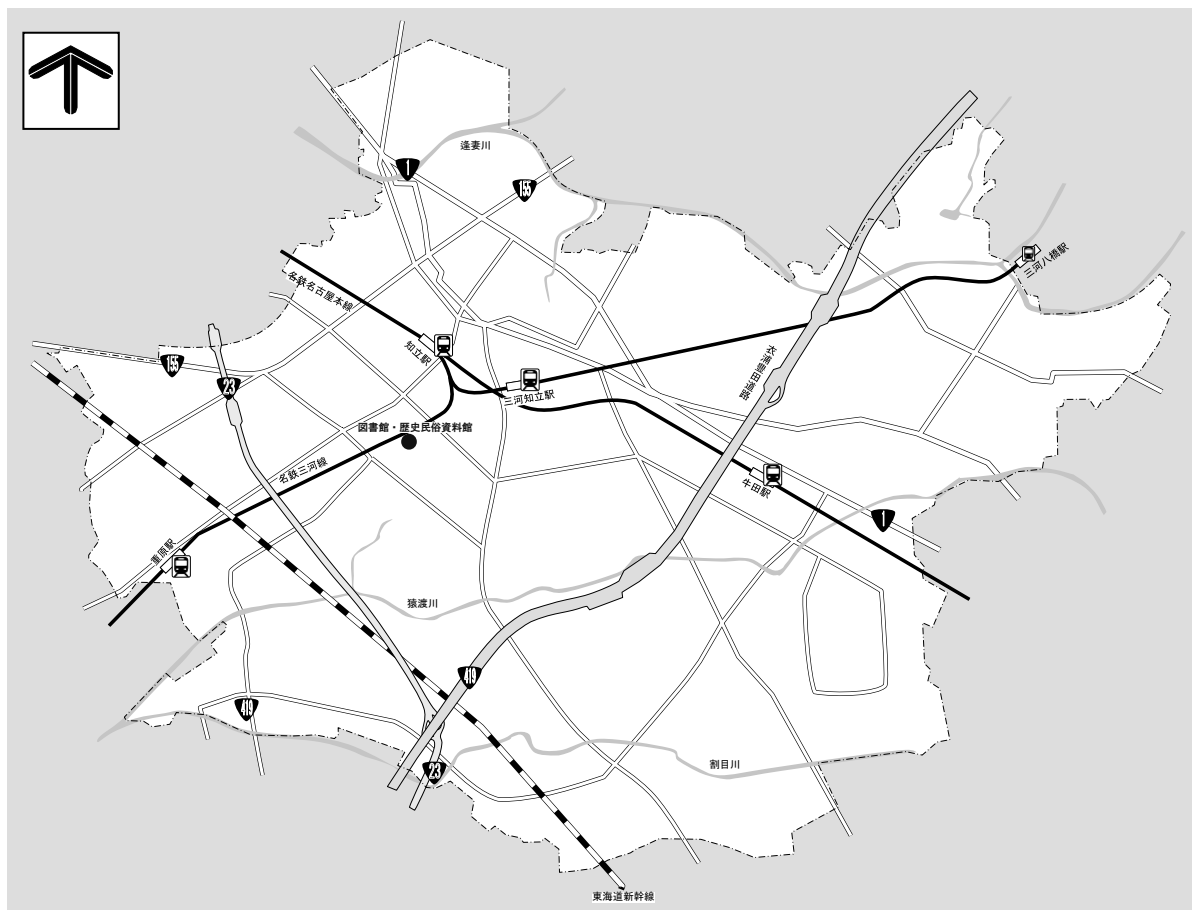
施設名	知立市文化会館					
従たる施設の場合、主たる施設名	-					
大分類	市民文化系施設	中分類	文化施設	施設番号	6	
所管部課	文化課					
1 土地データ						
所在地 (小学校地区)	知立市上重原町間瀬口116 (猿渡小学校)			敷地面積	23,870㎡	
				うち借地面積	-㎡	
2 建物データ (複数棟の場合、建築年月・建築構造・階数は主な建物データによる。)						
構成施設	文化会館、茶室					
複合・併設施設	-			建築年度	平成12年度	
建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造+鉄骨造+鉄筋コンクリート造	延床面積	10,887㎡	総取得費	6,213,234千円	
階数	4(1)階	うち借用面積	-㎡	避難所指定	指定無し	
3 管理運営データ						
利用状況※1	H23年度	H24年度	H25年度	平均利用者数	管理形態	
	170,701人	181,355人	158,250人	170,102人	指定管理(混合)	
ファシリティコスト (H24~26年度) (施設コスト) ①施設維持コスト 建物を良好に保つために要する経費 + ②施設運営コスト 公共サービスを提供するために要する経費	内 訳		金額(円)	内 訳		金額(円)
	収 入	利用料等	41,234,187	① 施設維持コスト	人件費(賃金含)	43,933,232
		国費	11,313,262		修繕料	3,787,635
		県費	-		火災保険料	1,883,037
		その他	3,729,315		維持管理委託料	141,396,430
		市費(一般財源)	618,641,355		敷地借上料	-
	合 計※2		674,918,119	② 施設運営コスト	工事請負費	19,360,299
	施設外観				その他維持費	2,411,885
					小 計※2	212,772,518
					小 計※2	462,145,601
		合 計(①+②)			674,918,119	
コスト計算※3		利用者1人当たり		市民1人当たり	延床面積1㎡当たり	
		3,968円/人	9,592円/人	61,993円/㎡		

(注)※1、2、3は図表2-19の注と同じ

5 社会教育系施設

社会教育系施設としては、図書館と博物館に分類される歴史民俗資料館があり、市の中心部の知立駅から約1kmの位置に、この2施設が複合施設として整備されている。

図表2-30 社会教育系施設の立地状況



(1) 図書館

図書館（所在地：南新地二丁目）は昭和62年度に開館し、建物の延床面積は2,477㎡、構造は鉄筋コンクリート2階建てで、1階は図書コーナー（受付、開架・閉架書庫）、展示コーナー、2階は閲覧室、視聴覚室、事務室などで構成されている。平成26年現在の蔵書数は約22万点となっている。

年間10万人程度の利用があり、利用者1人当たりのコストは1,211円/人となっている。支出の内訳をみると、総支出に占める人件費の割合が半分近くを占めている。

また、歴史民俗資料館が複合施設として同じ建物内に設置されている。

図表2-31 図書館の状況

施設名	図書館		
従たる施設の場合、主たる施設名	-		

大分類	社会教育系施設	中分類	図書館	施設番号	7
-----	---------	-----	-----	------	---

所管部課	文化課
------	-----


1 土地データ

所在地 (小学校地区)	知立市南新地二丁目3-3 (知立西小学校)	敷地面積	4,951㎡
		うち借地面積	-㎡

2 建物データ（複数棟の場合、建築年月・建築構造・階数は主な建物データによる。）

構成施設	図書館			建築年度	昭和62年度
複合・併設施設	歴史民俗資料館(56)			総取得費	608,256千円
建物構造	鉄筋コンクリート造	延床面積	2,477㎡	避難所指定	指定避難所
階数	2階	うち借用面積	-㎡		

3 管理運営データ

利用状況※1	H23年度	H24年度	H25年度	平均利用者数	管理形態		
		101,373人	99,009人	101,512人	100,631人	直営	
ファシリティコスト (H24~26年度) (施設コスト) ①施設維持コスト 建物を良好に保つために要する経費 + ②施設運営コスト 公共サービスを提供するために要する経費	内 訳		金額(円)	内 訳			
	収 入	利用料等		-	① 施設維持コスト	人件費(賃金含)	2,107,719
		国費		10,606,057		修繕料	1,116,066
		県費		-		火災保険料	27,328
		その他		128,717		維持管理委託料	3,689,500
		市費(一般財源)		111,092,036		敷地借上料	2,454,428
	合計※2			121,826,810	工事請負費	13,286,000	
	施設外観				その他維持費	67,129	
					小計※2	22,748,170	
					② 施設運営コスト	人件費(賃金含)	57,480,094
				光熱水費		4,355,927	
				その他委託料		11,330,244	
				その他運営費(事業費)		25,912,375	
				小計※2	99,078,640		
				合計(①+②)	121,826,810		
コスト計算※3	利用者1人当たり		市民1人当たり		延床面積1㎡当たり		
	1,211円/人		1,731円/人		49,183円/㎡		

(注)※1、2、3は図表2-19の注と同じ

(2) 博物館等（歴史民俗資料館）

歴史民俗資料館は、図書館の建物内に設置されており、東海道の宿場町「池鯉鮒宿」関連資料など、本市の歴史と文化を知る貴重な資料を展示している。

歴史民俗資料館は、年間2万人程度の利用があり、利用者1人当たりのコストは1,755円/人となっている。支出の内訳をみると、総支出に占める人件費の割合が7割近くを占め、併設されている図書館と同様に高コストの運営状況となっている。

図表2-32 歴史民俗資料館の状況

施設名	歴史民俗資料館						
従たる施設の場合、主たる施設名	図書館（7）						
大分類	社会教育系施設	中分類	博物館等	施設番号	8		
所管部課	文化課						
1 土地データ							
所在地 (小学校地区)	知立市南新地二丁目3-3 (知立西小学校)			敷地面積	㎡		
				うち借地面積	- ㎡		
2 建物データ (複数棟の場合、建築年月・建築構造・階数は主な建物データによる。)							
構成施設	歴史民俗資料館						
複合・併設施設	図書館(55)			建築年度	昭和62年度		
建物構造	鉄筋コンクリート造	延床面積	1,140 ㎡	総取得費	289,744 千円		
階数	2階	うち借用面積	- ㎡	避難所指定	指定避難所		
3 管理運営データ							
利用状況 ^{※1}	H23年度	H24年度	H25年度	平均利用者数	管理形態		
	21,582 人	21,834 人	21,787 人	21,734 人	直営		
ファシリティコスト (H24~26年度) (施設コスト) ①施設維持コスト 建物を良好に保つために要する経費 + ②施設運営コスト 公共サービスを提供するために要する経費	内 訳		金額 (円)	内 訳			
	収 入	利用料等	-	38,151,729	① 施設維持コスト	人件費 (賃金含)	1,405,146
		国 費	-			修繕料	193,468
		県 費	-			火災保険料	46,996
		その他	-			維持管理委託料	3,781,853
		市費 (一般財源)	38,151,729			敷地借上料	-
	合計 ^{※2}		38,151,729		工事請負費	-	
	施設外観				その他維持費	893,513	
					小 計 ^{※2}	6,320,976	
					② 施設運営コスト	人件費 (賃金含)	26,578,611
				光熱水費		1,866,733	
				その他委託料		1,331,667	
				その他運営費 (事業費)		2,053,742	
				小 計 ^{※2}	31,830,753		
				合計 (①+②)	38,151,729		
コスト計算 ^{※3}	利用者1人当たり	市民1人当たり	延床面積1㎡当たり				
	1,755 円/人	542 円/人	33,466 円/㎡				

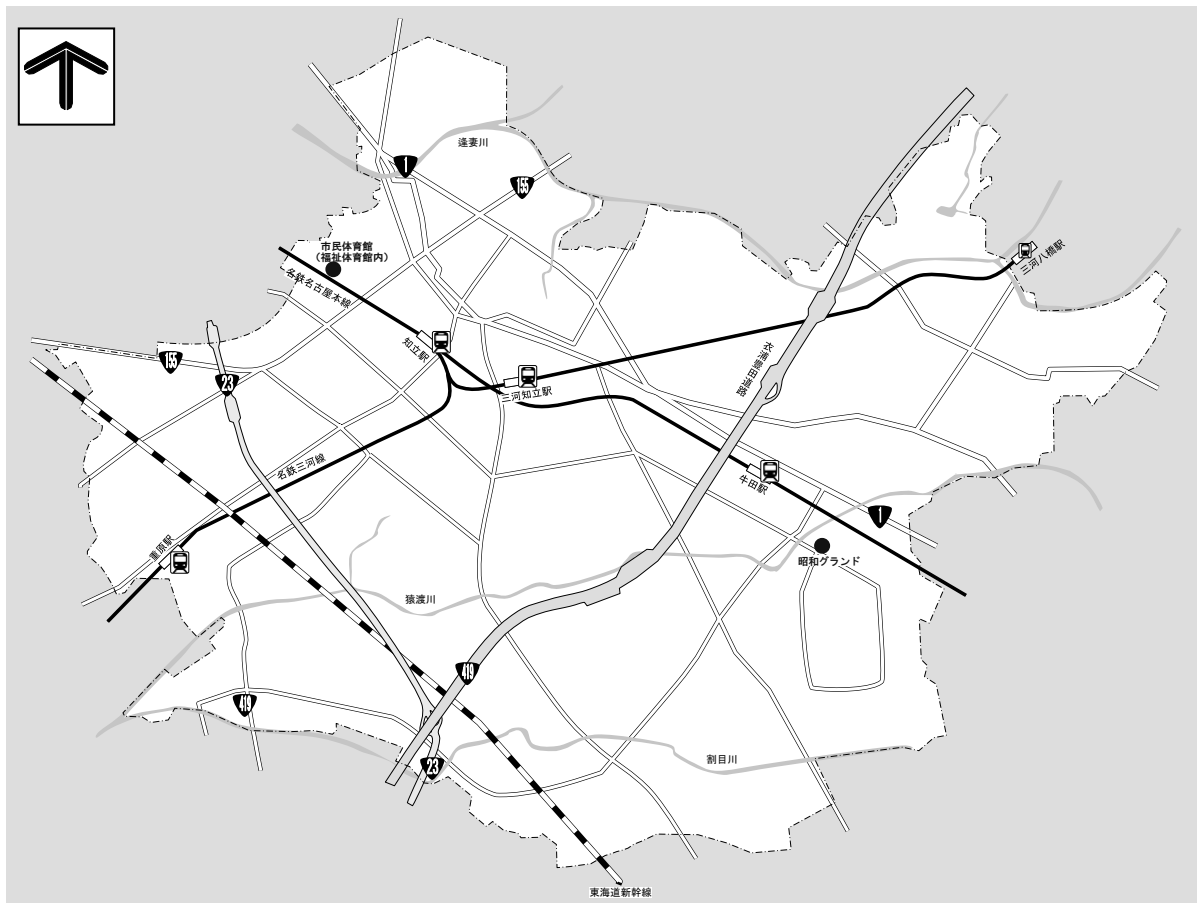
(注)※1、2、3は図表2-19の注と同じ

6 スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ施設としては、体育館が1か所（市民体育館）、グラウンドが1か所（昭和グラウンド）ある。市民体育館は市の北西部に位置し、知立西小学校区の知立駅から約0.8kmの距離にある。昭和グラウンドは市の南東部に位置し、八ツ田小学校区の牛田駅から約0.6kmの距離にある。

レクリエーション施設としては、長野県伊那市に、宿泊施設を有し、バーベキューなどのレクリエーションができる保養施設として野外活動センターが整備されている。

図表 2-33 スポーツ・レクリエーション系施設の立地状況



(1) 体育館（市民体育館）

市民体育館（所在地：西町草刈）は昭和56年度に開館し、建物の延床面積は6,304㎡、構造は鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、地上4階地下1階建てである。

1階は、会議室、2階は主競技場（アリーナ）、3階は卓球場（観覧席兼用）、4階は弓道場、ランニングコース、地下は剣道場、柔道場、トレーニング場で構成されている。

市民体育館は年間10万人程度の利用があり、利用者1人当たりのコストは861円/人となっている。老人福祉センター、身体障害者福祉センター、西児童センターが同一施設内に複合施設として設置されている。

図表2-34 市民体育館の状況

施設名	市民体育館						
従たる施設の場合、主たる施設名	-						
大分類	スポーツ・レクリエーション系施設	中分類	スポーツ施設	施設番号	9		
所管部課	生涯学習スポーツ課						
1 土地データ							
所在地 (小学校地区)	知立市西町草刈10-5 (知立西小学校)		敷地面積	3,850㎡			
			うち借地面積	-㎡			
2 建物データ（複数棟の場合、建築年月・建築構造・階数は主な建物データによる。）							
構成施設	市民体育館						
複合・併設施設	老人福祉センター(40)、身体障害者福祉センター(41)、西児童センター(42)		建築年度	昭和56年度			
建物構造	鉄筋コンクリート造+鉄骨造	延床面積	6,304㎡	総取得費	1,241,520千円		
階数	4(1)階	うち借用面積	-㎡	避難所指定	指定避難所		
3 管理運営データ							
利用状況※1	H23年度	H24年度	H25年度	平均利用者数	管理形態		
	95,597人	94,126人	101,610人	97,111人	直営		
ファシリティコスト (H24~26年度) (施設コスト) ①施設維持コスト 建物を良好に保つために要する経費 + ②施設運営コスト 公共サービスを提供するために要する経費	内訳		金額(円)	内訳		金額(円)	
	収 入	利用料等	8,369,667		① 施設 維持 コスト	人件費(賃金含)	16,576,073
		国費	-			修繕料	1,544,163
		県費	-			火災保険料	52,339
		その他	783,754			維持管理委託料	13,297,512
		市費(一般財源)	74,432,728			敷地借上料	2,433,609
	合計※2		83,586,149		工事請負費	6,464,562	
	施設外観				その他維持費	1,049,667	
					小計※2	41,417,925	
					② 施設 運営 コスト	人件費(賃金含)	24,399,512
				光熱水費		9,819,319	
				その他委託料		2,083,405	
				その他運営費(事業費)		5,865,988	
				小計※2	42,168,224		
				合計(①+②)	83,586,149		
コスト計算※3	利用者1人当たり		市民1人当たり		延床面積1㎡当たり		
	861円/人		1,188円/人		13,259円/㎡		

(注)※1、2、3は図表2-19の注と同じ

(2) 運動場（昭和グラウンド）

昭和グラウンドは、2面の野球、ソフトボール用グラウンド、人工芝4面のテニスコート、管理棟から構成されている。年間9万人程度の利用があり、利用者1人当たりのコストは215円/人となっている。

利用料金は、グラウンドが1面1時間につき240円、テニスコートが1面1時間につき200円～370円となっている。

図表2-35 昭和グラウンドの状況

施設名	昭和グラウンド					
従たる施設の場合、主たる施設名	-					
大分類	スポーツ・レクリエーション系施設	中分類	スポーツ施設	施設番号	10	
所管部課	生涯学習スポーツ課					
1 土地データ						
所在地 (小学校地区)	知立市昭和二丁目7 (知立東小学校)			敷地面積	17,404 m ²	
				うち借地面積	- m ²	
2 建物データ (複数棟の場合、建築年月・建築構造・階数は主な建物データによる。)						
構成施設	グラウンド					
複合・併設施設	-			建築年度	昭和59年度	
建物構造	鉄骨造	延床面積	279 m ²	総取得費	22,984 千円	
階数	1階	うち借用面積	- m ²	避難所指定	指定無し	
3 管理運営データ						
利用状況 ^{※1}	H23年度	H24年度	H25年度	平均利用者数	管理形態	
	89,384 人	93,782 人	75,145 人	86,104 人	直営	
ファシリティコスト (H24～26年度) (施設コスト) ①施設維持コスト 建物を良好に保つために要する経費 + ②施設運営コスト 公共サービスを提供するために要する経費	内 訳		金額(円)	内 訳		
	収 入	利用料等	3,456,370	① 施設維持コスト	人件費(賃金含)	702,573
		国 費	-		修繕料	491,034
		県 費	-		火災保険料	1,888
		その他	34,226		維持管理委託料	4,983,833
		市費(一般財源)	15,040,190		敷地借上料	-
	合 計 ^{※2}		18,530,786	工事請負費	4,631,133	
	施設外観			その他維持費	-	
				小 計 ^{※2}	10,810,461	
				② 施設運営コスト	人件費(賃金含)	1,551,000
			光熱水費	780,773		
			その他委託料	3,343,483		
			その他運営費(事業費)	2,045,069		
			小 計 ^{※2}	7,720,325		
			合 計(①+②)	18,530,786		
コスト計算 ^{※3}	利用者1人当たり	市民1人当たり	延床面積1m ² 当たり			
	215 円/人	263 円/人	66,419 円/m ²			

(注)※1、2、3は図表2-19の注と同じ

(3) 保養施設（知立市野外センター）

知立市野外センター（所在地：長野県伊那市）は平成7年に開館し、テント（56張）、宿泊棟（5棟）、管理棟（1棟）で構成された宿泊施設である。

知立市野外センターは、年間3千人程度の利用があり、利用者1人当たりのコストは15,980円/人となっている。利用者数が少ないため、利用者1人当たりのコストが高くなっている。

図表2-36 知立市野外センターの状況

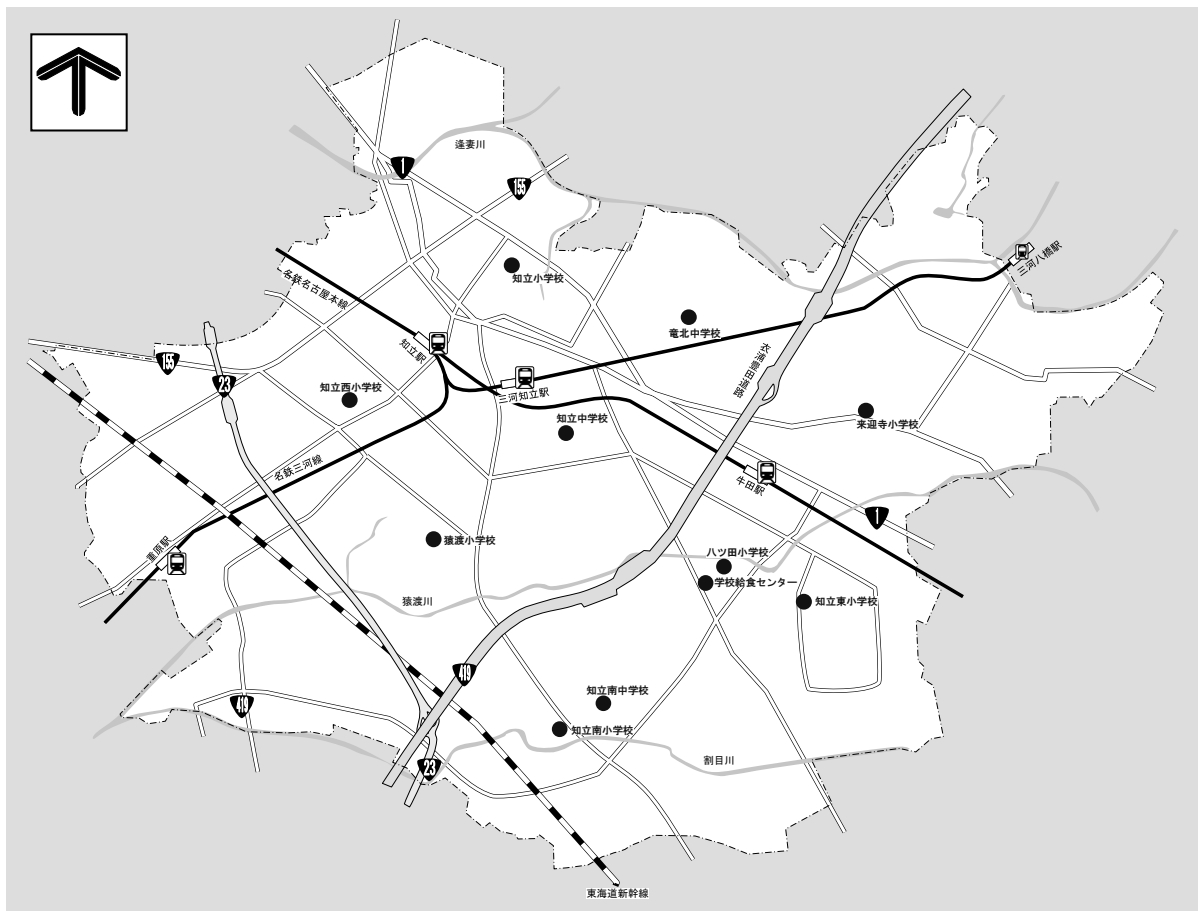
施設名	知立市野外センター						
従たる施設の場合、主たる施設名	-						
大分類	スポーツ・レクリエーション系施設	中分類	保養施設	施設番号	11		
所管部課	生涯学習スポーツ課						
1 土地データ							
所在地 (小学校地区)	伊那市西春近細ヶ谷3390-384 ()			敷地面積	43,998 m ²		
				うち借地面積	- m ²		
2 建物データ（複数棟の場合、建築年月・建築構造・階数は主な建物データによる。）							
構成施設	管理棟、ケビンA、ケビンB-1、ケビンB-2、ケビンC-1、ケビンC-2、屋外灯事棟1、屋外灯事棟2、屋外トイレA-1、屋外トイレA-2、屋外トイレB、屋外倉庫1、屋外倉庫2、東屋						
複合・併設施設	-			建築年度	平成7年度		
建物構造	鉄筋コンクリート造	延床面積	1,626 m ²	総取得費	458,070 千円		
階数	2階	うち借用面積	- m ²	避難所指定	指定無し		
3 管理運営データ							
利用状況※1	H23年度	H24年度	H25年度	平均利用者数	管理形態		
	3,503 人	3,916 人	2,306 人	3,242 人	包括委託		
ファシリティコスト (H24~26年度) (施設コスト) ①施設維持コスト 建物を良好に保つために要する経費 + ②施設運営コスト 公共サービスを提供するために要する経費	内訳		金額(円)	内訳		金額(円)	
	収 入	利用料等		1,288,408	① 施設維持コスト	人件費(賃金含)	255,789
		国費		-		修繕料	947,274
		県費		-		火災保険料	47,296
		その他		15,100		維持管理委託料	-
		市費(一般財源)		50,502,268		敷地借上料	-
	合計※2			51,805,776	工事請負費	181,650	
	施設外観				その他維持費	-	
					小計※2	1,432,009	
					② 施設運営コスト	人件費(賃金含)	511,577
				光熱水費		1,460,425	
				その他委託料		10,620,046	
				その他運営費(事業費)	37,781,719		
				小計※2	50,373,767		
				合計(①+②)	51,805,776		
コスト計算※3	利用者1人当たり		市民1人当たり		延床面積1m ² 当たり		
	15,980 円/人		736 円/人		31,861 円/m ²		

(注)※1、2、3は図表2-19の注と同じ

7 学校教育系施設

学校教育系施設としては、市内には学校として7つの小学校と3つの中学校があり、その他教育施設として全10校の給食を調理するための学校給食センターがある。小学校は、市の北部に知立小学校、北西部に知立西小学校、中西部に猿渡小学校、東部に来迎寺小学校、南東部に八ツ田小学校と知立東小学校、南部に知立南小学校がある。中学校は、北東部に竜北中学校、中央部に知立中学校、南部に知立南中学校がある。また、学校給食センターは、八ツ田小学校に隣接して設置されている。

図表 2-37 学校教育系施設の立地状況



(1) 小学校

ア 施設状況

小学校は計7校あり、総延床面積は46,074.68㎡となっている。知立小学校は特に歴史が古く、前身も含めると明治6年度に開校されている。

図表2-38 小学校の施設状況

施設名	所在地	開校年度	延床面積	敷地面積
知立小学校	知立市中町花山70	明治6年度	8,254.00㎡	26,529㎡
猿渡小学校	知立市上重原町小針115	明治41年度	6,061.76㎡	20,077㎡
来迎寺小学校	知立市来迎寺町外山5-1	大正3年度	6,551.05㎡	21,979㎡
知立東小学校	知立市昭 and 九丁目1	昭和42年度	5,607.03㎡	17,121㎡
知立西小学校	知立市鳥居一丁目13-2	昭和49年度	7,375.01㎡	20,882㎡
八ツ田小学校	知立市八ツ田町川畔45	昭和51年度	5,483.96㎡	20,740㎡
知立南小学校	知立市新林町新林55-1	昭和54年度	6,741.87㎡	20,242㎡
合計			46,074.68㎡	147,570㎡

イ 建物状況

知立東小学校が最も古く、経過年数は48年となっている。最も新しい施設は知立南小学校で、経過年数は35年となっている。また、構造は全ての建物がRC造（鉄筋コンクリート造）で、耐震性能を有している。

バリアフリーへの対応状況として、全ての小学校で対応済のものは障がい者用トイレとなっている。それ以外の道路から入り口までの車イス対応スロープ、手すりは全ての小学校で一部対応となっているが、車イス対応エレベータ、自動ドア、点字ブロックは全ての小学校において非対応となっている。

図表2-39 小学校の建物状況

施設名	代表建築年度	経過年数	構造	耐震性
知立小学校	昭和46年度	43年	RC造	有
猿渡小学校	昭和46年度	43年	RC造	有
来迎寺小学校	昭和45年度	44年	RC造	有
知立東小学校	昭和41年度	48年	RC造	有
知立西小学校	昭和49年度	40年	RC造	有
八ツ田小学校	昭和51年度	38年	RC造	有
知立南小学校	昭和54年度	35年	RC造	有

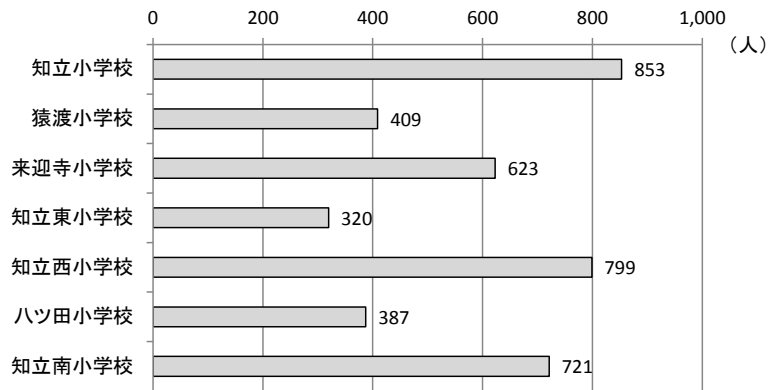
図表2-40 小学校のバリアフリーの状況

施設名	車イス対応エレベータ	障がい者用トイレ	車イス対応スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
知立小学校	非対応	対応	一部対応	非対応	一部対応	非対応
猿渡小学校	非対応	対応	一部対応	非対応	一部対応	非対応
来迎寺小学校	非対応	対応	一部対応	非対応	一部対応	非対応
知立東小学校	非対応	対応	一部対応	非対応	一部対応	非対応
知立西小学校	非対応	対応	一部対応	非対応	一部対応	非対応
八ツ田小学校	非対応	対応	一部対応	非対応	一部対応	非対応
知立南小学校	非対応	対応	一部対応	非対応	一部対応	非対応

ウ 児童数

平成 23～25 年度の 3 か年の平均児童数は、7 校の平均が 588 人で、最も児童数が多い施設は知立小学校の 853 人、最も児童数が少ない施設は知立東小学校の 320 人となっている。また、知立東小学校と距離が近い八ツ田小学校も二番目に少ない 387 人となっている。

図表 2-41 小学校の児童数



エ 運営状況

小学校の施設管理業務などの委託は実施しておらず、全て直営にて実施している。

小学校の始業時間は 7 時 50 分で、児童が下校した後も屋内運動場、屋外運動場などの一般への開放を実施しているため、閉門時間は 21 時 30 分となっている。

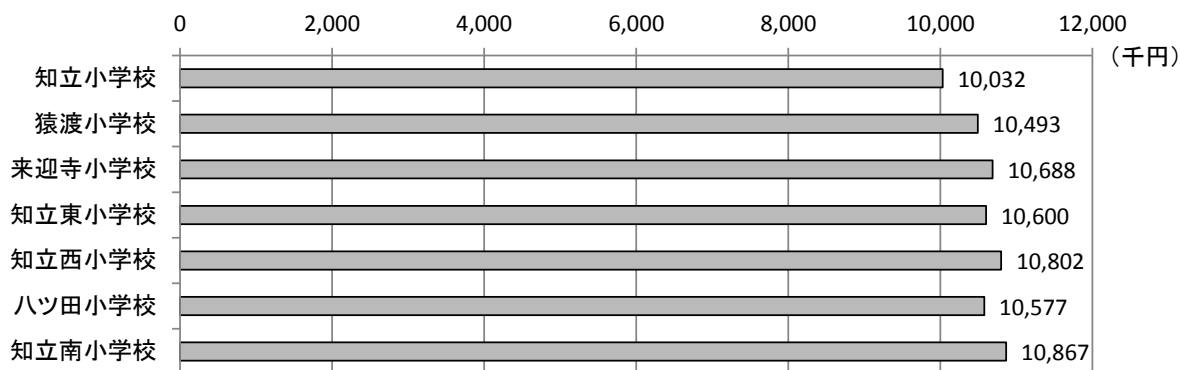
一般への学校開放の状況については、屋内運動場（体育館）、武道場は、平日の 18 時～21 時 30 分、土曜日・日曜日・祝日の 9 時～21 時 30 分、屋外運動場（グラウンド）は、平日・土曜日・祝日の 18 時 30 分～21 時 30 分、日曜日の 9 時～日没となっている。

オ コスト状況

① 施設維持コスト

1年当たりの施設維持コストは全体で7,406万円、平均は1,058万円となっており、1校当たりの維持コストは、ほぼ同程度である。

図表2-42 小学校の施設維持コスト（平成24～26年度平均）

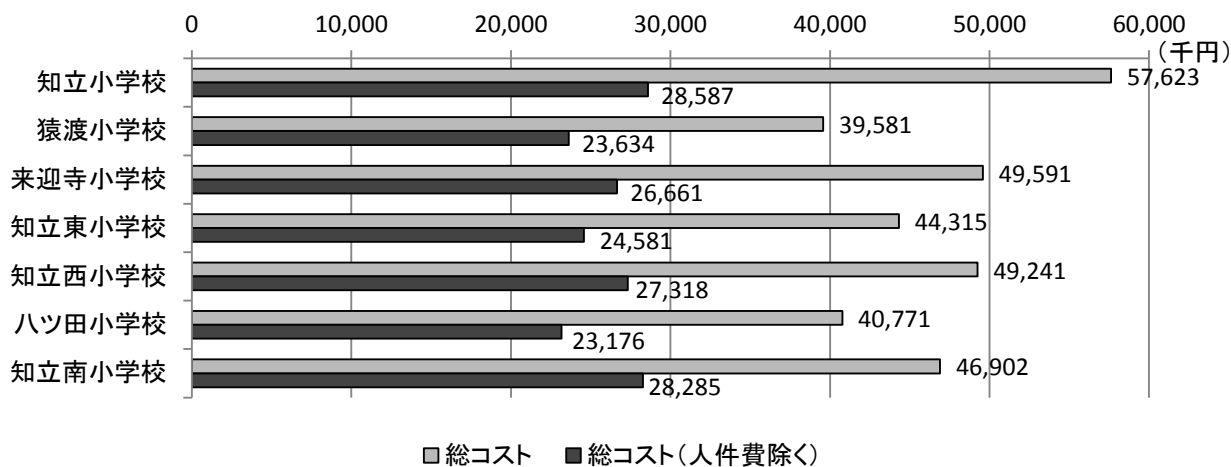


② 総コスト（施設維持コスト+施設運営コスト）

1年当たりの総コストは全体で3.3億円、平均して1校当たり0.5億円となっている。また、コストが最も高い施設は0.6億円の知立小学校、最も低い施設は0.4億円の猿渡小学校となっている。

なお、1年当たりの人件費を除く総コストは全体で1.8億円、平均して1校当たり0.3億円となっている。また、コストが最も高い施設は2,859万円の知立小学校、最も低い施設は2,318万円の八ツ田小学校となっている。

図表2-43 小学校の総コスト（平成24～26年度平均）

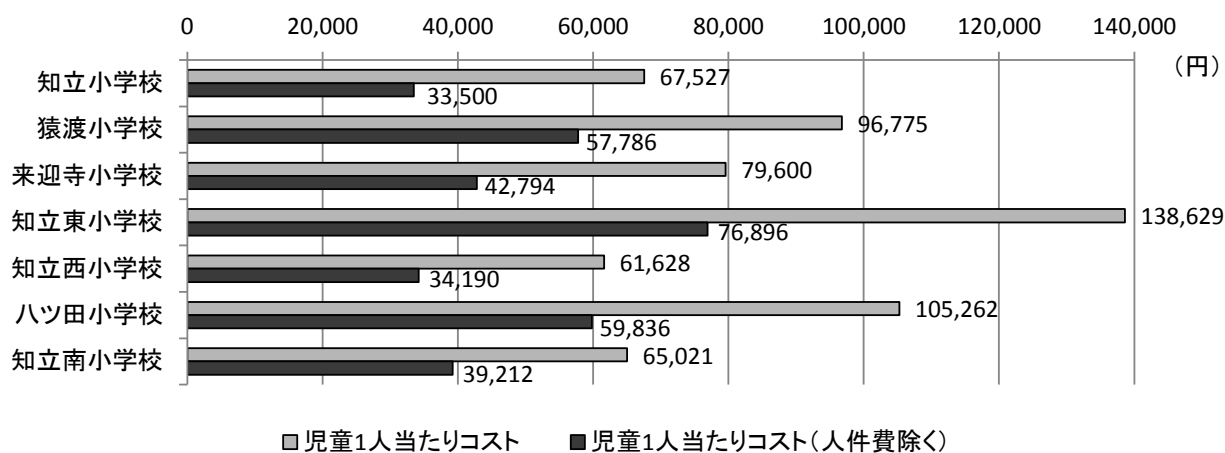


③ 児童1人当たりコスト

児童1人当たりのコストの平均は、8.8万円となっている。また、コストが最も高い施設は14万円の知立東小学校、最も低い施設は6.1万円の知立西小学校となっている。

なお、児童1人当たりの人件費を除いたコストの平均は4.9万円となっている。また、コストが最も高い施設は7.7万円の知立東小学校、最も低い施設は3.4万円の知立小学校となっている。

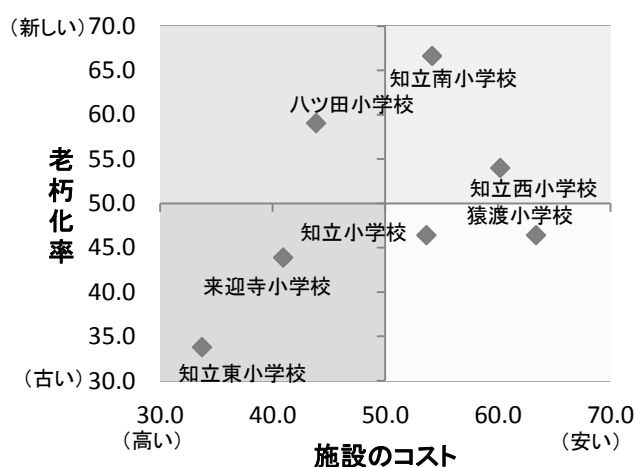
図表2-44 小学校の児童1人当たりコスト（平成24~26年度平均）



カ 分野別の公共施設の評価

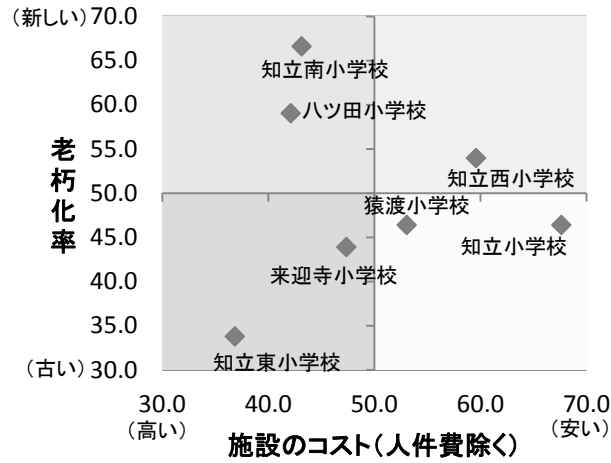
知立東小学校は、同種施設の中で比較するとコストの偏差値が低く、老朽化の偏差値も低い施設であると評価されるため、老朽化対策とコスト縮減対策が必要である。

図表2-45 小学校の評価



人件費を除いた場合も、知立東小学校のコストの偏差値が同種施設の中で比較すると低く、老朽化の偏差値も低い施設であると評価される。ただし、知立小学校は人件費を含む場合よりもコストの偏差値が高く、逆に知立南小学校と猿渡小学校は偏差値が低くなっている。

図表2-46 小学校の評価（人件費除く）



(2) 中学校

ア 施設状況

中学校は市内に計3校あり、総延床面積は28,407.50㎡となっている。

図表2-47 中学校の施設状況

施設名	所在地	開設年度	延床面積	敷地面積
知立中学校	知立市広見二丁目4	昭和22年度	10,291.95㎡	27,652㎡
竜北中学校	知立市山屋敷町東山2-2	昭和52年度	8,866.23㎡	31,425㎡
知立南中学校	知立市新林町本林20-1	昭和57年度	9,249.32㎡	28,224㎡
合計			28,407.50㎡	87,301㎡

イ 建物状況

知立中学校が最も古く、経過年数は45年となっている。最も新しい施設は知立南中学校で、経過年数は32年となっている。また、構造は全ての建物においてRC造（鉄筋コンクリート造）であり、耐震性能を有している。

バリアフリーへの対応状況として、障がい者用トイレは全ての中学校で対応済となっている。それ以外の道路から入り口までの車イス対応スロープ、手すりほどの中学校でも一部の対応はされているが、車イス対応エレベータ、自動ドア、点字ブロックは全ての中学校において非対応となっている。

図表2-48 中学校の建物状況

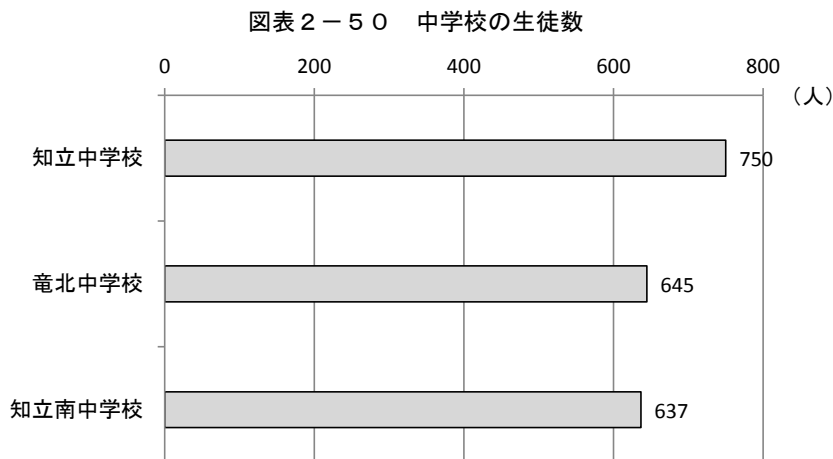
施設名	代表建築年度	経過年数	構造	耐震性
知立中学校	昭和44年度	45年	RC造	有
竜北中学校	昭和52年度	37年	RC造	有
知立南中学校	昭和57年度	32年	RC造	有

図表2-49 中学校のバリアフリーの状況

施設名	車イス対応エレベータ	障がい者用トイレ	車イス対応スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
知立中学校	非対応	対応	一部対応	非対応	一部対応	非対応
竜北中学校	非対応	対応	一部対応	非対応	一部対応	非対応
知立南中学校	非対応	対応	一部対応	非対応	一部対応	非対応

ウ 生徒数

平成23～25年度の3か年の平均生徒数は、3校の平均で677人となっている。生徒数が最も多い施設は知立中学校の750人、最も少ない施設は知立南中学校の637人となっている。



エ 運営状況

中学校の施設管理業務などの委託は実施しておらず、全て直営にて実施している。

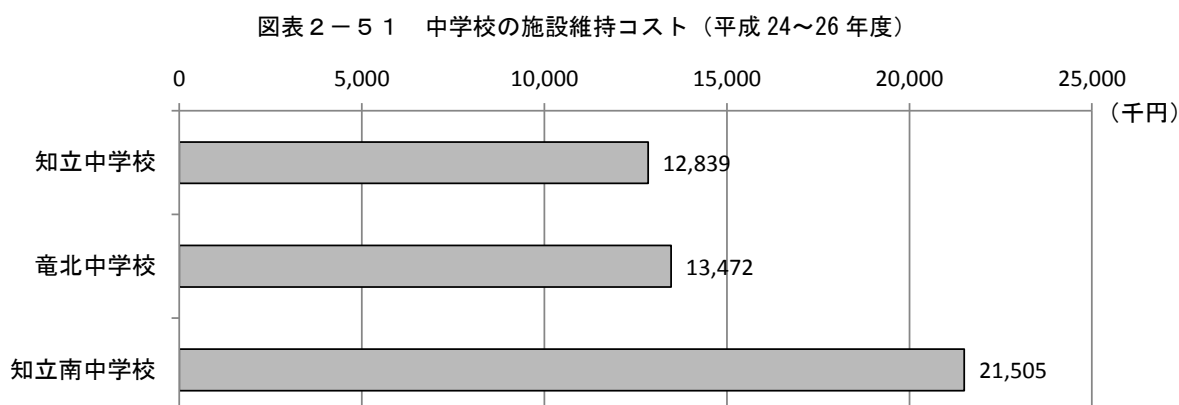
中学校の始業時間は7時50分で、生徒が下校した後も屋内運動場、屋外運動場などの一般への開放を実施しているため、閉門時間は21時30分となっている。

一般への学校開放の状況については、屋内運動場（体育館）、武道場は、平日・土曜日・祝日の18時30分～21時30分、日曜日の9時～21時30分、屋外運動場（グラウンド）は、平日・土曜日・祝日の18時30分～21時30分、日曜日の9時～日没となっている。

オ コスト状況

① 施設維持コスト

中学校の施設維持コストは全体で4,782万円、平均は1,594万円となっている。また、施設維持コストが最も高い施設は2,151万円の知立南中学校、最も低い施設は1,284万円の知立中学校となっている。

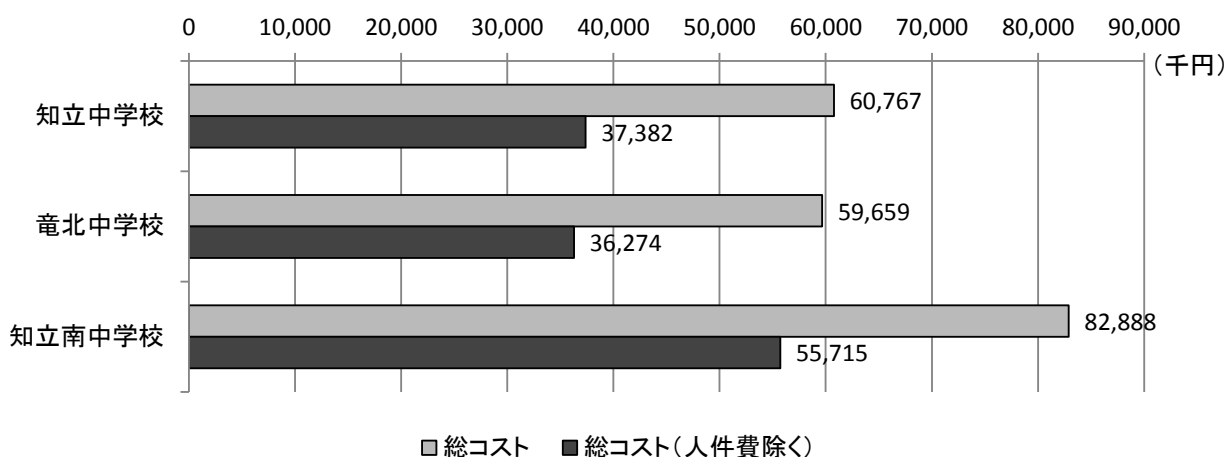


② 総コスト（施設維持コスト+施設運営コスト）

中学校の総コストは全体で2.0億円、平均にして1校当たり0.7億円となっている。また、コストが最も高い施設は8,289万円の知立南中学校、その他2校は同じ規模のコストがかかっている。

なお、1年当たりの人件費を除いた総コストは1.3億円、平均して1校当たり0.4億円となっている。また、コストが最も高い施設は5,572万円の知立南中学校、最も低い施設は3,627万円の竜北中学校となっている。

図表2-52 中学校の総コスト（平成24~26年度平均）

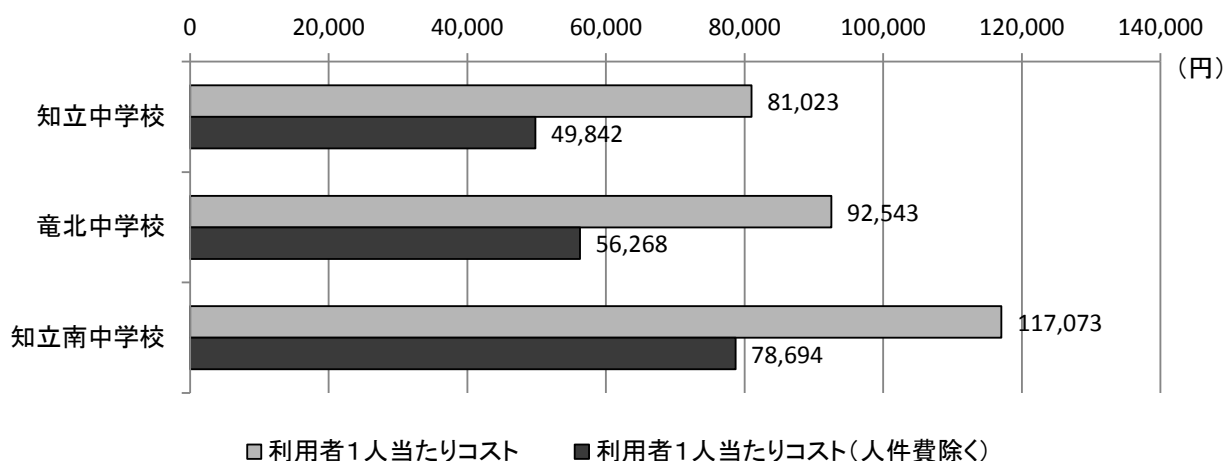


③ 生徒1人当たりコスト

生徒1人当たりのコストの平均は9.7万円となっている。コストが最も高い施設は11.7万円の知立南中学校、最も低い施設は8.1万円の知立中学校となっている。

なお、生徒1人当たりの人件費を除いたコストの平均は6.2万円となっている。また、コストが最も高い施設は7.9万円の知立南中学校、最も低い施設は5.0万円の知立中学校となっている。

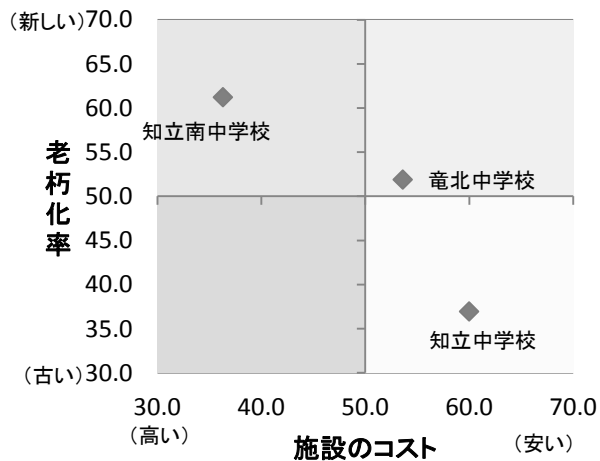
図表2-53 中学校の生徒1人当たりコスト（平成24~26年度平均）



カ 分野別の公共施設の評価

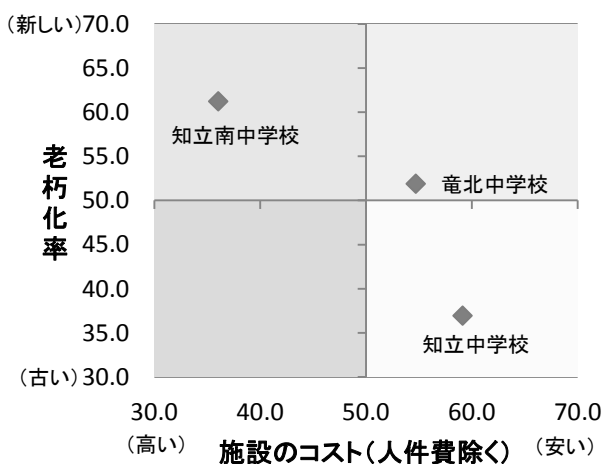
同種施設の中で比較すると老朽化率の偏差値が高い施設ほどコストの偏差値が低く、老朽化率の偏差値が低い施設ほどコストの偏差値が高い傾向にある。

図表2-54 中学校の評価



人件費を除いた場合、竜北中学校の施設のコストが安くなるが、中学校全体の評価としては、人件費を除かない場合とほぼ同様の傾向にある。


図表2-55 中学校の評価 (人件費除く)



(3) 学校給食センター

学校給食センターは、市内の小・中学校計 10 校に配食している施設である。市民 1 人当たりのコストは 8,279 円/人となっている。

図表 2-56 学校給食センターの状況

施設名	学校給食センター					
従たる施設の場合、主たる施設名	-					
大分類	学校教育系施設	中分類	その他教育施設	施設番号	22	
所管部課	教育庶務課					
1 土地データ						
所在地 (小学校地区)	知立市知立市八ツ田町川畔123-1 外11 (八ツ田小学校)			敷地面積	6,131 m ²	
				うち借地面積	- m ²	
2 建物データ (複数棟の場合、建築年月・建築構造・階数は主な建物データによる。)						
構成施設	学校給食センター					
複合・併設施設	-			建築年度	平成20年度	
建物構造	鉄筋コンクリート造	延床面積	3,523 m ²	総取得費	1,244,600 千円	
階数	2 階	うち借用地面積	- m ²	避難所指定	指定無し	
3 管理運営データ						
利用状況 ^{*1}	H23年度	H24年度	H25年度	平均利用者数	管理形態	
	- 人	- 人	- 人	- 人	包括委託	
ファシリリティ コスト (H24~26年度) (施設コスト) ①施設維持コスト 建物を良好に保つために要する経費 + ②施設運営コスト 公共サービスを提供するために要する経費	内 訳		金額 (円)	内 訳		
	収 入	利用者等	-	支 出	人件費 (賃金含)	702,573
		国 費	-		修繕料	1,652,897
		県 費	-		火災保険料	198,827
		その他	2,600		維持管理委託料	13,915,830
		市費 (一般財源)	582,520,239		敷地借上料	-
	合 計 ^{*2}	582,522,839		工事請負費	651,000	
	施設外観				その他維持費	-
					小 計 ^{*2}	17,121,127
					②施設運営コスト	
				人件費 (賃金含)	42,803,398	
				光熱水費	42,195,368	
				その他委託料	126,132,504	
				その他運営費 (事業費)	354,270,442	
				小 計 ^{*2}	565,401,712	
				合 計 (①+②)	582,522,839	
コスト計算 ^{*3}	利用者 1 人当たり	市民 1 人当たり		延床面積 1 m ² 当たり		
	- 円/人	8,279 円/人		165,349 円/m ²		

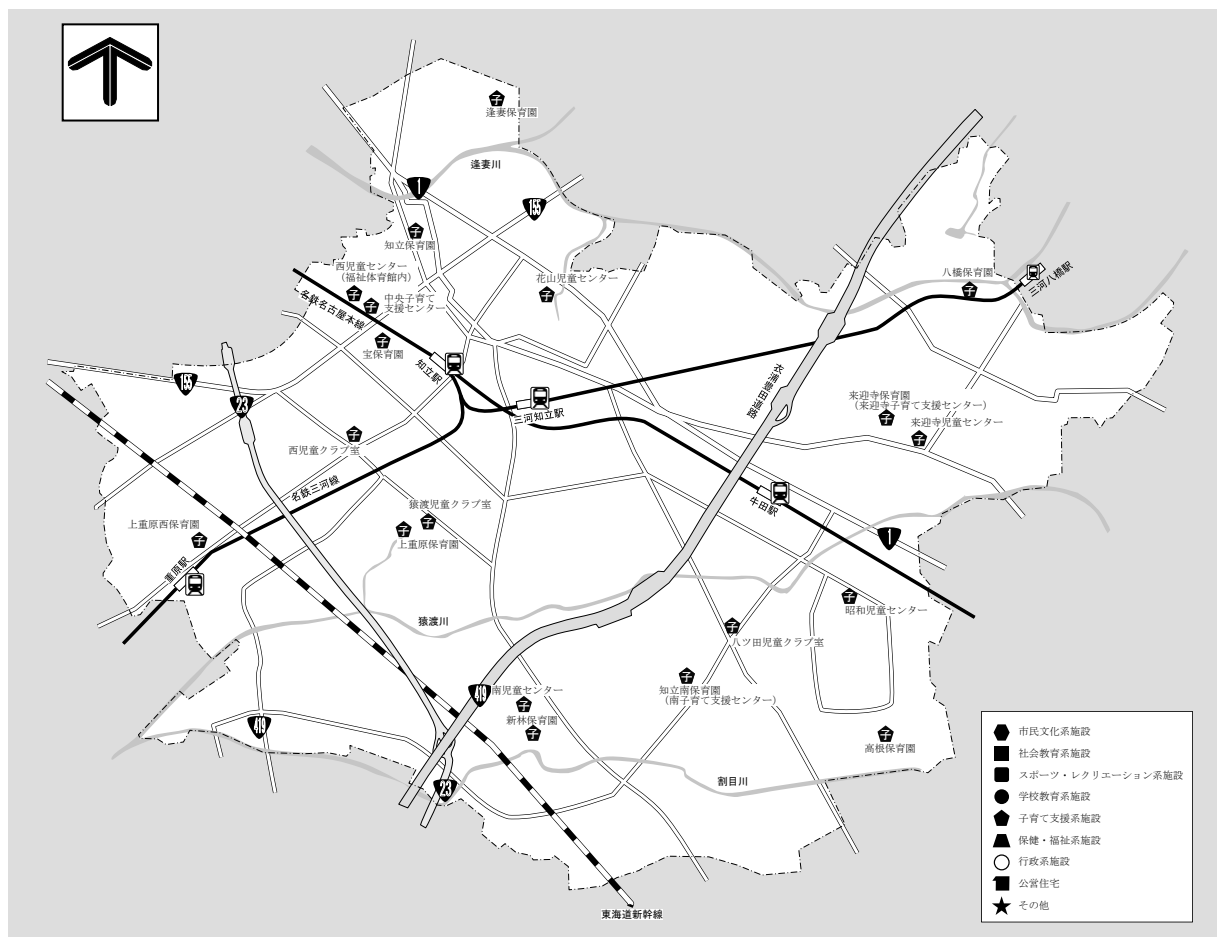
(注)※1、2、3は図表 2-19 の注と同じ

8 子育て支援施設

子育て支援施設としては、市内には10か所の保育園と幼児・児童施設として8か所の児童センター・児童クラブ室、3か所の子育て支援センターがある。保育園は就学前の子どもたちを預かる施設、児童センターは子どもたちに遊びの場を提供する施設、児童クラブは保護者の就労などで下校後留守家庭となる子どもを預かる施設、子育て支援センターは親子で一緒に遊ぶ施設と区分されている。

保育園は、各小学校区に1～2か所ずつ設置されており、知立西小・知立小・来迎寺小学校区が2か所ずつで、他は1か所ずつとなっている。児童施設についても、各小学校区に1～2か所ずつ設置されており、知立西小学校区のみ2か所で、他は1か所ずつとなっている。子育て支援センターは、2か所が保育園に併設されており、市の南部に位置する南保育園と東部に位置する来迎寺保育園である。残る1か所の中央子育て支援センターは平成27年度に開設予定であり、廃園となった中央保育園の跡地を利用した単独施設である。

図表2-57 子育て支援系施設の立地状況



(2) 保育園

ア 施設状況

保育園は計 10 か所あり、総延床面積は 10,506.97 m²となっている。

図表 2-58 保育園施設状況

施設名	所在地	開設年度	延床面積	敷地面積
知立保育園	知立市西町新川 3	昭和 30 年度	823.70 m ²	1,636 m ²
来迎寺保育園	知立市八橋町前畑 166	昭和 32 年度	1,378.09 m ²	2,998 m ²
上重原保育園	知立市上重原町蔵福寺 167	昭和 39 年度	1,296.34 m ²	5,064 m ²
知立南保育園	知立市八ツ田町神明 35	昭和 43 年度	1,777.00 m ²	4,274 m ²
逢妻保育園	知立市逢妻町錦 8	昭和 47 年度	741.14 m ²	3,345 m ²
高根保育園	知立市牛田町高根 218	昭和 48 年度	663.94 m ²	3,137 m ²
新林保育園	知立市新林町新林 18-5	昭和 49 年度	851.65 m ²	2,444 m ²
八橋保育園	知立市八橋町城下 8-1	昭和 50 年度	770.73 m ²	8,556 m ²
宝保育園	知立市宝二丁目 3-9 外 2	昭和 51 年度	960.36 m ²	2,720 m ²
上重原西保育園	知立市上重原町城後 60-4	昭和 53 年度	1,244.02 m ²	3,776 m ²
合計			10,506.97 m ²	37,950 m ²

イ 建物状況

知立保育園が最も古く、経過年数は 44 年であり、最も新しい施設は知立南保育園で経過年数は 2 年となっている。構造は、ほとんどが RC 造（鉄筋コンクリート造）であるが、逢妻保育園、高根保育園は S 造（鉄骨造）となっており、全ての保育園において耐震性能を有している。

バリアフリーへの対応状況としては、車イス対応エレベータは知立南保育園のみ対応しており、障がい者用トイレ、道路から入り口までの車イス対応スロープ、手すり、点字ブロックは一部の保育園において対応、一部対応している。また、自動ドアは全ての保育園において非対応となっている。

図表 2-59 保育園の建物状況

施設名	代表建築年度	経過年数	構造	耐震性
知立保育園	昭和 45 年度	44 年	RC 造	有
来迎寺保育園	平成 18 年度	8 年	RC 造	有
上重原保育園	昭和 53 年度	36 年	RC 造	有
知立南保育園	平成 24 年度	2 年	RC 造	有
逢妻保育園	昭和 46 年度	43 年	S 造	有
高根保育園	昭和 47 年度	42 年	S 造	有
新林保育園	昭和 48 年度	41 年	RC 造	有
八橋保育園	昭和 49 年度	40 年	RC 造	有
宝保育園	昭和 50 年度	39 年	RC 造	有
上重原西保育園	昭和 52 年度	37 年	RC 造	有

図表2-60 保育園のバリアフリーの状況

施設名	車イス対応エレベータ	障がい者用トイレ	車イス対応スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
知立保育園	非対応	非対応	非対応	非対応	非対応	非対応
来迎寺保育園	—	対応	対応	非対応	非対応	非対応
上重原保育園	非対応	一部対応	一部対応	非対応	一部対応	非対応
知立南保育園	対応	対応	対応	非対応	非対応	一部対応
逢妻保育園	—	非対応	非対応	非対応	非対応	非対応
高根保育園	—	非対応	非対応	非対応	非対応	非対応
新林保育園	非対応	非対応	非対応	非対応	非対応	非対応
八橋保育園	—	非対応	一部対応	非対応	一部対応	非対応
宝保育園	非対応	非対応	非対応	非対応	非対応	非対応
上重原西保育園	非対応	非対応	非対応	非対応	非対応	非対応

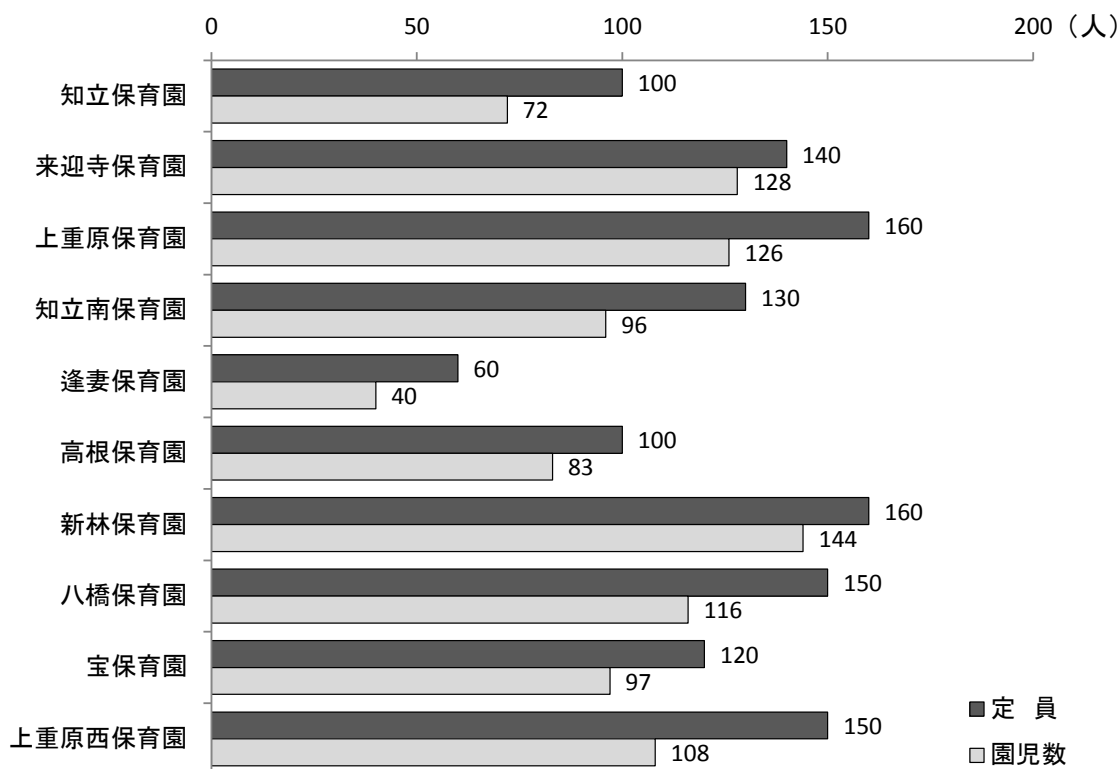
(注) 車イス対応エレベータの「—」は、平屋のため対象外を意味する。

ウ 園児数

平成23～25年度の3か年の平均園児数は、10か所の平均で101人であり、園児数が最も多い施設は新林保育園の144人、最も少ない施設は逢妻保育園の40人となっている。過去3年間の園児数を定員と比較すると、上重原西保育園は園児が7割程度であり、受入の余裕がある。

全体的に定員に余裕があるため、小規模な園や老朽化が進行した園など統廃合の余地があるといえるが、3歳未満児の保育需要が増えていることを考慮する必要がある。

図表2-61 保育園の定員数・園児数



(注) 知立南保育園の現在の定員は200人

エ 運営状況

運営方法は全ての保育園で直営、開園日数は、毎週日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く294日となっている。一方で、開園時間は7時30分又は8時、閉園時間は16時～19時となっており、園によってばらつきがある。

図表2-62 保育園の運営状況

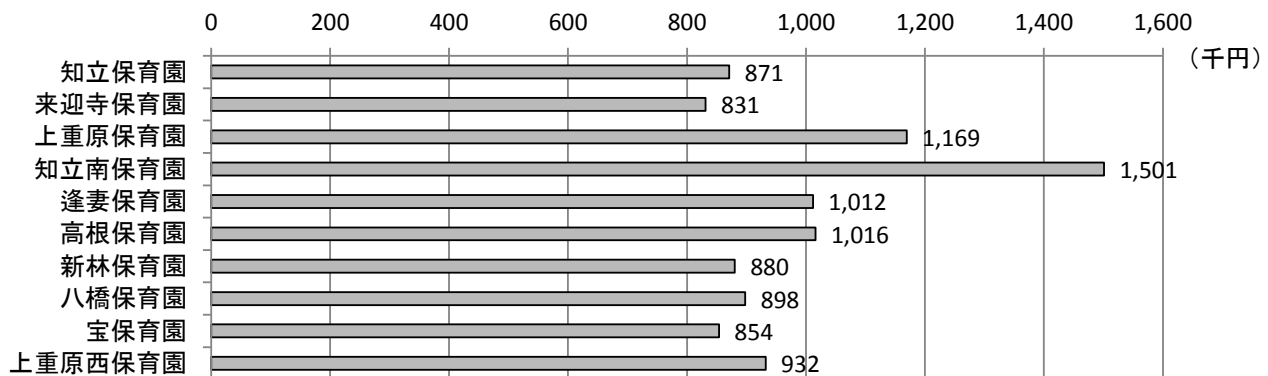
施設名	運営方法	定員	開園日数	開園時刻	閉園時刻
知立保育園	直営	100人	294日	7:30	18:00
来迎寺保育園	直営	140人	294日	7:30	19:00
上重原保育園	直営	160人	294日	7:30	18:00
知立南保育園	直営	200人	294日	7:30	19:00
逢妻保育園	直営	60人	294日	8:00	16:00
高根保育園	直営	100人	294日	7:30	18:00
新林保育園	直営	160人	294日	7:30	19:00
八橋保育園	直営	150人	294日	7:30	18:00
宝保育園	直営	120人	294日	7:30	19:00
上重原西保育園	直営	150人	294日	7:30	18:00

オ コスト状況

① 施設維持コスト

保育園全体の施設維持コストは997万円、平均は100万円となっている。また、施設維持コストが最も高い施設は150万円の知立南保育園、最も低い施設は83万円の来迎寺保育園となっている。

図表2-63 保育園の施設維持コスト（平成24～26年度平均）

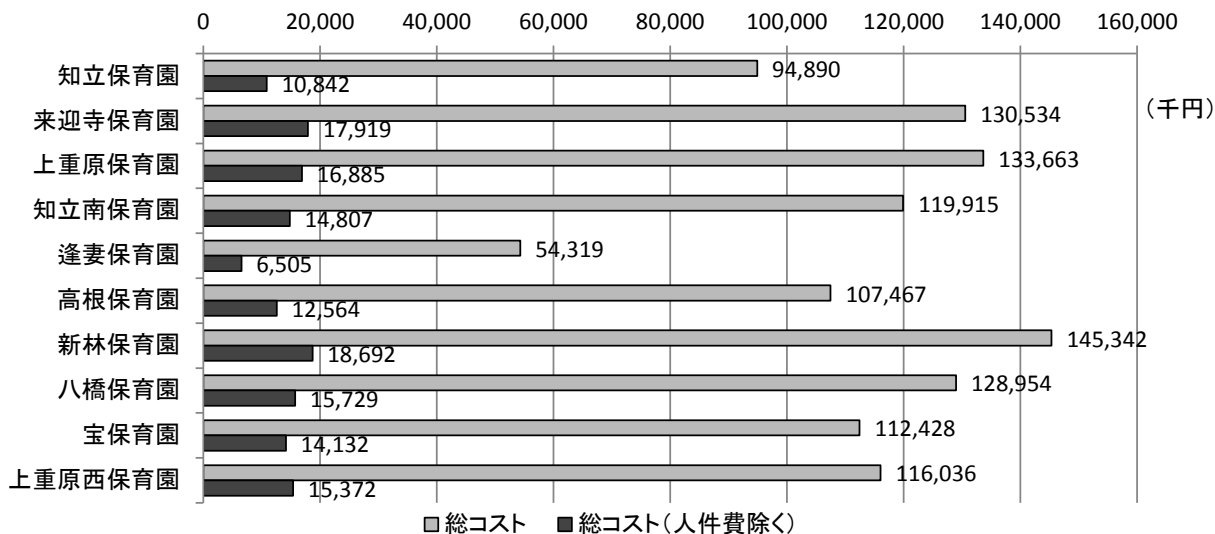


② 総コスト（施設維持コスト+施設運営コスト）

保育園全体の総コストは11.4億円、平均にして1か所当たり1.1億円となっている。また、コストが最も高い施設は1.5億円の知立南保育園、最も低い施設は0.5億円の逢妻保育園となっている。

なお、1年当たりの人件費を除いた総コストは1.4億円、平均して1か所当たり0.1億円となっている。コストが最も高い施設は1,869万円の知立南保育園、最も低い施設は651万円の逢妻保育園となっている。

図表2-64 保育園の総コスト（平成24~26年度平均）



① 園児1人当たりコスト

園児1人当たりのコストの平均は、116万円であり、コストが最も高い施設は逢妻保育園の135万円、最も低い施設は新林保育園の101万円となっている。

なお、園児1人当たりの人件費を除いたコストの平均は14万円であり、全体的におおむね同程度であると言える。

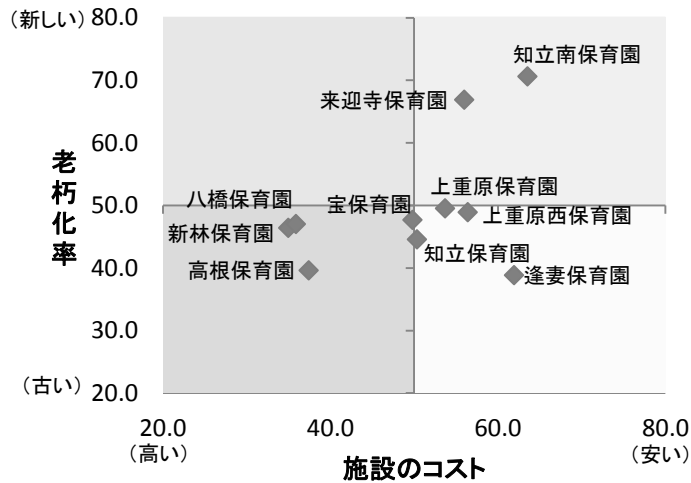
図表2-65 園児1人当たりコスト（平成24~26年度平均）



カ 分野別の公共施設の評価

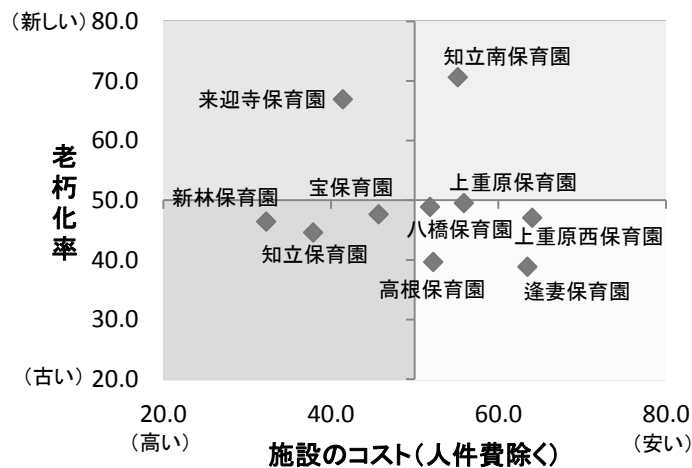
高根保育園、新林保育園、八橋保育園は、同種施設の中で比較するとコストの偏差値が低く、老朽化の偏差値が低い施設であると評価されるため、老朽化対策とコスト削減対策が必要である。

図表 2-66 保育園の評価



人件費を除いた場合、新林保育園、知立保育園のコストの偏差値が低く、老朽化の偏差値も低い施設であると評価されるため、コスト削減対策が必要である。

図表 2-67 保育園の評価 (人件費除く)



(3) 児童センター・児童クラブ室

ア 施設状況

児童センター・児童クラブ室は計8か所あり、総延床面積は2,997.14㎡となっている。

図表2-68 児童センター・児童クラブ室の施設状況

施設名	所在地	開設年度	延床面積
来迎寺児童センター	知立市来迎寺町外山5	平成18年度	433.28㎡
昭和児童センター	知立市昭和7丁目1	昭和55年度	507.12㎡
西児童センター	知立市西町草刈10-5	昭和56年度	432.72㎡
花山児童センター	知立市中山町東狭間35	平成7年度	495.33㎡
南児童センター	知立市新林町新林18-6	平成13年度	551.05㎡
八ツ田児童クラブ室	知立市八ツ田町川畔62	平成14年度	148.04㎡
猿渡児童クラブ室	知立市上重原町蔵福寺168	平成15年度	192.82㎡
西児童クラブ室	知立市鳥居一丁目13-2	平成17年度	236.78㎡
合計			2,997.14㎡

イ 建物状況

昭和児童センターが最も古く、経過年数は35年となっている。最も新しい施設は来迎寺児童センターで、経過年数は8年となっている。

また、構造は来迎寺児童センター、八ツ田児童クラブ室、猿渡児童クラブ室及び西児童クラブ室は、S造（鉄骨造）、南児童センターはRC+S造（鉄筋コンクリート造+鉄骨造）、その他の施設においてはRC造（鉄筋コンクリート造）となっており、全ての施設において耐震性能を有している。

バリアフリーへの対応状況は、児童センターにおいては、施設によってまちまちの状況であるが、車いす対応エレベータは、2階建ての昭和児童センターと花山児童センターで非対応となっている。また、児童クラブ室においては、共通して障がい者用トイレ、道路から入り口までの車イス対応スロープの整備は全ての施設で対応しており、自動ドア、点字ブロックについては非対応となっている。手すりについては、八ツ田児童クラブ室を除き、対応している。

図表2-69 児童センターの建物状況

施設名	代表建築年度	経過年数	構造	耐震性
来迎寺児童センター	平成18年度	8年	S造	有
昭和児童センター	昭和54年度	35年	RC造	有
西児童センター	昭和56年度	33年	RC造	有
花山児童センター	平成6年度	20年	RC造	有
南児童センター	平成12年度	14年	RC造+S造	有
八ツ田児童クラブ室	平成13年度	13年	S造	有
猿渡児童クラブ室	平成14年度	12年	S造	有
西児童クラブ室	平成16年度	10年	S造	有

図表 2-70 児童センターの建物状況

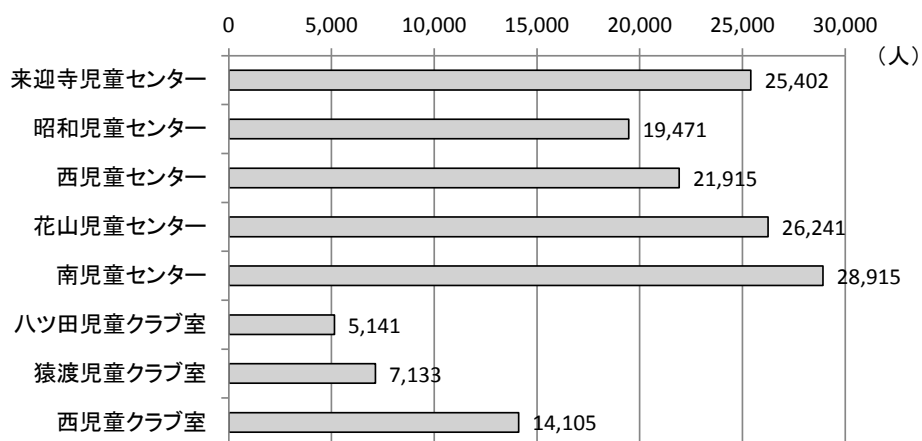
施設名	車イス対応エレベータ	障がい者用トイレ	車イス対応スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
来迎寺児童センター	-	対応	-	対応	非対応	非対応
昭和児童センター	非対応	非対応	非対応	非対応	非対応	非対応
西児童センター	-	非対応	対応	非対応	非対応	対応
花山児童センター	非対応	対応	対応	非対応	対応	非対応
南児童センター	-	対応	-	対応	非対応	非対応
八ツ田児童クラブ室	-	対応	対応	非対応	非対応	非対応
猿渡児童クラブ室	-	対応	対応	非対応	対応	非対応
西児童クラブ室	-	対応	対応	非対応	対応	非対応

(注) 車イス対応エレベータの「-」は、平屋のため対象外を意味する。

ウ 利用者数

平成 23~25 年度の 3 か年の平均利用者数は、8 か所の平均が 18,540 人で、最も利用者数が多い施設は南児童センターの 28,915 人、最も利用者数が少ない施設は八ツ田児童クラブ室の 5,141 人となっている。

図表 2-71 児童センター・児童クラブ室の利用者



エ 運営状況

運営状況として、運営方法は直営、年間運営日数は 294 日となっており、運営時間は児童センターが 10 時~18 時、児童クラブ室が 7 時 30 分~18 時 30 分となっている。

図表 2-72 児童センターの運営状況

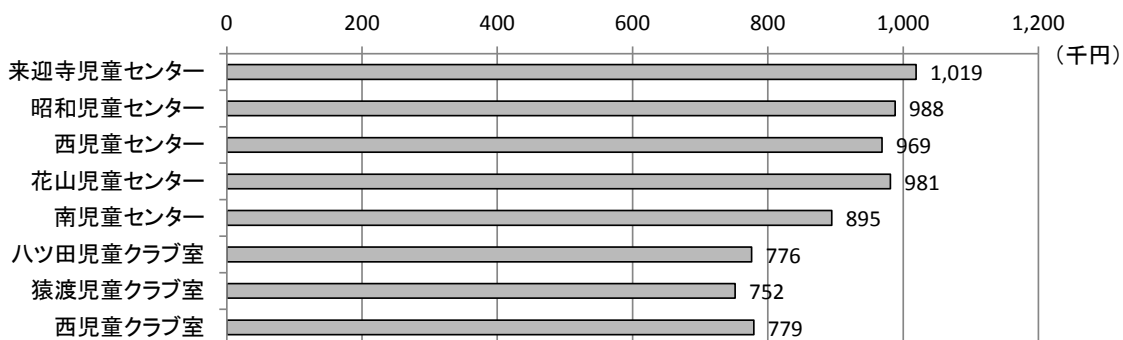
施設名	運営方法	年間運営日数	開所時刻	閉所時刻
来迎寺児童センター	直営	294	10:00	18:00
昭和児童センター	直営	294	10:00	18:00
南児童センター	直営	294	10:00	18:00
花山児童センター	直営	294	10:00	18:00
西児童センター	直営	294	10:00	18:00
八ツ田児童クラブ室	直営	294	7:30	18:30
猿渡児童クラブ室	直営	294	7:30	18:30
西児童クラブ室	直営	294	7:30	18:30

オ コスト状況

① 施設維持コスト

1年当たりの施設維持コストは全体で716万円、平均は90万円となっている。また、施設維持コストが最も高い施設は102万円の来迎寺児童センター、最も低い施設は75万円の猿渡児童クラブ室となっている。

図表2-73 児童センターの施設維持コスト（平成24~26年度平均）

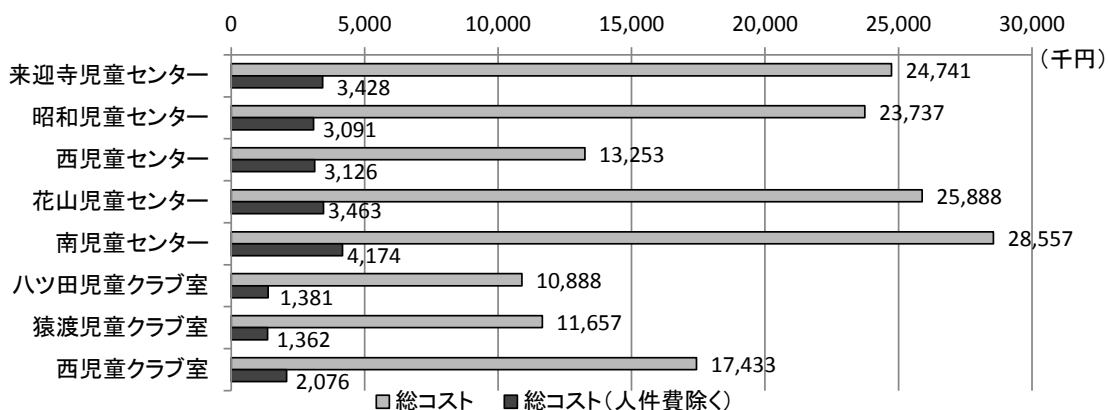


② 総コスト（施設維持コスト+施設運営コスト）

1年当たりの総コストは全体で1.6億円、平均して1か所当たり0.2億円となっている。また、コストが最も高い施設は2,856万円の南児童センター、最も低い施設は1,089万円のハツ田児童クラブ室となっている。

なお、1年当たりの人件費を除く総コストは全体で2,210万円、平均して1か所当たり276万円となっている。また、コストが最も高い施設は417万円の南児童センター、最も低い施設は136万円の猿渡児童クラブ室となっている。

図表2-74 児童センターの総コスト（平成24~26年度平均）

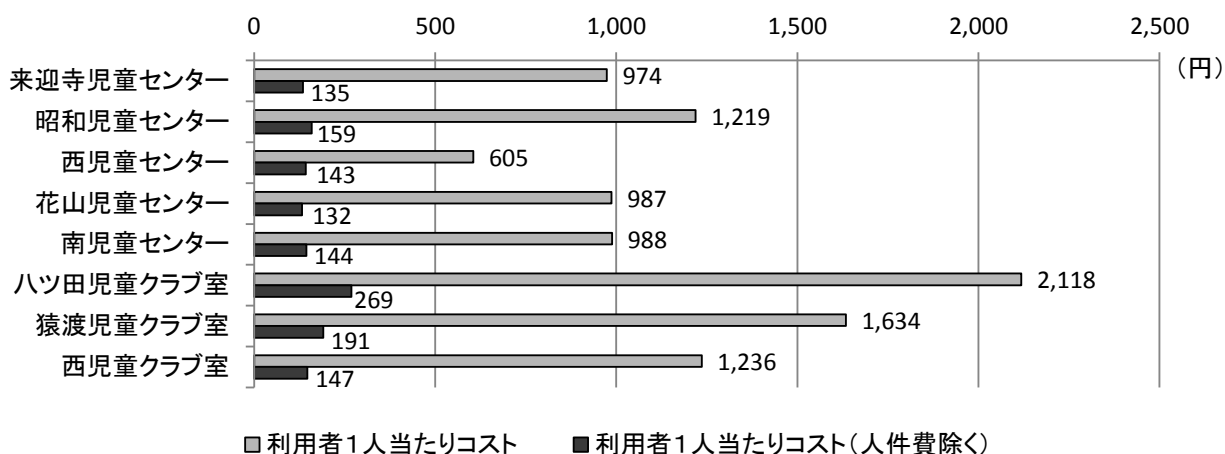


③ 利用者1人当たりコスト

利用者1人当たりのコストの平均は、1,220円となっている。また、コストが最も高い施設は2,118円の八ツ田児童クラブ室、最も低い施設は605円の西児童センターとなっている。

なお、利用者1人当たりの人件費を除いたコストの平均は、165円となっている。また、コストが最も高い施設は269円の八ツ田児童クラブ室、最も低い施設は132円の花山児童センターとなっている。

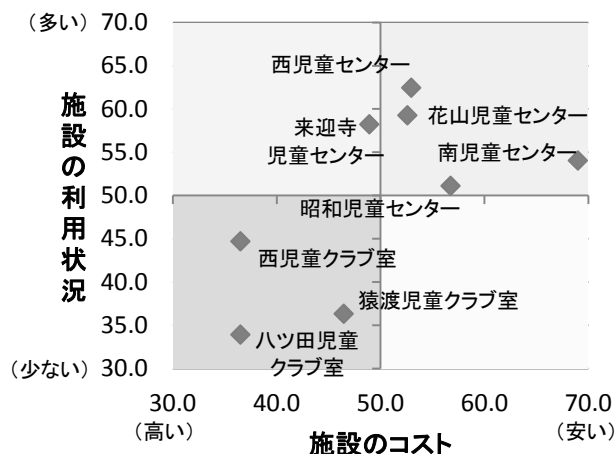
図表2-75 児童センターの1人当たりコスト（平成24～26年度平均）



カ 分野別の公共施設の評価

同種施設の中で比較すると、傾向として児童クラブ室3か所はコストの偏差値が低く、利用状況の偏差値が低い施設、児童センター5か所は、コストの偏差値が高く、利用状況の偏差値が高い施設であると評価されるため、それぞれの状況に合った対策が必要となる。

図表2-76 児童センターの評価



(4) 子育て支援センター

3つの子育て支援センターのうち、中央子育て支援センターは開設前であるため、利用者、運営状況、コスト状況の3つの分析では除外した。

ア 施設状況

子育て支援センターは計3か所あり、総延床面積は1,456.30㎡となっている。子育て支援センターは、中央子育て支援センター、来迎寺子育て支援センター、南子育て支援センターの3施設が存在する。

図表2-77 子育て支援センターの施設状況

施設名	所在地	開設年度	延床面積
中央子育て支援センター	知立市東栄一丁目45	平成27年度	1,188.47㎡
来迎寺子育て支援センター	知立市八橋町前畑166	平成19年度	81.53㎡
南子育て支援センター	知立市八ツ田町神明35	平成25年度	186.30㎡
合計			1,456.30㎡

イ 建物状況

来迎寺子育て支援センターは経過年数7年、南子育て支援センターは経過年数1年といずれも新しい施設となっている。また、構造は、全ての建物においてRC造（鉄筋コンクリート造）であり、全ての施設において耐震性能を有している。

バリアフリーへの対応状況は、中央子育て支援センターは、全ての項目において対応している。自動ドア、手すり、点字ブロックは中央子育て支援センターを除き非対応である。

図表2-78 子育て支援センターの建物状況

施設名	代表建築年度	経過年数	構造	耐震性
中央子育て支援センター	平成26年度	0年	RC造	有
来迎寺子育て支援センター	平成19年度	7年	RC造	有
南子育て支援センター	平成25年度	1年	RC造	有

図表2-79 子育て支援センターのバリアフリーの状況

施設名	車イス対応エレベータ	障がい者用トイレ	車イス対応スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
中央子育て支援センター	対応	対応	対応	対応	対応	対応
来迎寺子育て支援センター	-	対応	対応	非対応	非対応	非対応
南子育て支援センター	対応	対応	対応	非対応	非対応	非対応

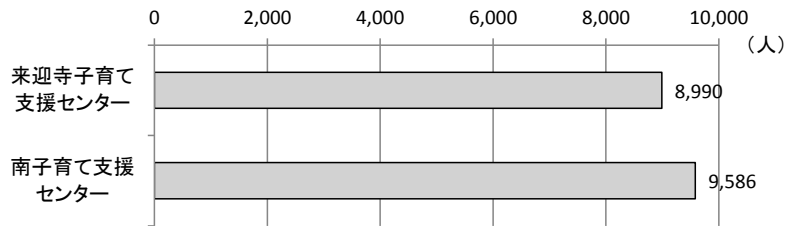
(注) 車イス対応エレベータの「-」は、平屋のため対象外を意味する。

ウ 利用者数

現在、利用者のいる2つのセンター（来迎寺子育て支援センター、南子育て支援センター）の状況についてみてみる。

来迎寺子育て支援センターの平成23～25年度の3か年の平均利用者数は8,990人である。南子育て支援センターは平成25年度から開設され、利用者数は9,586人となっている。

図表2-80 子育て支援センターの利用者数



エ 運営状況

運営状況は全て統一されており、運営方法は直営、年間運営日数294日、運営時間は9時から17時となっている。

図表2-81 子育て支援センターの運営状況

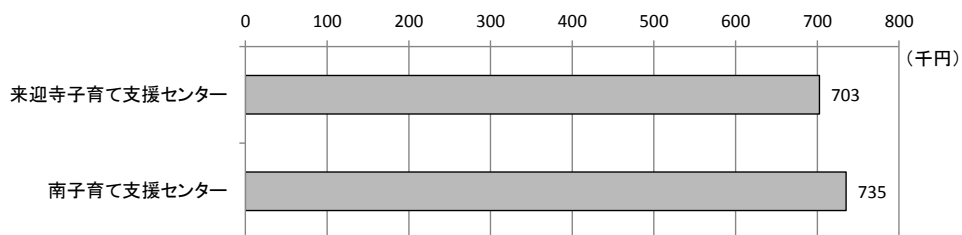
施設名	運営方法	年間運営日数	開所時刻	閉所時刻
来迎寺子育て支援センター	直営	294	9:00	17:00
南子育て支援センター	直営	294	9:00	17:00

オ コスト状況

① 施設維持コスト

1年当たりの施設維持コストは全体で144万円、平均は72万円となっている。施設維持コストは、それぞれ来迎寺子育て支援センターが70万円、南子育て支援センターが74万円となっており、ほぼ同程度である。

図表2-82 子育て支援センターの施設維持コスト（平成24～26年度平均）

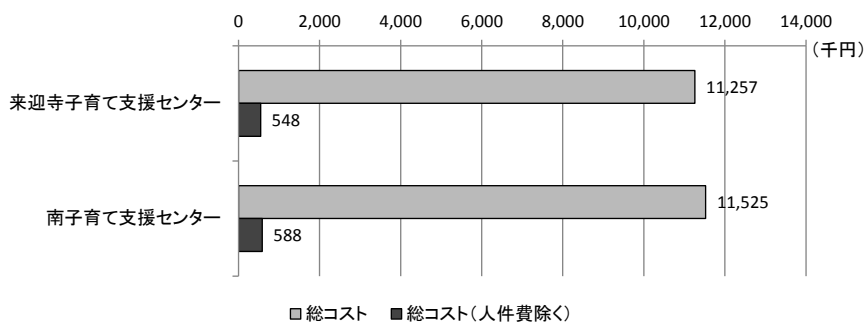


② 総コスト（施設維持コスト+施設運営コスト）

1年当たりの総コストは全体で2,278万円、平均して1か所当たり1,139万円となっている。コストは、それぞれ来迎寺子育て支援センターが1,126万円、南子育て支援センターは1,153万円となっており、ほぼ同程度である。

なお、1年当たりの人件費を除く総コストは全体で114万円、平均して1か所当たり57万円となっている。また、コストはそれぞれ、来迎寺子育て支援センターが55万円、南子育て支援センターが59万円となっており、ほぼ同程度である。

図表2-83 子育て支援センターの総コスト（平成24~26年度平均）

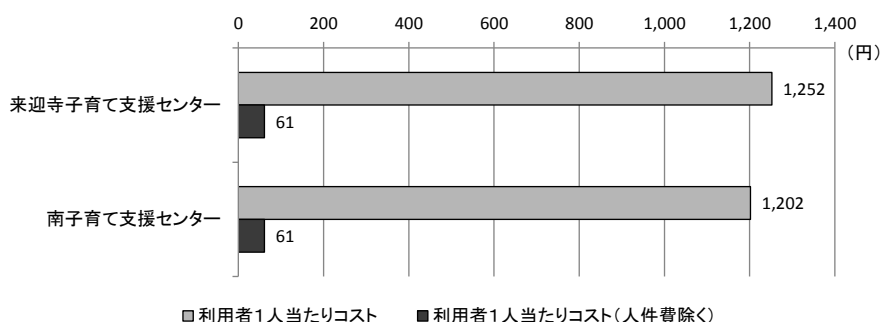


③ 利用者1人当たりコスト

利用者1人当たりのコストの平均は、1,227円となっている。コストはそれぞれ来迎寺子育て支援センターが1,252円、南子育て支援センターが1,202円となっている。

なお、利用者1人当たりの人件費を除いたコストは、どちらも61円となっている。

図表2-84 子育て支援センターの1人当たりコスト（平成24~26年度平均）



【来迎寺子育て支援センター】

来迎寺子育て支援センターは、年間9千人程度の利用があり、利用者1人当たりのコストは1,252円/人となっている。複合施設として来迎寺保育園内に設置されている。

図表2-85 来迎寺子育て支援センターの状況

施設名	来迎寺子育て支援センター					
従たる施設の場合、主たる施設名	来迎寺保育園(24)					
大分類	子育て支援施設	中分類	幼児・児童施設	施設番号	42	
所管部課	子ども課					
1 土地データ						
所在地 (小学校地区)	知立市八橋町前畑166 (来迎寺小学校)			敷地面積	㎡	
				うち借地面積	- ㎡	
2 建物データ (複数棟の場合、建築年月・建築構造・階数は主な建物データによる。)						
構成施設	来迎寺子育て支援センター					
複合・併設施設	来迎寺保育園(62)			建築年度	平成19年度	
建物構造	鉄筋コンクリート造	延床面積	82 ㎡	総取得費	16,288 千円	
階数	1階	うち借用面積	- ㎡	避難所指定	指定無し	
3 管理運営データ						
利用状況※1	H23年度	H24年度	H25年度	平均利用者数	管理形態	
	9,366 人	8,838 人	8,766 人	8,990 人	直営	
ファシリリティ コスト (H24~26年度) (施設コスト) ①施設維持コスト 建物を良好に保つために要する経費 + ②施設運営コスト 公共サービスを提供するために要する経費	内 訳		金額(円)	内 訳		
	収 入	利用料等	-	① 施設維持コスト	人件費(賃金含)	702,573
		国 費	-		修繕料	-
		県 費	-		火災保険料	-
		その他	-		維持管理委託料	-
		市費(一般財源)	11,256,874		敷地借上料	-
	合 計※2		11,256,874	工事請負費	-	
	施設外観		支 出		② 施設運営コスト	その他維持費
			小 計※2		702,573	
			小 計※2		10,554,301	
		合 計(①+②)		11,256,874		
コスト計算※3	利用者1人当たり	市民1人当たり	延床面積1㎡当たり			
	1,252 円/人	160 円/人	137,279 円/㎡			

(注)※1、2、3は図表2-19の注と同じ

【南子育て支援センター】

南子育て支援センターは、平成25年度に開設され、年間1万人程度の利用があり、利用者1人当たりのコストは1,202円/人となっている。複合施設として南保育園内に設置されている。

図表2-86 南子育て支援センターの状況

施設名	南子育て支援センター				
従たる施設の場合、主たる施設名	知立南保育園(26)				

大分類	子育て支援施設	中分類	幼児・児童施設	施設番号	43
-----	---------	-----	---------	------	----

所管部課	子ども課
------	------


1 土地データ

所在地 (小学校地区)	知立市ハツ田町神明35 (ハツ田小学校)	敷地面積	㎡
		うち借地面積	- ㎡

2 建物データ (複数棟の場合、建築年月・建築構造・階数は主な建物データによる。)

構成施設	南子育て支援センター				
複合・併設施設	南保育園(63)	建築年度	平成25年度		
建物構造	鉄筋コンクリート造	延床面積	186 ㎡	総取得費	42,308 千円
階数	2階	うち借用面積	- ㎡	避難所指定	指定無し

3 管理運営データ

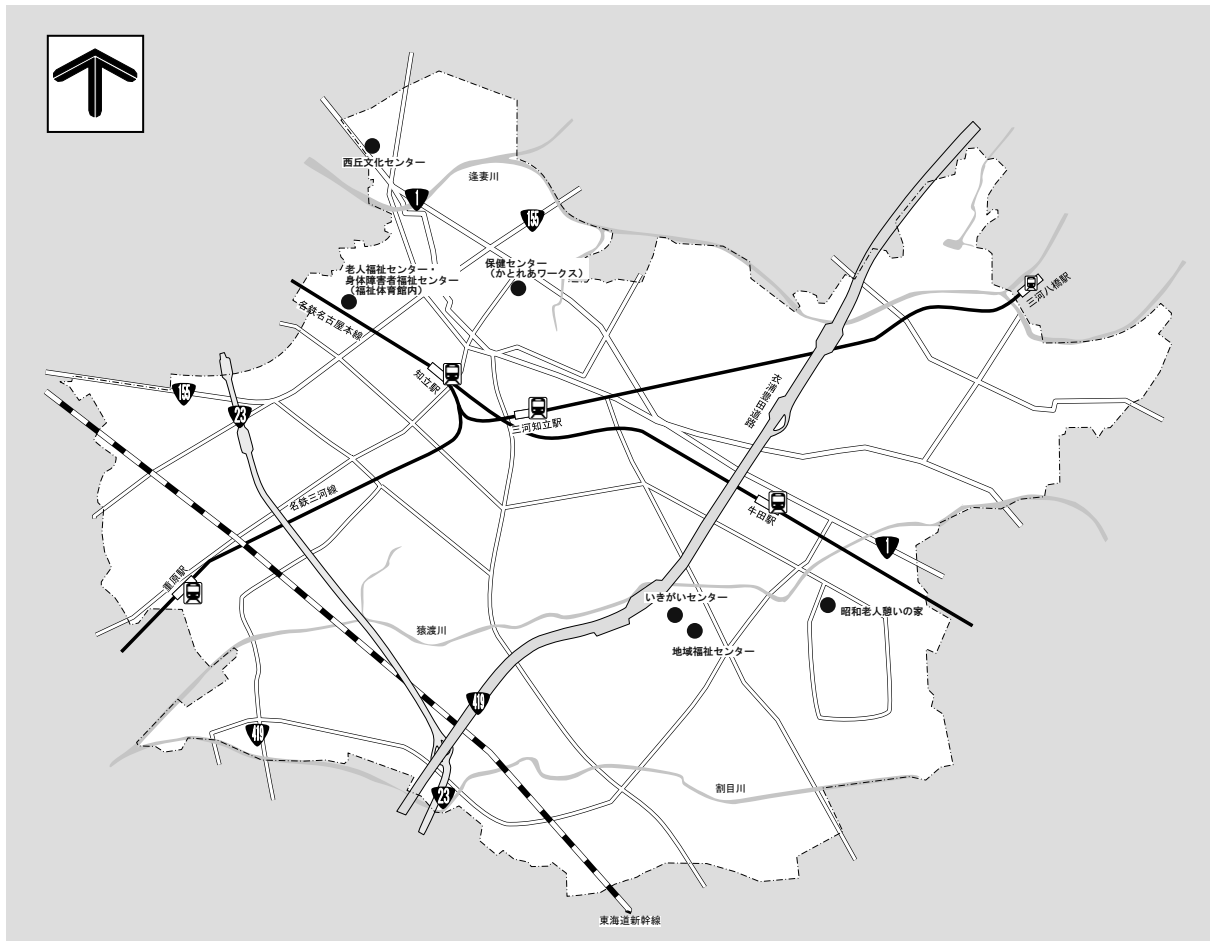
利用状況※1	H23年度	H24年度	H25年度	平均利用者数	管理形態		
	- 人	- 人	9,586 人	9,586 人	直営		
ファシリティコスト (H24~26年度) (施設コスト) ①施設維持コスト 建物を良好に保つために要する経費 + ②施設運営コスト 公共サービスを提供するために要する経費	内 訳		金額(円)	内 訳			
	収 入	利用料等	-		支 出	人件費(賃金含)	702,573
		国費	-			修繕料	32,665
		県費	-			火災保険料	-
		その他	-			維持管理委託料	-
		市費(一般財源)	11,524,940			敷地借上料	-
	合計※2		11,524,940		工事請負費	-	
	施設外観				その他維持費	-	
					小計※2	735,238	
					②施設運営コスト	人件費(賃金含)	10,234,371
					光熱水費	-	
					その他委託料	42,000	
					その他運営費(事業費)	513,331	
				小計※2	10,789,702		
				合計(①+②)	11,524,940		
コスト計算※3	利用者1人当たり		市民1人当たり		延床面積1㎡当たり		
	1,202 円/人		164 円/人		61,962 円/㎡		

(注)※1、2、3は図表2-19の注と同じ

9 保健・福祉施設

保健・福祉施設として、3か所の高齢福祉施設、2か所の障がい福祉施設、2か所の保健施設、1か所のその他社会福祉施設がある。このうち、高齢者、障がい者の福祉施設は2か所で隣接して設置されている。1つは市の北部に位置する福祉体育館に併設されている、老人福祉センターと身体障害者福祉センターである。2つ目は市の南部にあるいきがいセンターと地域福祉センターであり、同一敷地内に立地している。残る1か所の高齢者福祉施設は知立団地内に位置する、昭和老人憩いの家である。保健施設は、市の北部に大規模保健施設として保健センターと小規模保護作業所として「かどれあワークス」が複合施設として設置されている。また、その他社会福祉施設である西丘文化センターは、知立小学校区の北部に整備されている。

図表 2-87 保健・福祉系施設の立地状況



(1) 小規模福祉施設

ア 施設状況

小規模福祉施設は計5か所あり、総延床面積は2,811.08㎡となっている。

昭和老人憩いの家は（所在地：昭和6丁目）は、60歳以上の人を対象に、レクリエーションや趣味活動として利用されている。

老人福祉センター（所在地：西町草刈）は、福祉体育館内にあり、娯楽室 集会室、浴室、訓練室、健康相談室、会議室から構成されており、高齢者の相談など、福祉の増進を図るための施設となっている。

身体障害者福祉センター（所在地：西町草刈）は、福祉体育館内にあり、訓練室、作業室、集会室、図書室から構成されており、相談や創作的活動など身体障がい者の福祉の増進を図るための施設となっている。

いきがいセンター（所在地：八ツ田町泉）は、高齢者いきがいセンターと障がい者ふれあいセンターの複合施設で、高齢者の方々の就業などや障がい者のふれあいの場として、講座室・会議室・作業室・和室などから構成されている。

西丘文化センター（所在地：西丘町西丘）は、近隣地域における住民の生活の改善及び向上を図るための各種の事業を行う施設として、昭和57年に開館し、面積は230㎡、構造は鉄筋コンクリート造2階建となっている。1階は生活改善室、相談室、2階は会議室、教養娯楽室で構成されており、貸室利用や様々な講座を開催している。

図表2-88 小規模福祉施設の施設状況

施設名	所在地	開設年度	延床面積
昭和老人憩いの家	知立市昭和六丁目1	昭和48年度	105.30㎡
老人福祉センター	知立市西町草刈10-5	昭和56年度	965.96㎡
身体障害者福祉センター	知立市西町草刈10-5	昭和56年度	512.34㎡
いきがいセンター	知立市八ツ田町泉43-1	平成22年度	997.00㎡
西丘文化センター	知立市西丘町西丘32-1外9	昭和57年度	230.48㎡
合計			2,811.08㎡

イ 建物状況

昭和老人憩いの家が最も古く、経過年数は41年となっている。最も新しい施設は、いきがいセンターで、経過年数は4年となっている。

また、構造は、西丘文化センターはRC造（鉄筋コンクリート造）、老人福祉センター、身体障害者福祉センターはRC+S造（鉄筋コンクリート造+鉄骨造）、昭和老人憩いの家、いきがいセンターはS造（鉄骨造）となっており、全ての施設において耐震性能を有している。

バリアフリーへの対応状況は、昭和老人憩いの家は全ての項目に非対応、老人福祉センターは道路から入口までの車いす対応スロープと点字ブロックに対応、身体障害者福祉センターといきがいセンターは、全ての項目で対応、西丘文化センターは障がい者用トイレに一部対応し、道路から入口までの車イス対応スロープ、自動ドアに対応している。

図表 2-89 小規模福祉施設の建物状況

施設名	代表建築年度	経過年数	構造	耐震性
昭和老人憩いの家	昭和48年度	41年	S造	有
老人福祉センター	昭和56年度	33年	RC造+S造	有
身体障害者福祉センター	昭和56年度	33年	RC造+S造	有
いきがいセンター	平成22年度	4年	S造	有
西丘文化センター	昭和57年度	32年	RC造	有

図表 2-90 小規模福祉施設のバリアフリーの状況

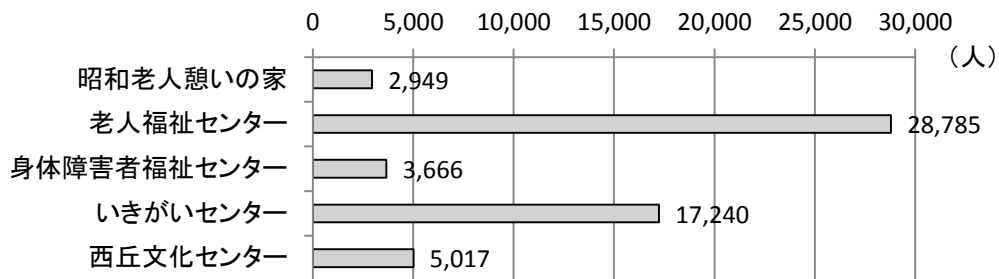
施設名	車イス対応エレベータ	障がい者用トイレ	車イス対応スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
昭和老人憩いの家	—	非対応	非対応	非対応	非対応	非対応
老人福祉センター	—	非対応	対応	非対応	非対応	対応
身体障害者福祉センター	—	対応	対応	対応	対応	対応
いきがいセンター	対応	対応	対応	対応	対応	対応
西丘文化センター	非対応	一部対応	対応	対応	非対応	非対応

(注) 車イス対応エレベータの「—」は、平屋のため対象外を意味する。

ウ 利用者数

平成23～25年度の3か年の平均利用者数は、5か所の平均が11,531人で、最も利用者数が多い施設は老人福祉センターの28,785人、最も利用者数が少ない施設は昭和老人憩いの家の2,949人となっている。

図表 2-91 小規模福祉施設の利用者数



エ 運営状況

運営状況は、運営方法は直営又は指定管理、年間運営日数は各々で異なっており、運営時間も西丘文化センターは9時から21時、他の4施設は9時から17時となっている。

図表 2-92 小規模福祉施設の運営状況

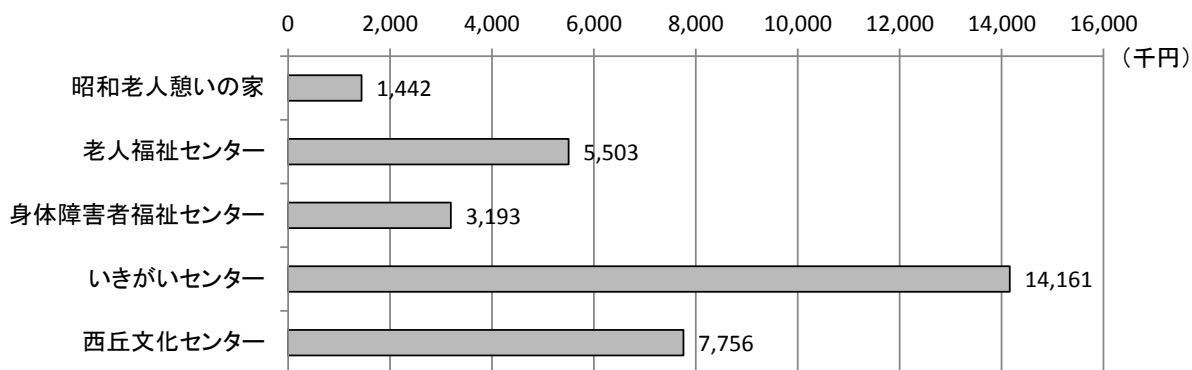
施設名	運営方法	年間運営日数	開所時刻	閉所時刻
昭和老人憩いの家	直営	304日	9:00	17:00
老人福祉センター	直営	307日	9:00	17:00
身体障害者福祉センター	直営	307日	9:00	17:00
いきがいセンター	指定管理	295日	9:00	17:00
西丘文化センター	直営	287日	9:00	21:00

オ コスト状況

① 施設維持コスト

1年当たりの施設維持コストは全体で3,206万円、平均は641万円となっている。また、施設維持コストが最も高い施設は1,416万円のいきがいセンター、最も低い施設は144万円の昭和老人憩いの家となっている。

図表2-93 小規模福祉施設の施設維持コスト（平成24~26年度平均）

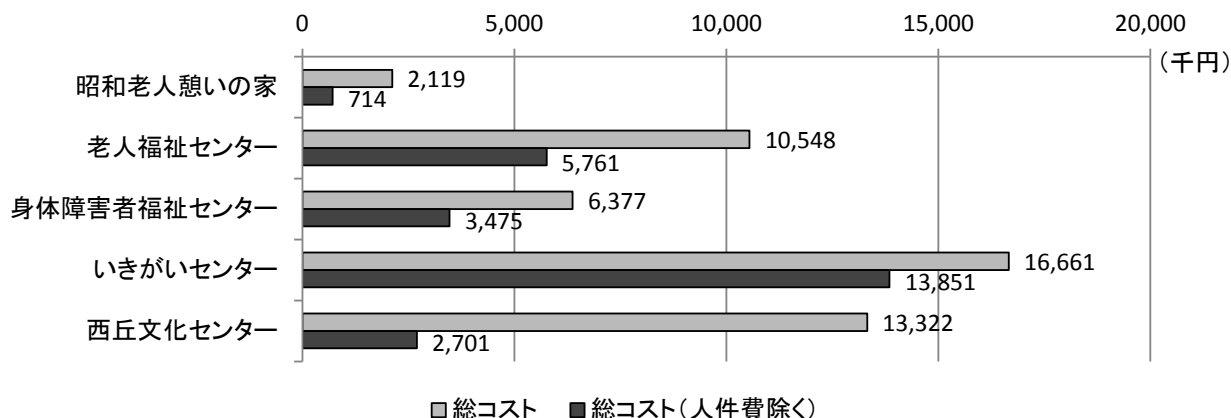


② 総コスト（施設維持コスト+施設運営コスト）

1年当たりの総コストは全体で4,903万円、平均して1か所当たり981万円となっている。また、コストが最も高い施設は1,666万円のいきがいセンター、最も低い施設は212万円の昭和老人憩いの家となっている。

なお、1年当たりの人件費を除く総コストは全体で2,650万円、平均して1施設当たり530万円となっている。また、コストが最も高い施設は1,385万円のいきがいセンター、最も低い施設は71万円の昭和老人憩いの家となっている。

図表2-94 小規模福祉施設の総コスト（平成24~26年度平均）

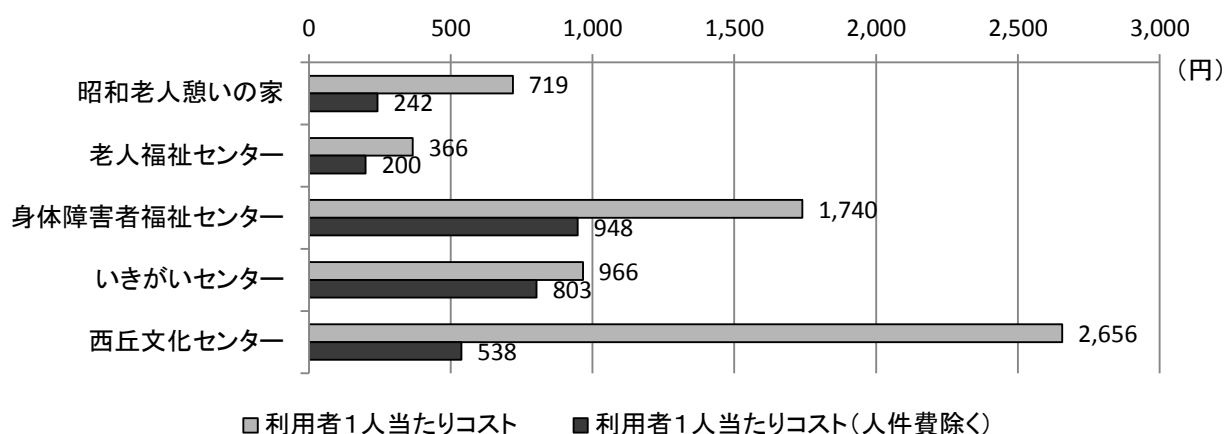


③ 利用者1人当たりコスト

利用者1人当たりのコストの平均は、1,289円となっている。また、コストが最も高い施設は2,656円の西丘文化センター、最も低い施設は366円の老人福祉センターとなっている。

なお、利用者1人当たりの人件費を除いたコストの平均は、546円となっている。また、コストが最も高い施設は948円の身体障害者福祉センター、最も低い施設は200円の老人福祉センターとなっている。

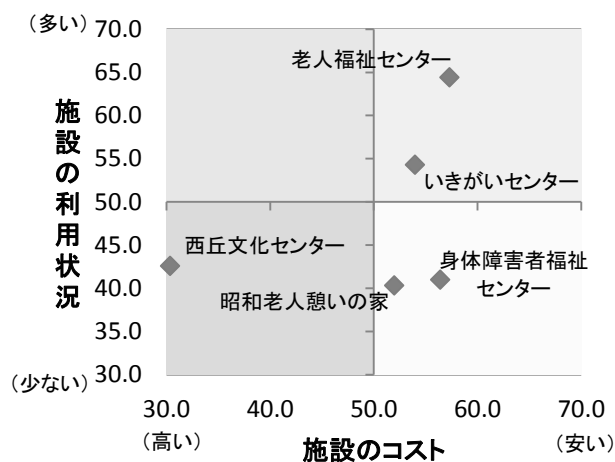
図表2-95 小規模福祉施設の1人当たりコスト（平成24～26年度平均）



カ 分野別の公共施設の評価

西丘文化センターは、同種施設の中で比較するとコストの偏差値が低く、利用状況の偏差値も低い施設であると評価されるため、コスト削減対策や利用率向上のための利用促進策が必要である。

図表2-96 小規模福祉施設の評価



(2) 大規模福祉施設（地域福祉センター）

地域福祉センター（所在地：八ツ田町泉）は、応接室、会議室、訓練室、健康相談室、作業室、和室、集会室、調理実習室から構成されており、高齢者などの活動する場所を提供している。

地域福祉センターは、年間5万人程度の利用があり、利用者1人当たりのコストは802円/人となっている。管理形態として、指定管理者制度を取り入れている。

図表2-97 地域福祉センターの状況

施設名	地域福祉センター				
従たる施設の場合、主たる施設名	-				
大分類	保健・福祉施設	中分類	障害福祉施設	施設番号	48
所管部課	長寿介護課				
1 土地データ					
所在地 (小学校地区)	知立市八ツ田町泉43 (八ツ田小学校)			敷地面積	6,152 m ²
				うち借地面積	- m ²
2 建物データ（複数棟の場合、建築年月・建築構造・階数は主な建物データによる。）					
構成施設	地域福祉センター、作業棟				
複合・併設施設	-			建築年度	平成5年度
建物構造	鉄筋コンクリート造	延床面積	2,909 m ²	総取得費	996,751 千円
階数	3階	うち借用地面積	- m ²	避難所指定	指定避難所
3 管理運営データ					
利用状況 ^{※1}	H23年度 48,298 人	H24年度 48,469 人	H25年度 47,903 人	平均利用者数 48,223 人	管理形態 指定管理(管理料)
ファシリティコスト (H24~26年度) (施設コスト) ①施設維持コスト 建物を良好に保つために要する経費 + ②施設運営コスト 公共サービスを提供するために要する経費	収入		支出		
	内訳		内訳		
	金額(円)		金額(円)		
	利用料等	-	人件費(賃金含)	2,810,292	
	国費	-	① 修繕料	1,642,533	
	県費	-	火災保険料	32,551	
	その他	333	維持管理委託料	13,178,193	
	市費(一般財源)	38,689,904	敷地借上料	-	
	合計 ^{※2}	38,690,237	工事請負費	3,426,725	
			その他維持費	-	
施設外観			小計 ^{※2}	21,090,294	
			② 人件費(賃金含)	702,573	
			光熱水費	6,136,565	
			その他委託料	-	
			その他運営費(事業費)	10,760,805	
			小計 ^{※2}	17,599,943	
			合計(①+②)	38,690,237	
コスト計算 ^{※3}	利用者1人当たり 802 円/人	市民1人当たり 550 円/人	延床面積1 m ² 当たり 13,300 円/m ²		

(注)※1、2、3は図表2-19の注と同じ

(3) 大規模保健施設（保健センター）

保健センター（所在地：桜木町桜木）は昭和 58 年度に開館し、建物の延床面積は 2,274 m²、鉄筋コンクリート造、地上 2 階地下 1 階建てである。

保健センターは、乳幼児、未就学児、成人、高齢者を対象とし、市民の健康の保持及び増進を図るための保健施設である。建物内には複合施設としてかとれあワークスが設置されている。市民 1 人当たりのコストは 2,113 円/人となっている。

図表 2-98 保健センターの状況

施設名	保健センター					
従たる施設の場合、主たる施設名	-					
大分類	保健・福祉施設	中分類	保健施設	施設番号	49	
所管部課	健康増進課					
1 土地データ						
所在地 (小学校地区)	知立市桜木町桜木11-2 (知立小学校)			敷地面積	3,406 m ²	
				うち借地面積	- m ²	
2 建物データ (複数棟の場合、建築年月・建築構造・階数は主な建物データによる。)						
構成施設	保健センター					
複合・併設施設	かとれあワークス(51)			建築年度	昭和58年度	
建物構造	鉄筋コンクリート造	延床面積	2,274 m ²	総取得費	383,500 千円	
階数	2(1)階	うち借用面積	- m ²	避難所指定	指定無し	
3 管理運営データ						
利用状況 ^{※1}	H23年度	H24年度	H25年度	平均利用者数	管理形態	
	- 人	- 人	- 人	- 人	直営	
ファシリティコスト (H24~26年度) (施設コスト) ①施設維持コスト 建物を良好に保つために要する経費 + ②施設運営コスト 公共サービスを提供するために要する経費	内 訳		金額(円)	内 訳		
	収 入	利用者等	-	施設維持コスト	人件費(賃金含)	7,025,729
		国 費	-		修繕料	761,228
		県 費	-		火災保険料	-
		その他	-		維持管理委託料	9,364,198
		市費(一般財源)	148,680,846		敷地借上料	-
	合 計 ^{※2}	148,680,846	工事請負費	10,853,567		
	施設外観				その他維持費	-
					小 計 ^{※2}	28,004,722
					②施設運営コスト	人件費(賃金含)
				光熱水費	2,324,590	
				その他委託料	-	
				その他運営費(事業費)	3,597,960	
				小 計 ^{※2}	120,676,124	
				合 計(①+②)	148,680,846	
コスト計算 ^{※3}	利用者1人当たり	市民1人当たり	延床面積1m ² 当たり			
	- 円/人	2,113 円/人	65,383 円/m ²			

(注)※1、2、3は図表2-19の注と同じ

(4) 小規模保護作業所（かとれあワークス）

かとれあワークス（所在地：桜木町桜木）は、精神障がい者の日中の通所施設として、保健センターの建物内に複合施設としてあり、平成13年度に開館し、延床面積は269㎡、鉄筋コンクリート造となっている。

かとれあワークスは、年間2千人程度の利用があり、利用者1人当たりのコストは6,845円/人となっている。市民1人当たりのコストは170円/人となっている。

図表2-99 小規模保護作業所（かとれあワークス）の状況

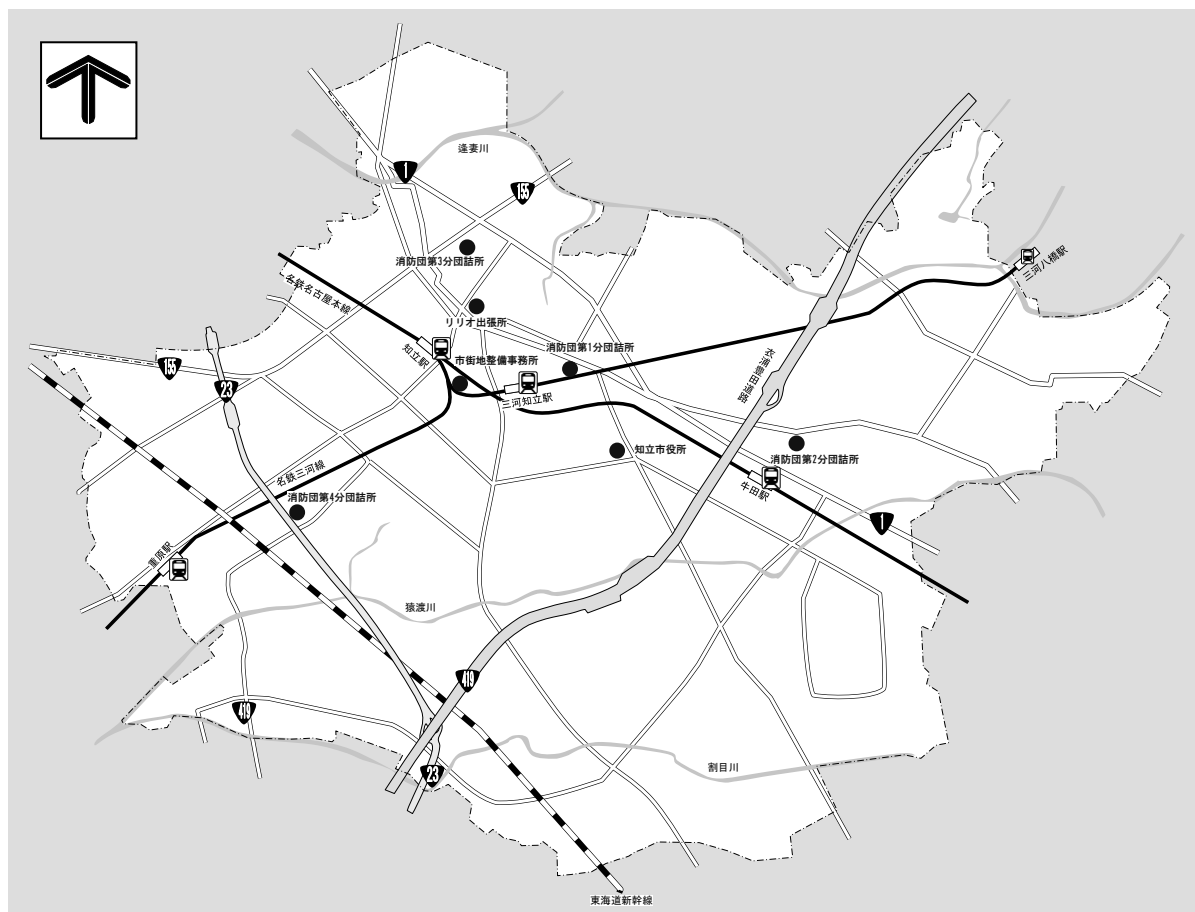
施設名	かとれあワークス					
従たる施設の場合、主たる施設名	保健センター（49）					
大分類	保健・福祉施設	中分類	保健施設	施設番号	50	
所管部課	福祉課					
1 土地データ						
所在地 (小学校地区)	知立市桜木町桜木11-2 (知立小学校)			敷地面積	㎡	
				うち借地面積	- ㎡	
2 建物データ (複数棟の場合、建築年月・建築構造・階数は主な建物データによる。)						
構成施設	かとれあワークス					
複合・併設施設	保健センター(50)			建築年度	平成13年度	
建物構造	鉄筋コンクリート造	延床面積	269 ㎡	総取得費	- 千円	
階数	1(-) 階	うち借用面積	- ㎡	避難所指定	指定無し	
3 管理運営データ						
利用状況 ^{※1}	H23年度	H24年度	H25年度	平均利用者数	管理形態	
	1,678 人	1,592 人	1,983 人	1,751 人	指定管理(管理料)	
ファシリティコスト (H24~26年度) (施設コスト) ①施設維持コスト 建物を良好に保つために要する経費 + ②施設運営コスト 公共サービスを提供するために要する経費	内 訳		金額 (円)	内 訳		
	収 入	利用料等	-	① 施設維持コスト	人件費(賃金含)	702,573
		国 費	-		修繕料	-
		県 費	-		火災保険料	-
		その他	-		維持管理委託料	-
		市費(一般財源)	11,985,660		敷地借上料	-
	合 計 ^{※2}		11,985,660	支 出	工事請負費	-
	施設外観				その他維持費	-
					小 計 ^{※2}	702,573
					② 施設運営コスト	人件費(賃金含)
		光熱水費				345,863
		その他委託料		-		
			その他運営費(事業費)	1,812,620		
			小 計 ^{※2}	11,283,087		
			合 計 (①+②)	11,985,660		
コスト計算 ^{※3}	利用者1人当たり	市民1人当たり	延床面積1㎡当たり			
	6,845 円/人	170 円/人	44,556 円/㎡			

(注)※1、2、3は図表2-19の注と同じ

10 行政系施設

行政系施設として、市役所の他に知立駅近くの市街地整備事務所とリリオ出張所の2つの庁舎等がある。その他、消防施設として消防団の分団詰所が第1～4までの4か所あり、第1は市の中心部、第2は東部、第3は北部、第4は西部に位置している。

図表2-100 行政系施設の立地状況



(1) 庁舎等

庁舎等は、現在、知立市役所のほかに市街地整備事務所、リリオ出張所の3つの施設が整備されている。このうち、リリオ出張所及び市街地整備事務所は借用施設に設けられた施設であるため、施設状況、建物状況以外の分析（利用者数、運営状況、コスト状況）対象から除外した。

ア 施設状況

庁舎、事務所・出張所（以下、庁舎等という。）は計3か所あり、総延床面積は9,231.15㎡となっている。

図表2-101 庁舎等の施設状況

施設名	所在地	開設年度	延床面積	敷地面積
知立市役所	知立市広見三丁目1	昭和53年度	8,871.00㎡	11,008㎡
市街地整備事務所	知立市堀切一丁目10番地	平成17年度	351.02㎡	126㎡
リリオ出張所	知立市中町中132	平成11年度	9.13㎡	9㎡
合計			9,231.15㎡	11,143㎡

イ 建物状況

知立市役所の経過年数は36年となっている。市街地整備事務所、リリオ出張所は、借用施設内に存在するため、代表建築年度は不明とした。

構造は、全ての施設においてRC造（鉄筋コンクリート造）であり、耐震性能を有している。

バリアフリーへの対応状況は、知立市役所は全ての項目において対応している。市街地整備事務所は手すりのみ一部対応、リリオ出張所においては車イス対応エレベータ、道路から入り口までの車イス対応スロープ、自動ドアについて対応している。

図表2-102 庁舎等の建物状況

施設名	代表建築年度	経過年数	構造	耐震性
知立市役所	昭和53年度	36年	RC造	有
市街地整備事務所	-	-	RC造	有
リリオ出張所	-	-	RC造	有

図表2-103 庁舎等の建物状況

施設名	車イス対応エレベータ	障がい者用トイレ	車イス対応スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
知立市役所	対応	対応	対応	対応	対応	対応
市街地整備事務所	非対応	非対応	非対応	非対応	一部対応	非対応
リリオ出張所	対応	非対応	対応	対応	非対応	非対応

【知立市役所】

知立市役所（所在地：広見三丁目）は昭和53年度に開館し、建物の延床面積は8,871㎡、鉄筋コンクリート造地上6階、地下1階建てで、事務室、会議室、議場、食堂、倉庫で構成されている。

知立市役所の市民1人当たりのコストは2,120円/人、延床面積1㎡当たりのコストは16,815円/㎡となっている。

図表2-104 知立市役所の状況

施設名	知立市役所		
従たる施設の場合、主たる施設名	-		

大分類	行政系施設	中分類	庁舎等	施設番号	52
-----	-------	-----	-----	------	----

所管部課	総務課
------	-----


1 土地データ

所在地 (小学校地区)	知立市広見三丁目1 (猿渡小学校)	敷地面積	11,008 ㎡
		うち借地面積	- ㎡

2 建物データ（複数棟の場合、建築年月・建築構造・階数は主な建物データによる。）

構成施設	庁舎、現業棟、新現業棟、バス車庫、自転車置場、喫煙室				
複合・併設施設	-		建築年度	昭和53年度	
建物構造	鉄筋コンクリート造	延床面積	8,871 ㎡	総取得費	1,122,311 千円
階数	6(1)階	うち借用面積	- ㎡	避難所指定	指定無し

3 管理運営データ

利用状況※1	H23年度	H24年度	H25年度	平均利用者数	管理形態		
		- 人	- 人	- 人	- 人	包括委託	
コスト計算 ファシリティコスト (H24~26年度) (施設コスト) ①施設維持コスト 建物を良好に保つために要する経費 + ②施設運営コスト 公共サービスを提供するために要する経費	内 訳		金額(円)	内 訳		金額(円)	
	収 入	利用料等		-	支 出	人件費(賃金含)	6,607,856
		国費		11,960,034		修繕料	2,748,092
		県費		-		火災保険料	102,867
		その他		4,961,040		維持管理委託料	14,930,654
		市費(一般財源)		132,242,207		敷地借上料	-
	合計※2		149,163,281			工事請負費	17,192,298
	施設外観					その他維持費	-
						小計※2	41,581,767
						②施設運営コスト	人件費(賃金含)
						光熱水費	23,254,440
					その他委託料	26,694,396	
					その他運営費(事業費)	23,930,270	
				小計※2	107,581,514		
				合計(①+②)	149,163,281		
コスト計算※3	利用者1人当たり	市民1人当たり		延床面積1㎡当たり			
	- 円/人	2,120 円/人		16,815 円/㎡			

(注)※1、2、3は図表2-19の注と同じ

(2) 消防施設

ア 施設状況

消防施設は計4か所あり、総延床面積は365.49㎡となっている。

図表2-105 消防施設の施設状況

施設名	所在地	開設年度	延床面積	敷地面積
消防団第1分団詰所	知立市山町北引馬野3-1外1	平成17年度	93.60㎡	269㎡
消防団第2分団詰所	知立市牛田町西屋敷93-1	昭和56年度	88.29㎡	244㎡
消防団第3分団詰所	知立市桜木町桜木139-4	平成3年度	88.56㎡	79㎡
消防団第4分団詰所	知立市東上重原三丁目74	昭和57年度	95.04㎡	157㎡
合計			365.49㎡	749㎡

イ 建物状況

消防団第2分団詰所が最も古く、経過年数は33年となっている。最も新しい施設は消防団第1分団詰所で、経過年数は9年となっている。

また、構造は、全ての施設においてS造（鉄骨造）であり、耐震性能を有している。

バリアフリーへの対応状況は、全ての施設の全ての項目が非対応となっている。

図表2-106 消防施設の建物状況

施設名	代表建築年度	経過年数	構造	耐震性
消防団第1分団詰所	平成17年度	9年	S造	有
消防団第2分団詰所	昭和56年度	33年	S造	有
消防団第3分団詰所	平成3年度	23年	S造	有
消防団第4分団詰所	昭和57年度	32年	S造	有

図表2-107 消防施設のバリアフリーの状況

施設名	車イス対応エレベータ	障がい者用トイレ	車イス対応スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
消防団第1分団詰所	—	非対応	非対応	非対応	非対応	非対応
消防団第2分団詰所	—	非対応	非対応	非対応	非対応	非対応
消防団第3分団詰所	非対応	非対応	非対応	非対応	非対応	非対応
消防団第4分団詰所	非対応	非対応	非対応	非対応	非対応	非対応

(注) 車イス対応エレベータの「—」は、平屋のため対象外を意味する。

ウ 運営状況

運営方法は直営で、各分団詰所の年間運営日数100日程度となっている。

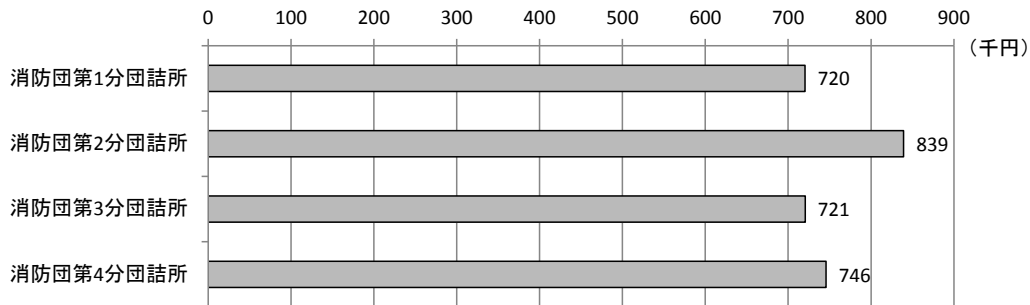
運営日数の内訳については、ポンプ点検が月2回程度（年20回）、イベント・式典（出初式、年末警戒、春季警戒パトロール、入退団式、水防訓練、防災訓練、観閲式など）が年20回程度、観閲式訓練が年10日程度、操法訓練が年50日程度となっている。

エ コスト状況

① 施設維持コスト

1年当たりの施設維持コストは、全体で303万円、平均すると76万円である。最も高い施設は84万円の第2分団詰所、最も低い施設は72万円の第1分団詰所と第3分団詰所が同程度である。

図表2-108 消防施設の施設維持コスト（平成24～26年度平均）

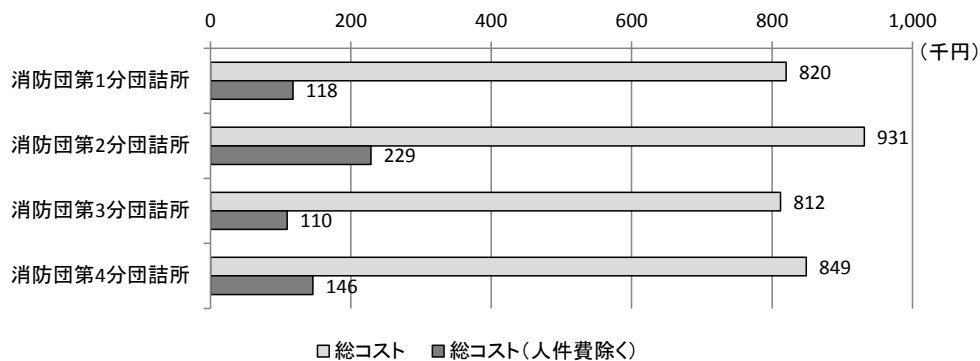


② 総コスト（施設維持コスト+施設運営コスト）

1年当たりの総コストが最も高い施設は93万円の第2分団詰所、最も低い施設は81万円の第3分団詰所となっている。

なお、人件費を除く1年当たりの総コストが最も高い施設は、第2分団詰所の23万円、最も低い施設は第3分団詰所の11万円となっている。

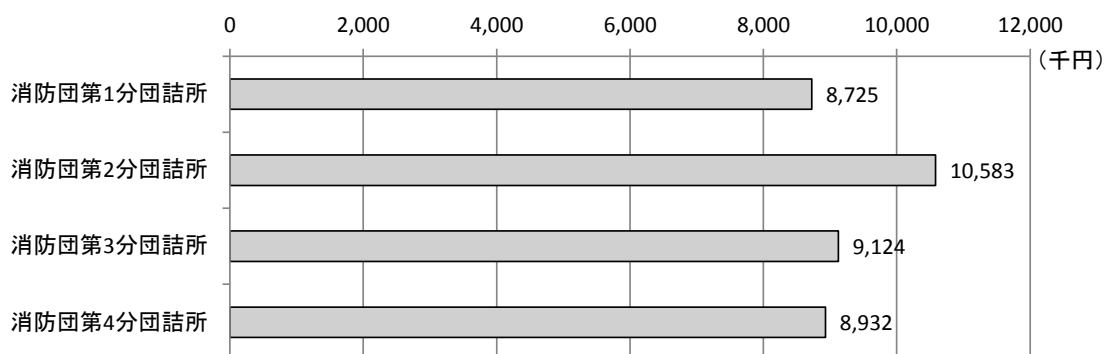
図表2-109 消防施設の総コスト（平成24～26年度平均）



③ 延床面積 1㎡当たりのコスト

延床面積 1㎡当たりのコストの平均は、934万円となっている。また、コストが最も高い施設は1,058万円の消防団第2分団詰所、最も低い施設は873万円の消防団第1分団詰所となっている。

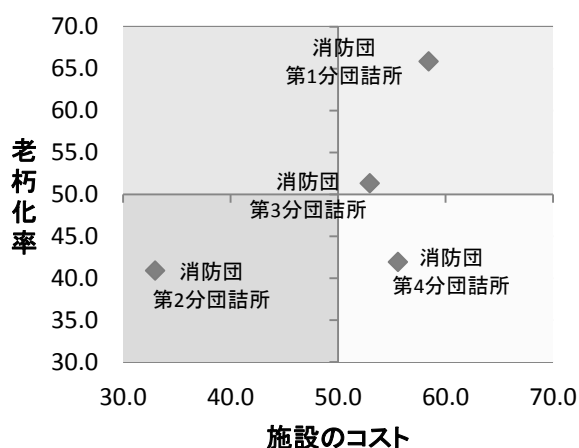
図表 2-110 消防施設の1㎡当たりコスト（平成24～26年度平均）



オ 分野別の公共施設の評価

第2分団詰所は、コストの偏差値が低く、老朽化の偏差値も低い施設であるため、老朽化対策とともにコスト縮減対策が求められる。

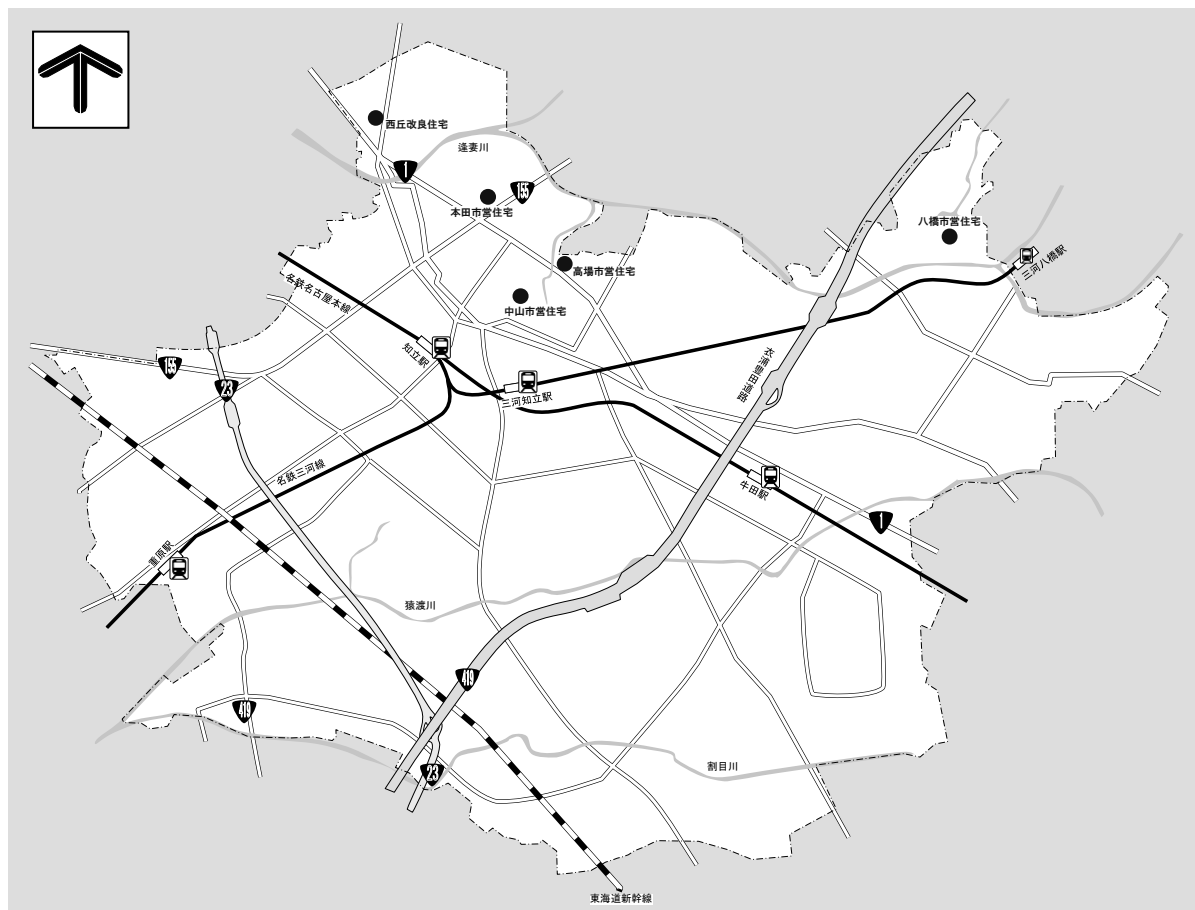
図表 2-111 消防施設の評価



1 1 公営住宅

市内には、5か所の公営住宅があり、市の北西部に集中している。知立小学校区内には、西丘改良住宅、本田市営住宅、高場市営住宅、中山市営住宅の計4か所が設置されている。残る1か所は、八橋市営住宅であり、市の北東部に位置している。

図表 2-112 公営住宅の立地状況



(1) 公営住宅

ア 施設状況

公営住宅は計5か所あり、総延床面積は10,523.49㎡となっている。

図表2-113 公営住宅の施設状況

施設名	所在地	開設年度	延床面積
中山市営住宅	知立市中山町東狭間 11-3	昭和46年度	1,301.34㎡
八橋市営住宅	知立市八橋町山田谷 8-81	昭和55年度	4,684.47㎡
本田市営住宅	知立市西町本田 119	昭和47年度	427.46㎡
西丘改良住宅	知立市西丘町地内	昭和60年度	2,513.22㎡
高場市営住宅	知立市山屋敷町高場 5-1	平成24年度	1,597.00㎡
合計			10,523.49㎡

イ 建物状況

中山市営住宅が最も古く、経過年数は44年で、最も新しい施設は高場市営住宅で経過年数は3年となっている。また、構造は高場市営住宅がRC造（鉄筋コンクリート造）、その他はPC造（プレキャストコンクリート造）であり、耐震性能を有している。

バリアフリーへの対応状況は、車イス対応エレベータは高場市営住宅のみ対応、道路から入口までの車イス対応スロープは高場市営住宅が対応、八橋市営住宅が一部対応している。手すりは全ての公営住宅にて対応しているが、障がい者用トイレ、自動ドア、点字ブロックは全ての公営住宅において非対応となっている。

図表2-114 公営住宅の建物状況

施設名	代表建築年度	経過年数	構造	耐震性
中山市営住宅	昭和45年度	44年	PC造	有
八橋市営住宅	昭和54年度	35年	PC造	有
本田市営住宅	昭和46年度	43年	PC造	有
西丘改良住宅	昭和59年度	30年	PC造	有
高場市営住宅	平成23年度	3年	RC造	有

図表2-115 公営住宅のバリアフリーの状況

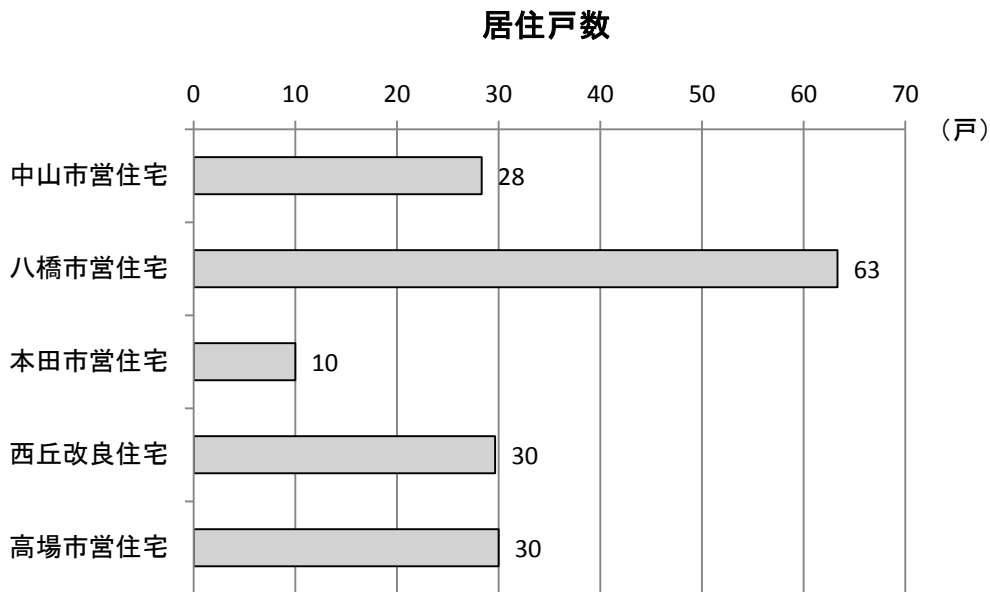
施設名	車イス対応エレベータ	障がい者用トイレ	車イス対応スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
中山市営住宅	非対応	非対応	非対応	非対応	対応	非対応
八橋市営住宅	非対応	非対応	一部対応	非対応	対応	非対応
本田市営住宅	非対応	非対応	非対応	非対応	対応	非対応
西丘改良住宅	非対応	非対応	非対応	非対応	対応	非対応
高場市営住宅	対応	非対応	対応	非対応	対応	非対応

ウ 入居戸数

平成 23～25 年度の 3 か年の平均入居戸数は、5 か所の平均で 32 戸となっている。

入居戸数が最も多い施設は八橋市営住宅の 63 戸、最も少ない施設は本田市営住宅の 10 戸となっている。

図表 2-116 公営住宅の入居戸数

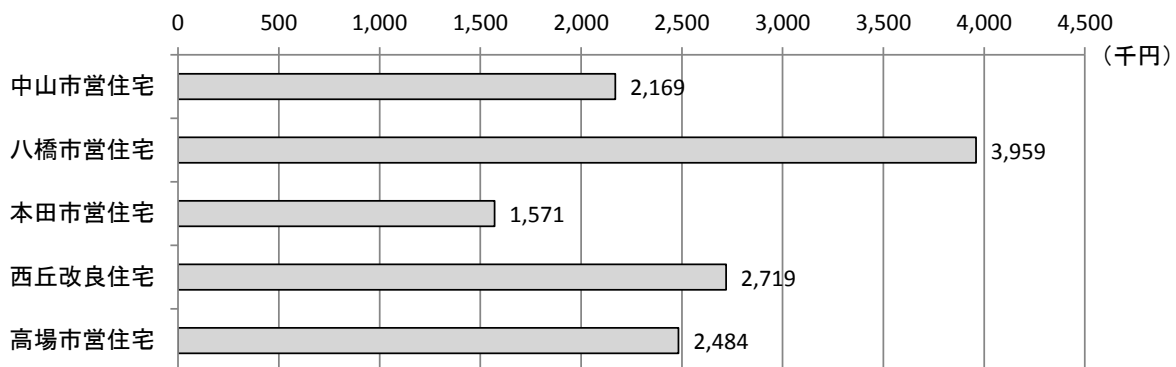


エ コスト状況

① 施設維持コスト

市営住宅の施設維持コストは全体で 1,290 万円、平均は 258 万円となっている。また、施設維持コストが最も高い施設は 396 万円の八橋市営住宅、最も低い施設は 157 万円の本田市営住宅となっている。

図表 2-117 公営住宅の施設維持コスト (平成 24～26 年度平均)

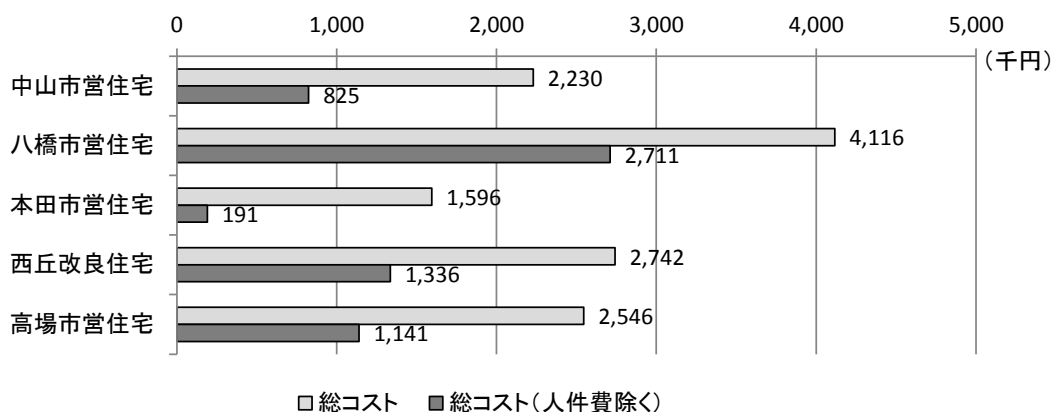


② 総コスト（施設維持コスト+施設運営コスト）

市営住宅の総コストは全体で1,323万円、平均にして1か所当たり265万円となっている。また、コストが最も高い施設は412万円の八橋市営住宅、最も低い施設は160万円の本田市営住宅となっている。

市営住宅の人件費を除いた総コストは全体で620万円、平均にして1か所当たり124万円となっている。また、コストが最も高い施設は271万円の八橋市営住宅、最も低い施設は20万円の本田市営住宅となっている。

図表2-118 公営住宅の総コスト（平成24~26年度平均）

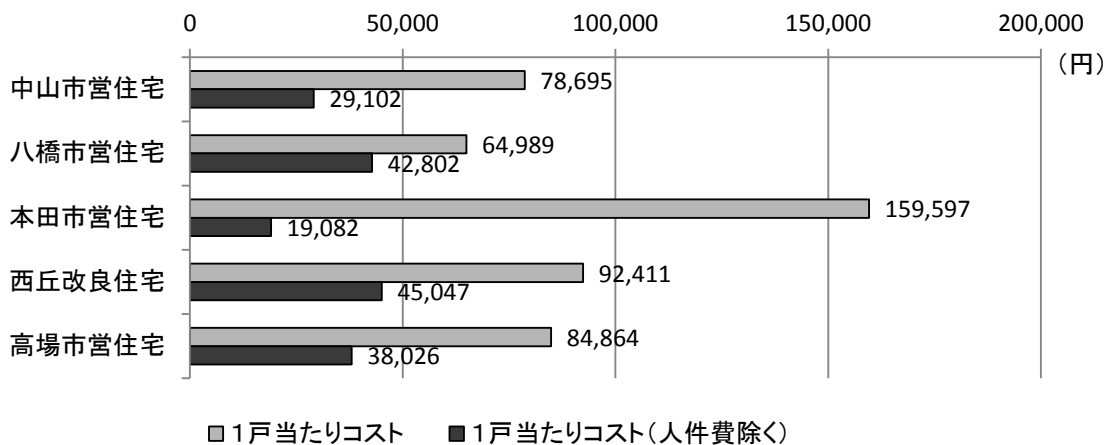


③ 1戸当たりコスト

1戸当たりのコストの平均は、9.6万円となっている。コストが最も高い施設は16万円の本田市営住宅の、最も低い施設は6.5万円の八橋市営住宅となっている。

1戸当たりの人件費を除いたコストの平均は、3.5万円となっている。コストが最も高い施設は西丘改良住宅の4.5万円、最も低い施設は本田市営住宅の1.9万円となっている。

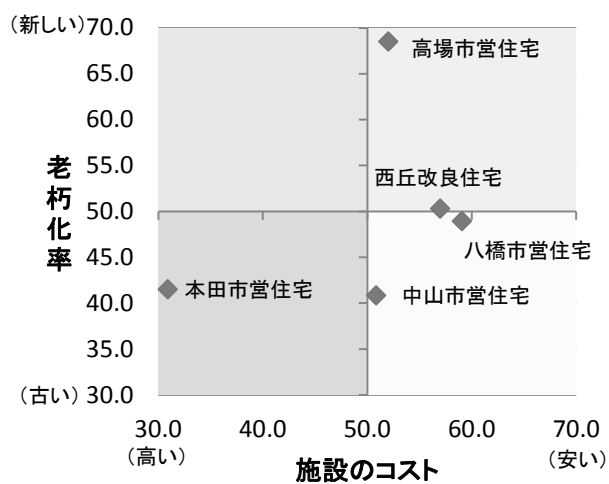
図表2-119 公営住宅の1戸当たりコスト（平成24~26年度平均）



オ 分野別の公共施設の評価

本田市営住宅は、コストの偏差値が低く、老朽化の偏差値も低い施設であるため、老朽化対策とともにコスト削減対策が求められる。

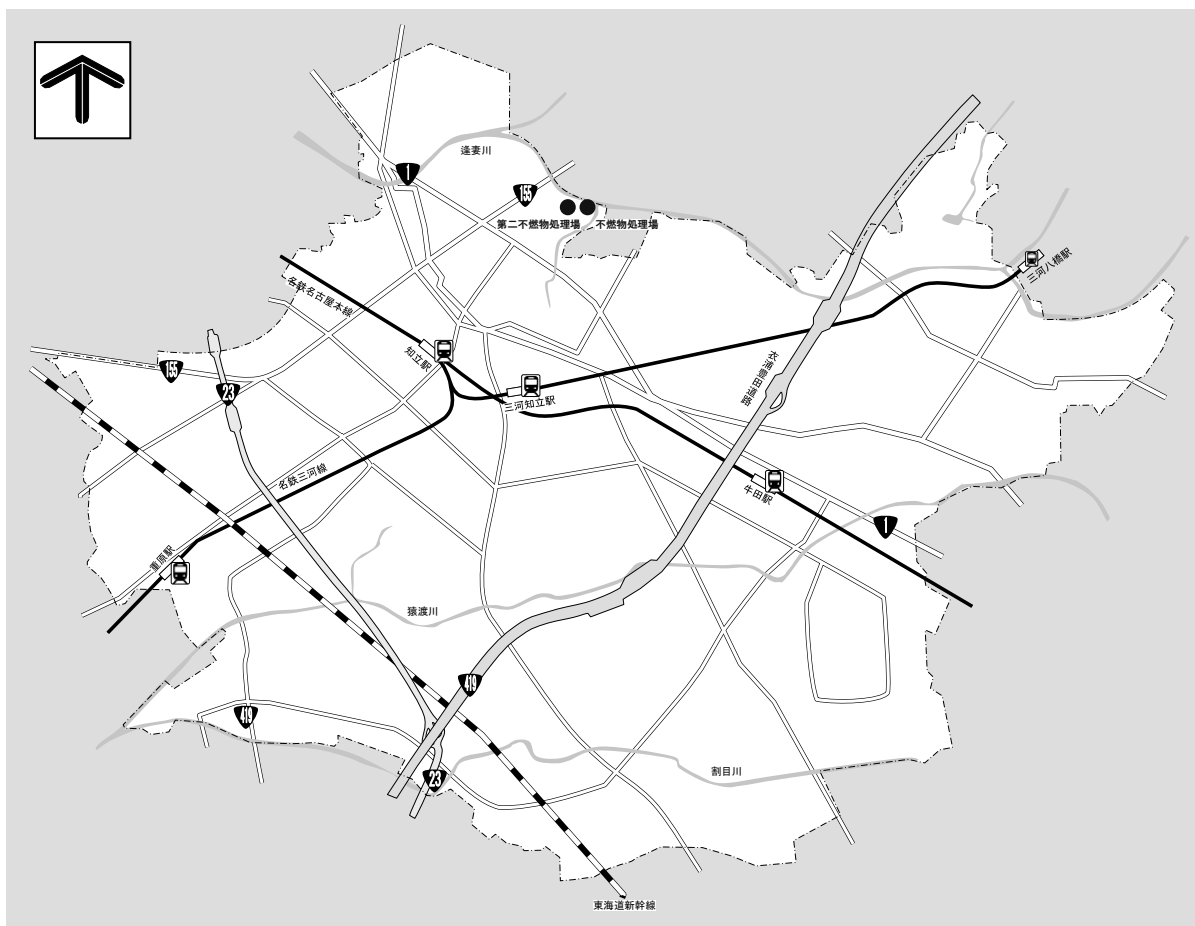
図表 2-120 公営住宅の評価



1.2 供給処理施設

供給処理施設としては、不燃物処理場と第二不燃物処理場が市北部の逢妻男川沿いに隣接して設置されている。

図表 2-121 供給処理施設の立地状況



(1) 不燃物処理場

ア 施設状況

不燃物処理場は計2か所あり、総延床面積は140.92㎡となっている。

不燃物処理場は集積所、第二不燃物処理場が最終処分場となっている

図表2-122 供給処理施設の施設状況

施設名	所在地	開設年度	延床面積	敷地面積
不燃物処理場	知立市山屋敷町見社1	平成10年度	85.00㎡	11,180㎡
第二不燃物処理場	知立市山屋敷町見社・板張	昭和62年度	55.92㎡	12,073㎡
合計			140.92㎡	23,253㎡

イ 建物状況

不燃物処理場の経過年数は23年、第二不燃物処理場の経過年数は27年となっている。また、構造は全てS造（鉄骨造）であり、耐震性能を有している。

バリアフリーへの対応状況は、両施設とも全ての項目において非対応となっている。

図表2-123 供給処理施設の建物状況

施設名	代表建築年度	経過年数	構造	耐震性
不燃物処理場	平成3年度	23年	S造	有
第二不燃物処理場	昭和62年度	27年	S造	有

図表2-124 供給処理施設のバリアフリーの状況

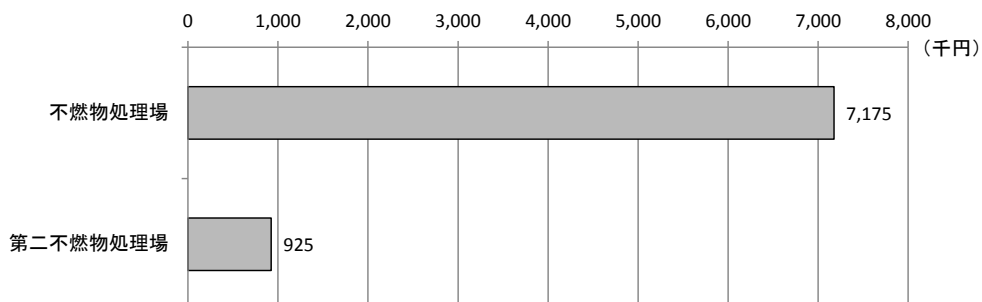
施設名	車イス対応エレベータ	障がい者用トイレ	車イス対応スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
不燃物処理場	非対応	非対応	非対応	非対応	非対応	非対応
第二不燃物処理場	非対応	非対応	非対応	非対応	非対応	非対応

ウ コスト状況

① 施設維持コスト

施設維持コストは、不燃物処理場が718万円、第二不燃物処理場は93万円となっている。

図表2-125 供給処理施設の施設維持コスト（平成24～26年度平均）

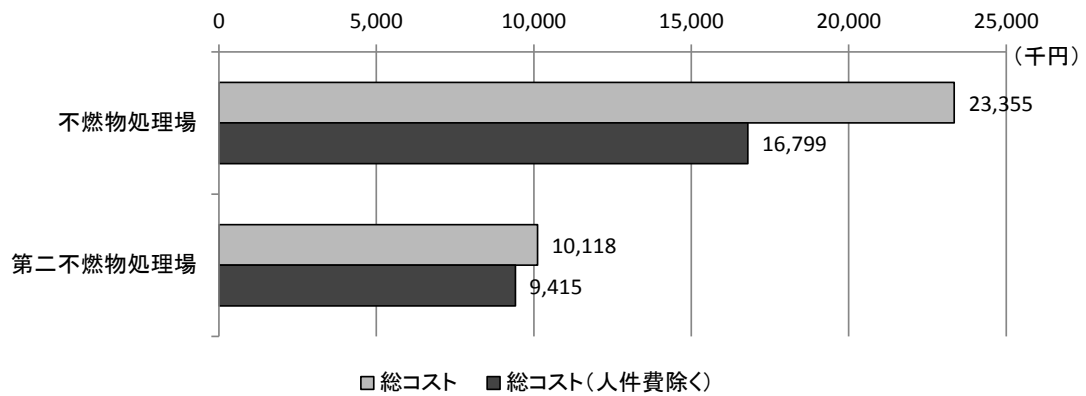


② 総コスト（施設維持コスト+施設運営コスト）

総コストは、不燃物処理場が2,336万円、第二不燃物処理場は1,012万円となっている。

なお、人件費を除いた総コストは、不燃物処理場が1,680万円、第二不燃物処理場は942万円となっている。

図表2-126 供給処理施設の総コスト（平成24~26年度平均）



【不燃物処理場】

不燃物処理場は、年間8万人程度の利用があり、利用者1人当たりのコストは301円/人となっている。その他委託料の項目が1,500万円以上の金額となっているが、不燃物の収集業務の委託費が含まれているためである。

図表2-127 不燃物処理場の状況

施設名	不燃物処理場						
従たる施設の場合、主たる施設名	-						
大分類	供給処理施設	中分類	供給処理施設	施設番号	64		
所管部課	環境課						
1 土地データ							
所在地 (小学校地区)	知立市山屋敷町見社1 (知立小学校)			敷地面積	11,180 m ²		
				うち借地面積	- m ²		
2 建物データ (複数棟の場合、建築年月・建築構造・階数は主な建物データによる。)							
構成施設	倉庫、現業棟						
複合・併設施設	-			建築年度	平成3年度		
建物構造	鉄骨造	延床面積	85 m ²	総取得費	8,608 千円		
階数	1階	うち借用面積	- m ²	避難所指定	指定無し		
3 管理運営データ							
利用状況 ^{※1}	H23年度	H24年度	H25年度	平均利用者数	管理形態		
	74,832 人	77,559 人	80,325 人	77,572 人	包括委託		
ファシリティ コスト (H24~26年度) (施設コスト) ①施設維持コスト 建物を良好に保つために要する経費 + ②施設運営コスト 公共サービスを提供するために要する経費	内 訳		金額(円)	内 訳			
	収 入	利用料等	47,220	支 出	① 施設維持コスト	人件費(賃金含)	6,555,999
		国費	-		修繕料	618,387	
		県費	-		火災保険料	1,036	
		その他	14,500		維持管理委託料	-	
		市費(一般財源)	23,292,952		敷地借上料	-	
	合計 ^{※2}	23,354,672		工事請負費	-		
	施設外観				その他維持費	-	
				小計 ^{※2}	7,175,422		
				② 施設運営コスト	人件費(賃金含)	-	
			光熱水費	224,534			
			その他委託料	15,314,527			
			その他運営費(事業費)	640,189			
			小計 ^{※2}	16,179,250			
			合計(①+②)	23,354,672			
コスト計算 ^{※3}	利用者1人当たり	市民1人当たり	延床面積1m ² 当たり				
	301円/人	332円/人	274,761円/m ²				

(注)※1、2、3は図表2-19の注と同じ

【第二不燃物処理場】

第二不燃物処理場は、市民1人当たりのコストは160円/人、延床面積1㎡当たりのコストは201,445円/㎡となっている。その他委託料の項目が750万円以上の金額となっているが、第二不燃物処理場の浸出水を適正に管理する業務の委託費などが含まれている。

図表2-128 第二不燃物処理場の状況

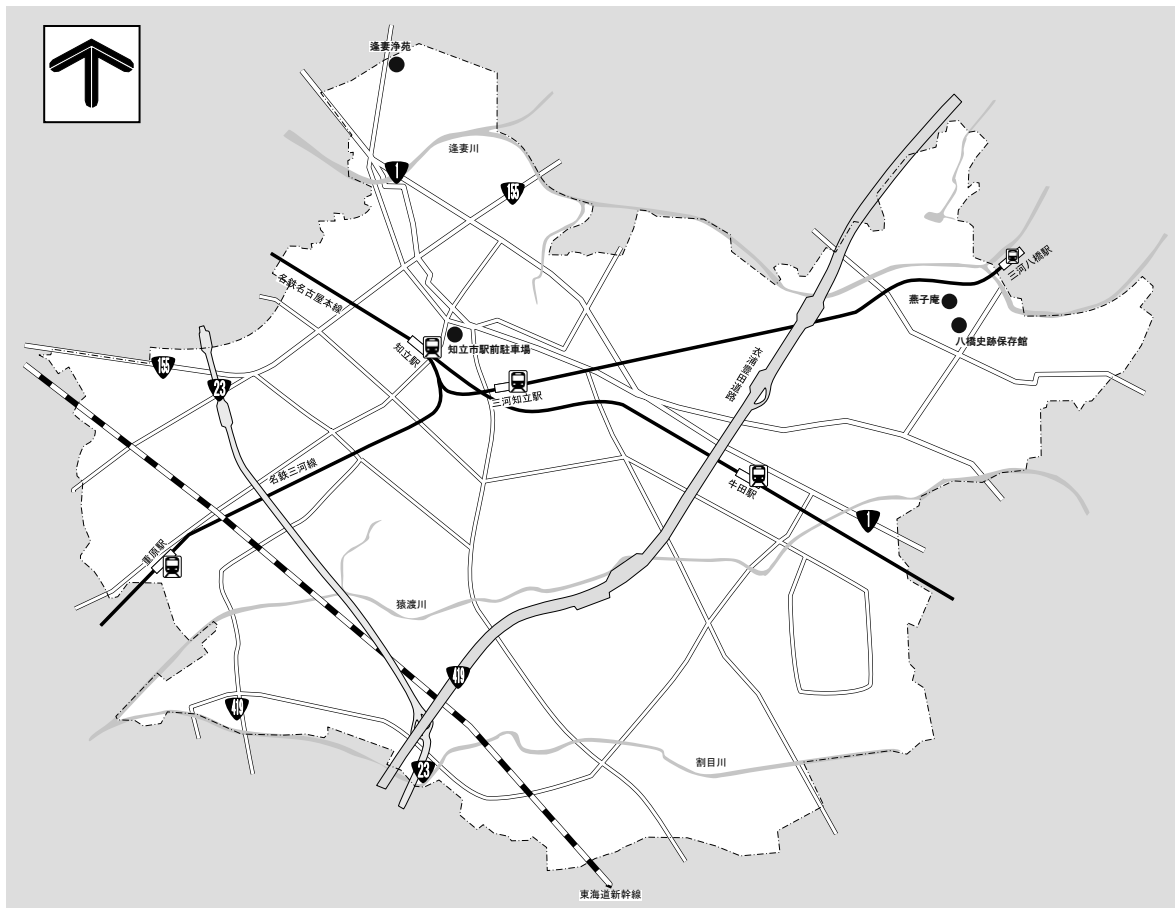
施設名	第二不燃物処理場					
従たる施設の場合、主たる施設名	-					
大分類	供給処理施設	中分類	供給処理施設	施設番号	65	
所管部課	環境課					
1 土地データ						
所在地 (小学校地区)	知立市山屋敷町見社・板張 (知立小学校)			敷地面積	12,073 ㎡	
				うち借地面積	- ㎡	
2 建物データ (複数棟の場合、建築年月・建築構造・階数は主な建物データによる。)						
構成施設	事務所、機械室					
複合・併設施設	-			建築年度	昭和62年度	
建物構造	鉄骨造	延床面積	56 ㎡	総取得費	5,100 千円	
階数	1階	うち借用面積	- ㎡	避難所指定	指定無し	
3 管理運営データ						
利用状況※1	H23年度 - 人	H24年度 - 人	H25年度 - 人	平均利用者数 - 人	管理形態 包括委託	
ファシリティコスト (H24~26年度) (施設コスト) ①施設維持コスト 建物を良好に保つために要する経費 + ②施設運営コスト 公共サービスを提供するために要する経費	内 訳		金額 (円)	内 訳		
	収 入	利用料等	-	① 施設維持コスト	人件費 (賃金含)	702,573
		国 費	-		修繕料	221,550
		県 費	-		火災保険料	1,032
		その他	-		維持管理委託料	-
		市費 (一般財源)	11,280,919		敷地借上料	-
	合 計※2		11,280,919	支 出	工事請負費	1,162,920
	施設外観				その他維持費	-
					小 計※2	2,088,075
					② 施設運営コスト	人件費 (賃金含)
		光熱水費				1,532,548
		その他委託料		7,500,400		
			その他運営費 (事業費)	159,896		
			小 計※2	9,192,844		
			合 計 (①+②)	11,280,919		
コスト計算※3	利用者1人当たり - 円/人	市民1人当たり 160 円/人	延床面積1㎡当たり 201,445 円/㎡			

(注)※1、2、3は図表2-19の注と同じ

13 その他

その他の公共施設として、逢妻浄苑は市北西部の県道 54 号豊田知立線沿いに設置されており、知立市駅前駐車場は、市の中心部である知立駅の近隣に位置している。燕子庵及び八橋史跡保存館については、市北東部の三河八橋駅の近隣に位置している。

図表 2-129 その他の公共施設の立地状況



ア 施設状況

その他に分類される施設は計4か所あり、総延床面積は5,692.25㎡となっている。

知立市駅前駐車場（所在地：知立市新富一丁目）は、駅前に立地し、駐車可能台数は246台となっている。

逢妻浄苑（所在地：逢妻町道瀬山）は火葬及び動物などの焼却を行うための施設となっている。

八橋史跡保存館（所在地：八橋町寺内）と燕子庵（所在地：八橋町寺内）はともに八橋かきつばた園内にある施設で、それぞれ展示場、茶室としてかきつばた祭りに訪れる観光客をもてなす施設となっている。

図表2-130 その他の公共施設の施設状況

施設名	所在地	開設年度	延床面積	敷地面積
知立市駅前駐車場	知立市新富一丁目1	昭和60年度	5,100.32㎡	3,564㎡
逢妻浄苑	知立市逢妻町道瀬山65	昭和45年度	326.00㎡	3,847㎡
八橋史跡保存館	知立市八橋町寺内61-1	昭和61年度	195.35㎡	218㎡
燕子庵	知立市八橋町寺内60-1	平成22年度	70.58㎡	184㎡
			5,692.25㎡	7,813㎡

イ 建物状況

その他に分類される施設の経過年数は、最も古いのが逢妻浄苑で44年、最も新しい施設は燕子庵で5年となっている。

また、構造は燕子庵がW造（木造）で、それ以外の施設はS造（鉄骨造）であり、全てのその他に分類される施設において耐震性能を有している。

バリアフリーへの対応状況は、車イス対応エレベータ、自動ドア、点字ブロックが全ての施設に対して非対応となっている。障がい者用トイレ、手すりは知立市駅前駐車場で対応又は一部対応しており、道路から入口までの車イス対応スロープは逢妻浄苑以外の施設で対応している。

図表2-131 その他の公共施設の建物状況

施設名	代表建築年度	経過年数	構造	耐震性
知立市駅前駐車場	昭和60年度	29年	S造	有
逢妻浄苑	昭和45年度	44年	S造	有
八橋史跡保存館	昭和60年度	29年	S造	有
燕子庵	平成21年度	5年	W造	有

図表2-132 その他の公共施設のバリアフリーの状況

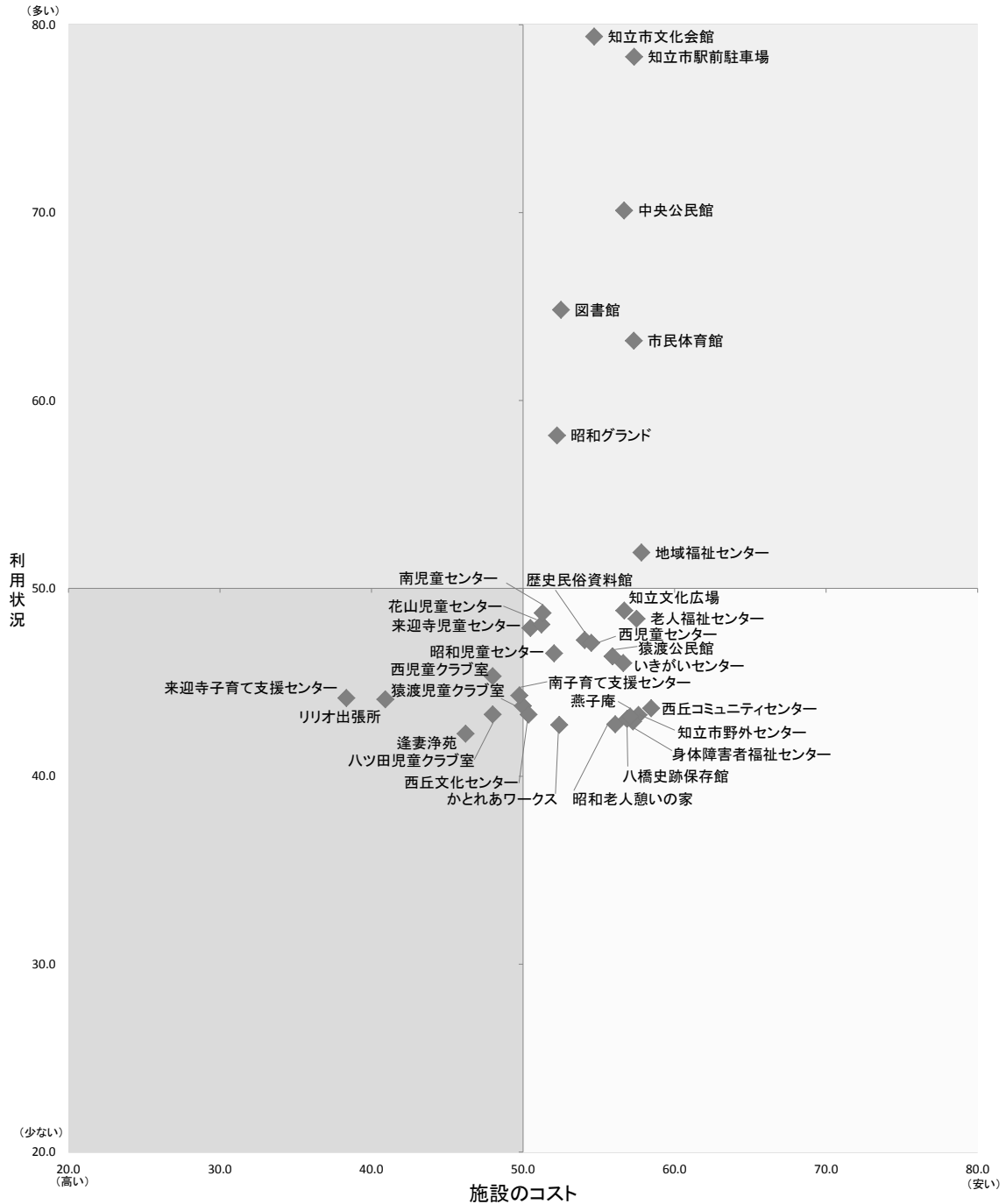
施設名	車イス対応エレベータ	障がい者用トイレ	車イス対応スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
知立市駅前駐車場	非対応	対応	対応	非対応	一部対応	非対応
逢妻浄苑	—	非対応	非対応	非対応	非対応	非対応
八橋史跡保存館	非対応	非対応	対応	非対応	非対応	非対応
燕子庵	—	非対応	対応	非対応	非対応	非対応

1.4 全施設のポートフォリオ分析

(1) 利用状況

利用者が把握可能な施設について、コストと利用状況の観点から分析すると、来迎寺子育て支援センター、リリオ出張所、西丘文化センターは1日当たりの利用者数が少ない施設であり、かつ、1㎡当たりのコストが高い施設であるため、コスト削減対策と利用率向上のための利用促進策が必要である。

図表 2-133 全施設のポートフォリオ（利用状況）



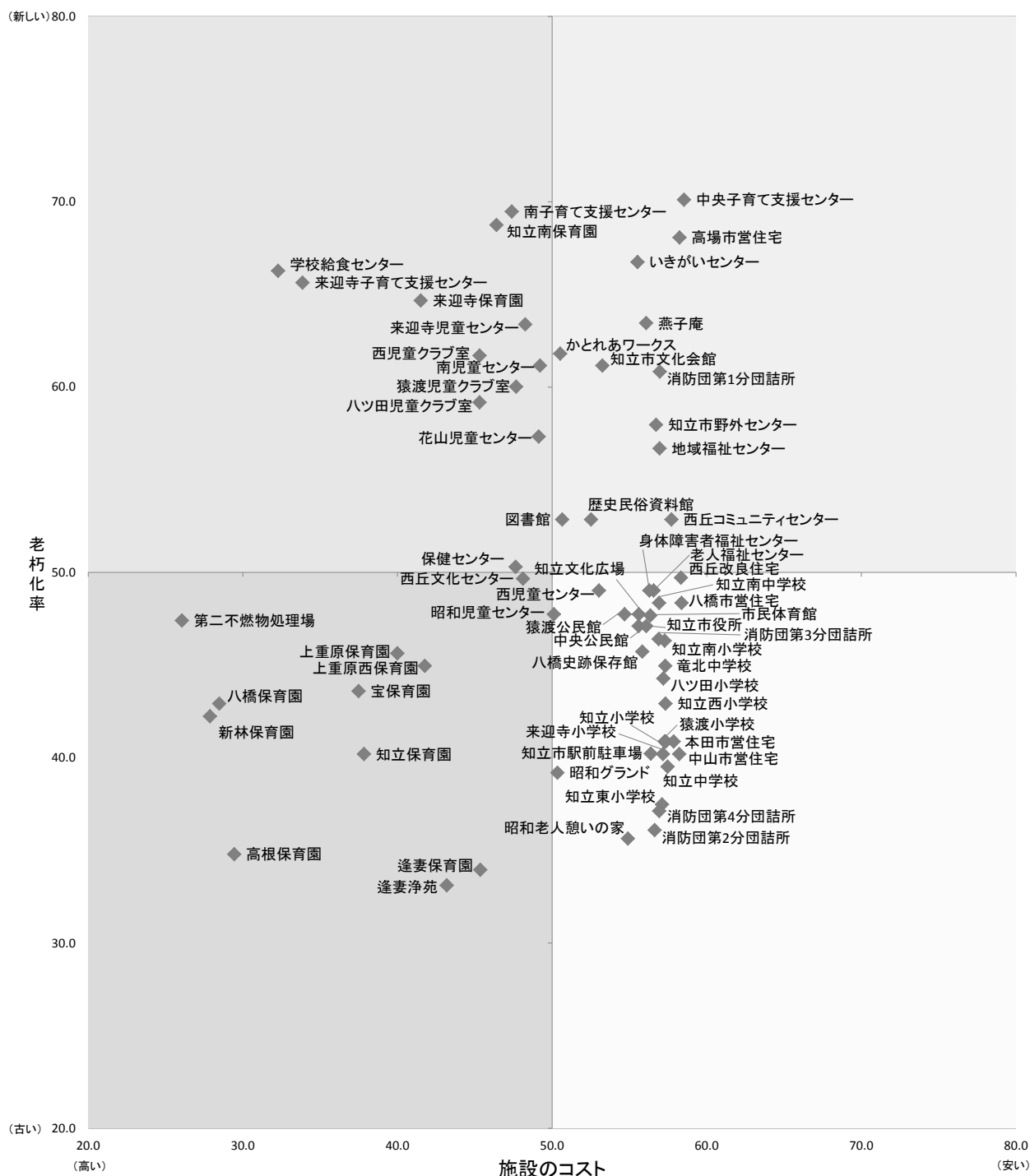
(注1) 利用者が判明している施設のみを対象としている。

(注2) 不燃物処理場は、処分場の埋め立てまでを含めた維持管理コストとなっているため、他施設と比較して非常に高額であり、(17.5, 57.0) の位置にプロットされる。

(2) 老朽化率

全ての公共施設をコストと老朽化率の観点から分析すると、保育園に類する施設の老朽化が進行しており、高コストの施設であることが分かる。しかしながら、子育て支援サービスの提供には人件費が必要であり、やむを得ない側面もあるため、老朽化した施設の改善を図り、施設面でのランニングコスト削減を図っていく必要がある。

図表 2-134 全施設のポートフォリオ（老朽化率）



(注1) もやいこハウス、市街地整備事務所、リリオ出張所は、借用施設に設けられた施設のため、比較対象から除外している。
 (注2) 不燃物処理場は、処分場の埋め立てまでを含めた維持管理コストとなっているため、他施設と比較して非常に高額であり、(9.2, 50.8) の位置にプロットされる。

第3章 公共施設の利用や 今後のあり方に係る市民意識の状況

第3章 公共施設の利用や今後のあり方に係る市民意識の状況

1 市民意識の把握について

中長期的視点に立った本市の公共施設のあり方について検討するための基礎資料とすることを目的に「知立市の公共施設のあり方に関する市民アンケート調査」を実施した。調査対象は、平成26年9月1日現在の住民基本台帳から、20歳以上の市民4,000人を無作為抽出した。実施期間は平成26年10月3日～27日、郵送による配布・回収により、(1)今後の公共施設のあり方、(2)公共施設の利用状況、(3)公共施設に対する評価などについて調査した。

回収状況は有効回収数1,376票、回収率34.4%となっている。

本章では、アンケート調査結果から、公共施設の利用状況や本市における今後の公共施設のあり方に係る市民意識の状況について取りまとめる。

図表3-1 調査の概要

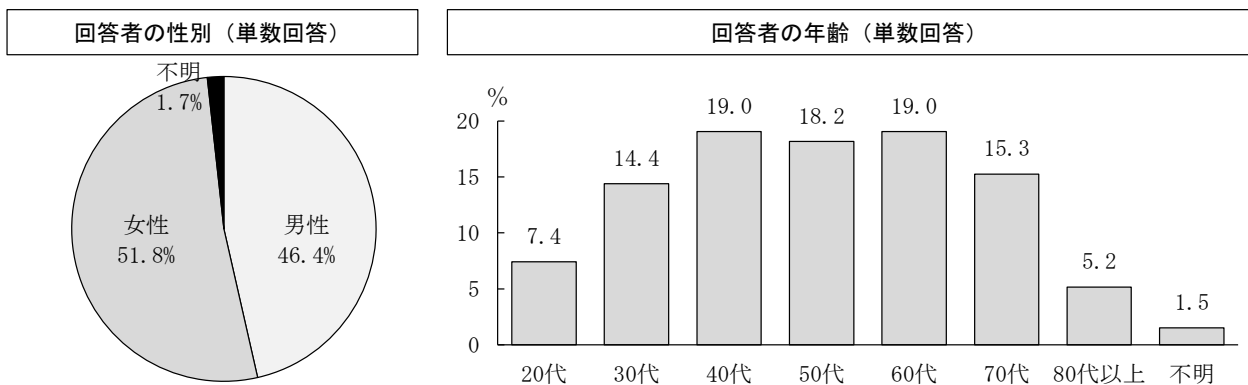
区分	摘要
目的	中長期的視点に立った本市の公共施設のあり方について検討するための基礎資料とすることを目的に、知立市民に対してアンケート調査を実施。
調査名	知立市の公共施設のあり方に関する市民アンケート調査
調査対象	平成26年9月1日現在の住民基本台帳から、20歳以上の市民4,000人を無作為抽出。
調査項目	(1) 今後の公共施設のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の現状・課題への関心 ・今後の公共施設のあり方 (2) 公共施設の利用状況 <ul style="list-style-type: none"> ・市内公共施設の利用状況（過去1年間） ・市内の公共施設で行う活動 ・市外公共施設及び民間施設の利用状況（過去1年間） ・市外公共施設及び民間施設を利用する理由 ・市立の公共施設以外で行っていて、今後は市内公共施設で行いたい活動 (3) 公共施設に対する評価 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のスペースについての評価 ・公共施設のソフト面についての評価 ・公共施設のハード面についての評価 (4) 個人属性 <ul style="list-style-type: none"> ・性 ・年齢 ・職業等 ・通勤・通学場所 ・居住地区 ・居住年数 (5) 自由記入
調査期間	平成26年10月3日～27日
調査方法	配布は宅配業者メール便、回収は郵便 配布物はアンケート調査票、返信用封筒の2点

2 回答者の状況

(1) 性・年齢

回答者（1,376人）の性別は男性46.4%に対して女性51.8%となっており、女性の回答割合が高くなっている。回答者の年齢については、「40代」（19.0%）、「60代」（19.0%）が最も高く、以下、「50代」（18.2%）、「70代」（15.3%）、「30代」（14.4%）、「20代」（7.4%）、「80代以上」（5.2%）となっており、市の人口構成をおおむね反映した結果となっている。

図表3-2 回答者の属性（性・年齢）



(注) n=1,376 (有効回答数)、以下、注釈等がない場合は同じ

イ 職業等、通勤・通学先、居住地区、居住年数

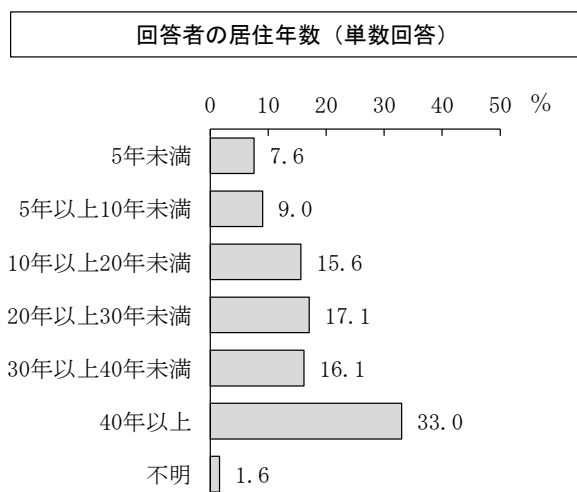
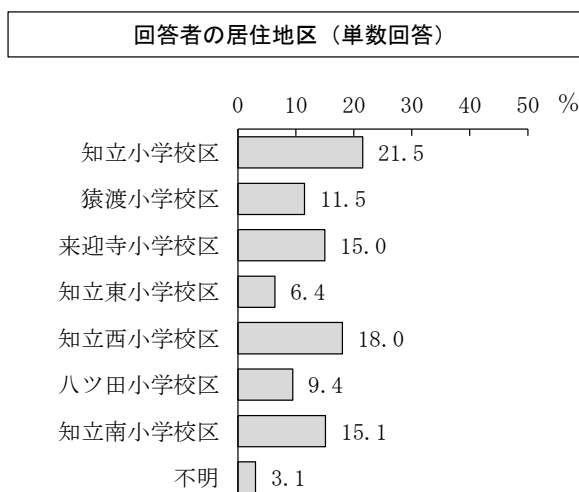
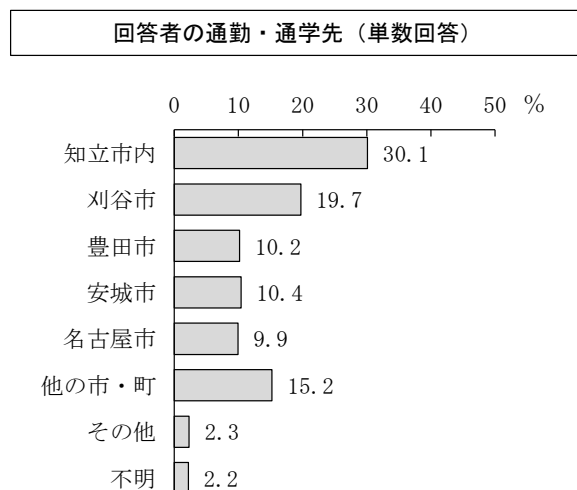
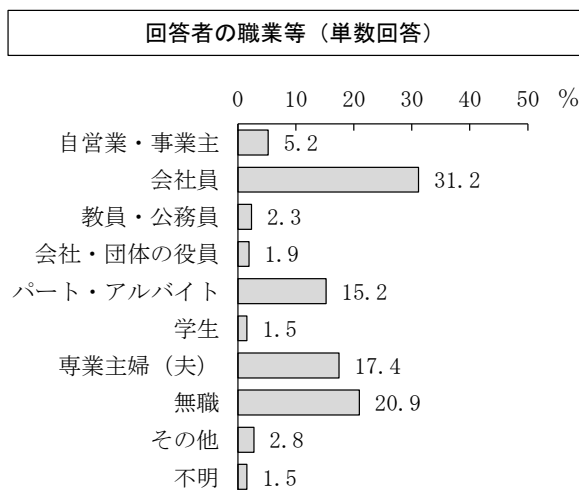
回答者の職業等については、「会社員」（31.2%）が最も高く、以下、「無職」（20.9%）、「専業主婦（夫）」（17.4%）、「パート・アルバイト」（15.2%）、「自営業・事業主」（5.2%）などとなっている。累計すると、パート・アルバイトを含む就業者の割合は55.8%、学生、専業主婦（夫）、無職などの非就業者の割合は39.8%となっている。

専業主婦（夫）、無職などを除いた通勤・通学をしている回答者は827人で、これら回答者の通勤・通学場所についてみると、「知立市内」（30.1%）が最も高く、以下、「刈谷市」（19.7%）、「安城市」（10.4%）、「豊田市」（10.2%）、「名古屋市」（9.9%）となっている。

回答者の平成26年9月現在の居住地区（小学校区）については、「知立小学校区」（21.5%）が最も高く、以下、「知立西小学校区」（18.0%）、「知立南小学校区」（15.1%）、「来迎寺小学校区」（15.0%）、「猿渡小学校区」（11.5%）、「八ツ田小学校区」（9.4%）、「知立東小学校区」（6.4%）となっている。

回答者の平成26年9月現在までの居住年数については、「40年以上」（33.0%）が最も高く、以下、「20年以上30年未満」（17.1%）、「30年以上40年未満」（16.1%）となっている。

図表3-3 回答者の属性（職業等、通勤・通学先、居住地区、居住年数）



（注）「回答者の通勤・通学先」はn=827（職業等のうち、専業主婦（夫）、無職を除いた回答者数）

3 公共施設に対する関心

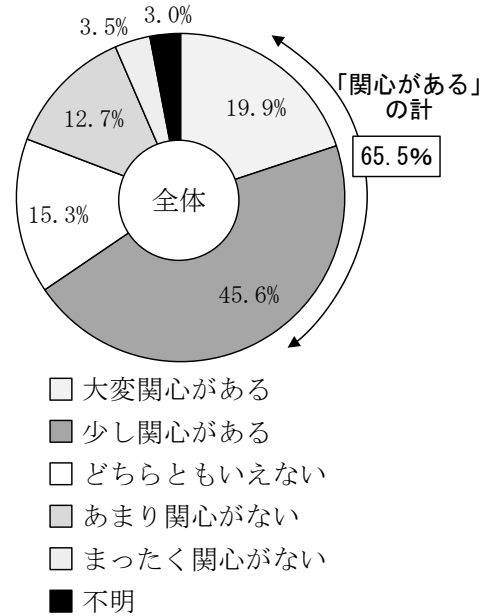
「市立公共施設の現状や課題についての関心」の有無については、「大変関心がある」(19.9%)、「少し関心がある」(45.6%)となっており、「関心がある」人の割合は65.5%となっている。

これに対して、「あまり関心がない」(12.7%)、「まったく関心がない」(3.5%)となっており、「関心がない」人の割合は16.2%にとどまる。

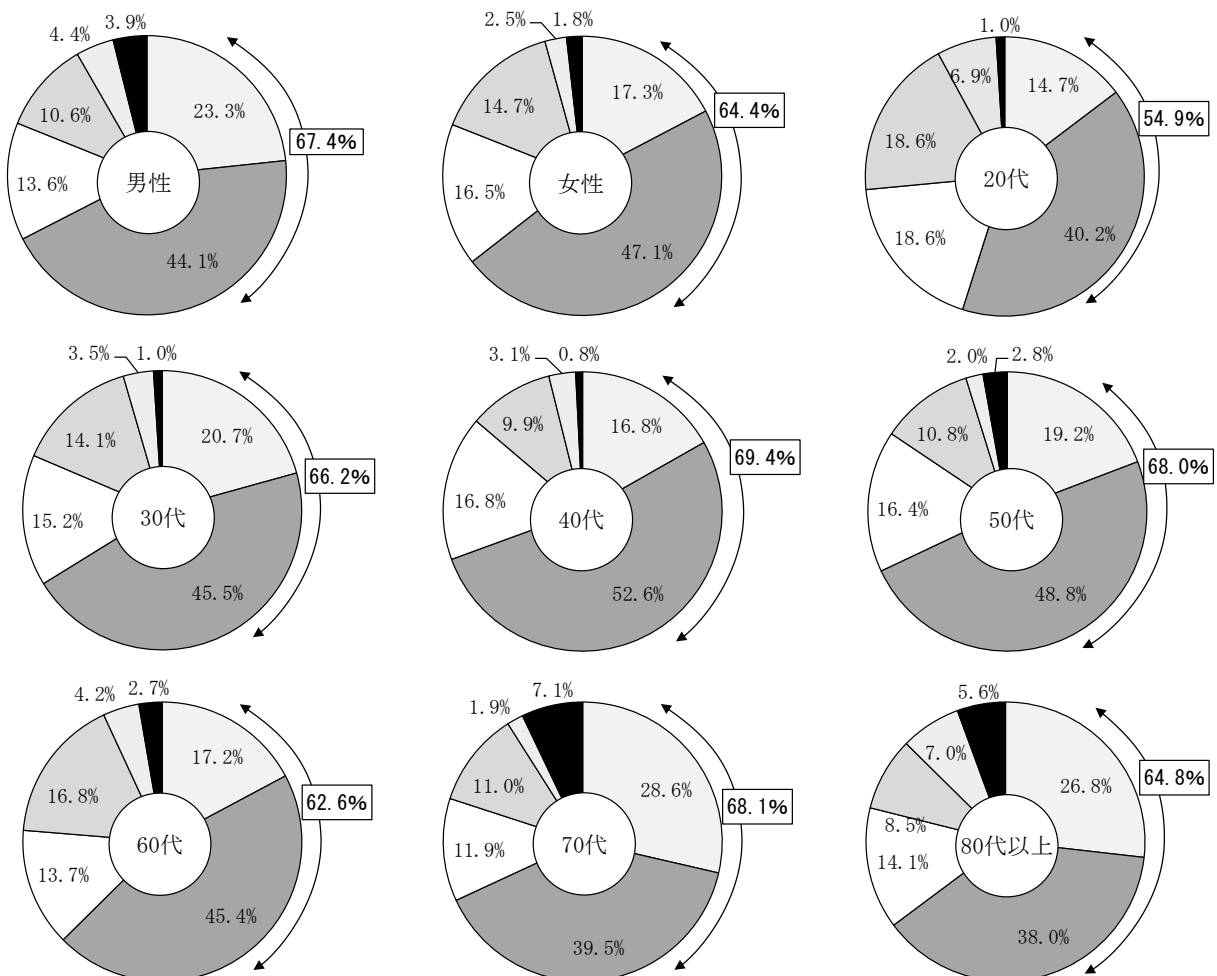
性別の「関心がある」人の割合をみると、男性は67.4%、女性は64.4%で、男性の割合が高くなっている。

年齢別の「関心がある」人の割合は、20代(54.9%)、60代(62.6%)の割合が低く、反対に、40代(69.5%)、50代(68.0%)、70代(68.1%)の割合が高くなっている。

図表3-4 公共施設に対する関心(単数回答)



図表3-5 性・年代別にみた公共施設に対する関心(単数回答)



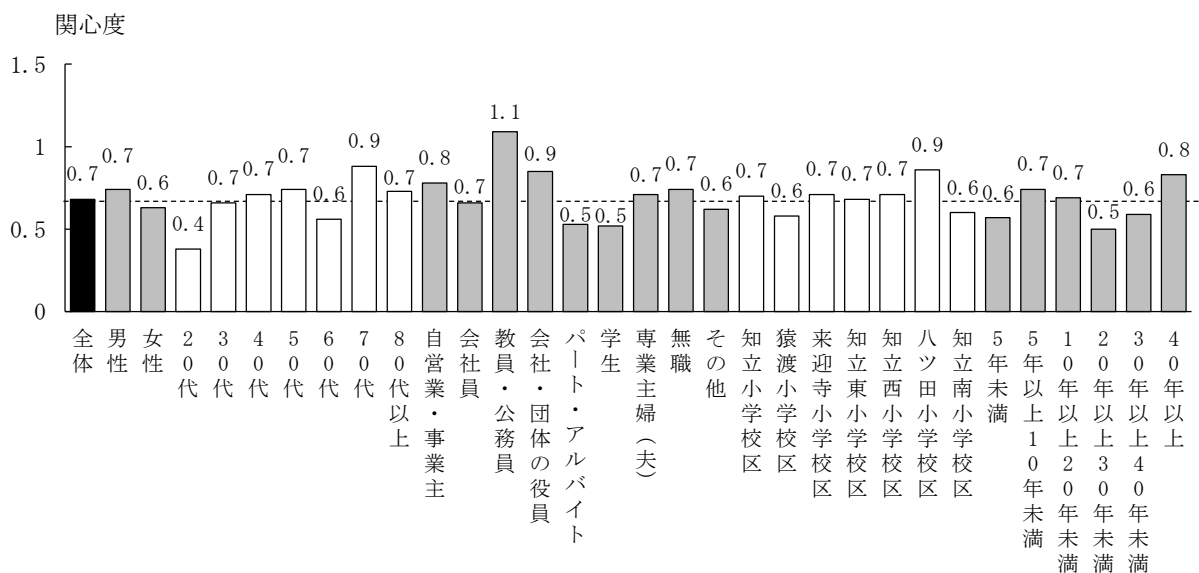
回答者の属性別の関心度をみるとため、「大変関心がある」2点、「少し関心がある」1点、「どちらともいえない」0点、「あまり関心がない」-1点、「まったく関心」-2点として加重平均を算出した。

回答者全体の関心度は平均0.7となっている。

属性別でみると、70代（関心度0.9）、自営業・事業主（0.8）、教員・公務員（1.1）、会社・団体の役員（0.9）、八ツ田小学学区在住（0.9）、居住歴40年以上（0.8）の回答者の関心度が高くなっている。

反対に20代（0.4）、60代（0.6）、パート・アルバイト（0.5）、学生（0.5）、猿渡小学校区・知立南小学校区在住（0.6）、居住歴5年未満（0.6）、20年以上30年未満（0.5）、30年以上40年以上未満（0.6）の関心度が低くなっている。

図表3-6 性・年代別にみた公共施設に対する関心度（加重平均値）



(注) 関心度：「大変関心がある」2点、「少し関心がある」1点、「どちらともいえない」0点、「あまり関心がない」-1点、「まったく関心」-2点として加重平均を算定

4 今後の公共施設のあり方

今後の公共施設のあり方として、①施設総量・整備費の圧縮、②民間活力の活用、③地域への施設譲渡、④施設の長寿命化、⑤民間施設の利用料助成、⑥未利用土地・施設の資産売却・賃貸、⑦サービス水準の引下げ、⑧使用料の引上げ、⑨低利用施設の廃止・縮小の9項目の取組意向を調査した。

また、評価値は、「実施すべき」2点、「どちらかといえば実施すべき」1点、「どちらかといえば実施すべきではない」-1点、「実施すべきではない」-2点として、9項目それぞれで加重平均を算出した。評価値がプラスの場合は「実施に賛成」、マイナスの場合は「実施に反対」、ゼロの場合は「賛否が相反」として各取組を評価した。

(1) 項目別の取組意向

① 施設総量・整備費の圧縮

現在ある公共施設の統廃合によって施設の総量や整備費を減らす「施設総量・整備費の圧縮」の取組については、「どちらかといえば実施すべき」(27.3%)が最も高く、以下、「実施すべき」(23.3%)、「わからない」(19.2%)、「どちらかといえば実施すべきではない」(14.0%)、「実施すべきではない」(10.2%)が続く。評価値は+0.4となっており、実施に賛成な人の割合が高くなっている。

② 民間活力の活用

公共施設の更新(建替え)や管理運営に民間のノウハウや資金を活用する「民間活力の活用」については、「どちらかといえば実施すべき」(34.3%)が最も高く、以下、「実施すべき」(29.5%)、「わからない」(17.5%)、「どちらかといえば実施すべきではない」(9.3%)、「実施すべきではない」(3.9%)が続く。評価値は+0.8となっており、実施に賛成する割合が高くなっている。

③ 地域への施設譲渡

地域に密着した公共施設は、地域住民などへ譲渡し、維持管理を委ねる「地域への施設譲渡」については、「どちらかといえば実施すべき」(26.9%)が最も高く、以下、「わからない」(22.5%)、「どちらかといえば実施すべきではない」(18.9%)、「実施すべきではない」(12.9%)、「実施すべき」(12.9%)が続く。評価値は+0.1となっており、実施の賛否が分かれる意見となっている。

④ 施設の長寿命化

現在の公共施設を改修するなどして、できるだけ長い間使用する「施設の長寿命化」については、「どちらかといえば実施すべき」(38.8%)が最も高く、以下、「実施すべき」(26.3%)、「わからない」(16.1%)、「どちらかといえば実施すべきではない」(8.6%)、「実施すべきではない」(4.8%)が続く。評価値は+0.8となっており、実施に賛成の割合が高くなっている。

⑤ 民間施設の利用料助成

公共施設を減らす代わりに民間施設の使用料を助成する「代替可能な民間施設の利用料助成」については、「どちらかといえば実施すべき」(28.1%)が最も高く、以下、「わからない」(18.0%)、「どちらかといえば実施すべきではない」(17.8%)、「実施すべき」(15.7%)、「実施すべきではない」(14.3%)が続く。評価値は+0.1で、賛否が分かれる意見となっている。

⑥ 未利用土地・施設の売却・賃貸

現在、利用されていない土地や施設を売却、賃貸して収入を得る「未利用の土地・施設の売却・賃貸」については、「実施すべき」(44.5%)が最も高く、以下、「どちらかといえば実施すべき」(31.1%)、「わからない」(11.7%)、「どちらかといえば実施すべきではない」(3.6%)、「実施すべきではない」(3.1%)が続く。評価値は+1.2となっており、取組に賛成の割合が高くなっている。

⑦ サービス水準の引下げ

運営費の削減や運営時間の短縮など、コストを削減するための「サービス水準の引下げ」については、「どちらかといえば実施すべきではない」(27.4%)が最も高く、以下、「実施すべきではない」(22.5%)、「どちらかといえば実施すべき」(17.6%)、「わからない」(14.2%)、「実施すべき」(12.6%)が続く。評価値は-0.3となっており、反対の割合が高くなっている。

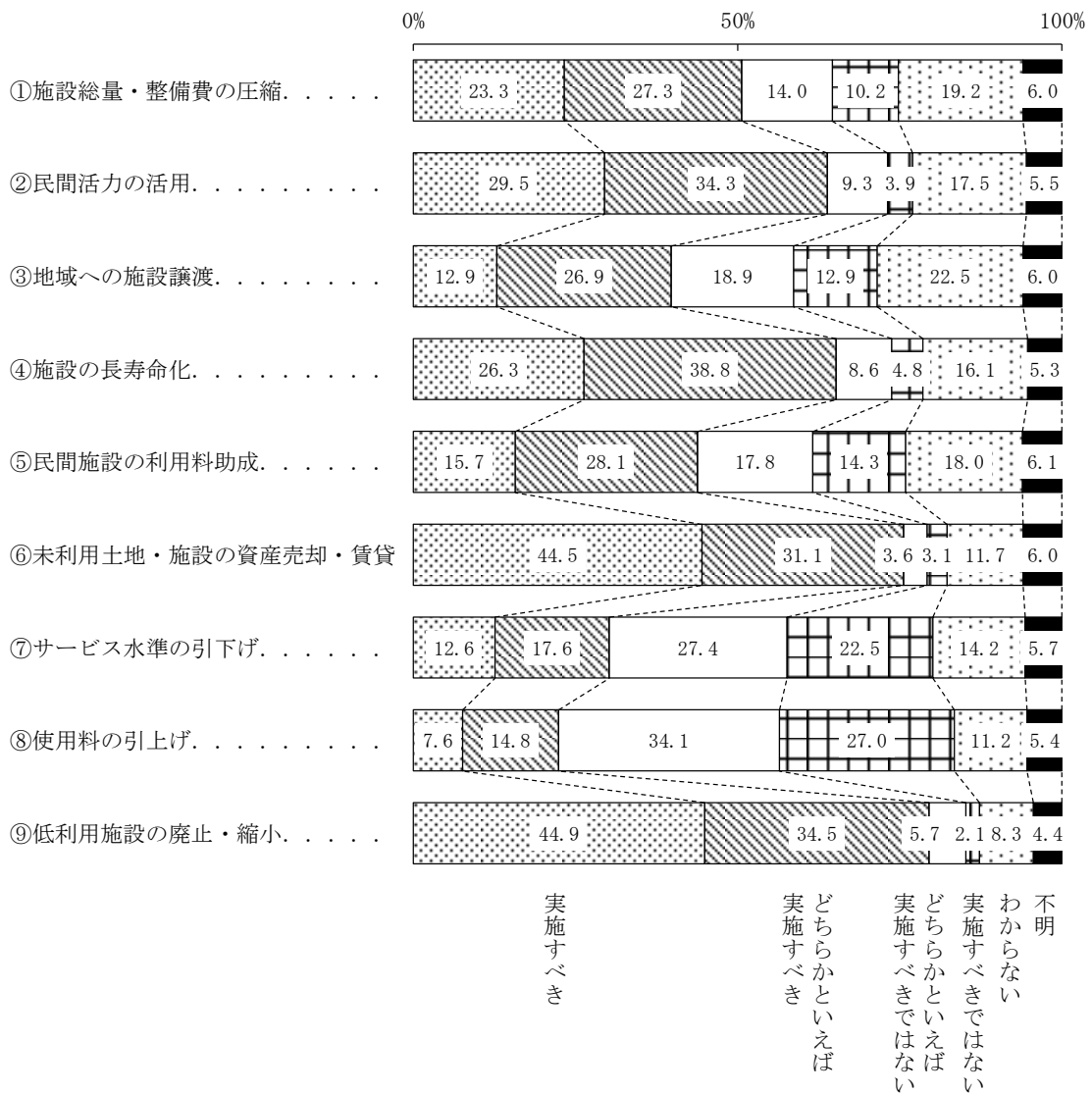
⑧ 使用料の引上げ

利用者などの公共施設の受益者に対して、応分・応能の使用料金、利用料金を負担してもらう「使用料等の引上げ」については、「どちらかといえば実施すべきではない」(34.1%)が最も高く、以下、「実施すべきではない」(27.0%)、「どちらかといえば実施すべき」(14.8%)、「わからない」(11.2%)、「実施すべき」(7.6%)が続く。評価値は-0.6で、9項目の取組のなかで最も反対の意見が強くなっている。

⑨ 低利用施設の廃止・縮小

あまり利用されていない公共施設は廃止又は縮小する「低利用施設の廃止・縮小」については、「実施すべき」(44.9%)が最も高く、以下、「どちらかといえば実施すべき」(34.5%)、「わからない」(8.3%)、「どちらかといえば実施すべきではない」(5.7%)、「実施すべきではない」(2.1%)が続く。評価値は+1.2となっており、他の取組と比較して賛成の割合が高い。

図表 3-7 今後の公共施設管理のあり方



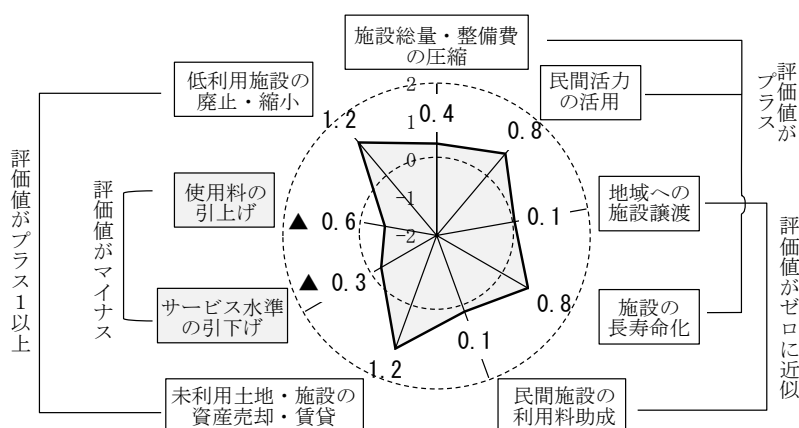
(2) 評価値

ア 全体評価

評価値がプラスであった取組は「未利用土地・施設の資産売却・賃貸」(1.2)、「低利用施設の廃止・縮小」(1.2)、「施設総量・整備費の圧縮」(0.4)、「民間活力の活用」(0.8)の4つの取組であった。

これに対して、評価値がマイナスであった取組は「サービス水準の引下げ」(-0.3)、「使用料の引上げ」(-0.6)の2つの取組となっている。また、評価値がゼロの近似値は「地域への施設譲渡」(0.1)、「民間施設の利用料助成」(0.1)の2つの取組となっている。

図表3-8 今後の公共施設管理のあり方（加重平均値）



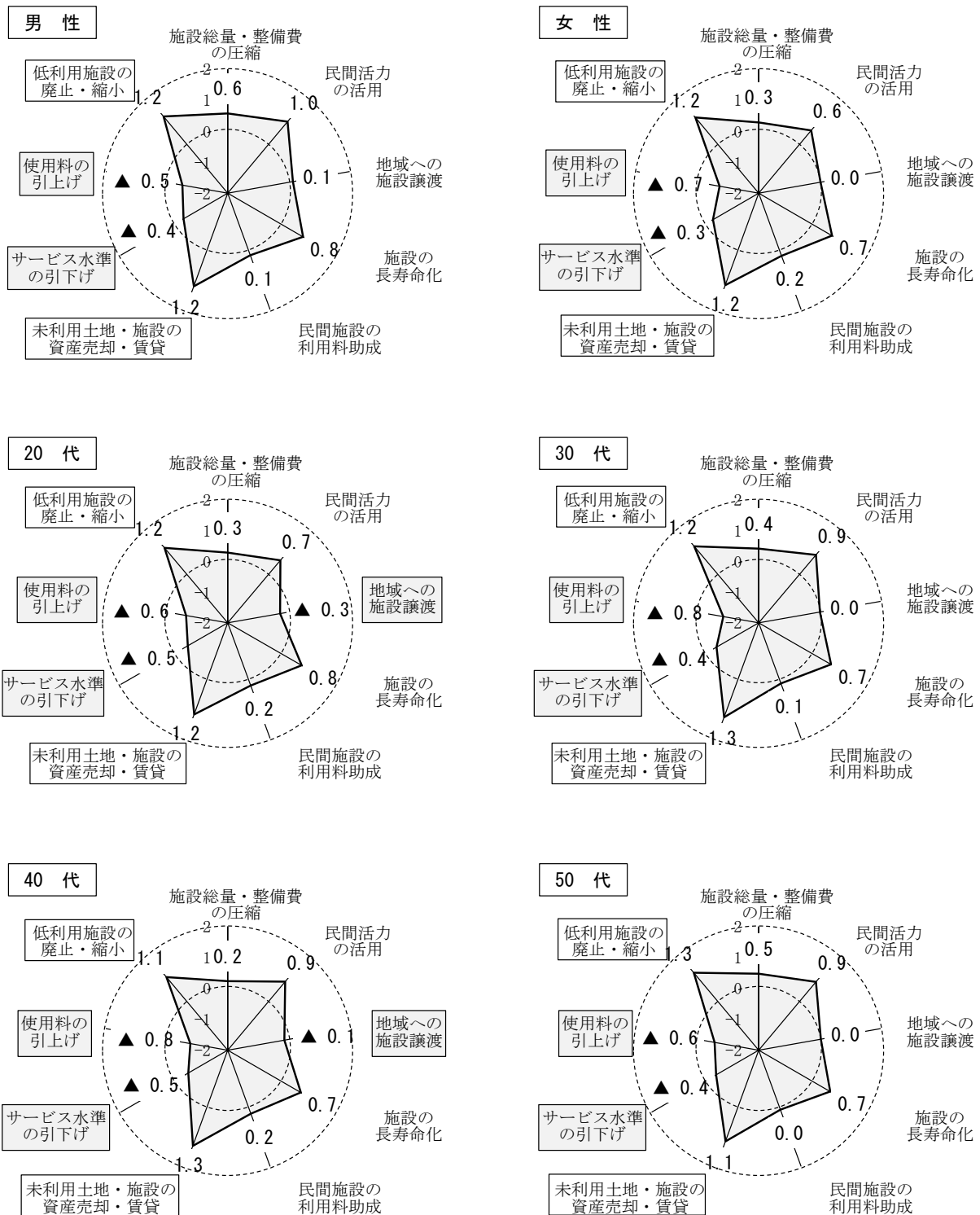
(注) 「実施すべき」2点、「どちらかといえば実施すべき」1点、「どちらかといえば実施すべきではない」-1点、「実施すべきではない」-2点として加重平均を算出

イ 性・年代別の評価

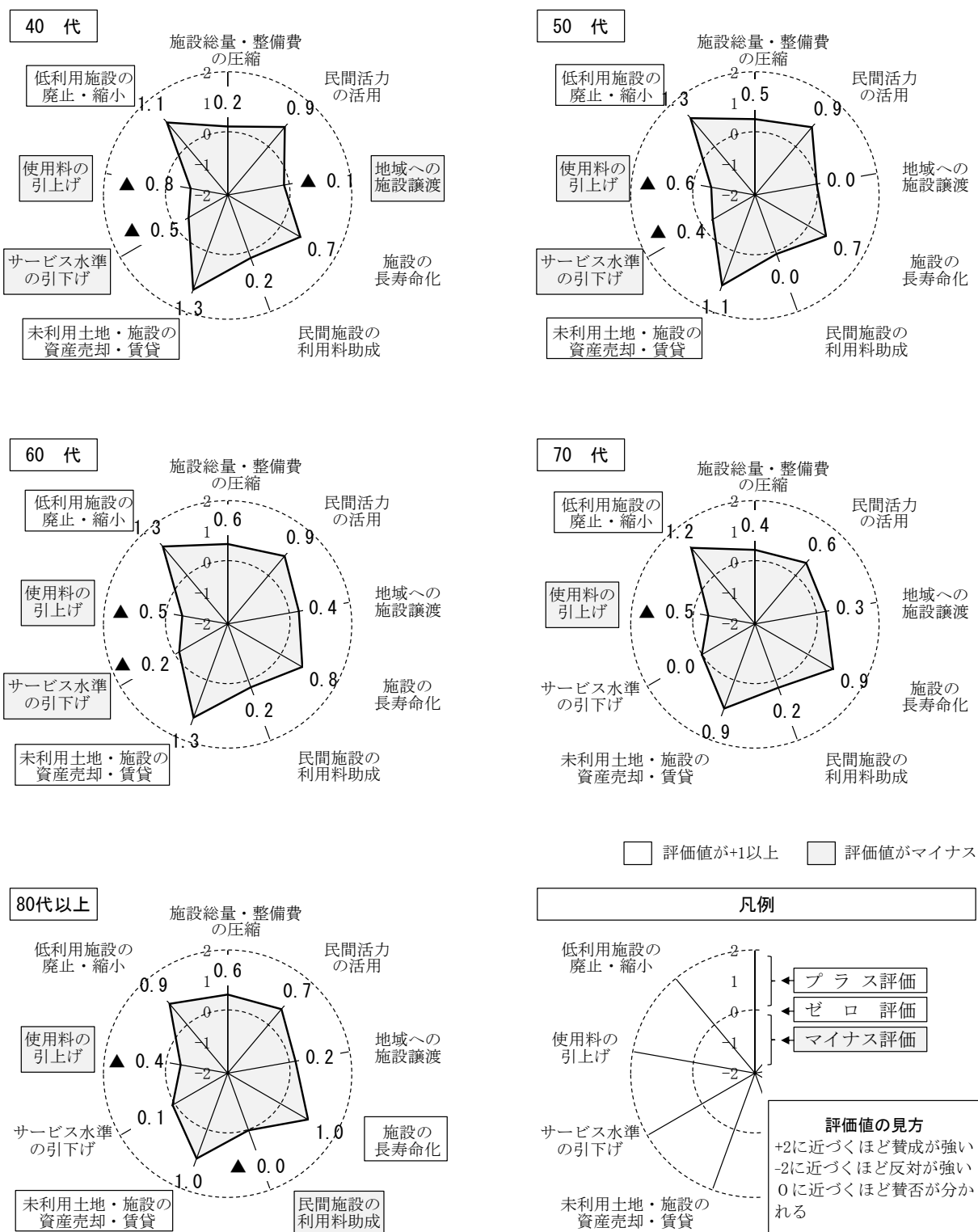
性・年代別でみると、男女及び各年代とも「使用料の引上げ」については、マイナスの評価となっており、特に女性 (-0.7)、30代 (-0.8)、40代 (-0.8) では厳しい評価となっている。「サービス水準の引下げ」については、70代、80代以上を除く各年代でマイナス評価となっている。

プラス評価についてみると、70代、80代以上を除く各年代において、「低利用施設の廃止・縮小」、「未利用土地・施設の資産売却・賃貸」の2つが+1以上の評価となっている。70代では「低利用施設の廃止・縮小」、80代以上では「未利用土地・施設の資産売却・賃貸」、「施設の長寿命化」が+1以上の評価となっている。

図表3-9 性別にみた公共施設管理のあり方（加重平均値）



図表3-10 年代別にみた公共施設管理のあり方（加重平均値）



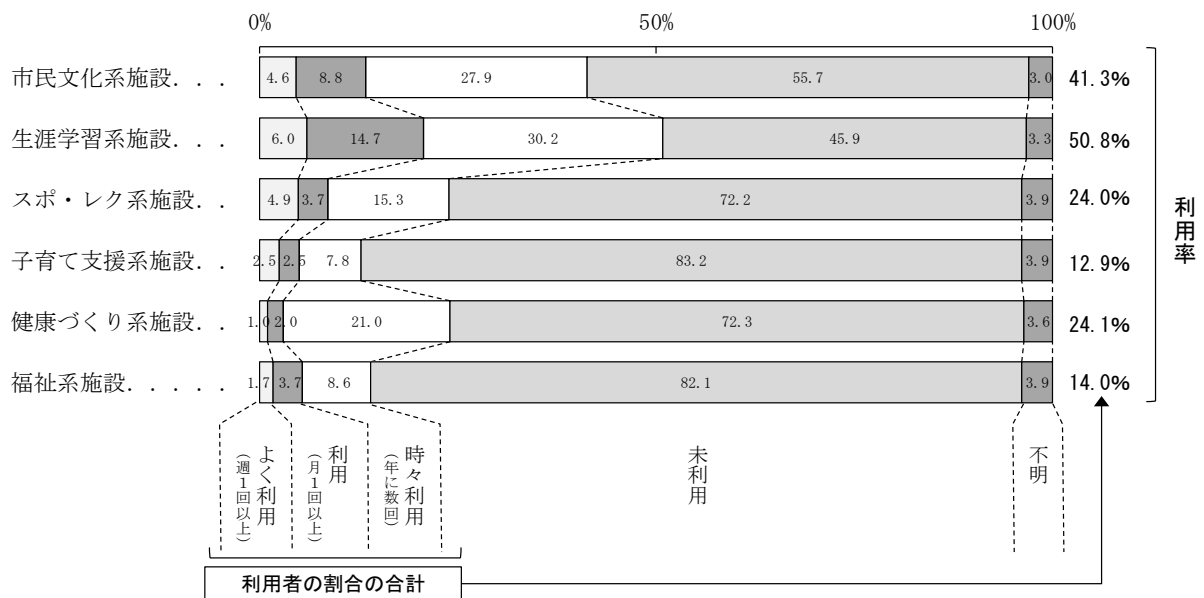
5 公共施設の利用状況

過去1年間の市民の公共施設の利用状況を把握するため、市民利用型の施設（いわゆる公の施設に該当するもの）を6つの施設種別に分けて、それぞれの利用状況について把握した。

また、利用率として、過去1年間に一度でも利用したことのある人の割合の合計値（「時々利用している」、「利用している」、「よく利用している」の合計）を算定した。

各施設種別の利用率については、多様な市民が利用できる「市民文化系施設（知立市文化会館、知立文化広場、西丘コミュニティセンター、中央公民館、猿渡公民館、もやいこハウス）」（41.3%）、「生涯学習系施設（図書館、八橋史跡保存館、歴史民俗資料館、燕子庵）」（平均利用率 50.8%）では高く、利用者が特定される「子育て支援系施設（保育園、児童センター、子育て支援センター）」（12.9%）、「福祉系施設（昭和老人憩いの家、老人福祉センター、身体障害者福祉センター、地域福祉センター、いきがいセンター、かとれあワークス）」（14.0%）では低くなっている。また、利用目的が明確な「スポーツ・レクリエーション系施設（市民体育館、昭和グラウンド、知立市野外センター）」（24.0%）、「健康づくり系施設（保健センター）」（24.1%）では20%台の利用率となっている。

図表3-11 用途別にみた公共施設の利用頻度及び利用率



利用者属性別の利用状況を見ると、知立市文化会館などの市民文化系施設は、性・年齢では女性、60代、70代、職業等では教員・公務員、会社・団体の役員、専業主婦（夫）、無職の利用率が高く、特に教員・公務員、会社・団体の役員、専業主婦（夫）では50%以上の利用率となっている。

図書館が含まれる生涯学習系施設は利用率 50.8%と高くなっており、性・年齢では男性、女性、20代、30代、40代、職業等では会社員、教員・公務員、パート・アルバイト、学生、専業主婦（夫）の利用率が高くなっている。

スポーツ・レクリエーション系施設は、性・年齢では男性、40代、70代、職業等では自営業・事

業主、教員・公務員、会社・団体の役員、専業主婦（夫）の利用率が高くなっている。

子育て支援系施設は、性年齢では女性、30代、40代といった子育て当事者となる属性、職業等では会社員、専業主婦（夫）の利用率が高くなっている。

健康づくり系施設（＝健康センター）は、性・年齢では女性、30代、70代、職業等では教員・公務員、会社・団体の役員、専業主婦（夫）の利用率が高くなっている。

福祉系施設については、性・年齢では女性及び60代、70代、80代以上の高齢者、職業等では教員・公務員、専業主婦（夫）、無職の利用率が高くなっている。

図表3-12 回答者属性別にみた公共施設の利用率



(注)各施設別の回答者の利用率のうち、利用率が50%以上の属性には★、平均利用率が平均利用率以上の属性には☆

6 市立（市内）の公共施設で行われている活動

回答者の過去1年間の公共施設の利用状況を整理すると、過去1年間に公共施設のいずれかを利用した人は968人（70.3%）、施設をまったく利用しなかった人は384人（27.9%）となっている。

公共施設のいずれかを利用した人に対しては、施設で行った活動の内容を2つまで調査した。具体的な活動内容について回答があったのは、890人（64.7%）で、累計で1,424活動について具体的な回答があった（1人平均1.6活動を回答）。

(1) 施設全般

ア 活動者の属性

市立（市内）の公共施設を利用して現在活動を行っている回答者（延べ1,424人）の属性をみると、性別では男性44.2%に対して女性54.4%となっており、女性の割合が高い。

年齢別では20代（6.5%）、80代以上（4.6%）の割合は比較的低いですが、その他の年代では40代（20.8%）を中心に各年代ともに15%以上を占めており、多様な年代が公共施設を利用している現状にある。

職業等別では会社員（28.4%）、パート・アルバイト（14.9%）、専業主婦（夫）（21.2%）、無職（20.4%）では比較的高い割合を示すが、自営業・事業主（4.9%）、教員・公務員（2.7%）、会社・団体役員（2.0%）、学生（1.3%）では5%未満となっており、職業等の違いによって活動する人の割合が異なる現状にある。

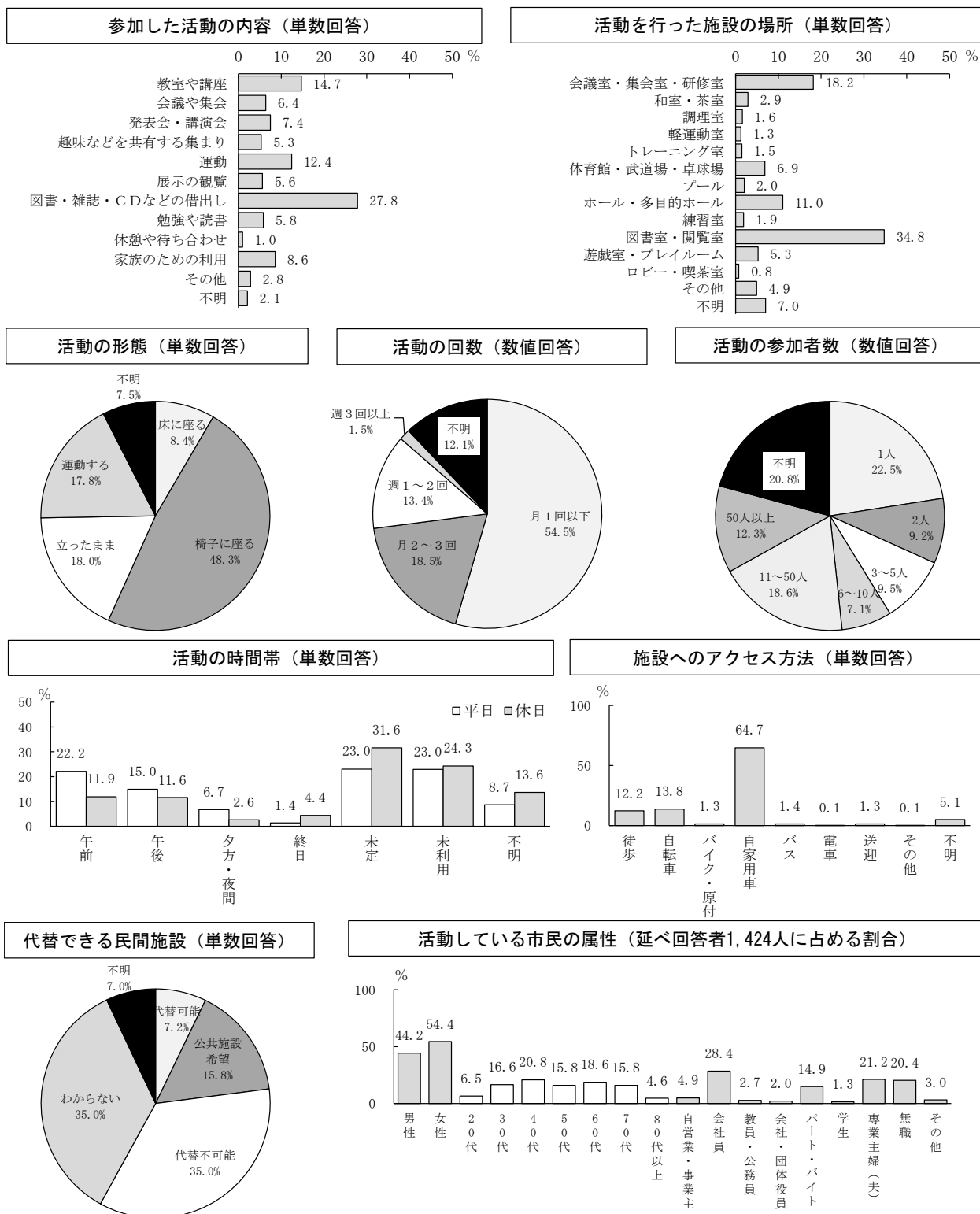
イ 活動内容・場所

回答のあった1,424活動の中では、図書館、中央公民館などの利用が高くなっている。このため、活動内容は「図書・雑誌・CDなどの借出し」（27.8%）、活動場所は「図書室・閲覧室」（34.8%）が高い割合を示している。

ウ 活動形態

活動の形態は「椅子に座る」（48.3%）、活動回数は月1回以下（54.5%）、参加者は「1人」（22.5%）が多くなっている。

図表3-13 市内公共施設で実施されている市民活動

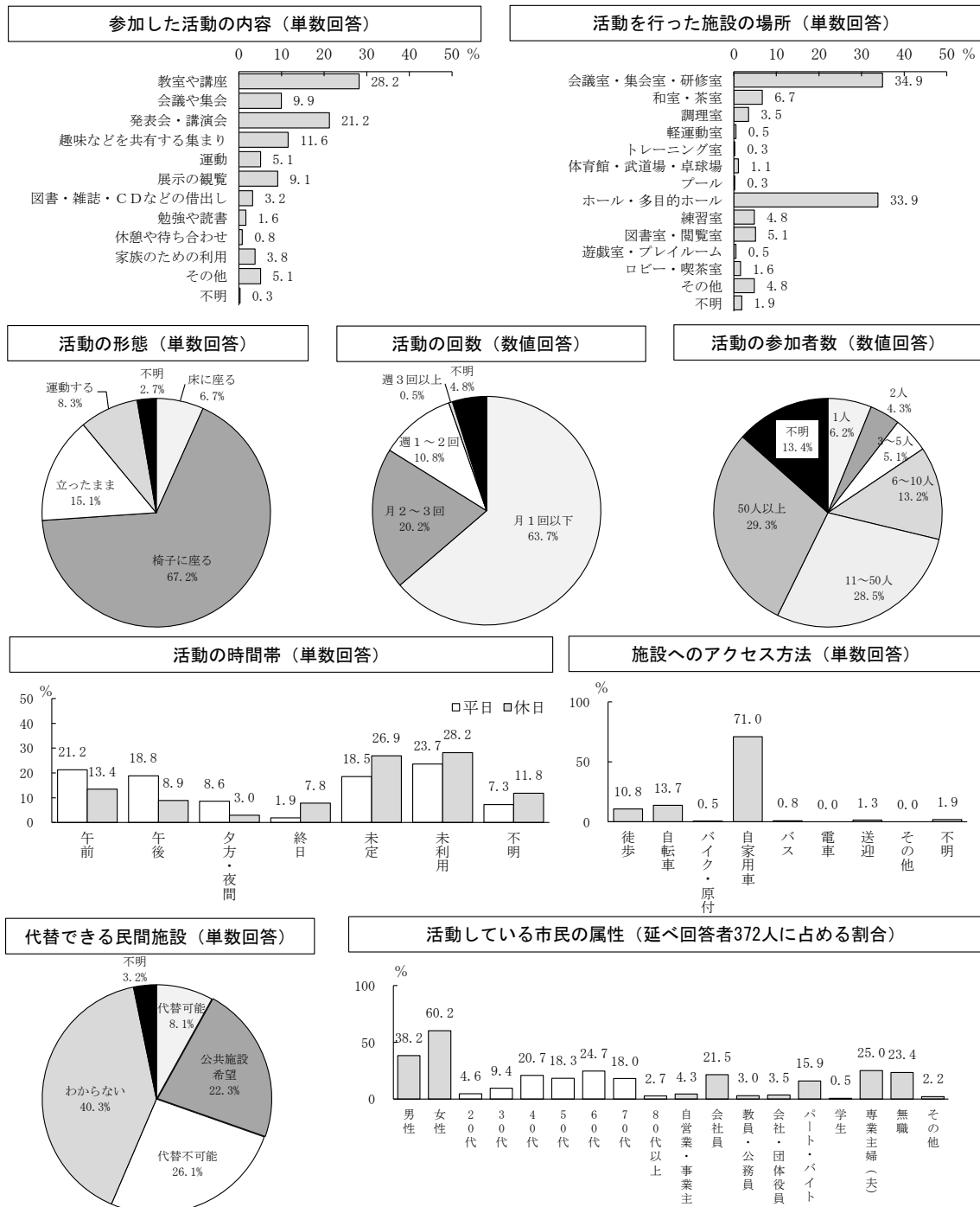


(2) 施設種別にみた活動

ア 「市民文化系施設」で行われている活動

市内の市民文化系施設は、知立市文化会館、知立文化広場、西丘コミュニティセンター、中央公民館、猿渡公民館、もやいこハウスとなっている。活動内容は「教室・講座」(28.2%)、「発表会・講演会」(21.2%)、活動場所は「会議室・集会室・研修室」(34.9%)、「ホール・多目的ホール」(33.9%)が高くなっている。活動形態は「椅子に座る」(67.2%)、活動回数は「月1回以下」(63.7%)、活動参加者は「11人以上」(28.5%)の集団型が高くなっている。

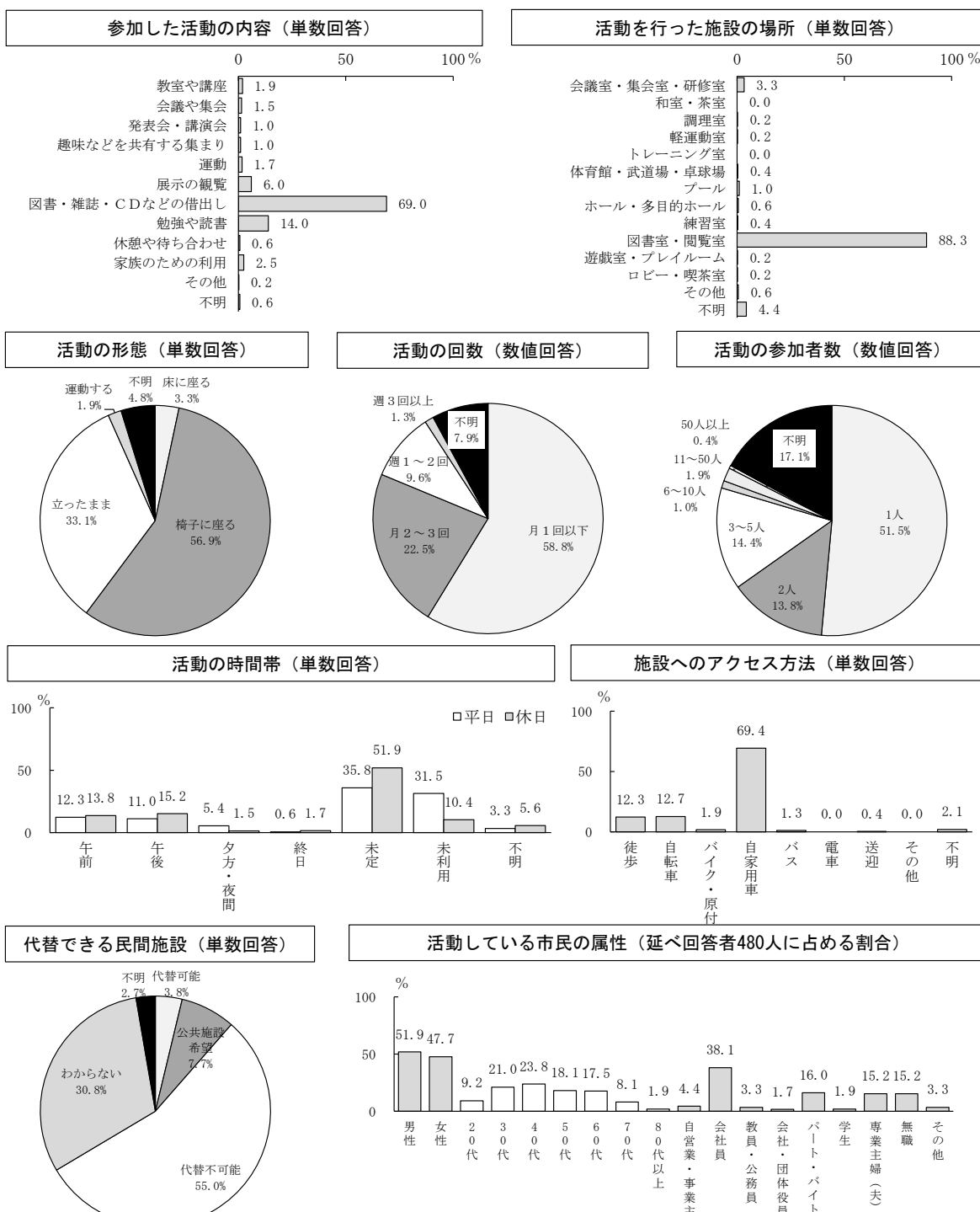
図表3-14 市民文化系施設の市民活動



イ 「生涯学習系施設」で行われている活動

市内の生涯学習系施設は、図書館、八橋史跡保存館、歴史民俗資料館、燕子庵で、このうち図書館の利用率が高くなっている。活動内容は「図書等の借出し」(69.0%)、「勉強や読書」(14.0%)、活動場所は「図書室・閲覧室」(88.3%)と図書館を利用した内容となっている。活動形態は「椅子に座る」(56.9%)、活動回数は「月1回以下」(58.8%)、参加者は「1人」(51.5%)の個人型となっている。回答者の属性は男性、30代、40代、会社員などの割合が高い。

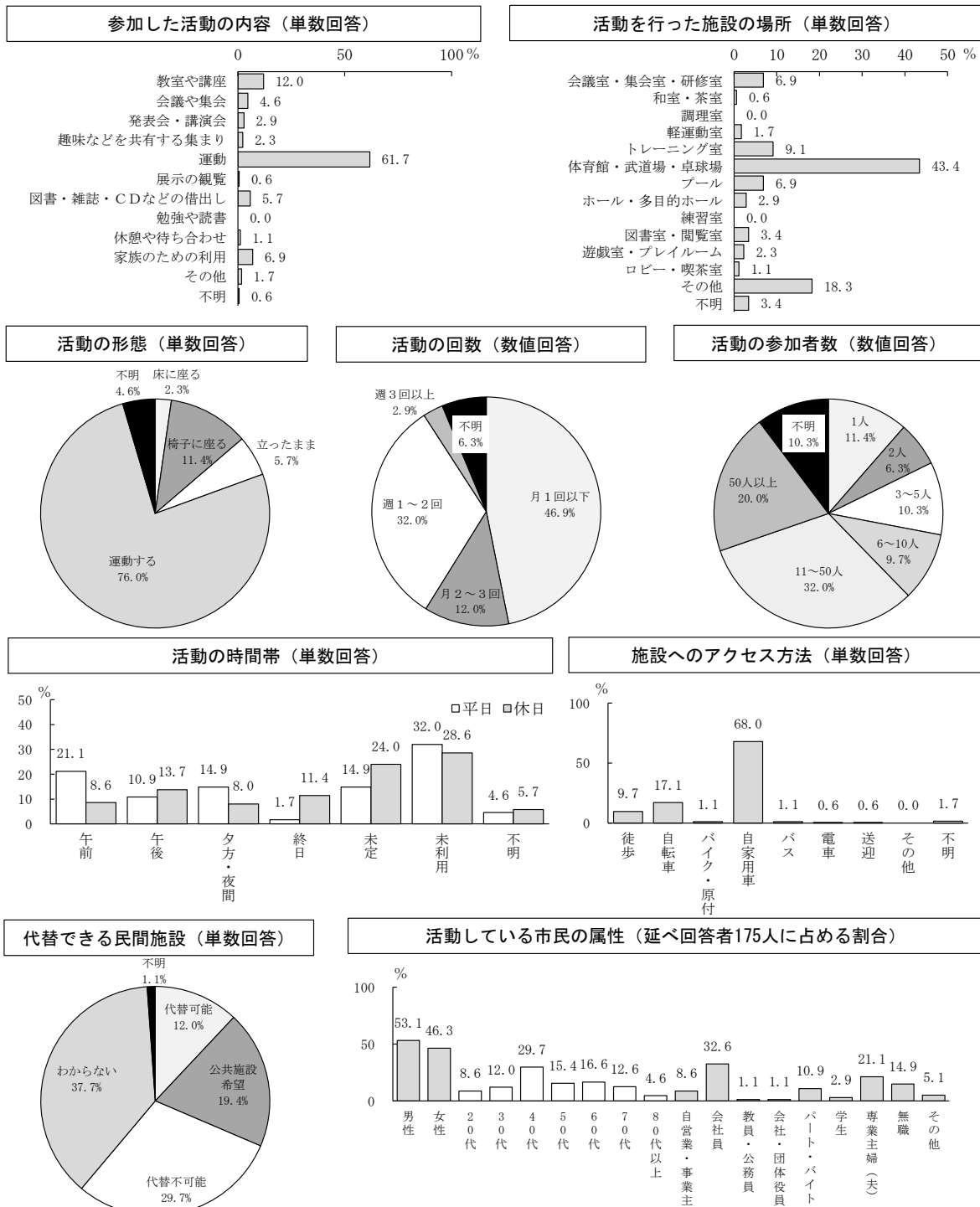
図表3-15 生涯学習系施設の市民活動



ウ 「スポーツ・レクリエーション施設」で行われている活動

市内のスポーツ・レクリエーション系施設は、市民体育館、昭和グラウンド、知立市野外センターとなっている。活動内容は「運動」(61.7%)で、活動場所は「体育館・武道場・卓球場」(43.4%)、「トレーニング室」(9.1%)となっている。活動形態は「運動する」(76.0%)、活動回数は「月1回以下」(46.9%)と「週1～2回」(32.0%)、参加者は「11人以上」(32.0%)の集団型となっている。回答者の属性は男性、40代などが高い。

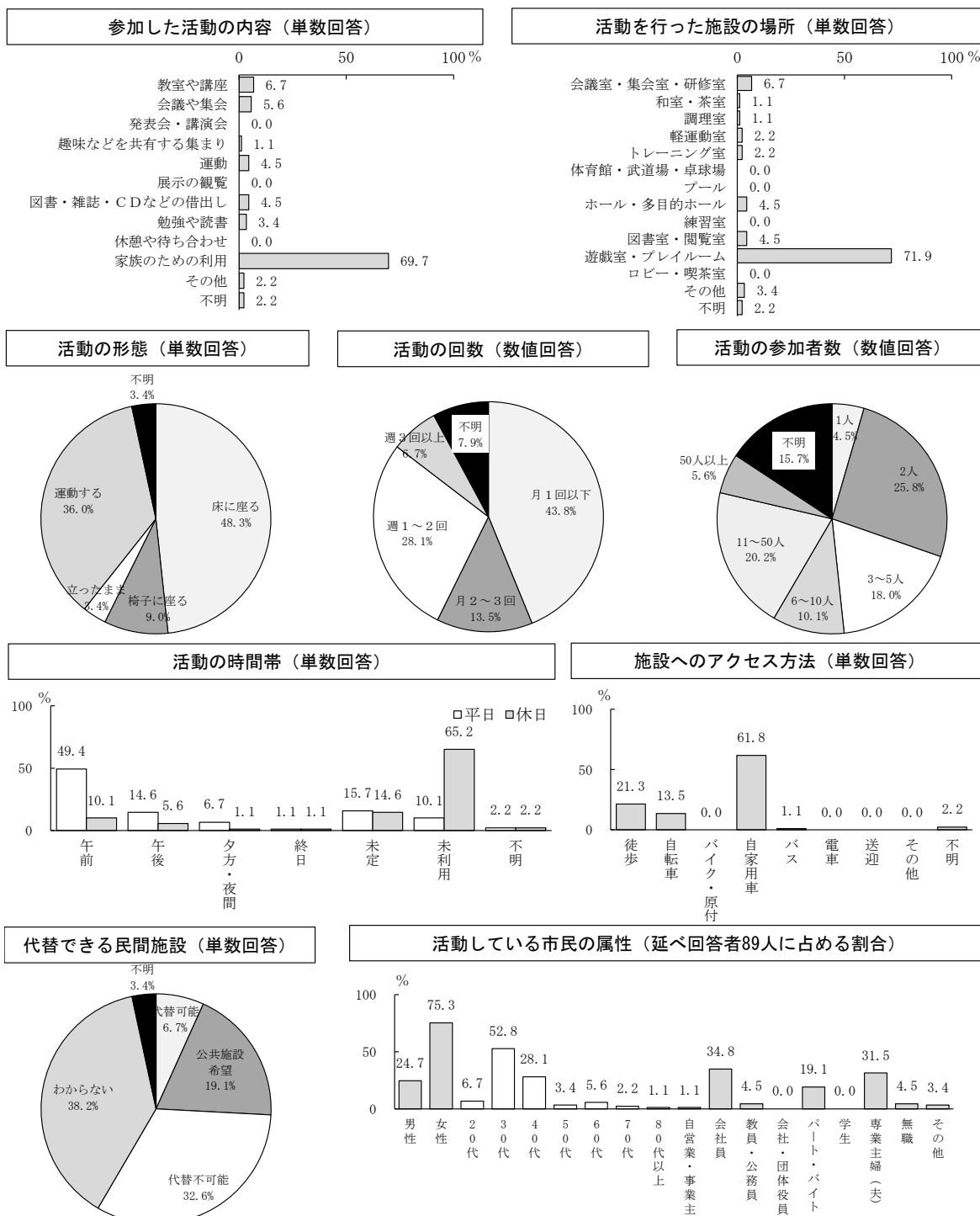
図表3-16 スポーツ・レクリエーション系施設の市民活動



エ 「子育て支援系施設」で行われている活動

市内の子育て支援系施設は保育園(10か所)、児童センター(8か所)、子育て支援センター(3か所)となっている。活動内容は「家族のための利用」(=子どもための利用)(69.7%)、活動場所は「遊戯室・プレイルーム」(71.9%)で、活動形態は「床に座る」(48.3%)と「運動する」(36.0%)、活動回数は「月1回以下」(43.8%)と「週1~2回」(28.1%)となっている。参加者規模は多様で、属性は女性、30代、40代、会社員、専業主婦(夫)が高くなってる。

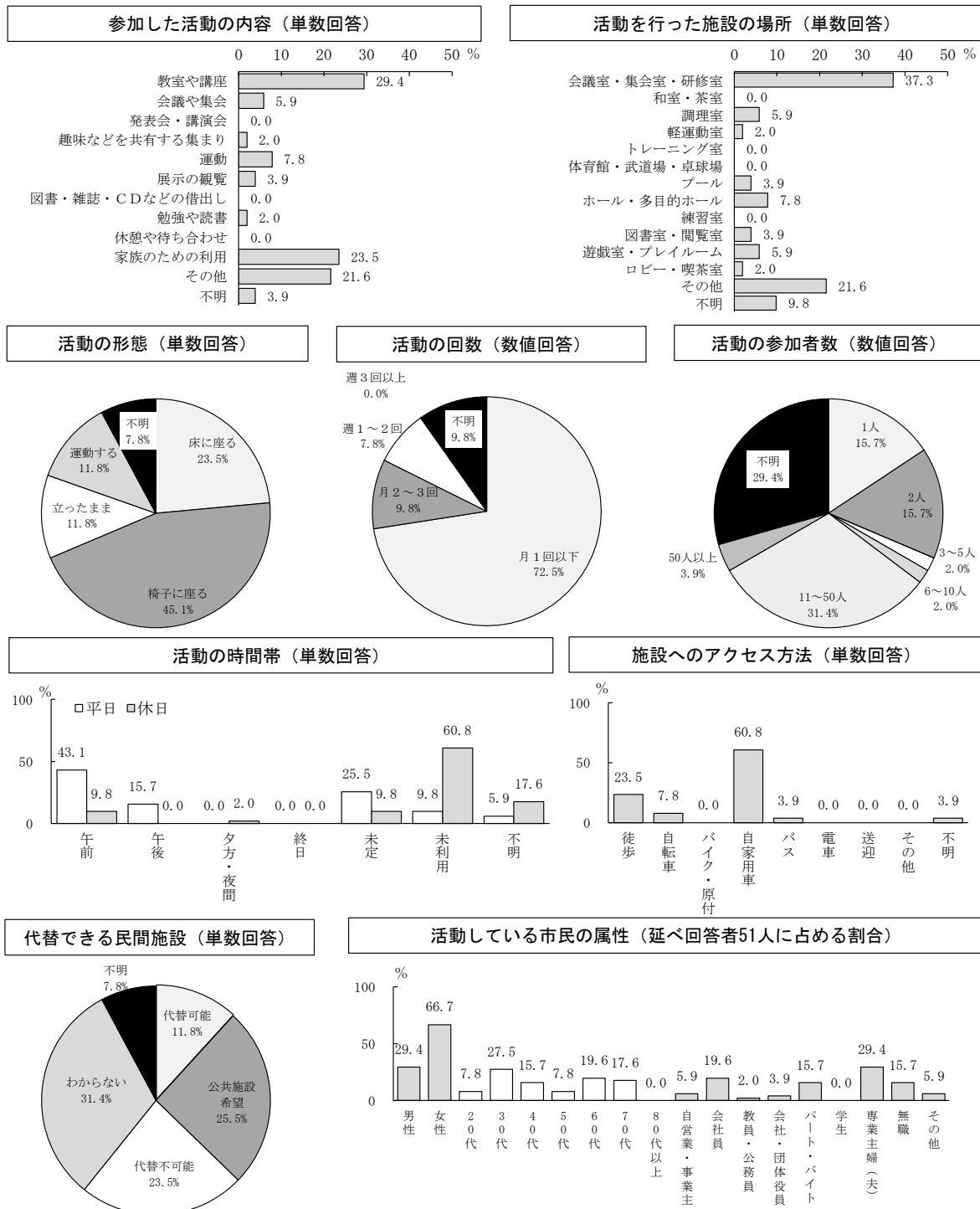
図表3-17 子育て支援系施設の市民活動



オ 「健康づくり系施設」で行われている活動

市内の健康づくり系施設は、保健センターとなっている。活動内容は「教室や講座」(29.4%)、「家族のための利用」(23.5%)、活動場所は「会議室・集会所・研修室」(37.3%)が高くなっている。活動形態は「椅子に座る」(45.1%)、活動回数「月1回以下」(72.5%)、参加者は「11～50人」(31.4%)が高くなっている。回答者の属性は、女性、30代、専業主婦(夫)が高くなっている。

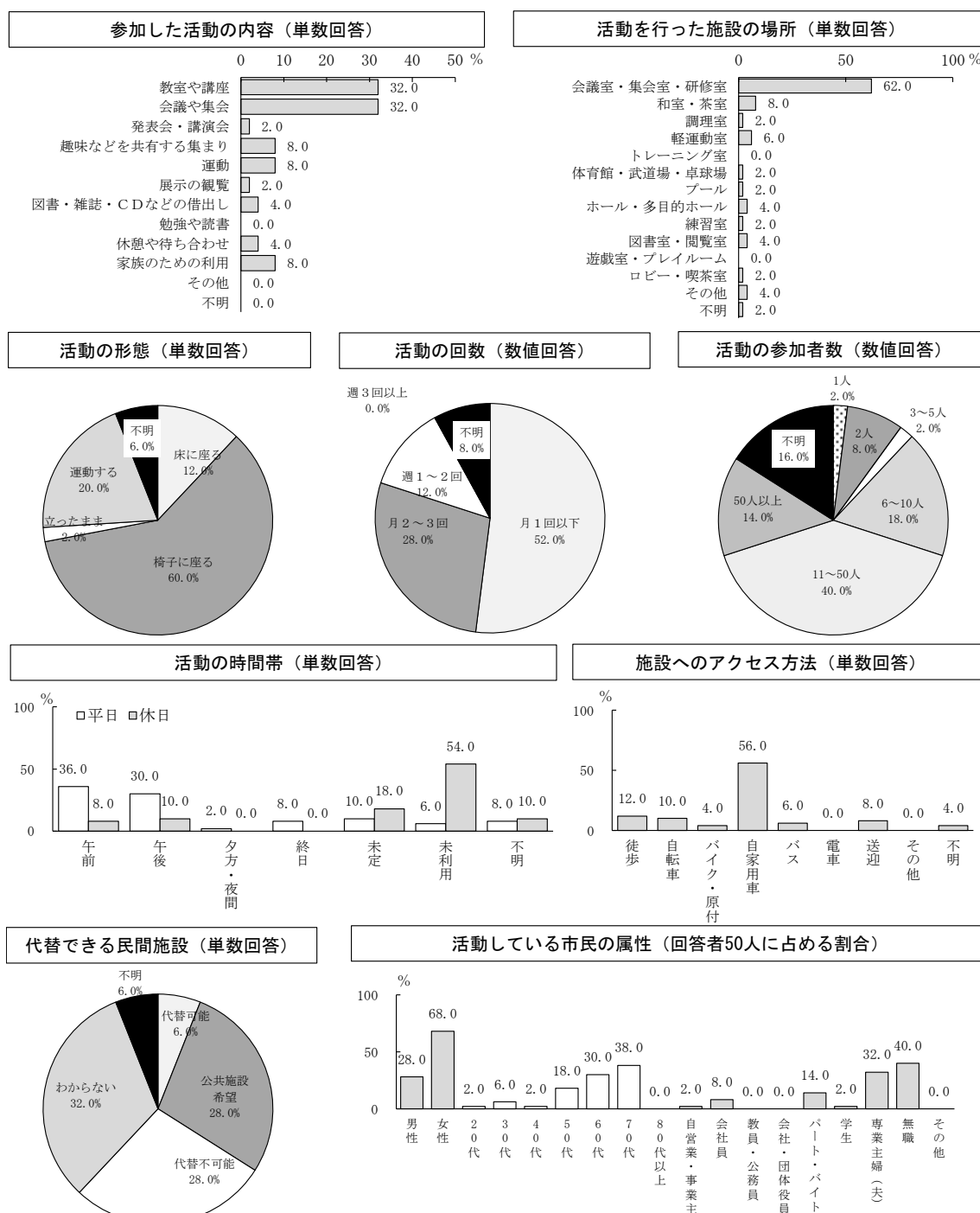
図表3-18 健康づくり系施設の市民活動



カ 「福祉系施設」で行われている活動

市内の福祉系施設は、昭和老人憩いの家、老人福祉センター、身体障害者福祉センター、地域福祉センター、いきがいセンター、かとれあワークスとなっている。活動内容は「教室や講座」・「会議や集会」(32.0%)、活動場所は「会議室・集会所・研修所」(62.0%)が高くなっている。活動形態は「椅子に座る」(60.0%)、活動回数は「月1回以下」(52.0%)、「月2～3回」(28.0%)、参加人数は「11～50人」(40.0%)が高くなっている。回答者の属性は、女性、50代、60代、70代、専業主婦(夫)、無職が高くなっている。

図表3-19 福祉系施設の市民活動



7 市外の公共施設や市内外の民間施設の利用

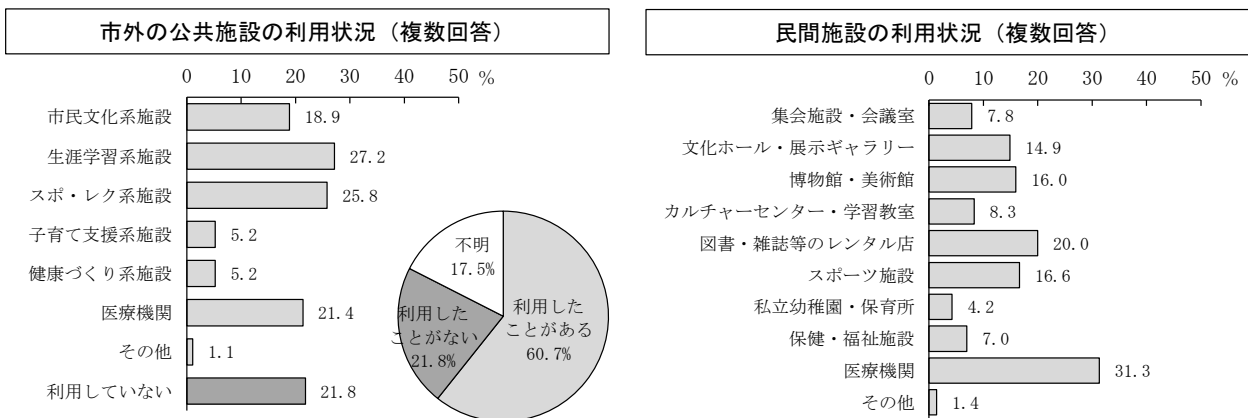
(1) 利用状況

県や他市町村などが保有する市外の公共施設の過去1年間の利用状況については、「いずれかの施設を利用したことがある人」は60.7%、「市外の公共施設は利用していない人」は21.8%となっている。

利用した施設をみると、「生涯学習活動を支援する施設（図書館、博物館、美術館など）」（27.2%）、「スポーツやレクリエーションを行える施設（体育館、グラウンド、プール、宿泊施設など）」（25.8%）、「医療機関（公立病院・診療所など）」（21.4%）が高くなっている。

公共施設と類似した機能を有する市内・市外の民間施設の利用状況については、「医療機関（私立病院・診療所など）」（31.3%）が最も高く、以下、「図書・雑誌・CDなどのレンタル店」（20.0%）、「スポーツ施設（コート、フィットネス施設など）」（16.6%）、「博物館、美術館」（16.0%）、「文化ホール、展示ギャラリー」（14.9%）などとなっている。

図表3-20 市外の公共施設や市内外の民間施設の利用

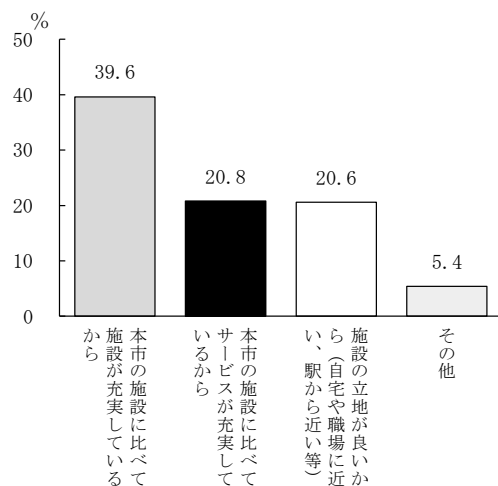


(2) 他施設を利用する理由

市立公共施設ではなく、他市町村の公共施設や民間施設を利用した理由については、「本市の施設に比べて施設が充実しているから【施設面】」（39.6%）、「本市の施設に比べてサービスが充実しているから【サービス面】」（20.8%）、「施設の立地が良いから（自宅や職場に近い、駅から近いなど）【立地面】」（20.6%）となっている。

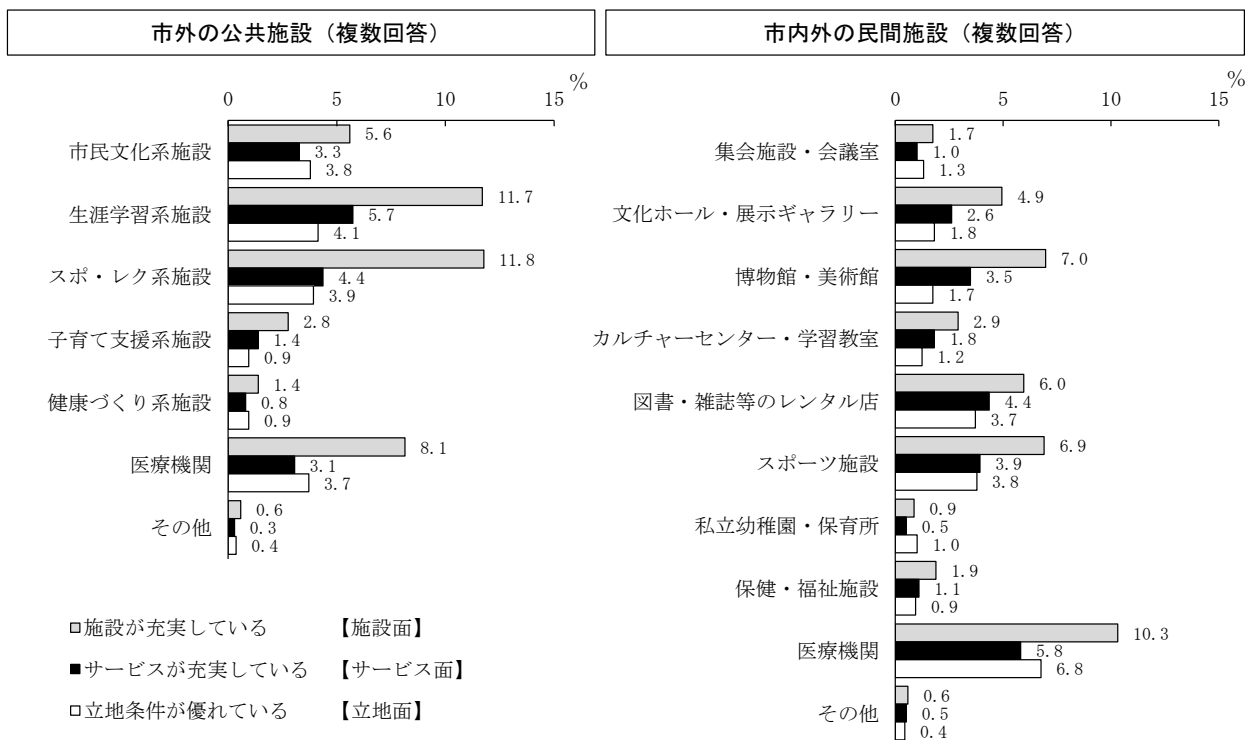
こうした理由に該当する施設として回答者が考えている施設をみると、施設面については、生涯学習系施設（11.7%）、スポーツ・レクリエーション系施設（11.8%）、医療機関（公立8.1%、民間10.3%）を

図表3-21 他施設を利用する理由（複数回答）



挙げる回答者の割合が高い。サービス面については、施設面と比較すると該当する施設を挙げる回答者の割合は低くなっているが、比較的高い施設をみると、生涯学習系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、図書・雑誌のレンタル店、医療機関（民間）などとなっている。

図表3-22 他施設を利用する理由別にみた市外公共施設・市内外民間施設

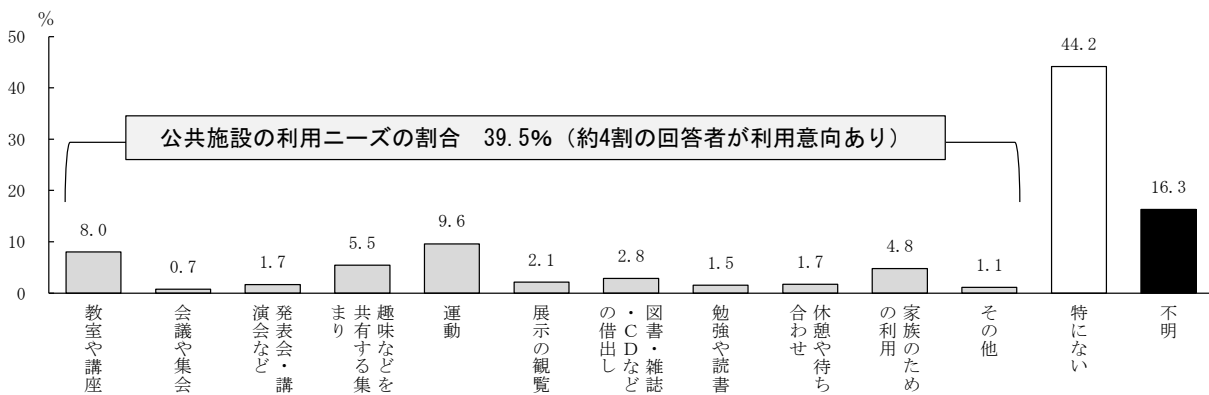


8 公共施設を利用して行いたい活動

今後、市立公共施設を使用して行いたい活動の有無については、何らかの活動があると回答した人の割合は39.5%、「特にない」と回答した人は44.2%となっている。

実施したい活動の内容は、「運動のための利用」(9.6%)が最も高く、以下、「教室や講座への参加」(8.0%)、「趣味などを共有する集まりへの参加」(5.5%)、「家族(子どもやお年寄り)のための利用」(4.8%)、「図書・雑誌・CDなどの借出し」(2.8%)、「展示の観覧」(2.1%)、「休憩や待ち合わせのための利用」(1.7%)、「発表会・講演会などへの参加」(1.7%)、「勉強や読書」(1.5%)となっている。

図表3-23 市内の公共施設を利用して行いたい活動 (SA)

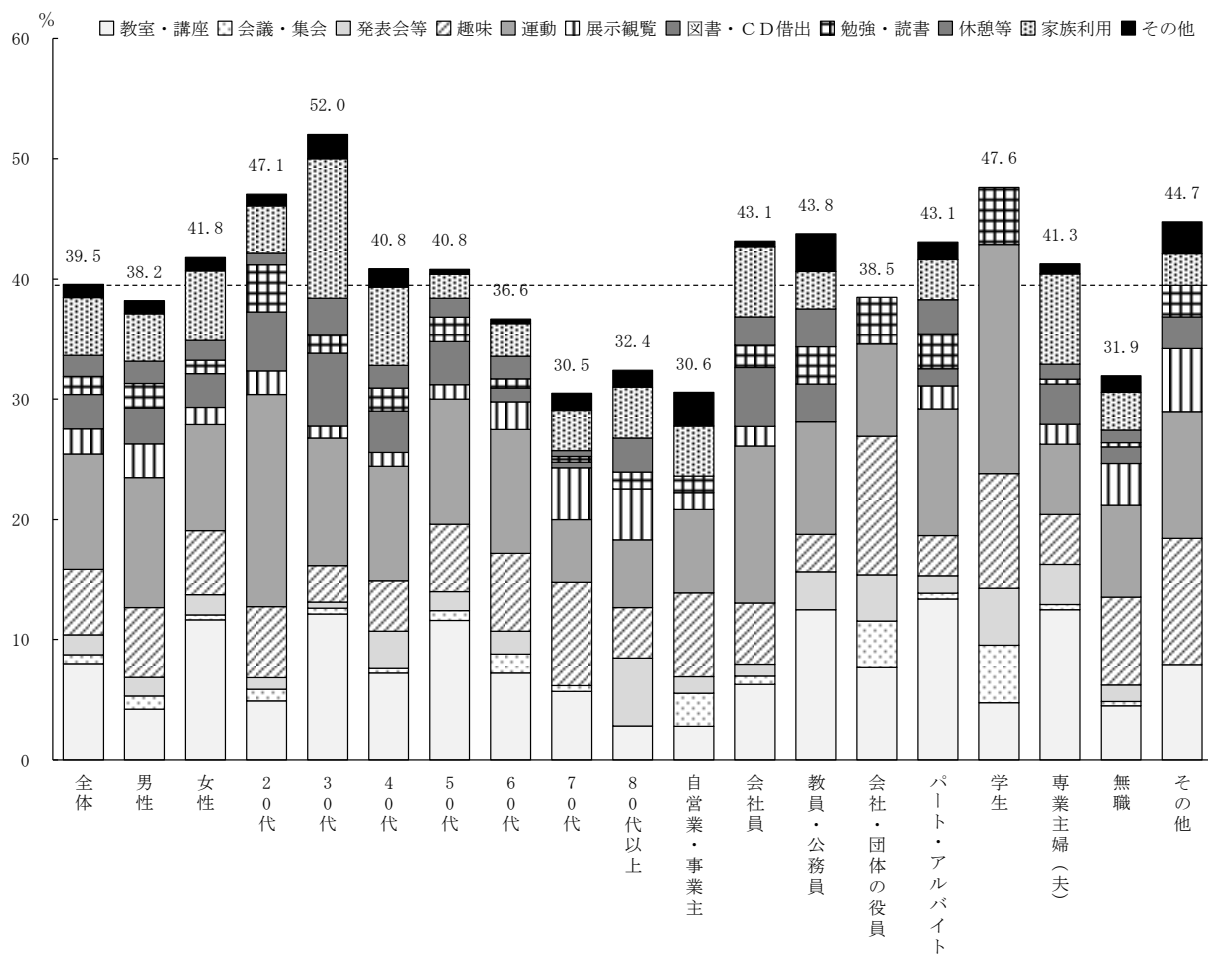


回答者属性別に活動意向がある人の割合をみると、性別では男性の38.2%に対して、女性は41.8%と活動意向率が高くなっている。年齢別では、30代(52.0%)、20代(47.1%)の意向率が高いのに対して、60代(36.6%)、70代(30.5%)、80代以上(32.4%)の高齢者では意向率が低くなっている。

職業等別では、会社員(43.1%)、教員・公務員(43.8%)、パート・アルバイト(43.1%)、学生(47.6%)などでは意向率が高く、自営業・事業主(30.6%)、無職(31.9%)では意向率が低くなっている。

活動内容については、20代は「運動」、30代は「家族利用」、会社員は「図書・雑誌・CDなどの借出し」などの意向が高いなど、回答者の属性によって活動意向は異なる現状にある。

図表3-24 回答者属性別にみた市内の公共施設を利用して行いたい活動 (SA)



9 公共施設の評価

市民からみた市内公共施設に対する評価については、(1)施設数に対する評価、(2)施設スペースに対する評価、(3)施設のソフト面の評価、(4)施設のハード面の評価の4つを調査し、回答結果に得点を与えた加重平均を算出した。

加重平均の算定については、選択肢の加重値を定め、回答者の平均値を算出して評価値とした。加重値は、(1)施設数に対する評価については「とても多い」2点、「多い」1点、「適当である」0点、「少ない」-1点、「とても少ない」-2点、(2)施設スペースに対する評価については「とても広い」2点、「広い」1点、「適当である」0点、「狭い」-1点、「とても狭い」-2点、(3)施設のソフト面の評価及び(4)施設のハード面の評価については「とても満足している」2点、「ある程度満足している」1点、「どちらともいえない」0点、「あまり満足していない」-1点、「まったく満足していない」-2点とした。なお、「わからない」、不明は除外した。

(1) 施設数・施設スペースの評価

ア 施設数

市内公共施設の数についての評価値については、「①市民文化・コミュニティ系施設」(0.0)で、施設数が適当と考える人の割合が高いのに対して、「②生涯学習系施設」(-0.2)、「③スポーツ・レクリエーション系施設」(-0.5)、「④子育て支援系施設」(-0.3)、「⑤健康づくり系施設」(-0.4)、「⑥福祉系施設」(-0.4)では評価値がマイナスとなっており、施設数が少ないと評価する人の割合が高くなっている。

図表3-25 公共施設の数についての評価

区分	全体	とても多い	多い	適当である	少ない	とても少ない	わからない	不明	評価値
① 市民文化・コミュニティ系施設	1,376 100.0	25 1.8	80 5.8	722 52.5	117 8.5	20 1.5	331 24.1	81 5.9	0.0
② 生涯学習系施設	1,376 100.0	8 0.6	21 1.5	794 57.7	163 11.8	32 2.3	263 19.1	95 6.9	-0.2
③ スポーツ・レクリエーション系施設	1,376 100.0	13 0.9	21 1.5	491 35.7	346 25.1	90 6.5	322 23.4	93 6.8	-0.5
④ 子育て支援系施設	1,376 100.0	7 0.5	19 1.4	464 33.7	175 12.7	41 3.0	573 41.6	97 7.0	-0.3
⑤ 健康づくり系施設	1,376 100.0	8 0.6	10 0.7	567 41.2	228 16.6	54 3.9	421 30.6	88 6.4	-0.4
⑥ 福祉系施設	1,376 100.0	6 0.4	13 0.9	454 33.0	231 16.8	46 3.3	536 39.0	90 6.5	-0.4

(注) 評価値：「とても多い」2点、「多い」1点、「適当である」0点、「少ない」-1点、「とても少ない」-2点として加重平均を算出（「わからない」、不明は除外）

イ 施設スペース

市内公共施設のスペースについての評価値は、「①市民文化・コミュニティ系施設」(-0.1)、「②生涯学習系施設」(-0.3)、「③スポーツ・レクリエーション系施設」(-0.5)、「④子育て支援系施設」(-0.3)、「⑤健康づくり系施設」(-0.3)、「⑥福祉系施設」(-0.3)と、全ての施設で評価値がマイナスとなっており、施設のスペースが狭いと評価する人の割合が高くなっている。

図表3-26 公共施設のスペースについての評価

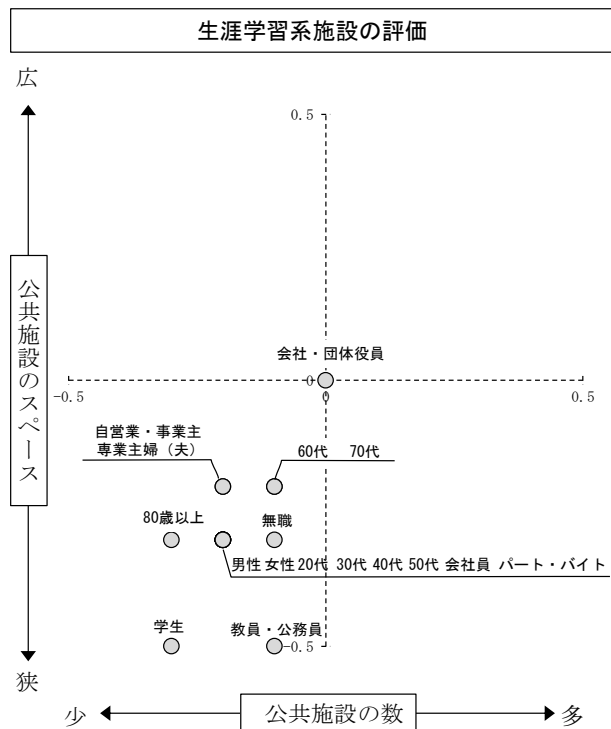
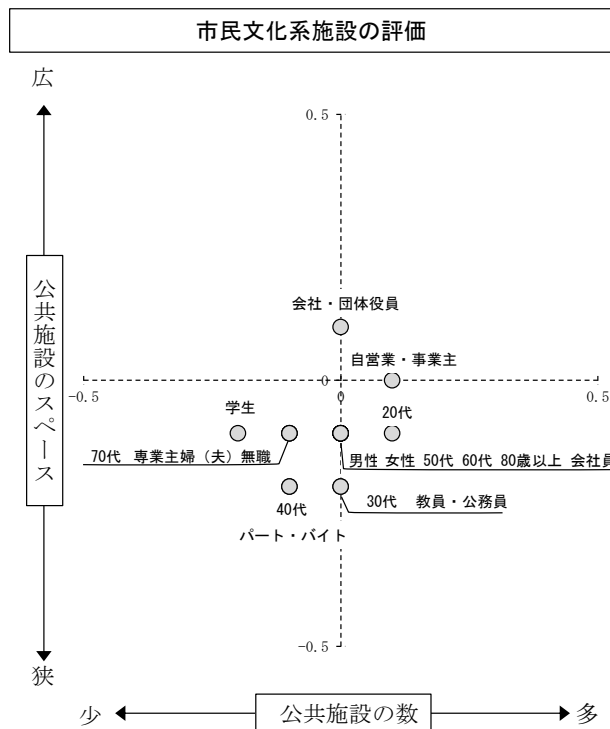
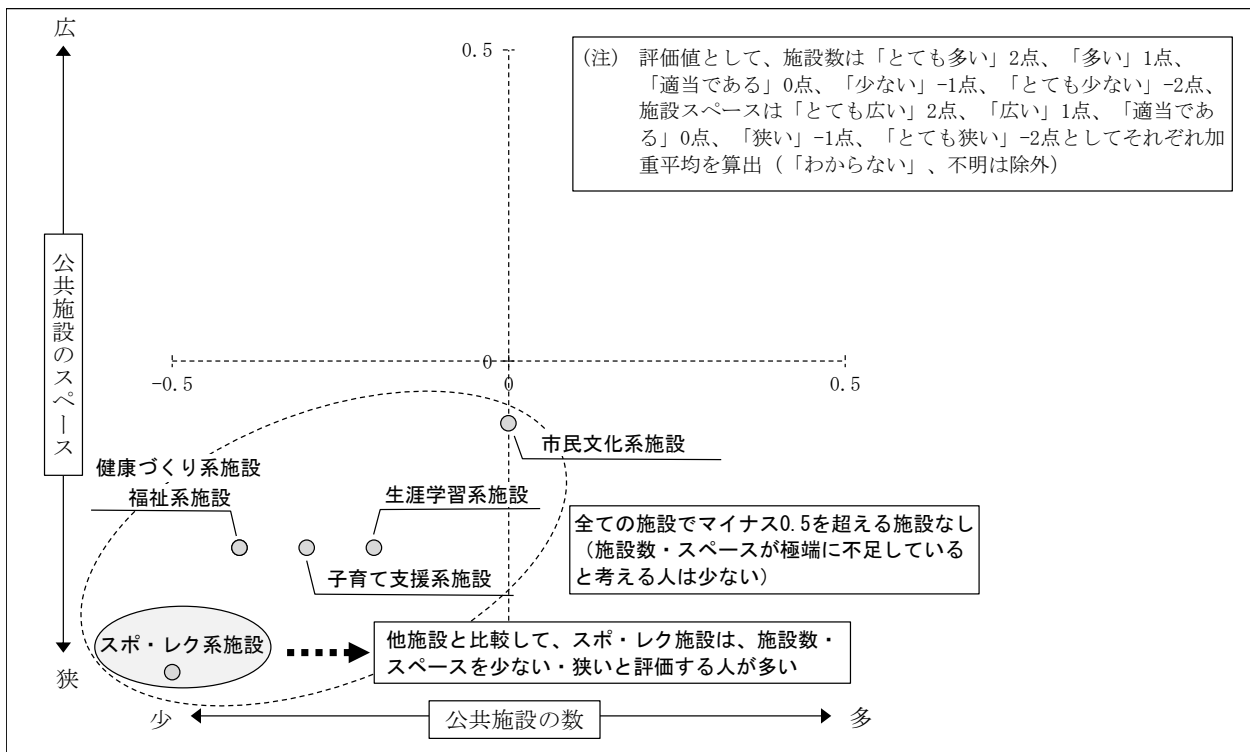
区分	全体	とても広い	広い	適当である	狭い	とても狭い	わからない	不明	評価値
① 市民文化・コミュニティ系施設	1,376 100.0	11 0.8	55 4.0	555 40.3	144 10.5	12 0.9	503 36.6	96 7.0	-0.1
② 生涯学習系施設	1,376 100.0	7 0.5	21 1.5	536 39.0	202 14.7	23 1.7	493 35.8	94 6.8	-0.3
③ スポーツ・レクリエーション系施設	1,376 100.0	9 0.7	15 1.1	377 27.4	327 23.8	70 5.1	488 35.5	90 6.5	-0.5
④ 子育て支援系施設	1,376 100.0	6 0.4	5 0.4	381 27.7	157 11.4	31 2.3	694 50.4	102 7.4	-0.3
⑤ 健康づくり系施設	1,376 100.0	6 0.4	10 0.7	449 32.6	167 12.1	30 2.2	618 44.9	96 7.0	-0.3
⑥ 福祉系施設	1,376 100.0	6 0.4	17 1.2	380 27.6	145 10.5	22 1.6	717 52.1	89 6.5	-0.3

(注) 評価値：「とても広い」2点、「広い」1点、「適当である」0点、「狭い」-1点、「とても狭い」-2点として加重平均を算出（「わからない」、不明は除外）

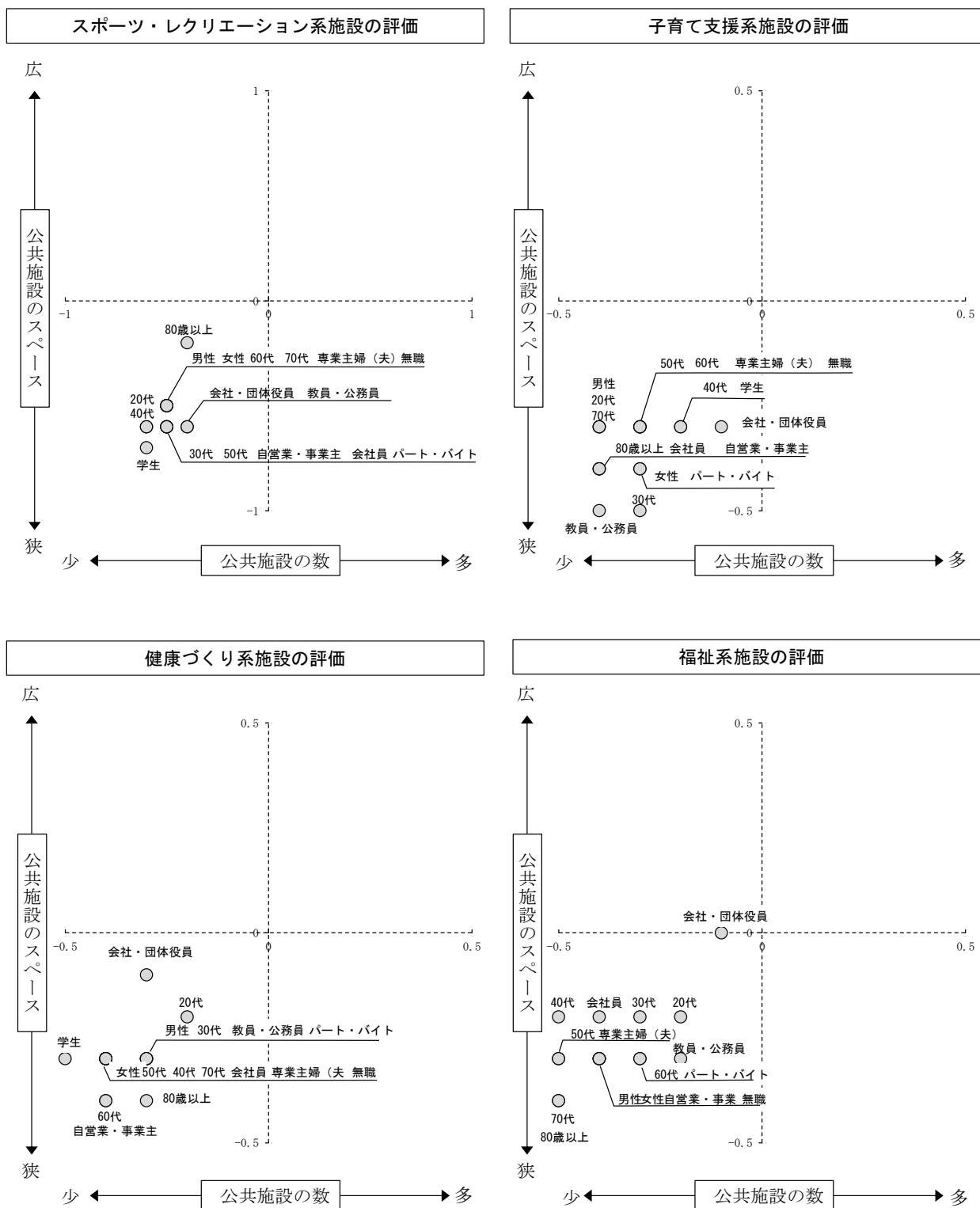
ウ 施設数・スペースの総合評価

施設数・スペースともに評価値が±0.5を超えるものはなく、施設需要に対する評価はおおむね「適当」と考える人の割合が高くなっている。ただし、施設数は市民文化系施設を除く全ての施設で、施設スペースは全ての施設では「少ない」又は「狭い」と評価する人が多く、特にスポーツ・レクリエーション系施設では強くなっている。

図表 3-27 公共施設の数・スペースについての評価



図表3-28 公共施設の数・スペースについての評価



(2) ソフト面・ハード面の満足度

ア ソフト面

市内公共施設のソフト面（管理運営やサービス、機能、人員配置等）についての評価値は、プラスの評価は、「①市民文化・コミュニティ系施設」(0.2)、「②生涯学習系施設」(0.2)、「④子育て支援系施設」(0.1)、「⑤健康づくり系施設」(0.0)、マイナスの評価は、「③スポーツ・レクリエーション系施設」(-0.2)、「⑥福祉系施設」(-0.1)となっている。

図表3-29 公共施設のソフト面についての評価

区分	全体	とても満足している	ある程度満足している	どちらともいえない	あまり満足していない	まったく満足していない	わからない	不明	評価値
① 市民文化・コミュニティ系施設	1,376 100.0	18 1.3	255 18.5	279 20.3	99 7.2	20 1.5	618 44.9	87 6.3	0.2
② 生涯学習系施設	1,376 100.0	24 1.7	267 19.4	257 18.7	112 8.1	33 2.4	587 42.7	96 7.0	0.2
③ スポーツ・レクリエーション系施設	1,376 100.0	10 0.7	172 12.5	239 17.4	183 13.3	64 4.7	617 44.8	91 6.6	-0.2
④ 子育て支援系施設	1,376 100.0	19 1.4	149 10.8	201 14.6	97 7.0	27 2.0	783 56.9	100 7.3	0.1
⑤ 健康づくり系施設	1,376 100.0	12 0.9	167 12.1	243 17.7	125 9.1	39 2.8	697 50.7	93 6.8	0.0
⑥ 福祉系施設	1,376 100.0	9 0.7	129 9.4	224 16.3	111 8.1	45 3.3	771 56.0	87 6.3	-0.1

(注) 評価値：「とても満足している」2点、「ある程度満足している」1点、「どちらともいえない」0点、「あまり満足していない」-1点、「まったく満足していない」-2点として加重平均を算出（「わからない」、不明は除外）

イ ハード面

市内公共施設のハード面（建物躯体、設備等）についての評価値は、プラスの評価は「①市民文化・コミュニティ系施設」（0.2）、「②生涯学習系施設」（0.1）、「④子育て支援系施設」（0.0）、「⑥福祉系施設」（0.0）、マイナスの評価は、「③スポーツ・レクリエーション系施設」（-0.4）、「⑤健康づくり系施設」（-0.1）となっている。

図表3-30 公共施設のハード面についての評価

区分	全体	とても満足している	ある程度満足している	どちらともいえない	あまり満足していない	まったく満足していない	わからない	不明	評価値
① 市民文化・コミュニティ系施設	1,376 100.0	27 2.0	294 21.4	234 17.0	147 10.7	25 1.8	558 40.6	91 6.6	0.2
② 生涯学習系施設	1,376 100.0	20 1.5	258 18.8	257 18.7	184 13.4	28 2.0	533 38.7	96 7.0	0.1
③ スポーツ・レクリエーション系施設	1,376 100.0	10 0.7	168 12.2	216 15.7	251 18.2	101 7.3	537 39.0	93 6.8	-0.4
④ 子育て支援系施設	1,376 100.0	10 0.7	159 11.6	209 15.2	97 7.0	29 2.1	770 56.0	102 7.4	0.0
⑤ 健康づくり系施設	1,376 100.0	9 0.7	174 12.6	232 16.9	146 10.6	44 3.2	674 49.0	97 7.0	-0.1
⑥ 福祉系施設	1,376 100.0	7 0.5	151 11.0	213 15.5	123 8.9	33 2.4	754 54.8	95 6.9	0.0

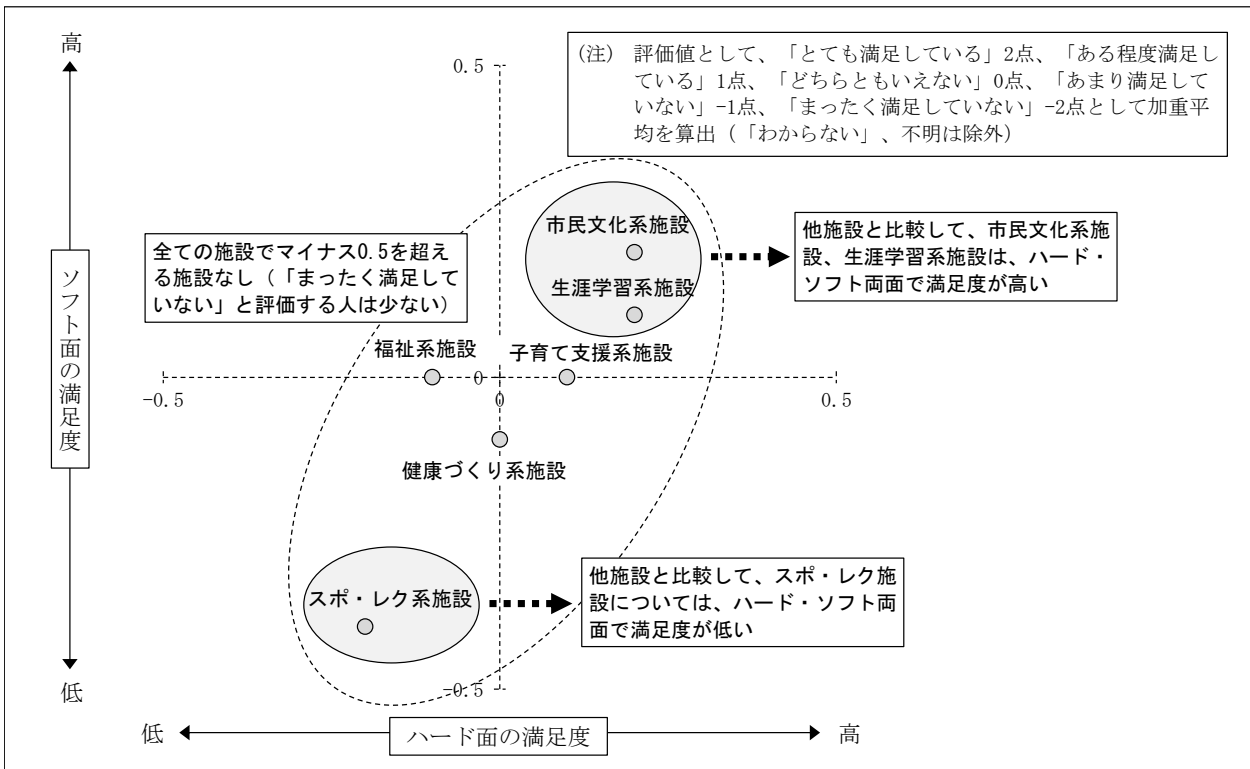
（注）評価値：「とても満足している」2点、「ある程度満足している」1点、「どちらともいえない」0点、「あまり満足していない」-1点、「まったく満足していない」-2点として加重平均を算出（「わからない」、不明は除外）

ウ ソフト面・ハード面の総合評価

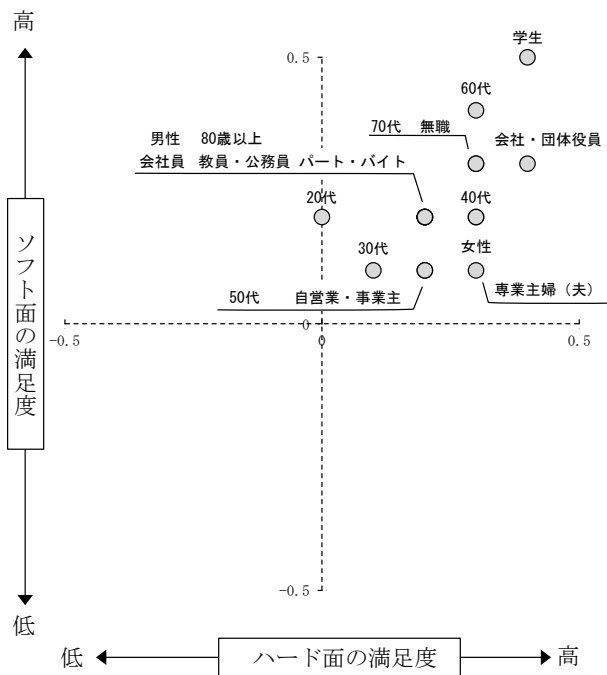
ソフト・ハードの両面の満足度については、全ての施設でマイナス0.5を超える施設はみられず、大きな不満を有する人の割合は低くなっている。

施設種別では、市民文化系施設、生涯学習系施設はハード・ソフト両面の満足度が高く、反対にスポーツ・レクリエーション系施設では満足度が低くなっている。

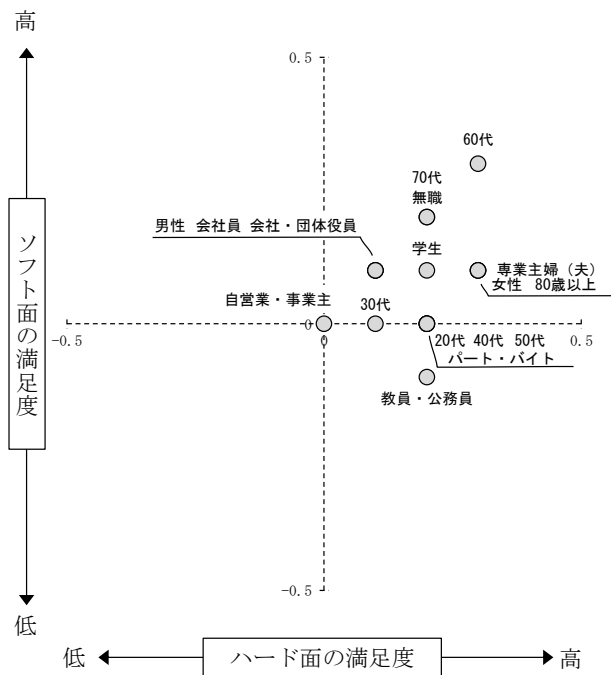
図表 3-3-1 公共施設のソフト面・ハード面についての評価

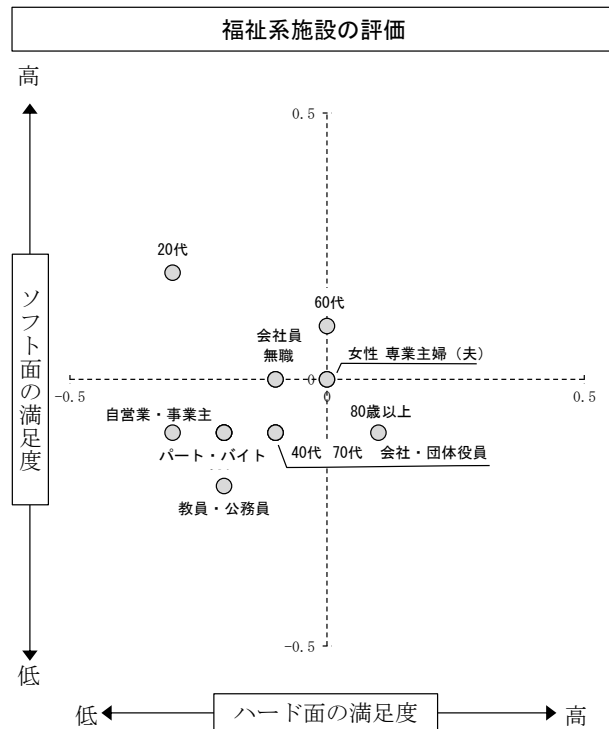
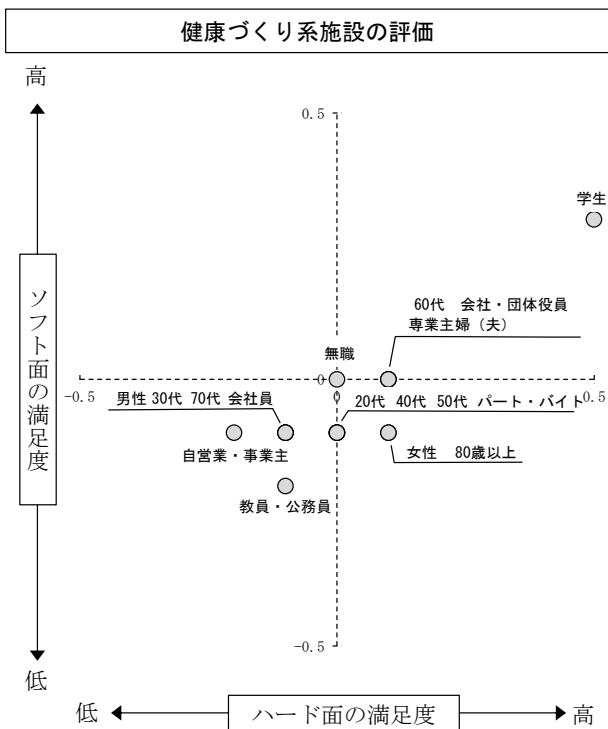
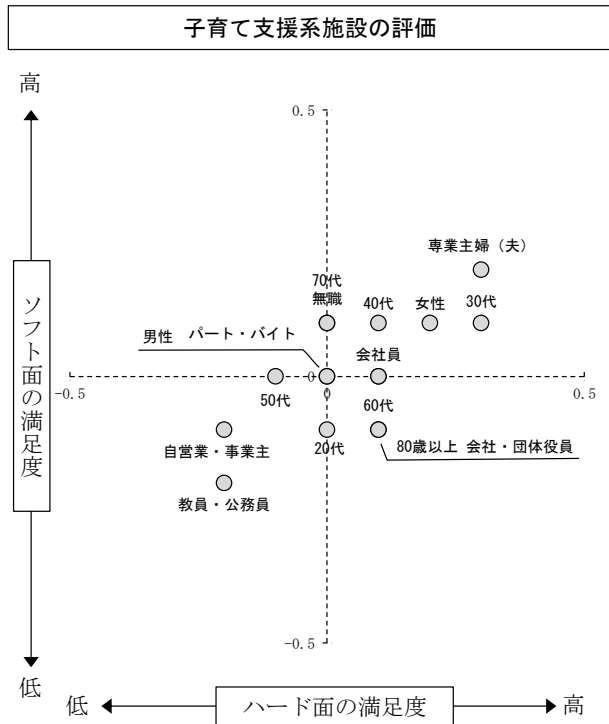
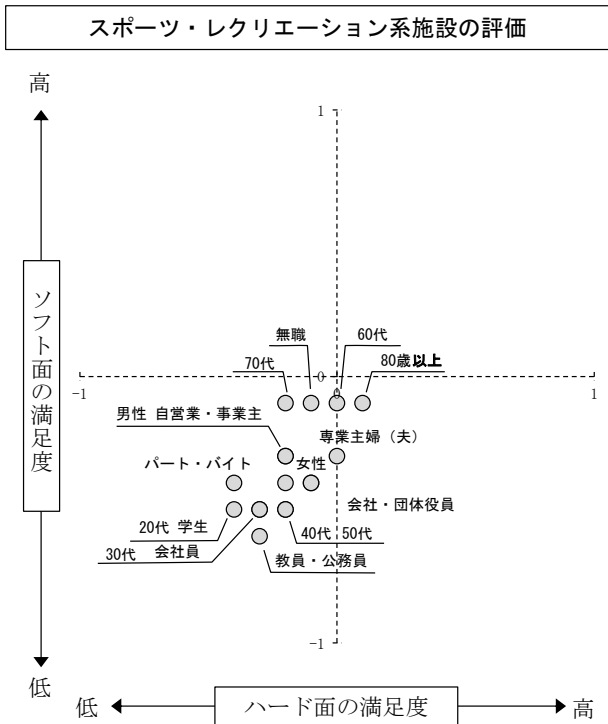


市民文化系施設の評価



生涯学習系施設の評価





第4章 知立市の公共施設のあり方

第4章 知立市の公共施設のあり方

1 知立市の公共施設の現状と課題

(1) 知立市及び市民の現状

本市の市域は東西 5.8 km、南北 4.6 km、面積 16.34 km²で、西三河地域（10 市町）では高浜市に次いでコンパクトとなっている。土地利用の状況をみると、宅地が市域の 38%を占めており、市域全体の市街地化が進んでいる。人口密度は 4,185.9 人/km²で、西三河地方では最も人口密度が高い都市となっている。

平成 22 年（国勢調査）の本市人口は 6 万 8,398 人、世帯数は 2 万 7,882 世帯で、人口・世帯ともに戦後一貫した増加傾向を示し、終戦時（昭和 20 年）と比較して人口は 4.3 倍、世帯数は 8.5 倍に増加している。しかし、将来人口の予測をみると、今後も人口増加は続くが、平成 32 年頃をピークにその後は減少傾向へ転じることが見込まれている。本市の人口構造は、年少人口 15.5%、生産年齢人口 67.9%、老年人口 16.6%（平成 22 年国勢調査結果）で、全国平均（年少人口 13.1%、生産年齢人口 63.8%、老年人口 23.0%）と比較して若い人口構造を有している。若い人口構造の背景としては、学生・就業者などの 20～40 代の男性人口の割合が高いことが挙げられる。しかし、近年は少子高齢化が一貫して進行しており、将来的にも少子高齢化が継続して進展することが見込まれている。

立地性をみると、本市は名古屋市までの近接性が高く、また、周辺都市とも連担した都市型の市街地が形成されている。市民の生活圏は広域化しており、平成 22 年（国勢調査）の市外の通勤・通学者は 2 万 5,410 人（刈谷市、名古屋市などへ）、市外から本市への通勤・通学者は 1 万 3,675 人（刈谷市、安城市などから）となっている。

- 人口、市域の現状から、あらゆる公共施設（機能）を市内に整備することは利用ニーズ面・財政面などからみて困難【市民ニーズに対応した既存の公共施設の有効活用、機能改善を図ることが必要】
- 都市化の進展により市街地面積（宅地など）の割合が高く、新規の大規模公共施設、市民生活に影響を与える施設（廃棄物関連施設、火葬場など）の建替え・移転などは用地の確保、近隣地区・住民などとの調整などが課題【市街地再開発などのまちづくりの中で公共施設の計画的な整備や機能再編などを行うことが必要】
- 市民の生活圏が市域を越えて広域化しており、公共施設の利用も広域化【名古屋市や周辺都市が保有する公共施設との機能連携・補完などを行うことが重要】
- 将来的な人口減、着実に進行する少子高齢化などへの対応が必要【中長期的な視点に立った施設ボリューム、施設機能の検討が必要】
- 鉄道駅の利便性が高く、市域の大部分が徒歩 1 km 圏内【コンパクトシティを推進し、鉄道駅周辺への公共施設の集積、歩いて暮らせるまちづくりの実現】
- 駅前再開発事業に関連して、全市型公共施設の集約化を検討【再開発ビルに公共サービスを複合化・多機能化】

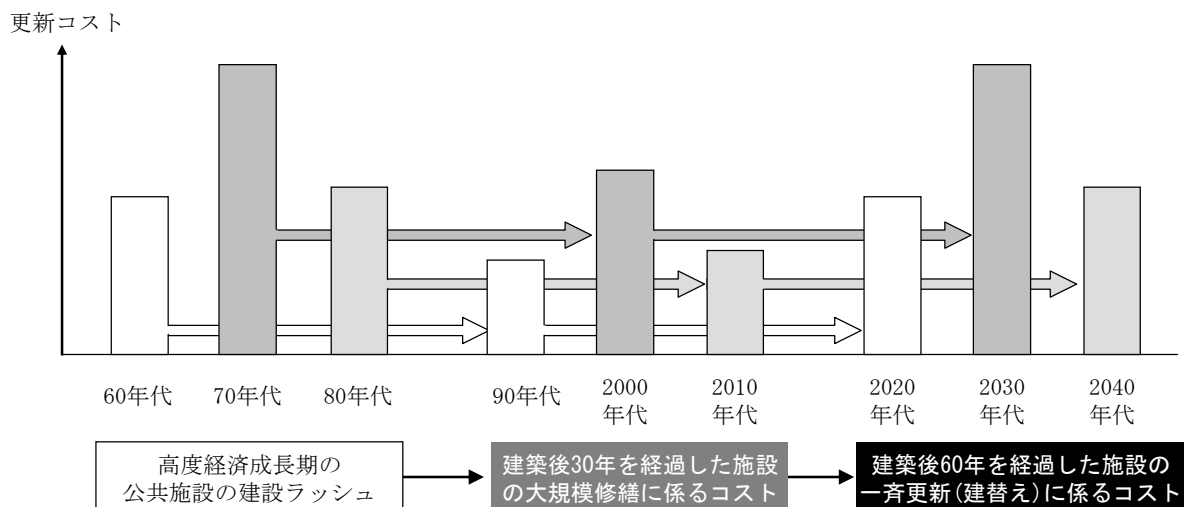
(2) 公共施設の質

本市の公共施設 69 施設の内訳を延床面積ベースで見ると、学校施設 48.1%、文化施設 7.1%、公営住宅 6.8%となっており、学校施設の割合が高い。

公共施設の建築年度をみると、1960 年代後半から 80 年代が建築のピークとなっており、建築経過年数では大規模修繕が必要となる築 30 年以上の施設の延床面積が全体の 67%を占めている。市内の公共施設の多くが、一定の築年数が経過した老朽化した施設となっており、昭和 56 年 5 月以前の旧耐震基準時代に建築された建物もみられるが、施設の耐震化は全ての施設で実施済みとなっている。

- 小・中学校が占める割合が高く、市全体の公共施設の適正化や機能強化、再配置などを検討する上で、学校教育施設の今後の整備動向（新設・統廃合など）は極めて重要【施設種別の部分最適化（例えば学校施設の最適化）だけではなく、公共施設全体を踏まえた全体最適化の視点が必要。このため、市長部局と教育委員会が連携した全市的な視点にあった総合的なマネジメントが重要】
- 将来的な人口減少や人口構造の変化に対応した公共施設の機能の見直しが必要【既存公共施設の機能の統廃合、用途変更等が必要】
- 60～80 年代に整備された公共施設の大規模修繕期（30 年後を想定）が到来（2000～2020 年代）【公共施設の本格的更新期への適切な対応】
- 2020 年以降は一斉更新（建替え）期となり、大きなコストが発生することが予測【公共施設の更新に係るコストの確保】

図表 4-1 建築年代別にみた公共施設数更新時期とコスト



(3) 公共施設の量

本市の公共施設は69施設、213棟、建物の総延床面積15万4,940㎡、住民1人当たりの建物延床面積は2.2㎡となっている。

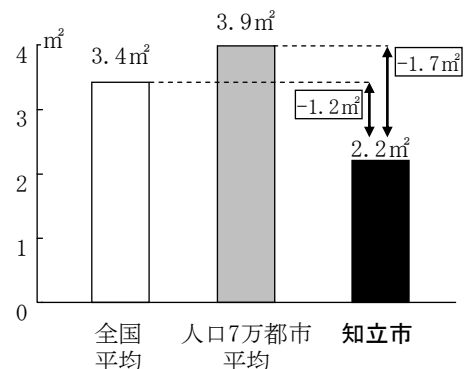
東洋大学（PPP研究センター）の研究データ（平成24年に全国の地方自治体のホームページの公表データを調査し、把握できた981市区町村の公共施設延床面積のデータの公表）によると、市区町村の住民1人当たり延床面積平均は3.4㎡（最大は153.9㎡、最小は1.38㎡）、本市と人口が同規模の都市（人口7万）の平均値は3.9㎡となっている。

他都市の公共施設の整備状況と比較すると、本市の公共施設の整備は量的には少ない状況にある。

一方、可住地面積1㎢当たりの延床面積は約9,000㎡で、県内他都市と比較して一定のエリアに公共施設が多く整備されている現状にあり、市民にとって多くの公共施設が徒歩利用圏（約1km圏、15分以内）、自転車利用圏（約5km圏、15分以内）にある。

公共施設の総量（延床面積）の推移をみると、人口増加に対応して戦後は一貫して増加傾向にあり、子育て支援センター、防災倉庫、町内公民館などの整備、市街地再開発事業の進展などにより、今後も増加することが見込まれている。

図表4-2 住民1人当たり延床面積の比較



- 全国平均値などからみると、本市の公共施設の量（延床面積）は比較的少ない水準【他都市と比較して、財政面では健全性が確保されているものの、市民利用面では施設数・ボリュームが限定され、財政面、利用面のバランスに立った適正水準の検討が必要】
- 市域がコンパクトであるため、他都市と比較して公共施設が高い密度で整備【身近な生活圏に公共施設が整備され、徒歩・自転車などで市民が容易にアクセスできる施設が多い。市内のどの地区の施設であっても、全市民対象の施設として想定することが可能】
- 将来的な人口、財政（財源）、行政需要の見通しを踏まえて、公共施設ボリュームの適正化について総合的に検討することが必要【多様な視点にたって適正水準値の検討が必要】

(4) 公共施設の利用圏域

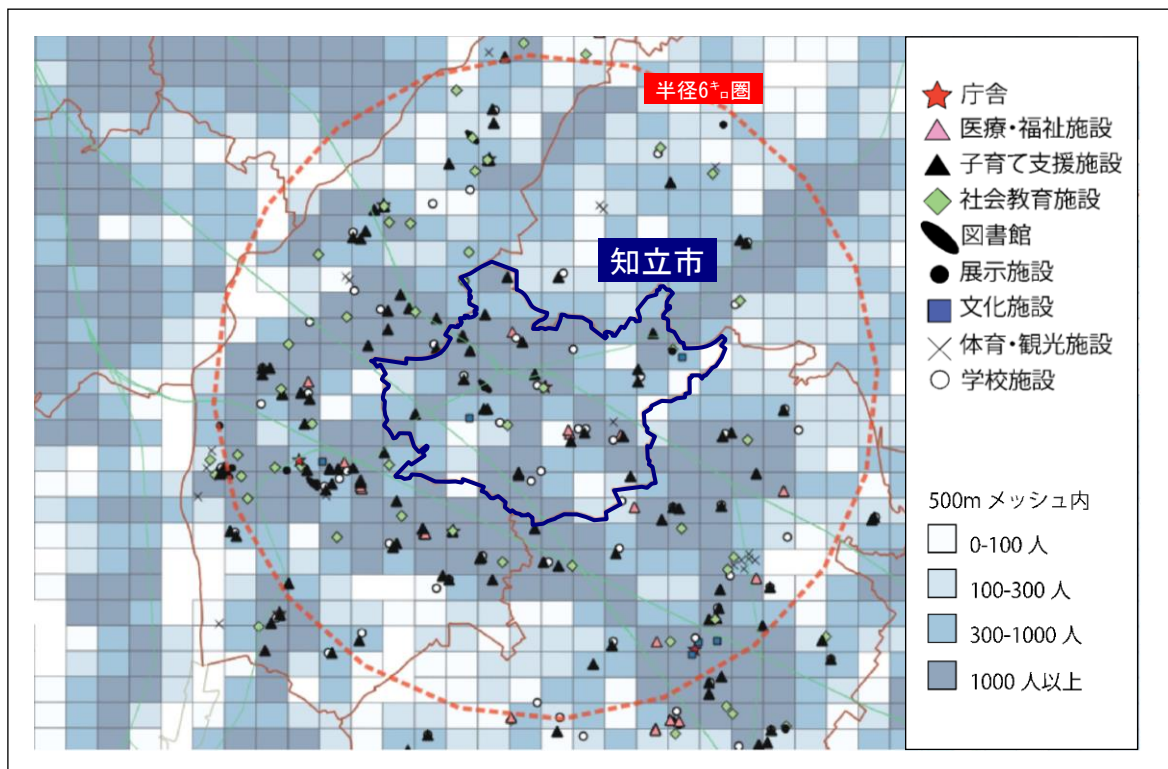
名古屋大学（恒川和久建築研究室）では、県内自治体の公共施設の分布状況を調査し、住民の日常生活圏（半径6km圏）別に分析を行っている。

本市を中心とした日常生活圏の公共施設の状況をみると、日常生活圏は刈谷市、豊田市、安城市などの周辺都市も含まれ、広域的な施設利用が可能な環境に置かれている。第3章でみたとおり、過去1年に市外の他市町村などの公共施設を利用した人は約6割で、生涯学習系施設（他都市の図書館など）、スポーツ・レクリエーション系施設（近隣都市の体育館、豊田市鞍ヶ池公園など）、医療機関などの利用率が高くなっている。市外の公共施設を利用する理由は、①施設が充実（39.6%）、②サービスが充実（20.8%）、③施設立地が良い（20.6%）となっている。

また、市内の公共施設の分布については、人口分布に合わせて施設整備が行われている一方で、市境の地域では公共施設の整備が十分に図られていない現状がみられる。

- 市民の日常生活圏に対応した公共施設の整備が必要【周辺都市も含めた公共施設の利用環境を整備することが重要】
- 市境の地域をはじめ公共施設が十分に配置されていない地区もみられ、広域化する市民生活に対応した公共施設の配置が必要【周辺都市と連携し、戦略的な公共施設の配置を検討することが必要】

図表4-3 知立市及び周辺エリアの公共施設及び人口の分布



(注) 施設分布は名古屋大学恒川和久建築研究室調べ、人口分布は平成22年国勢調査結果（平成22年10月）
 資料：恒川和久「愛知県自治体の公共施設実態調査に基づく研究成果より」（平成27年2月10日）、斉藤孝治「用途横断別にみた公共施設の量と配置に関する研究 -GISを用いた愛知県内各自治体施設実態の分析-」（平成27年3月）の収録図に一部加筆

(5) 公共施設のコスト

第2章でみたとおり、本市の既存公共施設（69施設）の大規模修繕・建替えに係る更新費の総額は、今後40年間で約691.8億円、単年度当たり平均17.3億円が必要となる試算結果となっている。平成25年度の本市の歳出（普通会計）は総額208.6億円（第1章参照）で、試算した単年度の更新費用は歳出全体の約8%の規模に相当する。歳出の中の投資的経費の動向をみると、公共施設に係る既存更新及び新規整備費の平成21～25年度の平均額は7.5億円となっており、既存公共施設の更新費のみで、今後は約2.2倍の支出が必要となる試算結果となっている。

さらに、公共施設に道路、橋りょうなどのインフラを含めた試算額をみると、より大きな更新費を要することが見込まれる。

また、本市の公共施設のLCC（ライフサイクルコスト）をみると、イニシャルコストである建設費が約25%であるのに対して、ランニングコストに当たる修繕費が約10%、維持管理費が約50%（うち光熱水費20%）、大規模修繕費が約15%となっており、公共施設の維持・管理や運営などに係るランニングコストが、LCC全体の7割以上を占める現状にある。

このように今後の公共施設の維持・管理、運営、建替えなどには、大きな支出が見込まれることから、本市の財政状況を踏まえた計画的な新規施設整備や既存施設の更新、公共施設の維持・管理、運営などのランニングコストの効率化や縮減などを検討する必要がある。平成26年度に市が実施した「知立市公共施設保全計画」の試算では、施設の長寿命化などの公共施設の総合的なマネジメントを実施することで単年度当たりの更新費用を9.4億円にまで縮減することが可能との試算もあり、公共施設のコスト面での対応が求められる現状にある。

- 公共施設のLCCの中で高い割合を占めるランニングコストの効率化・削減が必要【省エネを目的とした設備機器の更新、施設改修（高断熱高気密化等）の実施】
- 現状のまま施設更新（大規模修繕、建替えなど）を行った場合は、更新に係る新たな財源確保が必要【施設の長寿命化等の公共施設の総合的なマネジメントを通じたコストの縮減が必要】
- 財源確保に当たっては、公共施設に加え、道路、橋りょうなどのインフラの更新も含めた検討が必要【インフラ等を含めた総合的なストックマネジメントの取組への拡充が必要】

【用語の解説】

- ライフサイクルコスト：計画・設計・施工から、その建物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額。イニシャルコストとランニングコストに分けられる。
- イニシャルコスト：建物を建てる際に必要となる費用。
- ランニングコスト：建物を維持管理していくために必要となる費用。

(6) 市民ニーズの状況（アンケート調査結果から）

公共施設の現状や課題に関心のある人の割合は65.5%。属性別にみると20代、パート・アルバイト、学生の関心度が低くなっている。今後の本市の公共施設マネジメントの取組については、低利用施設、未利用施設の有効活用に対する賛成意見が強くなっており、反対に使用料の引上げ、サービス水準の引下げといった市民負担を伴う取組については反対意見が強くなっている。

公共施設の利用状況をみると、市民利用型の公共施設（市民文化系施設、生涯学習系施設、スポーツ・レク系施設、子育て支援系施設、健康づくり系施設、福祉系施設）を過去1年間に利用した人は約7割、まったく利用しなかった人は約3割となっている。利用率が高い施設は全市民を対象とした多目的型施設（市民文化系施設、生涯学習系施設、スポーツ・レクリエーション系施設）で、反対に利用率が低い施設は特定市民・利用者を対象とした特定目的型施設（子育て支援系施設、健康づくり系施設、福祉系施設）となっている。市民の公共施設の利用状況は、公共施設のタイプによって異なっており、市民属性や市民の利用形態（活動形態、活動頻度など）が異なる状況にある（例えば、図書館は月に1回以下、1人型利用の割合が高い）。

公共施設を使って行ってみたい活動がある人は約4割で、活動ニーズ別にみると、①運動(9.6%)、②教室・講座(8.0%)、趣味などを共有する集まり(5.5%)などとなっている。

公共施設の施設数とスペースの評価については、ともに「適当」と考える人の割合が高くなっている。ただし、市民文化系施設を除く全ての施設で「少ない」、「狭い」と評価する傾向がみられ、特にスポーツ・レクリエーション系施設ではその傾向が強い。公共施設のソフト・ハード面の評価については、大きな不満はみられない現状にあるが、施設種別でみると、市民文化系施設、生涯学習系施設は満足度が高いのに対して、スポーツ・レクリエーション系施設では低くなっている。

- 公共施設に対する関心や利用状況が市民属性によって異なり、施設に対する認識や評価が異なる現状にある。【市民属性に合わせた公共施設情報の発信が必要】
- 公共施設マネジメントに係る取組は、行政で実施できる取組を優先し、市民負担を伴う取組は慎重に対処することが必要。
- 公共施設を利用していない市民が3割程度を占めており、利用促進に向けた環境整備、機能強化などが重要。
- 公共施設を利用した新たな活動を実施したい市民が4割を占めており、公共施設利用の高い潜在的ニーズがうかがえる。

2 公共施設を取り巻く社会動向

(1) 東日本大震災時の公共施設の被災・被害などを教訓とした市内公共施設の点検

我が国は、自然的条件などから、台風、豪雨、豪雪、土砂災害、地震、津波、火山噴火などによる災害が発生しやすい国土となっている。平成26年においても、広島市大規模土砂災害（7月）、御嶽山噴火（9月）、四国豪雪による集落孤立化（12月）などが発生している。こうした災害時には、災害復旧の司令本部として、また、被災者などの避難場所として、多くの公共施設が利用され、その有用性・必要性が再認識されている。

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災では、神戸市、淡路島を中心に大きな人的・物的被害をもたらした。この中で公共施設をはじめ多くの建物が深刻な被害を受けた。また、平成23年3月に発生した東日本大震災においても、地震・津波の被害などにより、被災地を中心に多くの公共施設が被害を受け、災害復旧や住民生活に大きな混乱や支障をもたらした。こうしたことから地震などの災害時においても公共施設が適切に機能するよう、地方自治体には、建物などの定期的な点検などの適切な対応が求められている。

震災時に被害を受けた公共施設をみると、耐震化などの対策が十分に行われていない施設が多くなっているが、なかには十分な耐震化が行われている公共施設においても、想定外の被害が発生している。耐震化済みの施設のうち深刻な被害を受けた施設については、老朽化に対応したメンテナンスなどが十分に実施されていなかったことなどがその原因として指摘されている。このため、今後想定される地震などの発生時においても機能する公共施設の維持・管理が必要となってきた。

(2) ユニバーサルデザインや環境問題などへの対応

地球温暖化が進む中でCO₂（二酸化炭素）排出抑制などの地球環境に配慮したまちづくりが必要となっている。平成20年5月に「エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、平成22年4月1日以降は、床面積の合計が300㎡以上の建築物は、新築・増改築時における省エネ措置の届出及び維持保全の状況の報告が義務づけられた。さらに、平成25年1月に公布された「住宅・建築物の省エネルギー基準」、及び、平成24年12月に公布された「低炭素建築物の認定基準」では、住宅・建築物ともに建物全体の省エネルギー性能を評価することになった。

また、近年の少子高齢化、国際化、ノーマライゼーション化、女性の社会参加の推進などに対応して、住民、施設利用者が、年齢、性別、言語、国籍、障がい・能力などの差異に関わらず利用可能な公共施設のハード、ソフトの改善が求められており、施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化が必要となっている。本市では外国籍住民の割合が高く、既に公共施設のハード・ソフト両面においてユニバーサルデザイン化を進めているが、今後はこうした取組の一層の拡充が求められている。

環境問題やユニバーサルデザインに配慮した公共施設運営を進めていくことで、施設品質の向上、外国人住民など国際化への対応、エネルギーの効率的利用によるコストの削減、利用率の向上などの効果の創出が可能となる。このため、①個別施設の最適化（バリアフリー化、照明設備のLED化など）、②市内全施設を視野に入れた最適化（サイン計画、太陽光などの再生エネルギーの利活用）の2つの

視点が重要となっている。

【用語の解説】

●ユニバーサルデザイン：高齢者・障がい者等を含む全ての人が、安全・安心・円滑・快適に公共建築物を含めた社会資本を利用できるよう、ハード・ソフトの両面から総合的な整備を行う考え方

(3) 公民連携手法の拡充

指定管理者制度の導入、PFI 法、公共サービス改革法などの施行に伴い、公共分野における民間活力の導入が定着化するとともに、地方自治体においても民間のアイデア、ノウハウなどを積極的に引き出すための「民間提案制度」を導入する団体が増加している。PFI 法の改正（平成 23 年改正）により、施設運営権や民間提案が制度化されたことから、公共施設の整備、更新、管理運営の新たな分野に民間活力の導入が可能となっている。愛知県においても名古屋市国際会議場（名古屋市）が PFI によって整備されており、今後もこうした事例は中京圏、西三河地域でも増加することが考えられる。大都市圏に位置する本市では、企業などの民間活力の導入が可能な環境にあり、本市においても導入可能な民間活力を積極的に引き出すための公民連携手法の検討や拡充が、公共施設の整備や有効活用において重要となることが考えられる。

図表 4-4 公民連携の取組事例（千葉県市川市）

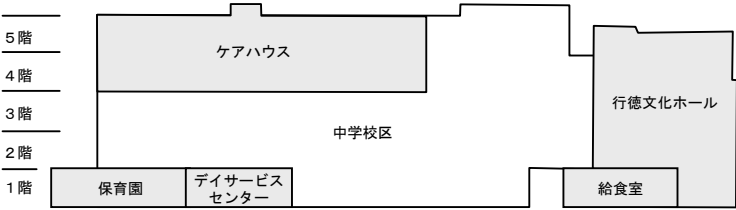

■□ 中学校に文化ホール・保育所・高齢者福祉施設を複合化 □■

○ 千葉県市川市では、老朽化が進む市立第七中学校校舎の建替え時に、PFI 事業を導入し、6つの機能を有する複合施設を整備（延床面積約2万3,700㎡、地上5階、地下1階、RC造）

○ PFI 事業では、6つの機能の複合化を図るため、①中学校校舎・給食室・公会堂・保育所の複合化事業、②ケアハウス・デイサービスセンターの複合化事業の、2つのPFI 事業に分離して実施

○ 市では、当初の計画では、各機能を施設に分けて分棟整備することを予定していたが、PFI 事業者からの提案や事業ノウハウを活用し、一体的な複合施設として整備

○ 施設コンセプトである「ふれあい・交流」を具体化するため、各施設の利用面での分離や機能連携を容易にするため動線整備面、施設のフロアー構成等に民間の知見を集約



資料：市川市資料等を基に作成

【知立市において参考とすべき取組や視点】

- 民間活力の導入により、魅力ある公共施設の整備、市民が利用しやすい公共施設、市民負担を最少化できる建設や管理・運営などが可能となる
- 民間活力の手法としては、上記の PFI をはじめ多様な手法（負担付き寄付、市街地再開発等）があり、公共施設の規模や用途に併せて導入を検討することが必要

(4) 国などの取組と連動した対策の拡充

国（総務省）では、地方自治体の公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成26年4月に公共施設等総合管理計画の策定指針を示し、地方自治体に対して同計画の策定を要請している。計画策定に要する経費について、特別交付税措置（措置率1/2）が講じられとともに、これまで地方債を財源とすることが認められていなかった公共施設等の除却に要する経費が、計画に基づいて除去が行われる場合は地方債の対象として認められることとなった。

また、平成26年4月に地方自治体の新公会計基準の整備について指針を示し、公共施設マネジメントにおける新公会計制度（固定資産台帳など）の活用についての考え方が提示されている。

本市においても、こうした新たな国の取組などと連動した公共施設管理の見直しを進めることが有効であり、公共施設等総合管理計画の策定、公会計制度の活用などが必要となっている。

また、平成26年5月に地方自治法が改正され、複数の地方自治体が共同事業を実施する場合、事業内容や役割、費用分担を決める「連携協約」の仕組みが創設され、公共施設の広域連携の新たな手法として注目されている。

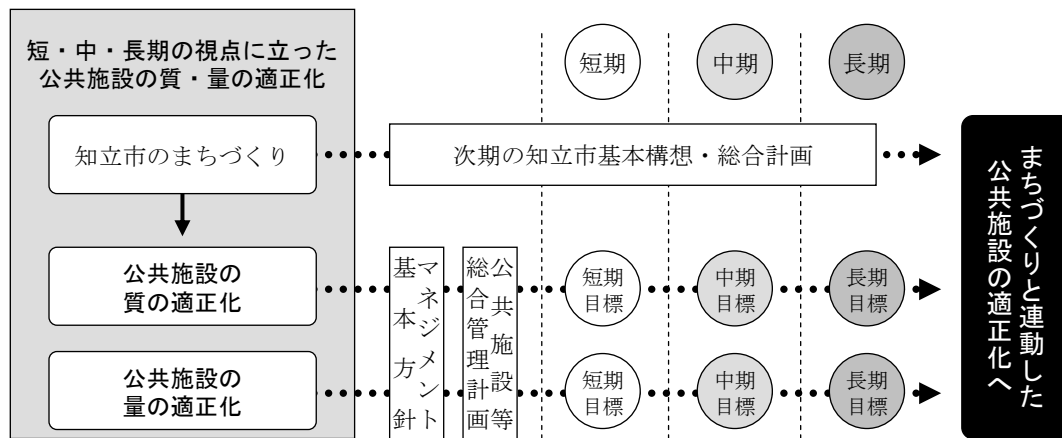
3 知立市の公共施設のあり方（基本的考え方）

(1) 短・中・長期の視点に立った公共施設の質・量の適正化

類似都市、県内他都市と比較して、本市の公共施設の量（施設数、延床面積）は少なく、更新費などの公共施設に係るコストが市財政に与える影響も比較的小さい。こうした財政の健全性や市域がコンパクトで効率的な公共施設配置が可能なことなど、本市の良好な地域環境を活かし、今後、市民負担を最小化した公共施設（質・量）の計画的な適正化を図ることが可能な状況にあり、人口減少が著しい地方自治体でみられる急激な総量の縮減といった適正化ではなく、将来的な人口動向を見据えた段階的・計画的な適正化を進めることが重要である。

このため、中長期的な人口、財政、行政需要などの見通し、今後の本市のまちづくりを踏まえた公共施設の質・量を検討する必要がある。先進都市の取組をみると、質・量の適正化には目標設定（適正化の水準値等）が有益であり、公共施設マネジメント基本方針、公共施設等総合管理計画の中で、公共施設の利活用の状況、将来的な需給見込み、中長期の財政状況などから、短期目標（例：公共施設の更新時期に合わせた目標）、中長期目標（今後の人口規模・人口構造の変化に対応した目標、本市のまちづくりと連動した目標等）を設定することが望ましい。

図表 4-5 短・中・長期の視点に立った公共施設の質・量の適正化の考え方



(2) 既存公共施設の有効活用の促進

人口7万規模で、市域が極めてコンパクトな本市では、建設用地や財源の確保の面で、大都市や広域都市でみられるような多種多様な公共施設（特定ニーズへの対応施設、地区利用型施設など）の整備を市単独で行うことは困難な状況にある。一方、低利用施設、未利用施設の有効活用については、市民アンケート調査をみても賛成する意見が大きくなっている。このため、①遊休スペース、余裕スペースなどの有効活用、②類似機能をもった施設の利用調整、③市民生活に対応した管理運営の見直し（開館時間の見直し）などを通じ、既存公共施設のより一層の有効活用を図ることが望ましい。

特に学校施設（小・中学校）は公共施設の中で施設ウェイトが大きく、また、本市では唯一の市内各地区に均等に配置された大規模施設となっている。他都市では、学校施設以外に支所・出張所、地

区コミュニティセンターなどが地区単位（小学校区など）に整備されているが、本市ではこうした地区利用型施設が少ないことから、一定の施設規模を有する学校施設のより一層の有効活用を推進する必要がある。

このため、現在実施している①屋外・屋内運動場の市民（地域）開放に加え、②校舎・校庭などの余裕スペースの有効活用（コミュニティ活動、地域団体活動などの活動場として検討）、③施設更新時（大規模修繕、建替えなど）の機能複合化などを検討する必要がある。

(3) 広域連携の視点に立った公共施設整備・機能補完・施設運営

市民アンケート調査結果をみると、市民の約6割が周辺都市などの公共施設を利用しており、また、知立市文化会館（パティオ池鯉鮒）をはじめ本市の公共施設を周辺都市などの住民が利用しているケースもみられる。

これまで周辺都市などとの公共施設の相互利用を図ってきた実績・効果などを踏まえ、今後も公共施設の相互利用や役割の分担などの強化を図り、①市民向け施設サービスの向上、②市立公共施設の有効活用の促進などを図ることが可能である。

(4) 公共施設の長寿命化・省コスト化

維持管理の適正化を通じた公共施設の長寿命化・省コスト化は、①ライフサイクルコストの低減、②施設の安全性・機能性の向上、③地球・地域環境への配慮、④財政支出の均等化などに貢献することが見込まれる。

長寿命化については、現行の事後保全型管理から、計画保全・予防保全型管理へ移行することが重要であり、そのためには維持管理の基本方針、営繕手法、予算確保などの見直しが必要となっている。

省コスト化については、環境対応型設備への転換、光熱水費の点検、民間企業などのノウハウ・手法の導入などを検討することが必要である。

(5) 行政主体で行うことが可能な公共施設の改革・改善の取組の重視

今後の公共施設マネジメントの取組については、市民アンケート調査結果をみると、市民負担を伴う改革・改善の取組よりも、行政が主体となって実施・推進できる取組を優先すべきとする意見・意向が強くなっている。

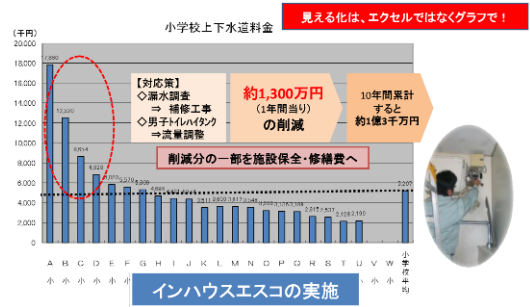
先進都市などの取組をみても、行政職員によるインハウスエスコの取組など、行政主体で進める公共施設の改善やコスト削減などが先行して取り組まれており、一定の効果を上げている。

本市においても、行政主体で行うことが可能な公共施設の改革・改善の取組を重視して進めていく必要がある。

図表4-6 公共施設の省コスト化の取組事例（千葉県佐倉市）

■□ インハウスエスコの導入によるコストの縮減 □■

- 千葉県佐倉市では、市内公共施設のデータの一元化を通じて、公共施設の分析を行い、毎年度、「公共施設白書」として公表
- さらにこうした公共施設データを活用して、「公共施設の見える化」を行い、公共施設が抱えるコスト面の問題点・課題を発見
- 問題点・課題の解決のため、インハウスエスコを導入・実施（インハウスエスコとは、市役所（インハウス）の職員自らが省コスト化、省エネ化へ取り組む改善（エスコ）事業）
- 例えば、一元化した光熱水費に関する公共施設データを基に、小学校の上下水道料金の状況を分析し、問題のある学校施設の漏水調査、流量調整などを通じて、年間約1,300万円の省コスト化を実現



資料：佐倉市資料等を基に作成

【知立市において参考とすべき取組や視点】

- 管理・運営のあり方の見直し、コストなどの分析を通じ、市内の既存公共施設のコストを縮減することが可能
- 職員自らが積極的に公共施設の改善・改革などに取り組むことができるよう、施設情報や問題点・課題の共有を図ることが重要であり、公共施設情報の一元化やコスト分析などの拡充が必要

4 まちづくりにおける公共施設の利活用

(1) 基本的方向性

本市では、他都市と比較して公共施設の保有量が少ない状況にあり、合併市町村などにみられる未利用や余剰の施設・スペースの発生は顕在化していない。また、市民アンケート調査結果からみた公共施設に対する回答者の評価についても、公共施設の数やスペース、機能に対する大きな問題もみられず、現状の公共施設の質・量については多くの回答者がおおむね適正と評価している。

一方で、既存の公共施設の有効活用について、より一層の取組を求める回答者の割合が高くなっていることや、活動意向のある市民層の公共施設の活用が十分に図られていない現状などから、市民の公共施設の利活用を促進するための環境整備を進めていくことが重要な状況にある。

今後は、本市のまちづくりや市民福祉の向上に資する公共施設の有効な利活用を進める必要がある。本市の公共施設の利活用については、次の4つの方向性が必要である。

- ① 成熟化社会に対応した公共施設の品質の確保
- ② 潜在的な市民力を引き出す公共施設の活用
- ③ 民間のノウハウ・活力による公共施設の活性化
- ④ 新しい知立市のまちづくりを創出する公共施設

① 成熟化社会に対応した公共施設の品質の確保

これまで増加してきた本市の人口は、今後ピークから横ばいに転じることが見込まれている。本市においても量的拡大を目指す公共施設のあり方から、公共施設の品質や機能の向上など、成熟型社会に対応した公共施設のあり方を検討することが求められる。特に、少子高齢化の進展、本市の特性である国際化への対応は、既存の公共施設の品質面、機能面の改善や拡充が必要となることから、公共施設の機能の見直しをはじめ、人的配置、管理運営、実施事業・サービスなどを検証し、総合的な品質を確保することが必要である。

② 潜在的な市民力を引き出す公共施設の活用

市民アンケート調査結果からは、公共施設において活動を行いたい意向を有する回答者の割合は約4割を占めている。こうした活動の意向を有する回答者の属性をみると、20代、30代などの若い年代で高く、今後のまちづくりの新たな担い手となることが考えられる。こうした潜在的な市民の力を引き出す上で、公共施設を市民活動の拠点、ホームグラウンドとして機能させることが重要である。このためには公共施設の利用に係るミスマッチやボトルネックを最小化し、市民が使いやすい公共施設、市民活動を創造する施設として機能させることが必要である。

③ 民間のノウハウ・活力による公共施設の活性化

公共施設に係るコストの効率化、予防保全型などの公共施設のハード・ソフトを維持するための適切な管理・運営、市民・利用者ニーズに対応した質の高い公共施設の事業やサービスの実施については、民間企業、団体などが有するノウハウ・活力を積極的に活用し、活性化を図る必要がある。

④ 新しい知立市のまちづくりを創出する公共施設

本市が西三河地区の交通の要衝（ハブ）となっていることから、知立駅周辺の再開発事業などと連動した公共施設の整備により、①本市の魅力や拠点性の向上、②施設利用者増を通じた交流人口の増大、③公共施設サービスと民間サービスを連携した市民、利用者などの利便性の向上など、新たな本市の地域活性化が可能である。

図表 4-7 まちづくりと連動した公共施設の整備



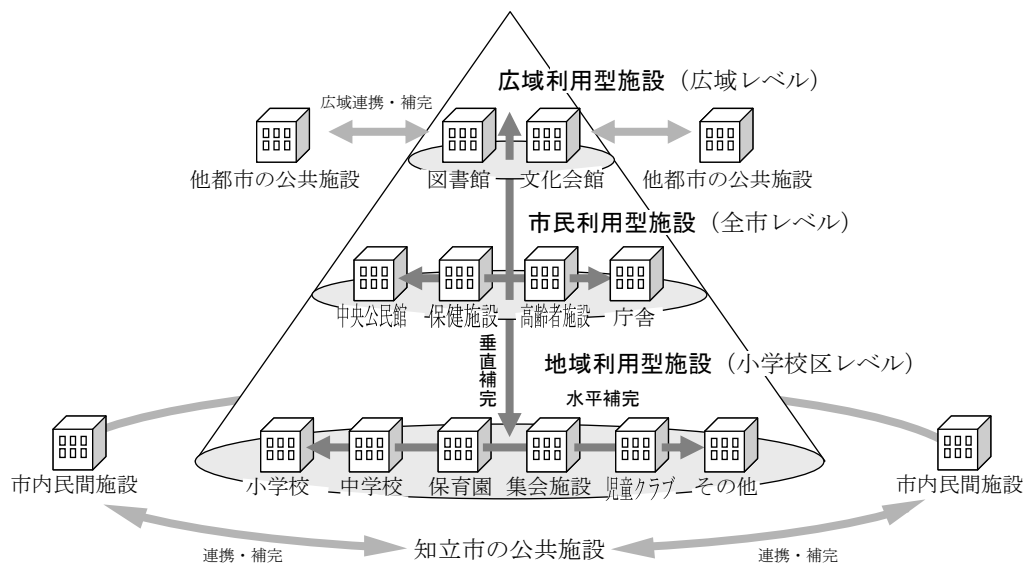
(2) 利活用に向けた具体的展開

ア 利用圏域別にみた公共施設の体系化

市民の利用形態から公共施設の利用圏域を、大きく(1)地域利用型施設（おおむね小学校区をベースとして地域住民が主に利用する施設：小学校、保育所、児童センター、コミュニティセンター等）、(2)市民利用型施設（市内1か所又は数か所設置されており、全ての市民が利用できる施設：中央公民館、庁舎、高齢福祉施設、障がい福祉施設、保健施設等）、広域利用型施設（市民だけではなく他市町村の住民等の利用も想定した広域的施設：知立市文化会館、図書館、知立市体育館等）に体系化し、公共施設間の水平的・垂直的な機能・サービスの連携・補完の仕組みを構築し、本市のまちづくりにおける公共施設の役割・機能の最大化を図る。

例えば、施設用途は異なるが施設機能は同等・同一の場合などについては、公共施設機能の一元的な管理などを通じて、市民向けのサービスを連携・協力して担うことなどが考えられる。（例：福祉施設、集会施設、庁舎の中で貸会議室となるスペースがある場合は、個別の施設毎に対応するだけでなく、施設相互にスペースを融通し合う等）

図表4-8 利用圏域別にみた公共施設の体系化

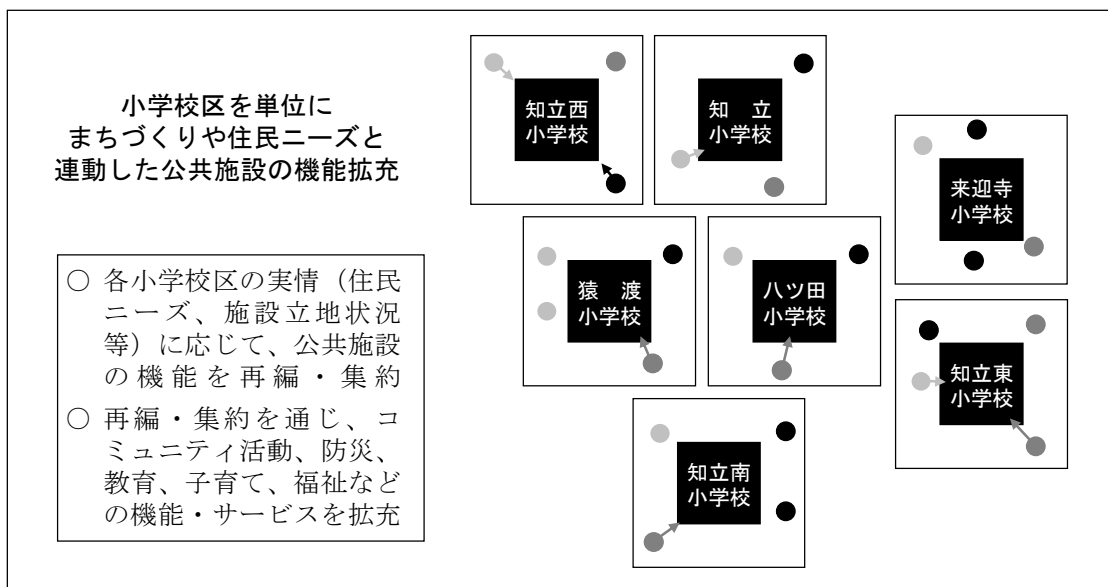
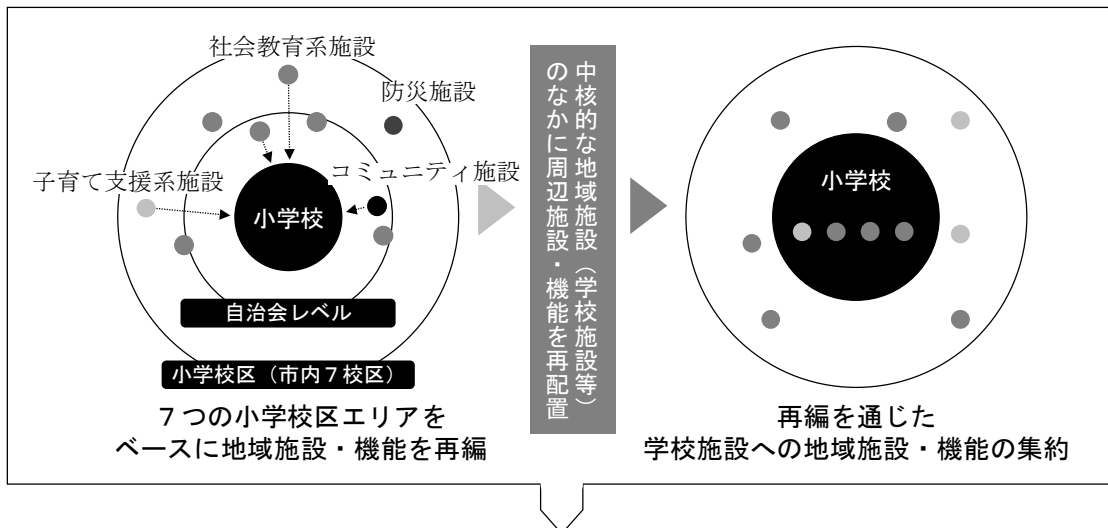


イ 小学校区を単位としてエリアマネジメント型の公共施設の再編・再配置の推進

本市においては、高度経済成長期に整備された学校教育系施設の割合が高く、特に小学校の老朽化への計画的・段階的な対応（大規模修繕、建替え等の施設更新）が求められている。また、本市においては、地区毎に整備された一定規模を有する施設は小学校しかみられず、地域の住民ニーズへの対応やまちづくりを考える上で、小学校の役割は極めて重要なものとなっていくことが考えられる。

したがって、学校施設の更新に当たっては、学校施設機能の最適化を図る視点から、今後の少子高齢化の進展や児童生徒数の減少などを考慮しながら、地域（小学校区）全体の公共施設機能の最適化を図る視点への転換が必要である。地域（小学校区）の中で必要とされる機能・サービス（又は将来的に必要となる機能・サービス）の拡充を図る視点から、小学校の土地・建物の余裕スペースなどに周辺施設・機能の再編・集約を進めることで、教育だけではなく、コミュニティ活動、防災、子育て、福祉などの機能・サービスの拡充を実現できる。

図表 4-9 小学校区を単位とした公共施設の再編・再配置の推進



ウ 市民の施設利用形態に合わせた多機能化

市民アンケート調査結果をみると、公共施設で行われる活動が多様化しているとともに、市民の性・年齢・居住地域などから最も使いやすく、活動しやすい公共施設が選択されている現状がみられた。

例えば、今後の活動意向が最も高い公共施設を利用した「運動」についてみると、若い年代は体育館やグラウンドでのスポーツを中心とした運動が多く、高齢者は社会教育施設、福祉施設、集会施設などを利用した屋内型軽スポーツや健康増進型の運動（リハビリ、ストレッチなどの健康体操など）が多くなっている。このように年代別でみると、市民の運動施設は必ずしもスポーツ施設である必要はなく、他の公共施設のスペースや機能を有効に活用することで、本市のなかで不足しがちな運動を行える公共施設を確保することが可能な状況にある。非スポーツ型の公共施設の会議室、多目的室などを市民の運動の場として多機能化することにより、不足するスペース、機能を補完することが可能になるだけでなく、市民の社会参加や健康増進などを促進する効果も見込まれる。

こうした視点から、市民の活動形態に合わせた柔軟な運営などについても検討を行い、市内の公共施設の多機能化を積極的に検討することが必要である。

エ 類似民間施設と連携・補完した公共施設のあり方の検討

千葉県佐倉市の事例では、公立小中学校のプールが老朽化した場合に建替えを行わず、学校近隣の民間プールを利用することで、児童生徒が安全で快適にプールを利用できる教育環境の向上を実現するとともに、建替えに係る更新コストの大幅な削減を実現している。

本市は市域面積がコンパクトであることから、公共施設と民間施設の相互の連携や補完が図りやすい環境にあり、佐倉市の事例にみられるように民間活力やノウハウの活用、市民サービスの向上、維持管理に係るコストの縮減などを図る観点から、公共施設機能と類似した機能を有する民間施設との連携・補完のあり方について検討することが必要である。

オ 公共施設の利用促進に向けた環境整備

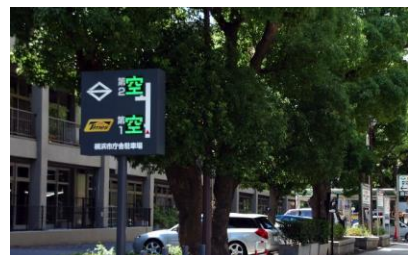
本市で5つのコースで運行されているコミュニティバス「ミニバス」は、市内の主要公共施設、医療機関などと市中心部である知立駅、市内各地区とを有機的につなぎ、市民が公共施設を利用する際の貴重な交通手段となっている。特に子どもや高齢者、障がい者などの交通弱者にとって、ミニバスの運行は、日常生活においてかけがえのない移動手段となっている。

その一方で、市民の主要な交通手段は乗用車が一般的に利用されており、公共施設への移動はマイカーを利用する市民の割合が高い。しかし、市内の公共施設のなかで利用者などに対して十分な駐車スペースを確保している施設は限られており、知立市文化会館（パティオ池鯉鮒）などで大規模集客型の公演、イベントなどが開催される場合は、施設が保有している駐車場だけでは対応できないケースもみられる。

今後の公共施設の利用促進には、各公共施設において市民ニーズ、利用者ニーズに対応した機能やサービスの拡充を図るだけでなく、利用しやすい公共施設づくりの観点からの環境整備の拡充も極めて重要な取組となる。特にミニバスや自家用車などを利用した交通アクセスの改善は、公共施設の利用促進に大きな効果が考えられることから、公共交通体系や駐車場整備のあり方について再検討する必要がある。公共交通体系については、①今後の公共施設の整備や再編に合わせた利用しやすいミニバスの運行コースの設定、②公共施設が実施する大規模行事、イベントに対応した臨時運行型の公共交通の導入などを検討することが必要である。駐車場については、①利用者が多い施設の駐車スペースの拡充（特に障がい者などの交通弱者向けの優先駐車スペースの確保）、②駐車場の適正利用を図るための全市的な交通マネジメント（パークアンドライドなど）やパーキングマネジメント（公共駐車・民間駐車場との連携）の導入の検討などが必要である。また、③移動手段の適正化（必要のないマイカー利用の抑制）を図る観点から公共施設の駐車場有料化などについても検討する必要がある。こうした有料化の取組の効果として、都心部などの駐車需要が大きいエリアに立地する公共施設の駐車場を有効活用することで、新たな収入確保を図っている先進自治体もあることから、公有財産の有効活用の視点からも検討を行う必要がある。

■ □ 市・区役所駐車場を有料化 □ ■

- 神奈川県横浜市は、①公共交通機関利用者との公平性、受益者負担の適正化、②駐車場の適正利用と有効活用の促進、③車利用の見直しによる交通・環境対策等を目的に、平成 22 年から市・区役所の駐車場の有料化を実施し、指定管理者（駐車場運営会社）に駐車場の管理・運営を委託
- 有料化施設は、市庁舎、区役所及び併設の図書館、スポーツジムなどの駐車場で、料金は 30 分 300 円
- 駐車場運営会社への委託により、年間維持管理費のうち約 6,000 万円が軽減



資料：横浜市資料等を基に作成

カ 周辺都市・地域に対する公共施設の機能連携に向けた提案

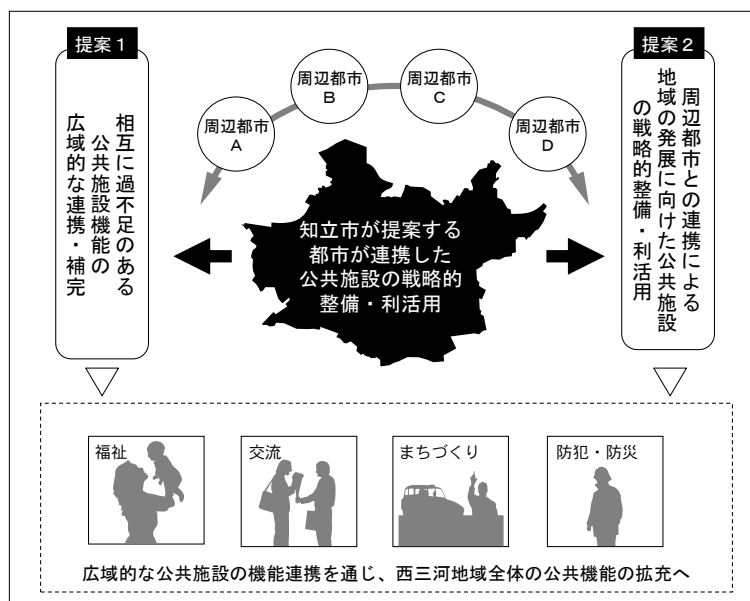
地方自治体の公共施設整備は、人口分布やまちづくりなどに配慮して各自自治体が個別に推進するため、広域的な視点で見ると、公共施設が空白となる地域や利用圏域が重複する地域を生み出している。名古屋大学（恒川和久建築研究室）が実施した「愛知県自治体の公共施設実態調査」をみると、本市においても、周辺都市との境界域には公共施設が十分に配置されていないなどの課題がみられる。

このため、市民生活の実態に対応した広域的な視点に立った公共施設の利用環境を整備するとともに、周辺都市とも連携したバランスのある戦略的な公共施設の配置を検討する必要がある。そのためには、本市が置かれた西三河地域における拠点性や周辺都市にない独自の公共施設（機能）など、本市の特性を活かした公共施設の利活用に係る広域連携の取組について周辺都市・地域に対して積極的に提案をしていくことが重要である。

第1には、周辺都市・地域との連携を強化するなかで、相互に過不足のある公共施設機能の広域的な連携・補完を図るための提案が考えられる。本市では地理的制約、財政的制約などがあり、市民や地域社会が求めるあらゆる公共施設（機能）を整備することは大都市などと比較すると困難な状況にある。その一方で、本市の公共施設の中で広域的に利活用されている施設もみられる。衣浦定住自立圏などのこれまでの広域的な連携実績などを活かし、公共施設の広域的な連携・補完の強化・拡充を進めるべきである。

第2には、本市をはじめとする西三河地域の各都市が、「都市間競争」から「都市間連携」へとまちづくりの視点を転換し、地域全体の発展に向けた取組を強化することが重要であり、その取組の一つとして公共施設の戦略的な整備や利活用が考えられる。今後、西三河地域全体の広域的な視点から整備が必要となる公共施設として、例えば、福祉施設（高齢福祉施設、介護施設等）、交流施設（観光交流、世代間交流、地域間交流等）、防犯・防災施設（災害避難施設等）などが考えられる。こうした施設の整備については、周辺都市と連携し、地域の発展に向けた公共施設の戦略的整備や利活用を進めることが重要となる。

図表4-10 周辺都市・地域に対する公共施設の機能連携に向けた提案



5 今後の公共施設マネジメントの方向性

(1) 公共施設情報の一元化と総合的な公共施設マネジメントシステムの導入

現在、本市の公共施設管理に係る施設情報、利用者情報、コスト情報などは、公有財産台帳、学校施設台帳などの複数のデータベースや管理システムに多元的に管理されており、相互の連携や情報の整合化が十分に図られていない。

今後は、将来的な公会計制度の見直し、公共施設マネジメントシステムの導入を視野に入れた総合的な公共施設マネジメントの導入が必要であり、そのための環境整備として、固定資産台帳と連動した施設管理情報システムの構築など、施設情報の一元化を推進する必要がある。

総合的な公共施設マネジメントシステムの導入に当たっては、公共施設の①有効活用、②長寿命化、③省コスト化など、本市の公共施設の適正化に効果あるマネジメントシステムの検討と導入を図る必要がある。ファシリティマネジメント（FM）、アセットマネジメント（AM）など、多種多様なマネジメントシステムを比較検討し、本市の特性に即したシステムを選択する必要がある。さらに、公共施設管理の視点にとどまらず、新公会計システムなどの新たな行政経営システムと一体化した、効率的・効果的な行政経営に資する公共施設マネジメントの実現を図ることが求められる。

(2) 公共施設のコスト把握と効率的な投資計画・予算配分

既存施設の保全や更新、今後必要となる新規施設の整備などを行っていくためには、中長期的視点に立った効率的な投資計画や予算配分が求められる。このためには、公共施設に係るコストの把握が必要であり、建設時のイニシャルコスト（用地費、建設費、設備費）にとどまらず、管理・運営コスト、更新コスト、除去コストなども含めたライフサイクルコスト（LCC）全体を把握・分析し、LCC全体の低減、年度によって高低のある更新費支出の平準化などを進める必要がある。

このためには、一定の基準に基づく公共施設に係るコストの状況を継続的に把握するとともに、公共施設の建替えなどで大きな更新費が発生する時期などを予測することが必要となる。

(3) 社会環境や住民ニーズに対応した施設や機能の評価と見直し

市民アンケート調査では、施設のハード、ソフトの状況によって、市民は市立公共施設ではなく、民間施設や市外の公共施設を利用している現状がみられる。市内の公共施設の有効活用を図るためには、公共施設の建物・設備（ハード）や機能・サービス（ソフト）の評価・見直しを行い、社会環境や住民ニーズに対応することが必要となる。

施設利用者ニーズの把握、公共施設のハード・ソフトの総合的評価などを通じ、公共施設の活性化、スペース・機能・サービスの見直し、社会的な役割の終わった施設の転用や廃止などを検討する必要がある。

(4) 市民との合意形成や市民参加・協働の推進

公共施設の適正化においては、公共施設の統廃合や利用料金の値上げなど、住民、特に公共施設の利用者には一定の負担を求めることが考えられる。

公共施設の適正化や公共施設マネジメントシステムの導入において、市民との合意形成や適正化の推進に向けての市民参加・協働の取組が重要となっている。公共施設白書などの公表や市（行政）からの情報発信や説明責任の強化、タウンミーティング、シンポジウム、ワークショップなどの市民参加・協働の機会拡充について検討する必要がある。

【用語の解説】

- **ファシリティマネジメント（FM）**：土地・建物・設備といったファシリティを対象として、経営的な視点から設備投資や管理運営を行うことにより、施設に係る経費の最小化や施設効用の最大化を図ろうとする活動のこと。
- **アセットマネジメント（AM）**：現在の公有財産などを適正に評価し、それを将来に渡って安全かつ快適に維持するとともに、限られた財源等を有効に活用しながら、適切な公共サービスを提供していくためのマネジメントシステム

委員・事務局名簿

委員会・事務局名簿

委員長	恒川 和久	名古屋大学大学院 工学研究科准教授
委員	和田 明広	市民代表
	緑川 道正	公益社団法人 日本ファシリティマネジメント協会 広報委員
	小林 慶太郎	四日市大学 総合政策学部教授
	加古 和市	知立市 企画部長
	成瀬 達美	知立市 福祉子ども部長
	石川 典枝	知立市 教育部長
	藤田 萬豊	一般財団法人 地方自治研究機構 事務局長

事務局	堀木田 純一	知立市 企画部 企画政策課長
	小栗 朋広	知立市 企画部 企画政策課 課長補佐兼政策係長
	大淵 直也	知立市 企画部 企画政策課 主査
	桑野 齊	一般財団法人 地方自治研究機構 調査研究部 主任研究員
	羽田 康宏	一般財団法人 地方自治研究機構 調査研究部 研究員

基礎調査機関

	三浦 利夫	中央コンサルタンツ株式会社 名古屋支店 技術部課長
	竹内 禎	中央コンサルタンツ株式会社 名古屋支店 構造部4課長
	山田 孝彦	中央コンサルタンツ株式会社 名古屋支店 構造部4課主査

調査データ分析・研究資料提供

	柴田 美里	名古屋大学大学院 環境学研究科 博士前期課程
	斉藤 孝治	名古屋大学 工学部 社会環境工学科 建築学コース
	吉井 大貴	名古屋大学 工学部 社会環境工学科 建築学コース

(順不同 敬称略)

参考文献

- ・ 恒川和久「愛知県自治体の公共施設実態調査に基づく研究成果より」(平成 27 年2月 10 日)
- ・ 斉藤孝治「用途横断別にみた公共施設の量と配置に関する研究 ―GISを用いた愛知県内各自治体施設実態の分析―」(平成 27 年3月)
- ・ FM 推進連絡協議会編(2009)「総解説ファシリティマネジメント-追補版」日本経済新聞出版社(平成 21 年3月 24 日)
- ・ FM 推進連絡協議会編(2003)「総解説ファシリティマネジメント」日本経済新聞出版社(平成 15 年2月)
- ・ (公社)日本ファシリティマネジメント協会(2010)「公共ファシリティマネジメント戦略」(株)ぎょうせい(平成 22 年9月 15 日)
- ・ 国土交通省(2014)「まちづくりのための公的不動産(PRE)有効活用ガイドライン」(平成 26 年4月 17 日)
- ・ 国土交通省(2010)「PRE 戦略を実践するための手引書 2010 改訂版」(平成 22 年6月 1日)
- ・ (財)自治総合センター(2010)「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」(平成 23 年3月)
- ・ (一財)地方自治研究機構(2013)「公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画(ファシリティマネジメントの推進)に関する調査研究」茨城県かすみがうら市、(平成 26 年3月)
- ・ 東洋大学 PPP 研究センター(2012)「自治体別人口・公共施設延床面積リスト」(平成 24 年1月 11 日)
- ・ 秦野市(2010)「秦野市公共施設の再配置に関する方針“未来につなぐ市民力と職員力のたすき”」(平成 22 年1月)
- ・ 西尾市(2013)「西尾市公共施設再配置実施計画 2014→2018」(平成 26 年3月)
- ・ 西尾市(2011)「西尾市公共施設再配置基本計画」(平成 24 年3月)
- ・ 西尾市(2013)「西尾市公共施設白書 2013」(平成 26 年3月)

公共施設のあり方に関する調査研究

－平成 27 年 3 月発行－

知立市 企画部 企画政策課 政策係

〒472-8666

愛知県知立市広見 3-1

電話：0566-83-1111（代表）

一般財団法人 地方自治研究機構

〒104-0061

東京都中央区銀座 7-14-16 太陽銀座ビル 2 階

電話：03（5148）0661（代表）